議案第５２号

城里町印鑑条例の一部を改正する条例について

城里町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町印鑑条例の一部を改正する条例

城里町印鑑条例（平成17年城里町条例第14号）の一部を次のように改正する。

第12条の２中「（電子署名」を「，出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の２第１項に規定する特定在留カード又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第71号）第16条の２第１項に規定する特定特別永住者証明書（いずれも電子署名」に、「第12条の２第４項第２号ロ」を「第12条の２第４項第３号ロ」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第５２号　説明資料

城里町印鑑条例の一部を改正する条例　新旧対照表

改　正　後	現　　行
第１条～第12条　（略）	第１条～第12条　（略）
（多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請）	（多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請）
第12条の２　前条の規定にかかわらず，登録者は，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第７項に規定する個人番号カード，出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の２第１項に規定する特定在留カード又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第71号）第16条の２第１項に規定する特定特別永住者証明書（いずれも電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第１項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。）又は移動端末設備（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第12条の２第４項第３号ロに規定する移動端末設備であって電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の２第１項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）を用いて，多機能端末機（町の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機器であって，当該端末機器の操作により印鑑登録証明書等を発行できる機能を有するものをいう。）に必要事項を入力することにより，印鑑登録証明書の交付を申請し，その交付を受けることができる。	第12条の２　前条の規定にかかわらず，登録者は，行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第７項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第１項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。）又は移動端末設備（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第12条の２第４項第２号ロに規定する移動端末設備であって電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の２第１項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）を用いて，多機能端末機（町の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機器であって，当該端末機器の操作により印鑑登録証明書等を発行できる機能を有するものをいう。）に必要事項を入力することにより，印鑑登録証明書の交付を申請し，その交付を受けることができる。
第13条～第17条　（略）	第13条～第17条　（略）
附　則	附　則
１・２　（略）	１・２　（略）
附　則	
この条例は、公布の日から施行する。	

議案第５３号

城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

城里町職員の特殊勤務手当に関する条例（平成29年城里町条例第32号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項に次の１号を加える。

(3)　災害等への対応又は防災体制の確保のため自宅待機を命ぜられた職員（台風その他の気象警報等の発表に伴い、職員に一斉に自宅待機を命ずる場合における当該職員を除く。）

附　則

この条例は、公布の日から施行し、令和８年10月１日から適用する。

議案第５３号　説明資料

城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例　新旧対照表

改　正　後	現　　行
第１条～第６条　（略）	第１条～第６条　（略）
（待機手当）	（待機手当）
第７条　待機手当は，次の各号に規定する職員が命令を受けて城里町職員の勤務時間，休暇等に関する条例（平成17年城里町条例第33号。以下「勤務時間，休暇等に関する条例」という。）第７条第１項に規定する正規の勤務時間（以下「正規の勤務時間」という。）以外又は勤務時間，休暇等に関する条例第９条に規定する祝日法による休日若しくは同条に規定する年末年始の休日に自宅又はこれに準ずる場所で待機する場合に支給する。	第７条　待機手当は，次の各号に規定する職員が命令を受けて城里町職員の勤務時間，休暇等に関する条例（平成17年城里町条例第33号。以下「勤務時間，休暇等に関する条例」という。）第７条第１項に規定する正規の勤務時間（以下「正規の勤務時間」という。）以外又は勤務時間，休暇等に関する条例第９条に規定する祝日法による休日若しくは同条に規定する年末年始の休日に自宅又はこれに準ずる場所で待機する場合に支給する。
(1)・(2)　（略）	(1)・(2)　（略）
(3)　災害等への対応又は防災体制の確保のため自宅待機を命ぜられた職員（台風その他の気象警報等の発表に伴い、職員に一斉に自宅待機を命ずる場合における当該職員を除く。）	（追加）
（以下略）	（以下略）
附　則	
この条例は、公布の日から施行し、令和８年10月１日から適用する。	

議案第５４号

城里町税条例の一部を改正する条例について

城里町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町税条例第　号

城里町税条例の一部を改正する条例

城里町税条例（平成17年城里町条例第49号）の一部を次のように改正する。

第34条の７第２項中「附則第５条の６第２項」を「附則第５条の６第３項又は第４項」に改める。

第36条の２第１項ただし書中「及び第36条の３の３第１項」を「並びに第36条の３の３第１項及び第２項第４号」に改める。

第36条の３の２第１項第２号中「除き，」を「除く。次条第１項第２号において同じ。）（」に改め、「。次条第１項において同じ」を削り、同条第５項中「次条第４項」を「次条第５項」に改める。

第36条の３の３第１項を次のように改める。

次に掲げる者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）は，公的年金等支払者（所得税法第203条の６第１項に規定する申告書の提出の際に経由すべき同項に規定する公的年金等（以下この項において「公的年金等」という。）の支払者をいう。以下この条において同じ。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに，施行規則で定めるところにより，次項各号に掲げる事項を記載した申告書を，当該公的年金等支払者を経由して，町長に提出しなければならない。

(1)　所得税法第203条の６第１項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者

(2)　法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の７の規定の適用を受けるものを除く。）の支払を受ける第23条第１項第１号に掲げる者であって，特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）をいう。次号及び次項第３号において同じ。）（退職手当等（第53条の２に規定する退職手当等に限る。以下この号において同じ。）に係る所得を有する者に限る。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であって退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であって，合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者

(3)　法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の７の規定の適用を受けるものに限る。）の支払を受ける第23条第１項第１号に掲げる者（当該年中に支払を受けるべき当該公的年金等の額がその年最初に当該公的年金等の支払を受けるべき日の前日の現況において令第48条の９の７の３に定める金額に満たない者を除く。）であって，障害者，寡婦若しくはひとり親に該当する者又は特定配偶者若しくは扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族に限る。）若しくは特定親族（合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者

第36条の３の３第５項中「第３項」を「第４項」に改め、同項を同条第６項とし、同条第４項中「第48条の９の７の３」を「第48条の９の８」に改め、同項を同条第５項とし、同条第３項を同条第４項とし、同条第２項中「前項」を「第１項」に、「法第317条の３の３第１項の規定による申告書に」を「同条第１項の規定による申告書に」に、「法第317条の３の３第１項の規定による申告書を提出する」を「同条第１項の規定による申告書を提出する」に改め、同項を同条第３項とし、同条第１項の次に次の１項を加える。

２　前項の規定による申告書の記載事項は，次に掲げる事項とする。

(1)　公的年金等支払者の名称

(2)　公的年金等受給者が，法第314条の２第１項第６号に規定する特別障害者又はその他の障害者に該当する場合にはその旨及びその該当する事実並びに寡婦又はひとり親に該当する場合にはその旨
(3)　特定配偶者の氏名
(4)　扶養親族又は特定親族の氏名
(5)　その他施行規則で定める事項

第63条中「土地」の次に「又は家屋」を加え、「，家屋にあっては20万円」を削り、「150万円」を「180万円」に改める。

附則第６条中「から令和９年度まで」を「以後」に改める。

附則第７条の３の２の前の見出しを削り、附則第７条の３を次のように改める。

附則第７条の３の２第１項中「令和20年度」を「令和25年度」に、「令和７年」を「令和12年」に改める。

附則第７条の４中「又は附則第20条第１項」を「，附則第19条の３第１項又は附則第20条第１項」に、「附則第５条の６第２項」を「附則第５条の６第３項又は第４項」に改める。

附則第９条の２中「第４項」の次に「（法附則第７条の３第３項又は第４項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」を加える。

附則第17条の２第２項中「附則第34条の２第５項」を「附則第34条の２第６項」に、「附則第34条の２第10項」を「附則第34条の２第12項」に改め、同条に次の１項を加える。

４　第１項（第２項において準用する場合を含む。）の場合において，所得割の納税義務者が，租税特別措置法第31条の２第２項第13号から第15号までに掲げる土地等の譲渡に該当するものをしたときにおけるその譲渡をした土地等がその譲渡をした時において地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第３条第１項の地すべり防止区域，急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の急傾斜地崩壊危険区域，土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の土砂災害特別警戒区域又は特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第56条第１項の浸水被害防止区域内にあるときは，当該土地等の譲渡は，第１項又は第２項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

附則第19条の２の次に次の１条を加える。

（特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例）

第19条の３　当分の間，所得割の納税義務者が前年中に租税特別措置法第38条の２第１項に規定する事業所得譲渡所得又は雑所得を有する場合には，当該事業所得，譲渡所得及び雑所得については，第33条第１項及び第２項並びに第34条の３の規定にかかわらず，他の所得と区分し，前年中の当該事業所得の金額，譲渡所得の金額及び雑所得の金額として令附則第18条の６の４で定めるところにより計算した金額（以下この項において「特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」という。）に対し，特定暗号資産に係る課税譲渡所得等の金額（特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額（次項第１号の規定により読み替えて適用される第34条の２の規定の適用がある場合には，その適用後の金額）をいう。）の100分の３に相当する金額に相当する町民税の所得割を課する。

２　前項の規定の適用がある場合には，次に定めるところによる。

(1)　第34条の２の規定の適用については，同条中「総所得金額」とあるのは，「総所得金額，附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。

(2)　第34条の６から第34条の８まで，第34条の９第１項，附則第７条第１項及び附則第７条の３第１項の規定の適用については，第34条の６中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」と，第34条の７第１項前段，第34条の８，第34条の９第１項，附則第７条第１項及び附則第７条の３第１項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」と，第34条の７第１項後段中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額の合計額」とする。

(3)　第35条の規定の適用については，同条中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と，「若しくは山林所得金額」とあるのは「，山林所得金額若しくは附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。

(4)　附則第５条の規定の適用については，同条第１項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と，同条第２項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」とする。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和９年１月１日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)　第63条の改正規定及び附則第３条の規定　令和９年４月１日

(2)　第34条の７第２項の改正規定並びに附則第７条の４の改正規定（「附則第５条の６第２項」を「附則第５条の６第３項又は第４項」に改める部分に限る。）、附則第９条の２の改正規定及び附則第17条の２の改正規定並びに次条第４項の規定　令和10年１月１日

(3)　附則第７条の４の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第19条の２の次に１条を加える改正規定並びに次条第３項及び第５項の規定　金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和８年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の１月１日

（町民税に関する経過措置）

第２条　この条例による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第36条の３の３第１項及び第２項の規定は、この条例の施行の日以後に支払を受けるべき公的年金等について提出する新条例第36条の３の３第１項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき公的年金等について提出したこの条例による改正前の城里町税条例第36条の３の３第１項の規定による申告書については、なお従前の例による。

２　新条例附則第７条の３第１項及び第２項の規定は、町民税の所得割の納税義務者が令和８年１月１日以後に所得税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第12号。以下この項において「所得税法等改正法」という。）第７条の規定による改正後の租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条第１項に規定する居住用家屋（同条第16項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第16項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第17項の規定により同条第１項に規定する既存住宅とみなされる同条第17項に規定する特例既存住宅及び同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（同条第17項の規定により同条第１

項に規定する増改築等をした家屋とみなされる同条第17項に規定する特例増改築等をした家屋を含み、当該増改築等又は当該特例増改築等に係る部分に限る。）又は同条第６項に規定する認定住宅等（同条第18項の規定により同条第６項に規定する認定住宅等とみなされる同条第18項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第１項の定めるところによりその者の居住の用に供する場合について適用し、町民税の所得割の納税義務者が同日前に所得税法等改正法第７条の規定による改正前の租税特別措置法第41条第１項に規定する居住用家屋（同条第20項の規定により同条第１項に規定する居住用家屋とみなされる同条第20項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第35項の規定により同条第１項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（当該増改築等に係る部分に限る。）又は同条第10項に規定する認定住宅等（同条第21項の規定により同条第10項に規定する認定住宅等とみなされる同条第21項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第１項の定めるところによりその者の居住の用に供した場合については、なお従前の例による。

３　前条第３号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第７条の４の規定は、同号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び第５項において「３号施行日」という。）の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、３号施行日の属する年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。

４　前条第２号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第17条の２第４項の規定は、町民税の所得割の納税義務者が同号に掲げる規定の施行の日以後に行う同条第１項の土地等の譲渡について適用する。

５　前条第３号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第19条の３の規定は、３号施行日の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の町民税について適用する。

（固定資産税に関する経過措置）

第３条　附則第１条第１号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第63条の規定は、令和９年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和８年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

城里町税条例の一部を改正する条例　新旧対照表

改　正　後	現　　行
目次　（略）	目次　（略）
第１章　総則	第１章　総則
第１節　通則	第１節　通則
第１条～第６条　（略）	第１条～第６条　（略）
第２節　賦課徴収	第２節　賦課徴収
第７条～第21条及び第22条　（略）	第７条～第21条及び第22条　（略）
第２章　普通税	第２章　普通税
第１節　町民税	第１節　町民税
第23条～第34条の６　（略）	第23条～第34条の６　（略）
（寄附金税額控除）	（寄附金税額控除）
第34条の７　（略）	第34条の７　（略）
２　前項の特別控除額は，法第314条の７第11項（法附則第５条の６第３項又は第４項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に定めるところにより計算した金額とする。	２　前項の特別控除額は，法第314条の７第11項（法附則第５条の６第２項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に定めるところにより計算した金額とする。
第34条の８～第36条　（略）	第34条の８～第36条　（略）
（町民税の申告）	（町民税の申告）
第36条の２　第23条第１項第１号に掲げる者は，３月15日までに，施行規則第５号の４様式（別表）による申告書を町長に提出しなければならない。ただし，法第317条の６第１項又は第４項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から１月１日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもの（公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者で社会保険料控除額（令第48条の９の７に規定するものを除く。），小規模企業共済等掛金控除額，生命保険料控除額，地震保険料控除額，勤労学生控除額，配偶者特別控除額（所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の法第314条の２第１	第36条の２　第23条第１項第１号に掲げる者は，３月15日までに，施行規則第５号の４様式（別表）による申告書を町長に提出しなければならない。ただし，法第317条の６第１項又は第４項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から１月１日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもの（公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者で社会保険料控除額（令第48条の９の７に規定するものを除く。），小規模企業共済等掛金控除額，生命保険料控除額，地震保険料控除額，勤労学生控除額，配偶者特別控除額（所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の法第314条の２第１

項第10号の２に規定する自己と生計を一にする配偶者（前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。），法第314条の２第４項に規定する扶養控除額若しくは特定親族特別控除額（特定親族（同条第１項第12号に規定する特定親族をいう。第36条の３の２第１項第３号並びに第36条の３の３第１項及び第２項第４号において同じ。）（前年の合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除，法第313条第８項に規定する純損失の金額の控除，同条第９項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第34条の７第１項（同項第２号に掲げる寄附金（特定非営利活動促進法第２条第３項に規定する認定特定非営利活動法人及び同条第４項に規定する特例認定特定非営利活動法人に対するものを除く。第６項において同じ。）に係る部分を除く。）及び第２項の規定により控除すべき金額（以下この条において「寄附金税額控除額」という。）の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。）及び第24条第２項に規定する者（施行規則第２条の２第１項の表の上欄の（二）に掲げる者を除く。）については，この限りでない。

２～10　（略）

第36条の３　（略）

（個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書）

第36条の３の２　所得税法第194条第１項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者（以下この条において「給与所得者」という。）で町内に住所を有するものは，当該申告書の提出の際に経由すべき同項に規定する給与等の支払者（以下この条において「給与支払者」という。）から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに，施行規則で定めるところにより，次に掲げる事項を記載した申告書を，当該給与支払者を経由して，町長に提出しなければならない。

(1)　（略）

項第10号の２に規定する自己と生計を一にする配偶者（前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。），法第314条の２第４項に規定する扶養控除額若しくは特定親族特別控除額（特定親族（同条第１項第12号に規定する特定親族をいう。第36条の３の２第１項第３号及び第36条の３の３第１項において同じ。）（前年の合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除，法第313条第８項に規定する純損失の金額の控除，同条第９項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第34条の７第１項（同項第２号に掲げる寄附金（特定非営利活動促進法第２条第３項に規定する認定特定非営利活動法人及び同条第４項に規定する特例認定特定非営利活動法人に対するものを除く。第６項において同じ。）に係る部分を除く。）及び第２項の規定により控除すべき金額（以下この条において「寄附金税額控除額」という。）の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。）及び第24条第２項に規定する者（施行規則第２条の２第１項の表の上欄の（二）に掲げる者を除く。）については，この限りでない。

２～10　（略）

第36条の３　（略）

（個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書）

第36条の３の２　所得税法第194条第１項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者（以下この条において「給与所得者」という。）で町内に住所を有するものは，当該申告書の提出の際に経由すべき同項に規定する給与等の支払者（以下この条において「給与支払者」という。）から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに，施行規則で定めるところにより，次に掲げる事項を記載した申告書を，当該給与支払者を経由して，町長に提出しなければならない。

(1)　（略）

(2)　所得割の納税義務者（合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第３項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第４項に規定する事業専従者に該当するものを除く。次条第１項第２号において同じ。）（合計所得金額が133万円以下であるものに限る。）の氏名

(3)・(4)　（略）

２～４　（略）

５　給与所得者は，第１項及び第３項の規定による申告書の提出の際に経由すべき給与支払者が令第48条の９の７の２において準用する令第８条の２の２に規定する要件を満たす場合には，施行規則で定めるところにより，当該申告書の提出に代えて，当該給与支払者に対し，当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって施行規則で定めるものをいう。次条第５項及び第53条の９第３項において同じ。）により提供することができる。

６　（略）

（個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書）

第36条の３の３　次に掲げる者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）は，公的年金等支払者（所得税法第203条の６第１項に規定する申告書の提出の際に経由すべき同項に規定する公的年金等（以下この項において「公的年金等」という。）の支払者をいう。以下この条において同じ。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに，施行規則で定めるところにより，次項各号に掲げる事項を記載した申告書を，当該公的年金等支払者を経由して，町長に提出しなければならない。

(2)　所得割の納税義務者（合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第３項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第４項に規定する事業専従者に該当するものを除き，合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第１項において同じ。）の氏名

(3)・(4)　（略）

２～４　（略）

５　給与所得者は，第１項及び第３項の規定による申告書の提出の際に経由すべき給与支払者が令第48条の９の７の２において準用する令第８条の２の２に規定する要件を満たす場合には，施行規則で定めるところにより，当該申告書の提出に代えて，当該給与支払者に対し，当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって施行規則で定めるものをいう。次条第４項及び第53条の９第３項において同じ。）により提供することができる。

６　（略）

（個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書）

第36条の３の３　所得税法第203条の６第１項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等（所得税法第203条の７の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）の支払を受ける者であって，特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（退職手当等（第53条の２に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。）に係る所得を有する者であって，合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）をいう。第２号において同じ。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であって退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であって，合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者（以下この条において「公的年金等受給者」という。）で町

	内に住所を有するものは，当該申告書の提出の際に経由すべき所得税法第203条の６第１項に規定する公的年金等の支払者（以下この条において「公的年金等支払者」という。）から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに，施行規則で定めるところにより，次に掲げる事項を記載した申告書を，当該公的年金等支払者を経由して，町長に提出しなければならない。
(1)　所得税法第203条の６第１項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者であって，合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者	(1)　当該公的年金等支払者の名称
(2)　法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の７の規定の適用を受けるものを除く。）の支払を受ける第23条第１項第１号に掲げる者であって，特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）をいう。次号及び次項第３号において同じ。）（退職手当等（第53条の２に規定する退職手当等に限る。以下この号において同じ。）に係る所得を有する者に限る。）又は扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族であって退職手当等に係る所得を有する者に限る。）若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であって，合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者	(2)　特定配偶者の氏名
(3)　法の施行地において公的年金等（所得税法第203条の７の規定の適用を受けるものに限る。）の支払を受ける第23条第１項第１号に掲げる者（当該年中に支払を受けるべき当該公的年金等の額がその年最初に当該公的年金等の支払を受けるべき日の前日の現況において令第48条の９の７の３に定める金額に満たない者を除く。）であって，障害者，寡婦若しくはひとり親に該当する者又は特定配偶者若しくは扶養親族（年齢16歳未満の者又は控除対象扶養親族に限る。）若しくは特定親族（合計所得金額が85万円以下であるものに限る。）を有する者	(3)　扶養親族又は特定親族の氏名
	(4)　その他施行規則で定める事項
２　前項の規定による申告書の記載事項は，次に掲げる事項とする。	（追加）

(1)　公的年金等支払者の名称 (2)　公的年金等受給者が，法第314条の２第１項第６号に規定する特別障害者又はその他の障害者に該当する場合にはその旨及びその該当する事実並びに寡婦又はひとり親に該当する場合にはその旨 (3)　特定配偶者の氏名 (4)　扶養親族又は特定親族の氏名 (5)　その他施行規則で定める事項	
３　第１項又は法第317条の３の３第１項の規定による申告書を公的年金等支払者を経由して提出する場合において，当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該公的年金等支払者を経由して提出した第１項又は同条第１項の規定による申告書に記載した事項と異動がないときは，公的年金等受給者は，当該公的年金等支払者が所得税法第203条の６第２項に規定する国税庁長官の承認を受けている場合に限り，施行規則で定めるところにより，第１項又は法第317条の３の３第１項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した第１項又は同条第１項の規定による申告書を提出することができる。	２　前項又は法第317条の３の３第１項の規定による申告書を公的年金等支払者を経由して提出する場合において，当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該公的年金等支払者を経由して提出した前項又は法第317条の３の３第１項の規定による申告書に記載した事項と異動がないときは，公的年金等受給者は，当該公的年金等支払者が所得税法第203条の６第２項に規定する国税庁長官の承認を受けている場合に限り，施行規則で定めるところにより，前項又は法第317条の３の３第１項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した前項又は法第317条の３の３第１項の規定による申告書を提出することができる。
４　（略）	３　（略）
５　公的年金等受給者は，第１項の規定による申告書の提出の際に経由すべき公的年金等支払者が令第48条の９の８において準用する令第８条の２の２に規定する要件を満たす場合には，施行規則で定めるところにより，当該申告書の提出に代えて，当該公的年金等支払者に対し，当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。	４　公的年金等受給者は，第１項の規定による申告書の提出の際に経由すべき公的年金等支払者が令第48条の９の７の３において準用する令第８条の２の２に規定する要件を満たす場合には，施行規則で定めるところにより，当該申告書の提出に代えて，当該公的年金等支払者に対し，当該申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。
６　前項の規定の適用がある場合における第４項の規定の適用については，同項中「申告書が」とあるのは「申告書に記載すべき事項を」と，「公的年金等支払者に受理されたとき」とあるのは「公的年金等支払者が提供を受けたとき」と，「受理された日」とあるのは「提供を受けた日」とする。	５　前項の規定の適用がある場合における第３項の規定の適用については，同項中「申告書が」とあるのは「申告書に記載すべき事項を」と，「公的年金等支払者に受理されたとき」とあるのは「公的年金等支払者が提供を受けたとき」と，「受理された日」とあるのは「提供を受けた日」とする。
第36条の４～第53条の12　（略）	第36条の４～第53条の12　（略）
第２節　固定資産税	第２節　固定資産税

第54条～第62条　（略）	第54条～第62条　（略）
（固定資産税の免税点）	（固定資産税の免税点）
第63条　同一の者についてその者の所有に係る土地，家屋又は償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が土地又は家屋にあっては30万円，償却資産にあっては180万円に満たない場合においては，固定資産税を課さない。	第63条　同一の者についてその者の所有に係る土地，家屋又は償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が土地にあっては30万円，家屋にあっては20万円，償却資産にあっては150万円に満たない場合においては，固定資産税を課さない。
第63条の２～第79条　（略）	第63条の２～第79条　（略）
第３節　軽自動車税	第３節　軽自動車税
第80条～第91条　（略）	第80条～第91条　（略）
第４節　町たばこ税	第４節　町たばこ税
第92条～第102条　（略）	第92条～第102条　（略）
第５節　鉱産税	第５節　鉱産税
第103条～第109条から第130条まで　（略）	第103条～第109条から第130条まで　（略）
第６節　特別土地保有税	第６節　特別土地保有税
第131条～第140条の７　（略）	第131条～第140条の７　（略）
第３章　目的税	第３章　目的税
第１節　入湯税	第１節　入湯税
第141条～第151条　（略）	第141条～第151条　（略）
附　則	附　則
第１条～第５条の２　（略）	第１条～第５条の２　（略）
（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）	（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）
第６条　平成30年度以後の各年度分の個人の町民税に限り，法附則第４条の５第３項の規定に該当する場合における第34条の２の規定による控除については，その者の選択により，同条中「同条第１項」とあるのは「同条第１項（第２号を除く。）」と，「まで」とあるのは「まで並びに法附則第４条の５第３項の規定により読み替えて適用される法第314条の２第１項（第２号に係る部分に限る。）」として，同条の規定を適用することができる。	第６条　平成30年度から令和９年度までの各年度分の個人の町民税に限り，法附則第４条の５第３項の規定に該当する場合における第34条の２の規定による控除については，その者の選択により，同条中「同条第１項」とあるのは「同条第１項（第２号を除く。）」と，「まで」とあるのは「まで並びに法附則第４条の５第３項の規定により読み替えて適用される法第314条の２第１項（第２号に係る部分に限る。）」として，同条の規定を適用することができる。
第７条・第７条の２　（略）	第７条・第７条の２　（略）

（個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除）

第７条の３　平成22年度から令和25年度までの各年度分の個人の町民税に限り，所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の２の２の規定の適用を受けた場合（同法第41条第１項に規定する居住年が平成21年から令和12年までの各年である場合に限る。）には，法附則第５条の４第５項（同条第７項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に規定するところにより控除すべき額を，当該納税義務者の第34条の３及び第34条の６の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

２　（略）

（寄附金税額控除における特例控除額の特例）

第７条の４　第34条の７の規定の適用を受ける町民税の所得割の納税義務者が，法第314条の７第11項第２号若しくは第３号に掲げる場合に該当する場合又は第34条の３第２項に規定する課税総所得金額，課税退職所得金額及び課税山林所得金額を有しない場合であって，当該納税義務者の前年中の所得について，附則第16条の３第１項，附則第16条の４第１項，附則第17条第１項，附則第18条第１項，附則第19条第１項，附則第19条の２第１項，附則第19条の３第１項又は附則第20条第１項の規定の適用を受けるときは，第34条の７第２項に規定する特別控除額は，同項の規定にかかわらず，法附則第５条の５第２項（法附則第５条の６第３項又は第４項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に定めるところにより計算した金額とする。

第７条の５～第９条　（略）

第９条の２　当分の間，所得割の納税義務者が前年中に特例控除対象寄附金を支出し，かつ，当該納税義務者について前条第３項の規定による申告特例通知書の送付があった場合（法附則第７条第13項の規定によりなかったものとみなされる場合を除く。）には，法附則第７条の２第４項（法附則第７条の３第３項又は第４項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に規定するところにより控除すべき額を，第34条の７第１項及び第２項の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。

（個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除）

第７条の３　平成22年度から令和20年度までの各年度分の個人の町民税に限り，所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の２の２の規定の適用を受けた場合（同法第41条第１項に規定する居住年が平成21年から令和７年までの各年である場合に限る。）には，法附則第５条の４第５項（同条第７項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に規定するところにより控除すべき額を，当該納税義務者の第34条の３及び第34条の６の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

２　（略）

（寄附金税額控除における特例控除額の特例）

第７条の４　第34条の７の規定の適用を受ける町民税の所得割の納税義務者が，法第314条の７第11項第２号若しくは第３号に掲げる場合に該当する場合又は第34条の３第２項に規定する課税総所得金額，課税退職所得金額及び課税山林所得金額を有しない場合であって，当該納税義務者の前年中の所得について，附則第16条の３第１項，附則第16条の４第１項，附則第17条第１項，附則第18条第１項，附則第19条第１項，附則第19条の２第１項又は附則第20条第１項の規定の適用を受けるときは，第34条の７第２項に規定する特別控除額は，同項の規定にかかわらず，法附則第５条の５第２項（法附則第５条の６第２項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に定めるところにより計算した金額とする。

第７条の５～第９条　（略）

第９条の２　当分の間，所得割の納税義務者が前年中に特例控除対象寄附金を支出し，かつ，当該納税義務者について前条第３項の規定による申告特例通知書の送付があった場合（法附則第７条第13項の規定によりなかったものとみなされる場合を除く。）には，法附則第７条の２第４項に規定するところにより控除すべき額を，第34条の７第１項及び第２項の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。

第10条～第17条　（略）	第10条～第17条　（略）
（優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例）	（優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例）
第17条の２　（略）	第17条の２　（略）
２　前項の規定は，昭和63年度から令和11年度までの各年度分の個人の町民税に限り，所得割の納税義務者が前年中に前条第１項に規定する譲渡所得の基因となる土地等の譲渡をした場合において，当該譲渡が確定優良住宅地等予定地のための譲渡（法附則第34条の２第６項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡をいう。以下この項において同じ。）に該当するときにおける前条第１項に規定する譲渡所得に係る課税長期譲渡所得金額に対して課する町民税の所得割について準用する。この場合において，当該譲渡が法附則第34条の２第12項の規定に該当することとなるときは，当該譲渡は確定優良住宅地等予定地のための譲渡ではなかったものとみなす。	２　前項の規定は，昭和63年度から令和11年度までの各年度分の個人の町民税に限り，所得割の納税義務者が前年中に前条第１項に規定する譲渡所得の基因となる土地等の譲渡をした場合において，当該譲渡が確定優良住宅地等予定地のための譲渡（法附則第34条の２第５項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡をいう。以下この項において同じ。）に該当するときにおける前条第１項に規定する譲渡所得に係る課税長期譲渡所得金額に対して課する町民税の所得割について準用する。この場合において，当該譲渡が法附則第34条の２第10項の規定に該当することとなるときは，当該譲渡は確定優良住宅地等予定地のための譲渡ではなかったものとみなす。
３　（略）	３　（略）
４　第１項（第２項において準用する場合を含む。）の場合において，所得割の納税義務者が，租税特別措置法第31条の２第２項第13号から第15号までに掲げる土地等の譲渡に該当するものをしたときにおけるその譲渡をした土地等がその譲渡をした時において地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第３条第１項の地すべり防止区域，急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の急傾斜地崩壊危険区域，土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の土砂災害特別警戒区域又は特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第56条第１項の浸水被害防止区域内にあるときは，当該土地等の譲渡は，第１項又は第２項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。	（追加）
第17条の３～第19条の２　（略）	第17条の３～第19条の２　（略）
（特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例）	（追加）
第19条の３　当分の間，所得割の納税義務者が前年中に租税特別措置法	

第38条の２第１項に規定する事業所得，譲渡所得又は雑所得を有する場合には，当該事業所得，譲渡所得及び雑所得については，第33条第１項及び第２項並びに第34条の３の規定にかかわらず，他の所得と区分し，前年中の当該事業所得の金額，譲渡所得の金額及び雑所得の金額として令附則第18条の６の４で定めるところにより計算した金額（以下この項において「特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」という。）に対し，特定暗号資産に係る課税譲渡所得等の金額（特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額（次項第１号の規定により読み替えて適用される第34条の２の規定の適用がある場合には，その適用後の金額）をいう。）の100分の３に相当する金額に相当する町民税の所得割を課する。

２　前項の規定の適用がある場合には，次に定めるところによる。

(1)　第34条の２の規定の適用については，同条中「総所得金額」とあるのは，「総所得金額，附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。

(2)　第34条の６から第34条の８まで，第34条の９第１項，附則第７条第１項及び附則第７条の３第１項の規定の適用については，第34条の６中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」と，第34条の７第１項前段，第34条の８，第34条の９第１項，附則第７条第１項及び附則第７条の３第１項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」と，第34条の７第１項後段中「所得割の額」とあるのは「所得割の額及び附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額の合計額」とする。

(3)　第35条の規定の適用については，同条中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と，「若しくは山林所得金額」とあるのは「，山林所得金額若しくは附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」とする。

(4)　附則第５条の規定の適用については，同条第１項中「山林所得金

額」とあるのは「山林所得金額並びに附則第19条の３第１項に規定する特定暗号資産に係る譲渡所得等の金額」と，同条第２項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに附則第19条の３第１項の規定による町民税の所得割の額」とする。

（以下略）

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和９年１月１日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)　第63条の改正規定及び附則第３条の規定　令和９年４月１日

(2)　第34条の７第２項の改正規定並びに附則第７条の４の改正規定（「附則第５条の６第２項」を「附則第５条の６第３項又は第４項」に改める部分に限る。）、附則第９条の２の改正規定及び附則第17条の２の改正規定並びに次条第４項の規定　令和10年１月１日

(3)　附則第７条の４の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第19条の２の次に１条を加える改正規定並びに次条第３項及び第５項の規定　金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和８年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の１月１日

（町民税に関する経過措置）

第２条　この条例による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第36条の３の３第１項及び第２項の規定は、この条例の施行の日以後に支払を受けるべき公的年金等について提出する新条例第36条の３の３第１項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき公的年金等について提出したこの条例による改正前の城里町税条例第36条の３の３第１項の規定による申告書については、なお従前の例による。

２　新条例附則第７条の３第１項及び第２項の規定は、町民税の所得割の納税義務者が令和８年１月１日以後に所得税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第12号。以下この項において「所得税法等改正法」という。）第７条の規定による改正後の租税特別措置法（昭和32年法

（以下略）

律第26号）第41条第１項に規定する居住用家屋（同条第16項の規定により同条第1項に規定する居住用家屋とみなされる同条第16項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第17項の規定により同条第１項に規定する既存住宅とみなされる同条第17項に規定する特例既存住宅及び同条第35項の規定により同条第1項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（同条第17項の規定により同条第１項に規定する増改築等をした家屋とみなされる同条第17項に規定する特例増改築等をした家屋を含み、当該増改築等又は当該特例増改築等に係る部分に限る。）又は同条第６項に規定する認定住宅等（同条第18項の規定により同条第６項に規定する認定住宅等とみなされる同条第18項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第１項の定めるところによりその者の居住の用に供する場合について適用し、町民税の所得割の納税義務者が同日前に所得税法等改正法第７条の規定による改正前の租税特別措置法第41条第１項に規定する居住用家屋（同条第20項の規定により同条第１項に規定する居住用家屋とみなされる同条第20項に規定する特例居住用家屋を含む。）若しくは既存住宅（同条第35項の規定により同条第１項に規定する既存住宅とみなされる同条第35項に規定する要耐震改修住宅を含む。）若しくは増改築等をした家屋（当該増改築等に係る部分に限る。）又は同条第10項に規定する認定住宅等（同条第21項の規定により同条第10項に規定する認定住宅等とみなされる同条第21項に規定する特例認定住宅等を含む。）を同条第１項の定めるところによりその者の居住の用に供した場合については、なお従前の例による。

３　前条第３号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第７条の４の規定は、同号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び第5項において「３号施行日」という。）の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、３号施行日の属する年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。

４　前条第２号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第17条の２第４項の規定は、町民税の所得割の納税義務者が同号に掲げる規定の施行の日以後に行う同条第１項の土地等の譲渡について適用する。

５　前条第３号に掲げる規定による改正後の城里町税条例附則第19条の３の規定は、３号施行日の属する年度の翌年度以後の年度分の個人の町民税について適用する。 （固定資産税に関する経過措置） 第３条　附則第１条第１号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第63条の規定は、令和９年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和８年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。	

議案第５５号

城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例（平成28年城里町条例第16号）の一部を次のように改正する。

第２条中「償却資産」の次に「（所得税法施行令第６条第１号から第３号まで又は法人税法施行令第13条第１号から第３号までに掲げるものに限る。）」を加える。

附　則

この条例は、公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

議案第５５号　説明資料

城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例　新旧対照表

改　正　後	現　　行
第１条　（略） （不均一課税） 第２条　省令第２条第２号に規定する特別償却設備設置者について，同条第１号に規定する特別償却設備である家屋又は構築物及び償却資産（所得税法施行令第６条第１号から第３号まで又は法人税法施行令第13条第１号から第３号までに掲げるものに限る。）並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地（平成27年10月８日以後に取得したものに限り，かつ，土地については，その取得の日の翌日から起算して１年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。）に対して課する固定資産税の税率は，新たに固定資産税を課することとなった年度より，城里町税条例（平成17年城里町条例第49号。以下「町税条例」という。）第62条の規定にかかわらず，次表に掲げる区分に従い，それぞれ右欄に掲げる税率とする。 （以下略） 附　則 この条例は、公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。	第１条　（略） （不均一課税） 第２条　省令第２条第２号に規定する特別償却設備設置者について，同条第１号に規定する特別償却設備である家屋又は構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地（平成27年10月８日以後に取得したものに限り，かつ，土地については，その取得の日の翌日から起算して１年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。）に対して課する固定資産税の税率は，新たに固定資産税を課することとなった年度より，城里町税条例（平成17年城里町条例第49号。以下「町税条例」という。）第62条の規定にかかわらず，次表に掲げる区分に従い，それぞれ右欄に掲げる税率とする。 （以下略）

議案第５６号

城里町運動公園設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例について

城里町運動公園設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町運動公園設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例

（城里町運動公園設置及び管理等に関する条例の一部改正）

第１条　城里町運動公園設置及び管理等に関する条例（平成17年城里町条例第91号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中「城里町桂運動公園」の項を削る。

（城里町使用料及び手数料条例の一部改正）

第２条　城里町使用料及び手数料条例（平成17年城里町条例第53号）の一部を次のように改正する。

別表第１の表中「

城里町上古内多目的運動広場	城里町大字上古内1101番地
城里町桂運動公園	城里町大字御前山河川敷
城里町大桂公園	城里町大字阿波山河川敷

」を「

城里町上古内多目的運動広場	城里町大字上古内1101番地
城里町大桂公園	城里町大字阿波山河川敷

」に改め、「

○城里町桂運動公園使用料

区分	利用施設	単位	金額
町内	野球場1面につき	1時間	無料
町外	野球場1面につき		1,290円

」を削る。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。

議案第５６号　説明資料

城里町運動公園設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例　新旧対照表（第１条関係）

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>現　　行</th></tr>
<tr><td>第１条　（略）
（名称及び位置）
第２条　運動公園の名称及び位置は，次のとおりとする。
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>城里町常北運動公園</td><td>城里町大字上青山10番地</td></tr><tr><td>城里町上古内多目的運動広場</td><td>城里町大字上古内1101番地</td></tr><tr><td>城里町下赤沢運動広場</td><td>城里町大字下赤沢613番地の1</td></tr><tr><td>城里町塩子運動広場</td><td>城里町大字塩子3696番地</td></tr><tr><td>城里町徳蔵クロッケー場</td><td>城里町大字徳蔵739番地の1</td></tr><tr><td>城里町大桂公園</td><td>城里町大字阿波山河川敷</td></tr><tr><td>城里町粟多目的運動広場</td><td>城里町大字粟2753番地</td></tr></table>第３条～第14条　（略）</td><td>第１条　（略）
（名称及び位置）
第２条　運動公園の名称及び位置は，次のとおりとする。
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>城里町常北運動公園</td><td>城里町大字上青山10番地</td></tr><tr><td>城里町上古内多目的運動広場</td><td>城里町大字上古内1101番地</td></tr><tr><td>城里町桂運動公園</td><td>城里町大字御前山河川敷</td></tr><tr><td>城里町下赤沢運動広場</td><td>城里町大字下赤沢613番地の1</td></tr><tr><td>城里町塩子運動広場</td><td>城里町大字塩子3696番地</td></tr><tr><td>城里町徳蔵クロッケー場</td><td>城里町大字徳蔵739番地の1</td></tr><tr><td>城里町大桂公園</td><td>城里町大字阿波山河川敷</td></tr><tr><td>城里町粟多目的運動広場</td><td>城里町大字粟2753番地</td></tr></table>第３条～第14条　（略）</td></tr>
</table>

城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例　新旧対照表（第２条関係）

改　正　後

本則及び附則　（略）

別表第１（第２条関係）

名称	位置
城里家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」	城里町大字上入野4384番地
グリーン桂うぐいすの里	城里町大字錫高野2391番地
城里町健康管理トレーニングセンター	城里町大字下青山1番地の1
コミュニティセンター城里	城里町大字石塚1428番地の1
城里町常北運動公園	城里町大字上青山10番地
城里町上古内多目的運動広場	城里町大字上古内1101番地
城里町大桂公園	城里町大字阿波山河川敷
城里町粟多目的運動広場	城里町大字粟2753番地
城里町下赤沢運動広場	城里町大字下赤沢613番地の1
城里町塩子運動広場	城里町大字塩子3696番地
城里町桂体育館	城里町大字阿波山167番地

（略）

（削除）

（以下略）

現　　行

本則及び附則　（略）

別表第１（第２条関係）

名称	位置
城里家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」	城里町大字上入野4384番地
グリーン桂うぐいすの里	城里町大字錫高野2391番地
城里町健康管理トレーニングセンター	城里町大字下青山1番地の1
コミュニティセンター城里	城里町大字石塚1428番地の1
城里町常北運動公園	城里町大字上青山10番地
城里町上古内多目的運動広場	城里町大字上古内1101番地
城里町桂運動公園	城里町大字御前山河川敷
城里町大桂公園	城里町大字阿波山河川敷
城里町粟多目的運動広場	城里町大字粟2753番地
城里町下赤沢運動広場	城里町大字下赤沢613番地の1
城里町塩子運動広場	城里町大字塩子3696番地
城里町桂体育館	城里町大字阿波山167番地

（略）

○城里町桂運動公園使用料

区分	利用施設	単位	金額
町内	野球場1面につき	1時間	無料
町外	野球場1面につき		1,290円

（以下略）

議案第５７号

城里町次世代育成支援金条例の一部を改正する条例について

城里町次世代育成支援金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町次世代育成支援金条例の一部を改正する条例

城里町次世代育成支援金条例（平成18年城里町条例第第14号）の一部を次のように改正する。

第１条中「本町における次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう」を「本町の次世代を担う子の誕生を祝福し，子育て家庭を経済的に支援するために」に改める。

第６条を第９条とし，同条の前に次の２条を加える。

（受給権の喪失）

第７条　支援金の支給を受けることとなった者（以下「受給権者」という。）が次の各号のいずれかに該当した場合には，受給する資格を喪失する。

(1)　支給対象児が死亡したとき。

(2)　支給対象児及び受給権者が第３条の受給資格者の要件を満たさなくなったとき。

(3)　その他町長が支給できないと認めたとき。

（支援金の返還）

第８条　町長は，受給資格者が虚偽その他不正の手段により支援金の支給を受けたとき又は支給決定を受けた者が第３条の受給資格に該当しないことが判明したときは，支給した支援金の全部又は一部を返還させることができる。

第５条を第６条とする。

第４条中「支援金の支給を受けようとするときは，別に規則で定めるところにより」を「支援金の支給を受けようとする受給資格者は，出生日から６月を経過後，１年以内に規則で定める手続により」に改め，同条を第５条とする。

第３条中「次の各号のとおり支給するものとする」を「別表のとおり支給するものとする」に改め，同条各号を削り，同条を第４条とする。

第２条の見出し中「受給資格」を「受給資格者の要件」に改め，同条第１項中「支援金は，次の各号に該当する者に支給するものとする」を「支援金の支給を受けることができる者（以下「受給資格者」という。）は，次の各号のいずれにも該当する者とする」に改め，同項に次の各号を加える。

(1)　受給資格者は，住民基本台帳に登録された後，支給対象児の出生の日（以下「出生日」という。）まで引き続き６か月以上町内に住所を有し，現に町内に居住している者

(2)　出生日から引き続き６か月以上町内に住所を有し，現に町内に居住している者で，支給対象児を監護し，かつ，これと生計を同じくする者

第２条第２項を次のように改める。

２　前項の規定にかかわらず，申請者は次の各号のいずれかに該当したときは，申請することはできない。

(1)　申請を行う前に支給対象児が死亡したとき。

(2)　申請を行う前に支給対象児及び申請者が前項の支給要件を満たさなくなったとき。

(3)　既に他の自治体において，本事業に相当する給付を受けているとき。

第２条第３項から第５項までを削り，同条を第３条とする。

第１条の次に次の１条を加える。

（定義）

第２条　この条例において「支給対象児」とは，令和８年４月１日以降に生まれた子であって，出生の届出により住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく本町の住民基本台帳（以下「住民基本台帳」という。）に記録された者をいう。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第４条関係）

区分	支援金の額	支給方法
第１子	250,000円	出生時　50,000円 １歳の誕生日　50,000円 ２歳の誕生日　50,000円 ３歳の誕生日　100,000円
第２子	350,000円	出生時　50,000円 １歳の誕生日　50,000円 ２歳の誕生日　100,000円 ３歳の誕生日　150,000円
第３子以降	500,000円	出生時　100,000円 １歳の誕生日　100,000円 ２歳の誕生日　150,000円 ３歳の誕生日　150,000円

備考

１　第１子とは，受給資格者の夫妻の戸籍（未婚の母にあってはその戸籍）に記載されている長男又は長女をいう。

２　第２子（第３子）とは，第１子である長男又は長女から数えて２人目（３人目）の子をいう。

３　再婚等により，戸籍に長男又は長女の記載が再度ある場合は，再記載の長男又は長女を第１子とする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は，公布の日から施行し，令和８年４月１日から適用する。

（経過措置）

２　この条例の適用の日（令和８年４月１日）の前日までにおいて，現に改正前の城里町次世代育成支援金条例（以下「旧条例」という。）第２条の規定により受給資格が生じている者については，なお従前の例による。

３　この条例の施行の際，現に旧条例第２条に規定する受給資格に該当する者として，旧条例第５条の規定による支給の決定がされている者については，改正後の城里町次世代育成支援金条例第３条の受給資格者の要件に該当する者とみなす。

（受給資格の特例）

４　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に限り，新たに本町の住民基本台帳に登録された者で，改正前の旧条例第２条第２項に規定する者が，同条第３項及び第４項に規定する年齢到達日を含む前後において引き続き１年以上本町に住所を有する場合の支援金の支給については，なお従前の例による。

５　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に限り，旧条例第２条第２項規定する者で，改正後の城里町次世代育成支援金条例第３条に規定する受給資格の要件を満たすことができなった場合の支援金の支給については，なお従前の例による。

議案第５７号　説明資料

城里町次世代育成支援金条例の一部を改正する条例　新旧対照表

改　正　後	現　　行
（目的） 第１条　この条例は，本町における次世代を担う子の誕生を祝福し，子育て家庭を経済的に支援するために，次世代育成支援金（以下「支援金」という。）の支給を行い，家庭における生活の安定と幸せな地域づくりを進め，もって，町勢の振興と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。	（目的） 第１条　この条例は，本町における次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう，次世代育成支援金（以下「支援金」という。）の支給を行い，家庭における生活の安定と幸せな地域づくりを進め，もって，町勢の振興と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。
（定義） 第２条　この条例において「支給対象児」とは，令和８年４月１日以降に生まれた子であって，出生の届出により住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)に基づく本町の住民基本台帳（以下「住民基本台帳」という。）に記録された者をいう。	（追加）
（受給資格者の要件） 第３条　支援金の支給を受けることができる者（以下「受給資格者」という。）は，次の各号のいずれにも該当する者とする。 (1)　受給資格者は，住民基本台帳に登録された後，支給対象児の出生の日(以下「出生日」という。)まで引き続き６か月以上町内に住所を有し，現に町内に居住している者 (2)　出生日から引き続き６か月以上町内に住所を有し，現に町内に居住している者で，支給対象児を監護し，かつ，これと生計を同じくする者	（受給資格） 第２条　支援金は，次の各号に該当する者に支給するものとする。
２　前項の規定にかかわらず，申請者は次の各号のいずれかに該当したときは，申請することはできない。 (1)　申請を行う前に支給対象児が死亡したとき。 (2)　申請を行う前に支給対象児及び申請者が前項の支給要件を満たさなくなったとき。 (3)　既に他の自治体において，本事業に相当する給付を受けているとき。	２　出産前に２人以上の児童（18歳未満の者をいう。ただし，18歳に達した日以後の最初の３月31日までの間にある者を含む。）を養育している者で，これらの児童に加えて当該出産により出生した子（以下「第３子以降出生子」という。）を養育することとなった者。
（削除）	３　第３子以降出生子が３歳に到達した者を養育している者

（削除）	４　第３子以降出生子が６歳に到達した者を養育している者
（削除）	５　前項の規定のほか，受給資格者は，当該出産日又は当該年齢到達日を含む前後において引き続き１年以上本町に住所（生活の本拠をいう。）を有し，住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき，本町の住民基本台帳に記録されている者とする。
（支援金の支給） 第４条　支援金は，別表のとおり支給するものとする。	（支援金の支給） 第３条　支援金は，次の各号のとおり支給するものとする。 (1)　第３子以降出生子を養育している者　（出生祝金）　100,000円 (2)　第３子以降出生子が３歳に到達した者を養育している者　（子育て支援金）　100,000円 (3)　第３子以降出生子が６歳に到達した者を養育している者　（子育て支援金）　100,000円
（支援金の申請） 第５条　支援金の支給を受けようとする受給資格者は，出生日から６月を経過後，１年以内に規則で定める手続により，町長に申請しなければならない。	（支援金の申請） 第４条　支援金の支給を受けようとするときは，別に規則で定めるところにより，町長に申請をしなければならない。
（支給の決定） 第６条　（略）	（支給の決定） 第５条　（略）
（受給権の喪失） 第７条　支援金の支給を受けることとなった者(以下「受給権者」という。)が次の各号のいずれかに該当した場合には，受給する資格を喪失する。 (1)　支給対象児が死亡したとき。 (2)　支給対象児及び受給権者が第３条の受給資格者の要件を満たさなくなったとき。 (3)　その他町長が支給できないと認めたとき。	（追加）
（支援金の返還） 第８条　町長は，受給資格者が虚偽その他不正の手段により支援金の支給を受けたとき又は支給決定を受けた者が第３条の受給資格に該当しないことが判明したときは，支給した支援金の全部又は一部を返還さ	（追加）

せることができる。

（委任）

第９条　（略）

附　則　（略）

別表（第４条関係）

区分	支援金の額	支給方法
第１子	250,000 円	出生時　50,000 円 １歳の誕生日　50,000 円 ２歳の誕生日　50,000 円 ３歳の誕生日　100,000 円
第２子	350,000 円	出生時　50,000円 １歳の誕生日　50,000円 ２歳の誕生日　100,000円 ３歳到達時　150,000円
第３子以降	500,000 円	出生時　100,000円 １歳の誕生日　100,000円 ２歳の誕生日　150,000円 ３歳の誕生日　150,000円

備考

１　第１子とは，受給資格者の夫妻の戸籍（未婚の母にあってはその戸籍）に記載されている長男又は長女をいう。

２　第２子（第３子）とは，第１子である長男又は長女から数えて２人目（３人目）の子をいう。

３　再婚等により，戸籍に長男又は長女の記載が再度ある場合は，再記載の長男又は長女を第１子とする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は，公布の日から施行し，令和８年４月１日から適用する。

（経過措置）

２　この条例の適用の日（令和８年４月１日）の前日までにおいて，現に改正前の城里町次世代育成支援金条例（以下「旧条例」という。）

（委任）

第６条　（略）

附　則　（略）

（追加）

第２条の規定により受給資格が生じている者については，なお従前の例による。 ３　この条例の施行の際，現に旧条例第２条に規定する受給資格に該当する者として，旧条例第５条の規定による支給の決定がされている者については，改正後の城里町次世代育成支援金条例第３条の受給資格者の要件に該当する者とみなす。 （受給資格の特例） ４　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に限り，新たに本町の住民基本台帳に登録された者で，改正前の旧条例第２条第２項に規定する者が，同条第３項及び第４項に規定する年齢到達日を含む前後において引き続き１年以上本町に住所を有する場合の支援金の支給については，なお従前の例による。 ５　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に限り，旧条例第２条第２項規定する者で，改正後の城里町次世代育成支援金条例第３条に規定する受給資格の要件を満たすことができなった場合の支援金の支給については，なお従前の例による。	

議案第５８号

城里町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の制定について

城里町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例

目次

第１章　総則（第１条・第２条）
第２章　地域優良賃貸住宅の設置及び管理（第３条－第31条）
第３章　駐車場の管理（第32条・第33条）
第４章　補則（第34条－第36条）
附則

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成５年法律第52号。以下「法」という。）及び地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号。以下「地優賃要綱」という。）に基づく地域優良賃貸住宅の管理について、法及び地方自治法（昭和22年法律第67号）並びにこれらに基づく命令の定めるところによるほか、必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　地域優良賃貸住宅　町が地優賃要綱第２条第９号イの規定により建設及び管理する賃貸住宅をいう。

(2)　共同施設　地域優良賃貸住宅に付設された駐車場その他地域優良賃貸住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設をいう。

(3)　子育て世帯　同居者に18歳未満の者がいる世帯をいう。

(4)　新婚世帯　配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の関係にある者その他婚姻の予約者を含む。）を得て概ね５年以内にある世帯をいう。

第２章　地域優良賃貸住宅の設置及び管理

（設置）

第３条　子育て世帯及び新婚世帯の居住の用に供するため、地域優良賃貸住宅を設置する。

２　地域優良賃貸住宅の名称及び位置は、別表のとおりとする。

（入居者の募集の方法）

第４条　町長は、入居者の公募を次に掲げる方法のうち２以上の方法によって公募するものとする。

(1)　新聞

(2)　ホームページ

(3)　町庁舎その他町の区域内の適当な場所における掲示

(4)　町の広報紙

(5)　前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認める方法

２　前項の規定による公募は、入居の申込みの期間の初日から起算して１週間前までに、地域優良賃貸住宅の位置、戸数、規格、家賃、入居者資格、申込方法、選考方法の概略、入居時期その他必要な事項を公示するものとする。

（公募の例外）

第５条　町長は、次条第４号に掲げる者については、公募を行わず、地域優良賃貸住宅に入居させることができる。

（入居者の資格）
第６条　地域優良賃貸住宅に入居することができる者は、次に掲げるものとする。
(1)　町長が定める所得基準に該当する者であって、次のいずれかに該当するもの
ア　子育て世帯
イ　新婚世帯
(2)　自ら居住するため住宅を必要とするもののうち、現に同居し、又は同居しようとする親族があるもの
(3)　町税その他税外諸収入を滞納していない者であるもの
(4)　前３号に掲げるもののほか、災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において、地域優良賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認めるもの
(5)　その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
（入居の申込み及び決定）
第７条　前条に規定する入居者の資格を有する者で地域優良賃貸住宅に入居しようとする者は、規則で定めるところにより、入居の申込みをしなければならない。この場合において、入居の申込みは、公募の都度、１世帯につき１箇所限りとする。
２　町長は、前項の規定により入居の申込みをした者の中から入居者選考委員会の意見を聴いて地域優良賃貸住宅の入居者を決定し、その旨を当該入居者として決定した者（以下「入居決定者」という。）に対し通知するものとする。
（入居者の選考）
第８条　町長は、前条の場合において、選考された者の数が入居させるべき地域優良賃貸住宅の戸数を超える場合においては、当該選考抽選その他公正な方法により入居者を決定するものとする。
（入居補欠者）
第９条　町長は、第７条及び第８条の規定により入居予定者を決定する場合において、入居者のほかに、補欠として入居順位を定めて必要と認める数の入居補欠者を定めることができる。
２　町長は、入居者が地域優良賃貸住宅に入居しないときは、前項の入居補欠者のうちから入居順位に従い、入居者を決定するものとする。
（入居の手続）
第10条　入居決定者は、町長が指定する日までに、次に掲げる手続をしなければならない。
(1)　規則で定める資格を有する連帯保証人の署名する請書、その他規則で定める書類を提出しなければならない。ただし、町長は、当該入居に係る債務について法人の保証を受けている者又は連帯保証人が請書に署名できない特別の事情があると認める者に対しては、連帯保証人の署名を必要としないこととすることができる。
(2)　第13条第１項に規定する敷金を納付すること。
２　入居決定者は、前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により入居の手続を同項に規定する期限までにすることができないときは、町長が別に指示する期限までに当該手続をしなければならない。
３　町長は、入居決定者が第１項又は第２項に規定する期限までに第１項の手続をしないときは、入居決定者の決定を取り消すことができる。

４　町長は、入居決定者が第１項又は第２項に規定する手続をしたときは、当該入居決定者に対して、速やかに町営住宅の入居可能日を通知しなければならない。
５　入居決定者は、入居可能日から起算して15日以内に入居しなければならない。ただし、特に町長の承認を受けたときは、この限りでない。
（連帯保証人）
第11条　入居を希望する者は、連帯保証人１人を立てなければならない。ただし、当該入居に係る債務について法人の保証を受けている者については、その限りではない。
２　前項に規定する連帯保証人は、規則で定める極度額を限度として、その履行をする責任を負うものとする。
３　連帯保証人は、入居者の親族若しくは県内に居住し、又は勤務する者で、次の各号のいずれにも該当する者で、町長が適当と認める者でなければならない。
(1)　独立した生計を営む者であること。
(2)　公営住宅に居住していない者であること。
(3)　確実な保証能力を有する者であること。
4　入居者は、連帯保証人について次の各号のいずれかに該当する事実が発生した場合は、遅滞なく、町長の承認を受けて、連帯保証人を変更し、又は保証法人を立てなければならない。
(1)　前条の規定に該当しなくなったとき。
(2)　住所又は居所が不明になったとき。
(3)　後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
(4)　失業その他の事情により保証能力を著しく減少させるような事態が生じたとき。
(5)　死亡したとき。
５　町長は、前項の規定による連帯保証人の変更の承認について申請があった場合において、入居者にやむを得ない事情があると認めるときは、第３項の規定にかかわらず、これを承認することができる。
６　入居者は、第４項の規定による場合のほか、既に立てた連帯保証人を変更し、又は保証法人を立てようとするときは、町長の承認を得なければならない。
７　入居者は、規則に定める事項に変更が生じたときは、遅滞なく町長に届出なければならない。
（保証法人）
第12条　保証法人は、当該保証に係る業務を適正かつ確実に行うことができる能力及び財産的基礎を有する者で、町長が適当と認めるものでなければならない。
２　入居者は、保証法人について、破産手続開始の決定が行われた場合その他前項に規定する要件に該当しないこととなる事実が生じた場合は、遅滞なく、町長の承認を受けて、保証法人を変更し、又は前条に定める連帯保証人を立てなければならない。
３　入居者は、前項の規定による場合のほか、既に立てた保証法人を変更し、又は連帯保証人を立てようとするときは、町長の承認を得なければならない。
（敷金）
第13条　町長は、地域優良賃貸住宅の入居者から入居時における家賃の１月分に相当する金額の敷金を徴収するものとする。
２　前項に規定する敷金は、入居者が地域優良賃貸住宅を明け渡すときに、これを還付する。ただし、家賃及び損害賠償金のうち未納のもの及び第23条第５号に規定する入居者が負担すべき費用のうちまだ負担していないものがあるときは、敷金のうちからこれらの額を控除した額を還付する。
３　敷金には、利子をつけない。

（家賃の決定及び変更）
第14条　地域優良賃貸住宅の家賃は、近傍同種の民間の賃貸住宅の家賃と均衡を失することのないよう、定めるものとする。
２　町長は、近傍同種の民間の賃貸住宅の家賃と比較して不相当となったと認めるときは、家賃を変更することができる。
（家賃の額）
第15条　地域優良賃貸住宅の毎月の家賃は、別表に定める額とする。
（家賃の納付）
第16条　町長は、入居者から、入居指定日から当該入居者が地域優良賃貸住宅を明け渡した日（第31条の規定による明渡しの請求のあったときは、明渡しの請求のあった日）までの期間について家賃を徴収するものとする。
２　入居者は、毎月末日（月の途中で地域優良賃貸住宅を明け渡した場合は、町長が指定した日）までに、その月分の家賃を納付しなければならない。この場合において、その日が民法（明治29年法律第89号）第142条に規定する休日又は土曜日にあたるときは、その日後において、その日に最も近い休日又は土曜日でない日をもって納期限とする。
３　入居者が新たに地域優良賃貸住宅に入居した場合又は地域優良賃貸住宅を明け渡した場合において、その月の入居期間が１月に満たないときは、その月の家賃は日割計算による。
４　入居者が第30条に規定する手続を経ないで地域優良賃貸住宅を立ち退いたときは、第１項の規定にかかわらず、町長が明渡しの日を認定し、その日までの家賃を徴収するものとする。
（同居の承認手続）
第17条　地域優良賃貸住宅の入居者は、当該地域優良賃貸住宅への入居の際に同居を認められた親族以外の者を同居させようとするときは、規則で定めるところにより、町長の承認を得なければならない。
（入居の承継手続）
第18条　地域優良賃貸住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が引き続き当該地域優良賃貸住宅に居住を希望するときは、当該入居者と同居していた者は、規則で定めるところにより、町長の承認を得なければならない。
２　町長は、地域優良賃貸住宅の設置の目的及び管理上適当でないと認められるときは、承継の承認をしないものとする。
（収入の申告等）
第19条　入居者は、毎年度、町長に対し、規則で定めるところにより、収入を申告しなければならない。ただし、入居者が公営住宅法施行規則（昭和26年建設省令第19号）第８条各号に掲げる者に該当する場合において、収入を申告することが困難な事情にあると町長が認めるときは、この限りでない。
２　町長は、前項の規定による収入の申告に基づき（同項ただし書に規定する場合にあっては、公営住宅法施行規則第９条に規定する方法により）、収入の額を認定し、当該額を入居者に通知するものとする。
３　入居者は、前項の規定による認定に対し、規則で定めるところにより、意見を述べることができる。この場合において、町長は、当該意見に理由があると認めるときは、当該認定の額を更正し、更正後の額を当該入居者に通知するものとする。
（家賃の減額）

第20条　町長は、地域優良賃貸住宅の入居者が子育て世帯である場合又は次の各号のいずれかの特別の事情がある場合において必要があると認めるときは、規則で定める基準により家賃の減免をすることができる。

(1)　入居者又は同居者の収入が著しく低額であるとき。

(2)　入居者又は同居者が疾病等にかかり著しく生活が困難となったとき。

(3)　入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたとき。

(4)　前３号に掲げるもののほか、前３号に準ずる事情があるとき。

（住宅を使用しないときの届出）

第21条　入居者は、地域優良賃貸住宅を引き続き15日以上使用しないときは、町長に届出をしなければならない。

（修繕費用の負担）

第22条　地域優良賃貸住宅及び共同施設の修繕に要する費用（次条第４号に掲げるものを除く。）は、町の負担とする。

２　入居者は、その責めに帰すべき事由によって前項の修繕の必要が生じたときは、前項の規定にかかわらず、町長の指示に従い、修繕し、又はその費用を負担しなければならない。

（入居者の費用負担義務）

第23条　次に掲げる費用は、入居者の負担とする。

(1)　電気、ガス及び水道の使用料

(2)　汚物、じんかい等の処理及び消毒に要する費用

(3)　共同施設の使用に要する費用

(4)　畳の表替え、ふすまの張替え、破損ガラスの取替え等の軽微な修繕及び給水栓、点滅器その他付帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用

(5)　前各号に掲げるもののほか、町長が定める費用

（入居者の保管義務等）

第24条　入居者は、地域優良賃貸住宅の使用について必要な注意を払い、これを正常な状態において維持しなければならない。

２　入居者は、その責めに帰すべき事由により、地域優良賃貸住宅が滅失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はこれに要する費用を賠償しなければならない。

（入居者の生活上の注意義務）

第25条　入居者は、周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

（動物の飼育）

第26条　身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第２条第１項に規定する身体障害者補助犬を除き、ペットの飼育は禁止する。

（住宅の他用途使用の制限）

第27条　入居者は、地域優良賃貸住宅を住宅以外の用途に使用してはならない。ただし、町長の承認を得たときは、当該地域優良賃貸住宅の一部を住宅以外の用途に併用することができる。

（住宅の模様替え等の制限）

第28条　入居者は、地域優良賃貸住宅を模様替えし、又は地域優良賃貸住宅の敷地内に建物若しくは工作物を設置してはならない。ただし、町長の承認を得たときは、この限りでない。

２　町長は、前項の承認に当たっては、入居者が当該地域優良賃貸住宅を明け渡すとき、入居者の費用で原状回復又は撤去を行うことを条件とするものとする。

３　入居者は、第１項の承認を得ずに地域優良賃貸住宅を模様替えし、又は地域優良賃

貸住宅の敷地内に建物若しくは工作物を設置したときは、自己の費用で原状回復又は撤去を行わなければならない。

（転貸等の禁止）

第29条　入居者は、地域優良賃貸住宅を他の者に貸し、又はその入居の権利を他の者に譲渡してはならない。

（住宅の返還手続）

第30条　入居者は、地域優良賃貸住宅を返還しようとするときは、その返還しようとする日の15日前までに町長に届け出るとともに、町長の指定する者の検査を受けなければならない。

２　入居者は、第28条の規定により地域優良賃貸住宅を模様替えし、若しくは増築し、又は地域優良賃貸住宅の敷地内に建物若しくは工作物を設置したときは、前項の検査のときまでに、入居者の費用で原状回復又は撤去を行わなければならない。

（住宅の明渡しの請求）

第31条　町長は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該入居者に対し、当該地域優良賃貸住宅の明渡しを請求することができる。

(1)　不正の行為によって入居したとき。

(2)　家賃を３月以上滞納したとき。

(3)　地域優良賃貸住宅又は共同施設を故意にき損したとき。

(4)　正当な事由によらないで15日以上地域優良賃貸住宅を使用しないとき。

(5)　暴力団員であることが判明したとき（同居者が該当する場合を含む。）。

(6)　第21条、第24条から第29条までの規定に違反したとき。

２　前項の規定により地域優良賃貸住宅の明渡しの請求を受けた入居者は、速やかに当該地域優良賃貸住宅を明け渡さなければならない。この場合において、入居者は、地域優良賃貸住宅の明渡しの請求の日の翌日から当該地域優良賃貸住宅を明け渡した日までの家賃に相当する額の２倍の額を納入しなければならない。

第３章　駐車場の管理

（使用者の資格）

第32条　共同施設として設置された駐車場（以下「駐車場」という。）を使用することができる者は、次に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1)　地域優良賃貸住宅の入居者であること。

(2)　入居者又は同居者が自ら使用するため駐車場を必要としていること。

（使用の手続き等）

第33条　前条に規定する資格のある者で駐車場を使用しようとする者は、規則の定めるところにより、駐車場の使用の届け出をしなければならない。

第４章　補則

（検査及び指示）

第34条　町長は、地域優良賃貸住宅の管理上必要があると認めるときは、町長が指名した者に、地域優良賃貸住宅の検査をさせ、又は入居者に対して適当な指示をさせることができる。

２　前項の検査において、現に使用している地域優良賃貸住宅に立ち入るときは、あらかじめ、地域優良賃貸住宅の入居者の承認を得なければならない。

３　第１項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

（敷地の目的外使用）

第35条　町長は、地域優良賃貸住宅及び共同施設の用に供されている土地の一部を、そ

の用途又は目的を妨げない限度において、別に定めるところによりその使用を許可することができる。

（委任）

第36条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から起算して１年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（準備行為）

２　この条例の規定に基づく地域優良賃貸住宅の入居に関して必要な手続その他の準備行為は、施行の日前においても行うことができる。

別表（第３条、第15条関係）

名称	位置	住宅規模	家賃月額（円）
南団地Ｄ棟	城里町大字石塚2389番地の4	86.53㎡（3LDK）	78,000
南団地Ｅ棟	城里町大字石塚2386番地の5	86.53㎡（3LDK）	78,000
		61.89㎡（2LDK）	65,000

議案第５９号

城里町上下水道審議会条例の制定について

城里町上下水道審議会条例を別紙のとおり定める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年城里町条例第　号

城里町上下水道審議会条例

（設置）

第１条　町長の諮問に応じて水道事業、公共下水道及び農業集落排水（以下「下水道」という。）事業の運営に関する重要事項を審議するため、城里町上下水道審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、町長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議を行い、これを答申する。

(1)　上下水道事業の運営に関すること。

(2)　上下水道使用料に関すること。

(3)　給水申込加入金に関すること。

(4)　下水道事業受益者負担金及び分担金に関すること。

(5)　その他、町長が必要と認めた事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、次の各号に掲げる者のうちから 12 人以内をもって組織し、町長が委嘱する。

(1)　学職経験のある者

(2)　水道又は下水道利用者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員が委嘱されたときの要件を欠いたときは、その委員は、退任するものとする。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長各１人を置く。

２　会長は学職経験のある者につき委嘱された委員のうちから委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。

３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

４　会長に事故があるとき又は欠けたときは副会長が、会長及び副会長が共に事故があるとき又は欠けたときは委員のうちから互選された者がその職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会は、会長が招集する。

２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　会議の議長は、会長をもって充てる。

４　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは，議長の決するところによる。

（庶務）

第７条　審議会の庶務は、上下水道課の主管とする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２　城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年城里町条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

別表中「

下水道審議会	会長	〃	4,000	〃	
	委員	〃	3,500	〃	
水道事業運営審議会	会長	〃	4,000	〃	
	委員	〃	3,500	〃	

」を「

上下水道審議会	会長	〃	4,000	〃	
	委員	〃	3,500	〃	

」に改める。

（城里町下水道審議会条例の廃止）

３　城里町下水道審議会条例（平成 25 年条例第 41 号）は、廃止する。

（城里町水道事業運営審議会条例の廃止）

４　城里町水道事業運営審議会条例（平成 17 年条例第 149 号）は、廃止する。

議案第６０号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１７年城里町条例第４６号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

記

１　契約の目的　　令和８年度　ホロルの湯　大規模改修工事（１階内装改修）

２　契約の金額　　１１８，８００，０００円
（内消費税額１０，８００，０００円）

３　契約の相手方　　茨城県水戸市吉沢町３１１－１
株木建設　株式会社　茨城本店
常務執行役員本店長　柳橋　一明

４　契約の方法　　一般競争入札

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

議案第60号　説明資料

様式第3号(第6条関係)

入　札　結　果　一　覧　表

(担当課等　：　まちづくり戦略課)

工 事 名 (事 業 名) : 令和8年度　ホロルの湯　大規模改修工事(1階内装改修)

工事場所(事業場所) : 城里町大字下古内　地内

入　　札　　日 : 令和8年10月2日(金)　午前9時00分

(単位：円)

商 号 又 は 名 称	入　札		見　積		摘　要
	第1回	第2回	第1回	第2回	
株木建設(株)　茨城本店	108,000,000				落札
常北建設工業(株)	108,600,000				
(株)大介工業	109,500,000				
上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。					

落　　札　　者	株木建設　株式会社　茨城本店
落　札　金　額	108, 000, 000円
予　定　価　格	110, 110, 000円
調 査 基 準 価 格	82, 590, 000円

※工期　　本契約日(議会の議決を得た日)の翌日から令和9年3月29日まで

議案第６１号

令和８年度城里町一般会計補正予算（第２号）

令和８年度城里町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４２３，７２５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１，５５０，５９２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債の補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		2,110,699	△ 3,967	2,106,732
	3. 軽自動車税	93,343	△ 3,967	89,376
2. 地方譲与税		156,140	△ 4,704	151,436
	1. 地方揮発油譲与税	34,600	△ 4,704	29,896
9. 環境性能割交付金		17,400	△ 17,400	0
	1. 環境性能割交付金	17,400	△ 17,400	0
11. 地方特例交付金		11,960	26,086	38,046
	1. 地方特例交付金	11,800	26,086	37,886
12. 地方交付税		4,070,000	170,237	4,240,237
	1. 地方交付税	4,070,000	170,237	4,240,237
14. 分担金及び負担金		5,304	14	5,318
	1. 負担金	5,304	14	5,318
16. 国庫支出金		1,028,294	5,696	1,033,990
	2. 国庫補助金	234,618	5,696	240,314
17. 県支出金		664,918	2,013	666,931
	2. 県補助金	234,565	2,811	237,376
	3. 委託金	51,236	△ 798	50,438
20. 繰入金		973,587	△ 350,835	622,752
	1. 特別会計繰入金	1	1,839	1,840
	2. 基金繰入金	973,586	△ 352,674	620,912
21. 繰越金		100,000	380,908	480,908
	1. 繰越金	100,000	380,908	480,908

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
22. 諸収入		145,646	180,577	326,223
	5. 雑入	129,308	180,577	309,885
23. 町債		1,005,200	35,100	1,040,300
	1. 町債	1,005,200	35,100	1,040,300
歳入合計		11,126,867	423,725	11,550,592

歳　　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,775,699	257,218	2,032,917
	1. 総務管理費	1,503,298	251,886	1,755,184
	3. 戸籍住民基本台帳費	80,650	4,900	85,550
	4. 選挙費	36,081	432	36,513
3. 民生費		2,962,442	9,027	2,971,469
	1. 社会福祉費	1,853,450	5,558	1,859,008
	2. 児童福祉費	1,108,992	3,469	1,112,461
4. 衛生費		708,926	△ 2,913	706,013
	1. 保健衛生費	236,016	△ 5,663	230,353
	2. 清掃費	363,378	2,750	366,128
5. 農林水産業費		565,904	9,187	575,091
	1. 農業費	547,728	9,187	556,915
6. 商工費		598,653	48,638	647,291
	1. 商工費	598,653	48,638	647,291
7. 土木費		1,829,795	82,177	1,911,972
	1. 土木管理費	97,336	900	98,236
	2. 道路橋梁費	752,514	58,256	810,770
	4. 都市計画費	591,616	19,540	611,156
	5. 住宅費	290,604	3,481	294,085
8. 消防費		587,241	17,173	604,414
	1. 消防費	587,241	17,173	604,414
9. 教育費		1,008,299	3,218	1,011,517

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 教育総務費	247,032	1,000	248,032
	4. 社会教育費	231,282	6	231,288
	5. 保健体育費	194,764	2,212	196,976
歳出合計		11,126,867	423,725	11,550,592

第２表　債　務　負　担　行　為　補　正

（　追　加　）　　（単位　千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
常北学校給食センター配送委託業務	令和8年度から令和11年度まで	46,200

第３表　地　方　債　の　補　正

（　変　更　）　　（単位 千円）

起　債　の　目　的	補　正　前				補　正　後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過　疎　対　策　事　業	351,100				386,200			
計	1,005,200				1,040,300			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1．総　括

歳　　入　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
1. 町税	2,110,699	△3,967	2,106,732
2. 地方譲与税	156,140	△4,704	151,436
9. 環境性能割交付金	17,400	△17,400	0
11. 地方特例交付金	11,960	26,086	38,046
12. 地方交付税	4,070,000	170,237	4,240,237
14. 分担金及び負担金	5,304	14	5,318
16. 国庫支出金	1,028,294	5,696	1,033,990
17. 県支出金	664,918	2,013	666,931
20. 繰入金	973,587	△350,835	622,752
21. 繰越金	100,000	380,908	480,908
22. 諸収入	145,646	180,577	326,223
23. 町債	1,005,200	35,100	1,040,300
歳入合計	11,126,867	423,725	11,550,592

歳　　出　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特　　定　　財　　源			一 般 財 源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
2. 総　　務　　費	1,775,699	257,218	2,032,917	△798	9,200		248,816
3. 民　　生　　費	2,962,442	9,027	2,971,469	2,458		1,853	4,716
4. 衛　　生　　費	708,926	△2,913	706,013				△2,913
5. 農　林　水　産　業　費	565,904	9,187	575,091	611			8,576
6. 商　　工　　費	598,653	48,638	647,291	11,145	4,200		33,293
7. 土　　木　　費	1,829,795	82,177	1,911,972	△5,707	21,700		66,184
8. 消　　防　　費	587,241	17,173	604,414				17,173
9. 教　　育　　費	1,008,299	3,218	1,011,517				3,218
歳　出　合　計	11,126,867	423,725	11,550,592	7,709	35,100	1,853	379,063

２．歳　　入

（款）　1.町税　　（項）　3.軽自動車税　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
2.環境性能割	4,854	△3,967	887	1.現年課税分	△3,967	環境性能割現年課税分
計	93,343	△3,967	89,376			

（款）　2.地方譲与税　　（項）　1.地方揮発油譲与税

1.地方揮発油譲与税	34,600	△4,704	29,896	1.地方揮発油譲与税	△4,704	地方揮発油譲与税
計	34,600	△4,704	29,896			

（款）　9.環境性能割交付金　　（項）　1.環境性能割交付金

1.環境性能割交付金	17,400	△17,400	0	1.環境性能割交付金	△17,400	環境性能割交付金
計	17,400	△17,400	0			

（款）11.地方特例交付金　　（項）　1.地方特例交付金

1.地方特例交付金	11,800	26,086	37,886	1.個人住民税減収補填特例交付金	△571	個人住民税減収補填特例交付金
				2.自動車税減収補填特例交付金	18,043	自動車税減収補填特例交付金
				3.軽自動車税減収補填特例交付金	3,910	軽自動車税減収補填特例交付金
				5.地方揮発油譲与税減収補填特例交付金	4,704	地方揮発油譲与税減収補填特例交付金
計	11,800	26,086	37,886			

（款）12.地方交付税　　（項）　1.地方交付税

1.地方交付税	4,070,000	170,237	4,240,237	1.地方交付税	170,237	普通交付税
計	4,070,000	170,237	4,240,237			

（款）14.分担金及び負担金　　（項）　1.負担金

1.民生費負担金	5,304	14	5,318	1.高齢者福祉費負担金	14	生活管理指導短期宿泊費負担金
計	5,304	14	5,318			

（款）16.国庫支出金　　（項）　2.国庫補助金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
1.総務費国庫補助金	17,321	11,145	28,466	1.総務費補助金	11,145	地域未来交付金
2.民生費国庫補助金	56,314	258	56,572	17.地域診療情報連携推進費補助金	258	地域診療情報連携推進費補助金
4.土木費国庫補助金	143,851	△5,707	138,144	1.土木費補助金	△5,707	道路メンテナンス事業補助
計	234,618	5,696	240,314			

（款）17.県支出金　　（項）　2.県補助金

2.民生費県補助金	99,705	2,200	101,905	5.児童福祉費補助金	2,200	過疎地域出産祝金補助金
4.農林水産業費県補助金	54,400	611	55,011	2.農業振興費補助金	611	鳥獣被害防止総合対策整備交付金 300 有機農業トップランナー事業補助金 86 指定管理鳥獣対策事業交付金 225
計	234,565	2,811	237,376			

（款）17.県支出金　　（項）　3.委託金

1.総務費委託金	50,130	△798	49,332	1.総務管理費委託金	△798	市町村事務処理特例交付金
計	51,236	△798	50,438			

（款）20.繰入金　　（項）　1.特別会計繰入金

1.後期高齢者医療特別会計繰入金	1	1,839	1,840	1.後期高齢者医療特別会計繰入金	1,839	後期高齢者医療特別会計繰入金
計	1	1,839	1,840			

（款）20.繰入金　　（項）　2.基金繰入金

1.財政調整基金繰入金	692,240	△352,674	339,566	1.財政調整基金繰入金	△352,674	財政調整基金繰入金
計	973,586	△352,674	620,912			

（款）21.繰越金　　（項）　1.繰越金

1.繰越金	100,000	380,908	480,908	1.繰越金	380,908	前年度繰越金
計	100,000	380,908	480,908			

（款）22.諸収入　　（項）　5.雑入　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明	
8.雑入	65,714	180,577	246,291	4.雑入	180,577	その他の雑入	6,202
						補償金	174,375
計	129,308	180,577	309,885				

（款）23.町債　　（項）　1.町債

1.総務債	721,500	35,100	756,600	2.過疎対策事業債	35,100	過疎対策事業債
計	1,005,200	35,100	1,040,300			

3．歳　出

（款）　2.総務費　　（項）　1.総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明	
				特定財源			一般財源	区　分	金　額		
				国県支出金	地方債	その他					
1.一般管理費	556,167		556,167	△798			798			財源内訳補正	
3.財政管理費	155,945	240,455	396,400				240,455	24.積立金	240,455	財政調整基金	
5.財産管理費	158,239	600	158,839				600	3.職員手当等	600	扶養手当	100
										勤勉手当	500
6.庁舎管理費	42,439	115	42,554				115	10.需用費	115	修繕料	
7.企画費	285,758	1,696	287,454				1,696	2.給料	100	一般職	
								3.職員手当等	1,200	扶養手当	600
										期末手当（一般職）	200
										勤勉手当	300
										地域手当	100
								13.使用料及び賃借料	396	サーバー使用料	
10.町民センター費	91,426	9,020	100,446		9,200		△180	12.委託料	3,498	実施設計委託	
								14.工事請負費	5,522	施設設備等整備工事	
計	1,503,298	251,886	1,755,184	△798	9,200		243,484				

（款）　2.総務費　　（項）　3.戸籍住民基本台帳費

1.戸籍住民基本台帳費	80,650	4,900	85,550				4,900	2.給料	3,000	一般職	
								3.職員手当等	1,900	期末手当（一般職）	700
										勤勉手当	700
										管理職手当	300
										地域手当	200
計	80,650	4,900	85,550				4,900				

（款）　2.総務費　　（項）　4.選挙費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1.選挙管理委員会費	1,082	432	1,514				432	22.償還金、利子及び割引料	432	県委託金返還金
計	36,081	432	36,513				432			

（款）　3.民生費　　（項）　1.社会福祉費

1.社会福祉総務費	259,232	△561	258,671				△561	2.給料	100	一般職
								3.職員手当等	2,000	扶養手当 800
										期末手当（一般職） 200
										勤勉手当 300
										管理職手当 300
										通勤手当（一般職） 300
										地域手当 100
								27.繰出金	△2,661	国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金
2.国民年金費	9,065	210	9,275				210	3.職員手当等	100	勤勉手当
								12.委託料	110	システム改修委託
3.高齢者福祉費	475,876	2,834	478,710			14	2,820	3.職員手当等	500	通勤手当（一般職） 200
										住居手当 300
								12.委託料	208	生活管理指導短期宿泊事業委託
								27.繰出金	2,126	介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金
4.医療福祉費	116,155		116,155	121			△121			財源内訳補正
5.障害者福祉費	623,188	275	623,463	137			138	12.委託料	275	障害者福祉システム改修委託

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
7.後期高齢者医療給付費	368,934	2,800	371,734			1,839	961	2.給料	1,700	一般職	
								3.職員手当等	1,100	期末手当（一般職）	500
										勤勉手当	500
										地域手当	100
計	1,853,450	5,558	1,859,008	258		1,853	3,447				

（款）　3.民生費　　（項）　2.児童福祉費

1.児童福祉総務費	397,989	3,469	401,458	2,200			1,269	1.報酬	69	会計年度任用職員	
								3.職員手当等	600	勤勉手当	200
										通勤手当（一般職）	100
										住居手当	300
								19.扶助費	2,800	出生祝金	600
										過疎地域出産祝金	2,200
計	1,108,992	3,469	1,112,461	2,200			1,269				

（款）　4.衛生費　　（項）　1.保健衛生費

1.保健衛生総務費	62,447	△5,663	56,784				△5,663	3.職員手当等	300	扶養手当	200
										通勤手当（一般職）	100
								27.繰出金	△5,963	国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金	
計	236,016	△5,663	230,353				△5,663				

（款）　4.衛生費　　（項）　2.清掃費

2.塵芥処理費	272,738	2,750	275,488				2,750	14.工事請負費	2,750	環境センター設備補修工事	
計	363,378	2,750	366,128				2,750				

（款）　5.農林水産業費　　（項）　1.農業費

2.農業総務費	69,279	500	69,779				500	3.職員手当等	500	扶養手当	100
										勤勉手当	300

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										通勤手当（一般職）　100
3.農業振興費	134,686	3,486	138,172	611			2,875	7.報償費	1,500	報償金 鳥獣捕獲等奨励金
								11.役務費	30	保険料
								17.備品購入費	270	事業用備品購入
								18.負担金、補助及び交付金	1,686	補助金 有害鳥獣防護柵等設置事業補助　600 地域おこし協力隊員起業支援補助金　1,000 有機農業トップランナー事業補助　86
6.農地費	58,234	1,800	60,034				1,800	14.工事請負費	1,327	補修工事
								18.負担金、補助及び交付金	473	補助金 地元施工の土地基盤整備等事業補助
8.集落排水費	210,139	3,401	213,540				3,401	18.負担金、補助及び交付金	3,401	補助金 下水道事業会計補助（農業集落排水）
計	547,728	9,187	556,915	611			8,576			

（款）　6.商工費　　（項）　1.商工費

1.商工総務費	58,124	1,300	59,424				1,300	3.職員手当等	1,300	扶養手当　400 勤勉手当　500 管理職手当　400
4.観光施設費	485,307	47,338	532,645	11,145	4,200		31,993	13.使用料及び賃借料	110	健康増進施設使用料

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								14.工事請負費	33,000	施設解体工事	
								16.公有財産購入費	11,524	用地購入（単独事業）	
								21.補償、補填及び賠償金	2,704	補償金 物件移転補償費	
計	598,653	48,638	647,291	11,145	4,200		33,293				

（款）　7.土木費　　（項）　1.土木管理費

1.土木総務費	97,336	900	98,236				900	3.職員手当等	900	扶養手当 勤勉手当 住居手当	100 100 700
計	97,336	900	98,236				900				

（款）　7.土木費　　（項）　2.道路橋梁費

1.道路維持費	410,823	38,335	449,158		1,200		37,135	14.工事請負費	38,335	舗装及び排水整備工事 維持補修工事	11,429 26,906
2.道路新設改良費	240,555	19,921	260,476		14,800		5,121	12.委託料	19,921	調査測量設計委託	
3.橋梁維持費	101,136		101,136	△5,707	5,700		7			財源内訳補正	
計	752,514	58,256	810,770	△5,707	21,700		42,263				

（款）　7.土木費　　（項）　4.都市計画費

1.都市計画総務費	24,070	200	24,270				200	3.職員手当等	200	勤勉手当 通勤手当（一般職）	100 100

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2.公園費	12,692	21,063	33,755				21,063	14.工事請負費	19,882	建設残土処理場跡地整備工事
								21.補償、補填及び賠償金	1,181	賠償金 損害賠償金
3.公共下水道費	554,854	△1,723	553,131				△1,723	18.負担金、補助及び交付金	△1,723	補助金 下水道事業会計補助（公共下水道）
計	591,616	19,540	611,156				19,540			

（款）　7.土木費　　（項）　5.住宅費

1.住宅管理費	105,852	3,003	108,855				3,003	12.委託料	3,003	町営住宅管理修繕業務委託
2.住宅建設費	184,752	478	185,230				478	11.役務費	478	手数料
計	290,604	3,481	294,085				3,481			

（款）　8.消防費　　（項）　1.消防費

1.非常備消防費	546,066	3,200	549,266				3,200	3.職員手当等	3,200	扶養手当　300 期末手当（一般職）　700 勤勉手当　800 時間外手当　1,000 特殊勤務手当　400
2.消防施設費	22,201	13,373	35,574				13,373	11.役務費	73	手数料
								12.委託料	1,000	工事監理委託
								14.工事請負費	12,300	消防施設新設工事

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4.災害対策費	18,854	600	19,454				600	3.職員手当等	600	時間外手当	496
										管理職特別勤務手当	104
計	587,241	17,173	604,414				17,173				

（款）　9.教育費　　（項）　1.教育総務費

2.事務局費	245,606	1,000	246,606				1,000	3.職員手当等	1,000	扶養手当	200
										勤勉手当	500
										通勤手当（一般職）	200
										地域手当	100
計	247,032	1,000	248,032				1,000				

（款）　9.教育費　　（項）　4.社会教育費

1.社会教育総務費	68,963	200	69,163				200	3.職員手当等	200	勤勉手当	
3.コミュニティセンター費	63,082	△808	62,274				△808	1.報酬	△1,219	会計年度任用職員	
								2.給料	300	一般職	
								3.職員手当等	906	期末手当（一般職）	500
										勤勉手当	500
										期末手当（会計年度任用職員）	△118
										勤勉手当（会計年度任用職員）	△76
										地域手当	100
								4.共済費	△291	社会保険料負担金	△161
										雇用保険料	△18
										職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	△112
								7.報償費	△10	報償金	
										行事出演謝礼	
								8.旅費	△4	費用弁償	
								10.需用費	△70	消耗品費	△60
										賄材料費	△10

（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								13.使用料及び賃借料	△120	車借上料
								18.負担金、補助及び交付金	△300	補助金 地域おこし協力隊活動費補助
4.図書館資料館費	52,453	614	53,067				614	2.給料	200	一般職
								3.職員手当等	300	通勤手当（一般職）100 住居手当 100 地域手当 100
								10.需用費	114	修繕料
計	231,282	6	231,288				6			

（款）　9.教育費　　（項）　5.保健体育費

2.体育施設費	24,427	361	24,788				361	10.需用費	361	修繕料
3.学校給食センター費	164,214	1,851	166,065				1,851	2.給料	100	一般職
								3.職員手当等	500	扶養手当 400 地域手当 100
								10.需用費	1,040	修繕料
								17.備品購入費	211	給食用備品購入
計	194,764	2,212	196,976				2,212			

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1．一 般 職

（1）総 括

（単位 千円）

区分	職員数（人）	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	322	300,929	664,565	633,868	1,599,362	272,208	1,871,570	
補正前	323	302,079	659,065	616,762	1,577,906	272,499	1,850,405	
比較	△1	△1,150	5,500	17,106	21,456	△291	21,165	

（単位 千円）

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の内訳	補正後	19,616	181,382	154,512	92,044	17,188	13,519	8,405	18,240	98,214	
	補正前	16,416	179,100	149,388	90,548	16,188	12,319	7,005	18,240	98,214	
	比較	3,200	2,282	5,124	1,496	1,000	1,200	1,400			

	区分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内訳	補正後			751	1,417	28,580
	補正前			351	1,313	27,680
	比較			400	104	900

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	160		664,565	589,099	1,253,664	212,553	1,466,217	
補　正　前	162		659,065	571,799	1,230,864	212,553	1,443,417	
比　　較	△2		5,500	17,300	22,800		22,800	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後	19,616	155,331	135,794	92,044	17,188	13,519	8,405	18,240	98,214	
	補　正　前	16,416	152,931	130,594	90,548	16,188	12,319	7,005	18,240	98,214	
	比　　較	3,200	2,400	5,200	1,496	1,000	1,200	1,400			

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後			751	1,417	28,580
	補　正　前			351	1,313	27,680
	比　　較			400	104	900

イ　会計年度任用職員

（単位　千円）

区　　分	職員数（人）	給与費				共済費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	162	300,929		44,769	345,698	59,655	405,353	
補　正　前	161	302,079		44,963	347,042	59,946	406,988	
比　　較	1	△1,150		△194	△1,344	△291	△1,635	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の内訳	補　正　後		26,051	18,718							
	補　正　前		26,169	18,794							
	比　　較		△118	△76							
	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当					
	補　正　後										
	補　正　前										
	比　　較										

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増　減　事　由　別　内　訳（千円）		説　　明	備　　考
給　　料	5,500	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	5,500	異動等による増分	
職員手当	17,300	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	17,300	異動等による増分	

議案第61号　説明資料

令　和　8　年　度　城　里　町
一　般　会　計　補　正　予　算　（　第　2　号　）

予　　算　　の　　概　　要

（ 課局名　まちづくり戦略課 ）　　（単位　千円）

通し番号	事務事業名	新規区分	事務事業内容等	事業費	頁	備考
1	七会町民センターキュービクル設備改修事業		七会町民センターのキュービクル設備の更新を行う。	5,522	12	
2	七会町民センター駐車場整備事業	○	七会町民センター駐車場について、雨天時のぬかるみ等の解消及び駐車台数の拡大により、町民や町外からの来訪者の利便性を向上させるため、整備のための設計を行う。	3,498	12	
3	道の駅かつら旧駅舎解体事業	○	那珂川大橋架け替えに伴う道の駅かつらの移転をうけて、旧駅舎の解体工事を行う。	33,000	16	
4	道の駅かつら移転整備事業		道の駅かつら第2期工事個所の用地取得等を行う。	14,228	16	公有財産購入費　11,524 補償、補填及び賠償金 2,704

（ 課局名　総務課 ）　　（単位　千円）

通し番号	事務事業名	新規区分	事務事業内容等	事業費	頁	備考
5	消防団施設集約化モデル事業		消防団が分団単位で活動しやすいように部単位で設置された器具置場を1箇所に集約するため、器具置場の新設工事を行う。	13,373	19	役務費　73 委託料　1,000 工事請負費　12,300 増井地内

（ 課局名　財務課）　　（単位　千円）

通し番号	事務事業名	新規区分	事務事業内容等	事業費	頁	備考
6	財政調整基金積立金		地方自治法及び地方財政法の規定に基づき基金への積立てを行う。	240,455	12	

（ 課局名　 町民課）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
7	環境センター設備補修事業		破損が生じているNo.1灰搬出装置コンベヤチェーン及びスクレーパーの交換を行い、施設の機能維持を図る。	2,750	14	

（ 課局名　 健康福祉課）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
8	次世代育成支援金支給事業		次世代を担う子の誕生を祝福し、子育て家庭を経済的に支援するために、児童を養育している保護者に支給する支援金について、第1子及び第2子まで支給範囲の拡充に伴い、予算に不足が生じるため補正を行う。	600	14	対象者 当初　第1子0人→ 7人 〃　第2子0人→ 11人 〃　第3子以降16人→13人
9	過疎地域出産祝金事業	○	過疎地域に一部指定されている町が独自に実施する次世代育成支援金支給事業の受給資格者に支援金の額と同額を追加支給し、出産に伴う経済的負担の軽減及び子育て環境の充実を図る。	2,200	14	(県10/10) 民生費県補助金 2,200千円 第1子 50千円×7人 第2子 50千円×11人 第3子以降 100千円×13人

（課局名　 農業政策課 ）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
10	鳥獣被害対策事業		有害鳥獣捕獲等の捕獲者に支払われる奨励金及び、有害鳥獣防護柵設置の補助について、予算に不足が生じるため補正を行う。	2,100	15	農林水産業費県補助金 300 報償費　1,500 負担金、補助及び交付金 600
11	地域おこし協力隊員起業支援補助金		地域おこし協力隊員が町内で独立就農するために必要な農業用機械の購入について補助を行う。	1,000	15	
12	農地整備事業		小坂地内(町道3142号線)を横断する排水路の復旧工事を行う。	1,327	15	

（課局名　都市建設課）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
13	町道8-1075号線道路舗装修繕事業		工事進捗に伴い、事業費に不足が生じるため補正を行う。	1,210	16	錫高野地内
14	町道1380号線道路舗装修繕事業		工事発注に伴い、事業費に不足が生じるため補正を行う。	10,219	16	上入野地内
15	町道維持補修事業		一般交通及び生活環境に支障を及ぼさないよう、町道等の適正な維持補修工事を行う。（町内一円）	26,906	16	石塚地内　外
16	町道8-0559号線道路改良事業		町道改良のため、路線測量・詳細設計を行う。	7,909	16	阿波山地内
17	町道8-0585号線道路改良事業		町道改良のため、道路詳細設計を行う。	6,897	16	阿波山地内
18	町道1113号線道路改良事業	○	町道改良のため、地形測量、概略設計を行う。	5,115	16	那珂西地内
19	建設残土処理場跡地整備事業	○	建設残土処理場跡地利用計画において公園整備のため、駐車場を整備する。	19,882	17	
20	赤沢江憩いの広場倒木事故損害賠償金	○	赤沢江憩いの広場において、台風15号により発生した倒木を原因として、損害を受けた家屋に対する損害賠償金の支払いを行う。	1,181	17	
21	町営住宅空家修繕事業		町営住宅の入居率向上を図るため、南団地の空室について追加修繕を行う。	3,003	17	

（課局名　教育委員会事務局）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
22	学校給食センター修繕事業		施設の老朽化に伴う設備等の修繕の増加をうけて予算に不足が生じており、安心安全な給食の提供を行うため補正を行う。	1,040	19	

議案第６２号

令和８年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６，９５１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，０２８，７２０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		137,598	△ 2,661	134,937
	1. 他会計繰入金	137,597	△ 2,661	134,936
7. 繰越金		3,700	19,612	23,312
	1. 繰越金	3,700	19,612	23,312
歳入合計		2,011,769	16,951	2,028,720

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		69,762	339	70,101
	1. 総務管理費	63,898	339	64,237
4. 保健事業費		32,340	139	32,479
	2. 特定健康診査等事業費	27,080	139	27,219
5. 基金積立金		1	24,603	24,604
	1. 基金積立金	1	24,603	24,604
7. 諸支出金		95,667	△ 8,130	87,537
	3. 繰出金	93,035	△ 8,130	84,905
歳出合計		2,011,769	16,951	2,028,720

歳入歳出補正予算事項別明細書

1．総　括

歳　　入　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
6. 繰　　入　　金	137,598	△2,661	134,937
7. 繰　　越　　金	3,700	19,612	23,312
歳　　入　　合　　計	2,011,769	16,951	2,028,720

歳　　出　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
1. 総　　務　　費	69,762	339	70,101				339
4. 保　健　事　業　費	32,340	139	32,479				139
5. 基　金　積　立　金	1	24,603	24,604				24,603
7. 諸　　支　　出　　金	95,667	△8,130	87,537				△8,130
歳　　出　　合　　計	2,011,769	16,951	2,028,720				16,951

２．歳　　入

（款）　6.繰入金　　（項）　1.他会計繰入金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
1.一般会計繰入金	137,597	△2,661	134,936	3.職員給与費等繰入金	339	職員給与費等繰入金
				4.出産育児一時金等繰入金	△3,000	出産育児一時金等繰入金
計	137,597	△2,661	134,936			

（款）　7.繰越金　　（項）　1.繰越金

1.繰越金	3,700	19,612	23,312	1.繰越金	19,612	前年度その他繰越金
計	3,700	19,612	23,312			

３．歳　出

（款）　1.総務費　　（項）　1.総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1.一般管理費	62,767	339	63,106				339	4.共済費	339	職員共済組合負担金（一般職）
計	63,898	339	64,237				339			

（款）　4.保健事業費　　（項）　2.特定健康診査等事業費

1.特定健康診査等事業費	27,080	139	27,219				139	1.報　酬	139	会計年度任用職員
計	27,080	139	27,219				139			

（款）　5.基金積立金　　（項）　1.基金積立金

1.基金積立金	1	24,603	24,604				24,603	24.積立金	24,603	国民健康保険支払準備基金
計	1	24,603	24,604				24,603			

（款）　7.諸支出金　　（項）　3.繰出金

1.直営診療施設勘定繰出金	93,035	△8,130	84,905				△8,130	27.繰出金	△8,130	国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金（事業勘定繰出分）
計	93,035	△8,130	84,905				△8,130			

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1．一 般 職

（1）総 括

（単位 千円）

区 分	職員数（人）	給与費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	8	2,562	25,980	21,355	49,897	8,347	58,244	
補 正 前	8	2,423	25,980	21,355	49,758	8,008	57,766	
比 較		139			139	339	478	

（単位 千円）

	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補 正 後		6,182	5,168	3,472		1,343	642		3,508	
	補 正 前		6,182	5,168	3,472		1,343	642		3,508	
	比 較										

	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内 訳	補 正 後					1,040
	補 正 前					1,040
	比 較					

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	7		25,980	20,848	46,828	7,823	54,651	
補　正　前	7		25,980	20,848	46,828	7,484	54,312	
比　　較						339	339	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後		5,888	4,955	3,472		1,343	642		3,508	
	補　正　前		5,888	4,955	3,472		1,343	642		3,508	
	比　　較										

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後					1,040
	補　正　前					1,040
	比　　較					

イ　会計年度任用職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	1	2,562		507	3,069	524	3,593	
補　正　前	1	2,423		507	2,930	524	3,454	
比　　較		139			139		139	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後		294	213							
	補　正　前		294	213							
	比　　較										

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後					
	補　正　前					
	比　　較					

令和８年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（施設勘定第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１０，１６６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２４８，１７８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第２条　地方債の追加は、「第２表　地方債の補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		98,998	△ 14,093	84,905
	1. 他会計繰入金	98,998	△ 14,093	84,905
4. 繰越金		1,000	19,759	20,759
	1. 繰越金	1,000	19,759	20,759
6. 町債			4,500	4,500
	1. 町債		4,500	4,500
歳入合計		238,012	10,166	248,178

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		144,629	3,667	148,296
	1. 施設管理費	144,303	3,647	147,950
	2. 研究研修費	326	20	346
2. 医業費		62,782	6,499	69,281
	1. 医業費	62,782	6,499	69,281
歳出合計		238,012	10,166	248,178

第２表　　地　方　債の補正

（追加）　　（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	4,500	普通貸借又は証券発行	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	4,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1．総　括

歳　　入　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
3. 繰　入　金	98,998	△14,093	84,905
4. 繰　越　金	1,000	19,759	20,759
6. 町　債		4,500	4,500
歳　入　合　計	238,012	10,166	248,178

歳　　出　　（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
1. 総　務　費	144,629	3,667	148,296				3,667
2. 医　業　費	62,782	6,499	69,281		4,500		1,999
歳　出　合　計	238,012	10,166	248,178		4,500		5,666

２．歳　　入

(款)　3.繰入金　　(項)　1.他会計繰入金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
1.一般会計繰入金	5,963	△5,963	0	1.一般会計繰入金	△5,963	一般会計繰入金
2.国民健康保険事業特別会計繰入金	93,035	△8,130	84,905	1.国民健康保険事業特別会計繰入金	△8,130	国民健康保険事業特別会計繰入金（事業勘定繰入分）
計	98,998	△14,093	84,905			

(款)　4.繰越金　　(項)　1.繰越金

1.繰越金	1,000	19,759	20,759	1.繰越金	19,759	前年度繰越金
計	1,000	19,759	20,759			

(款)　6.町債　　(項)　1.町債

1.施設整備事業債		4,500	4,500	1.過疎対策事業債	4,500	過疎対策事業債
計		4,500	4,500			

３．歳　出

（款）　1.総務費　　（項）　1.施設管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明	
				特定財源			一般財源	区　分	金　額		
				国県支出金	地方債	その他					
1.一般管理費	144,303	3,647	147,950				3,647	3.職員手当等	1,851	期末手当（一般職）	367
										勤勉手当	696
										退職手当組合負担金（一般職）	476
										医師研究手当（医師）	312
								4.共済費	106	職員共済組合負担金（一般職）	
								10.需用費	359	修繕料	
								12.委託料	2,366	医科電子カルテシステム保守点検委託	70
										医科電子カルテソフトウェア保守委託	64
										人材派遣委託	2,158
										内視鏡ビデオシステム保守委託	74
								13.使用料及び賃借料	△1,254	診療支援システム使用料	
								17.備品購入費	209	事務用備品購入	
								18.負担金、補助及び交付金	10	負担金 県歯科医師会負担金	
計	144,303	3,647	147,950				3,647				

（款）　1.総務費　　（項）　2.研究研修費

1.研究研修費	326	20	346				20	10.需用費	20	消耗品費	
計	326	20	346				20				

（款）　2.医業費　　（項）　1.医業費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1.医療用機械器具費	2,165	6,499	8,664		4,500		1,999	13.使用料及び賃借料	1,254	在宅持続陽圧呼吸療法装置リース料
								17.備品購入費	5,245	機械器具購入
計	62,782	6,499	69,281		4,500		1,999			

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1．一 般 職

（1）総 括

（単位 千円）

区 分	職員数（人）	給与費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	15	14,385	47,178	50,481	112,044	15,051	127,095	
補 正 前	15	14,385	47,178	48,630	110,193	14,945	125,138	
比 較				1,851	1,851	106	1,957	

（単位 千円）

	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補 正 後	372	12,009	11,885	3,265	1,452	813	336		6,376	
	補 正 前	372	11,642	11,189	3,265	1,452	813	336		5,900	
	比 較		367	696						476	

	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内 訳	補 正 後		2,312	9,684	16	1,961
	補 正 前		2,312	9,372	16	1,961
	比 較			312		

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	9		47,178	47,907	95,085	15,051	110,136	
補　正　前	9		47,178	46,056	93,234	14,945	108,179	
比　　較				1,851	1,851	106	1,957	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の内訳	補　正　後	372	10,517	10,803	3,265	1,452	813	336		6,376	
	補　正　前	372	10,150	10,107	3,265	1,452	813	336		5,900	
	比　　較		367	696						476	

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
職員手当の内訳	補　正　後		2,312	9,684	16	1,961
	補　正　前		2,312	9,372	16	1,961
	比　　較			312		

イ　会計年度任用職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	6	14,385		2,574	16,959		16,959	
補　正　前	6	14,385		2,574	16,959		16,959	
比　　較								

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後		1,492	1,082							
	補　正　前		1,492	1,082							
	比　　較										

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後					
	補　正　前					
	比　　較					

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増　減　事　由　別　内　訳（千円）		説　　明	備　　考
給　　料		給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	1,851	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,851	異動等による増分	

議案第62号　説明資料

令　和　８　年　度　　城　里　町

国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

予　　算　　の　　概　　要

（課局名　国保年金課 ）　　（単位　千円）

通し番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事 業 費	頁	備　　考
1	国民健康保険支払準備基金積立		令和7年度分の繰越金及び歳入歳出予算の差引額の積み立てを行う。	24,603	5	
2	七会診療所医療事務人材派遣委託	○	七会診療所の医療事務について、会計年度職員の退職により欠員が生じたため、人材派遣会社に委託して医療事務職員を補充し、業務の継続を図る。	2,158	16	
3	歯科診療設備更新事業	○	老朽化した歯科診療ユニット等を更新する。	4,577	17	過疎対策事業債　4,500
4	口腔清掃機器購入事業	○	口腔清掃に必要な機器の整備を行う。	627	17	

議案第６３号

令和８年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，８３９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４８，３２８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金		1	1,839	1,840
	1. 繰越金	1	1,839	1,840
歳入合計		346,489	1,839	348,328

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 諸支出金		752	1,839	2,591
	2. 繰出金	1	1,839	1,840
歳出合計		346,489	1,839	348,328

歳入歳出補正予算事項別明細書

1．総　括

歳　　入

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
4. 繰　越　金	1	1,839	1,840
歳　入　合　計	346,489	1,839	348,328

歳　　出

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
3. 諸　支　出　金	752	1,839	2,591				1,839
歳　出　合　計	346,489	1,839	348,328				1,839

２．歳　　入

（款）　4.繰越金　　（項）　1.繰越金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
1.繰越金	1	1,839	1,840	1.繰越金	1,839	繰越金
計	1	1,839	1,840			

３．歳　出

（款）　3.諸支出金　　（項）　2.繰出金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	節 区分	節 金額	説明
1 一般会計繰出金	1	1,839	1,840				1,839	27.繰出金	1,839	一般会計繰出金
計	1	1,839	1,840				1,839			

議案第６４号

令和８年度城里町介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度城里町の介護保険特別会計補正予算（保険事業勘定第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３３，５１５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，５０３，６２６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		533,977	3,453	537,430
	2. 国庫補助金	137,003	3,453	140,456
5. 県支出金		340,820	1,726	342,546
	2. 県補助金	10,939	1,726	12,665
7. 繰入金		372,643	2,155	374,798
	1. 他会計繰入金	372,640	2,126	374,766
	3. 介護サービス事業勘定繰入金	2	29	31
8. 繰越金		1,000	126,181	127,181
	1. 繰越金	1,000	126,181	127,181
歳入合計		2,370,111	133,515	2,503,626

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		60,098	400	60,498
	1. 総務管理費	47,159	400	47,559
3. 地域支援事業費		68,743	9,000	77,743
	3. 包括的支援事業・任意事業費	34,753	9,000	43,753
5. 基金積立金		396	10,339	10,735
	1. 基金積立金	396	10,339	10,735
6. 諸支出金		1,403	113,776	115,179
	1. 償還金及び還付加算金	1,402	113,776	115,178
歳出合計		2,370,111	133,515	2,503,626

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

１．総　括

歳　　入

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
3. 国庫支出金	533,977	3,453	537,430
5. 県支出金	340,820	1,726	342,546
7. 繰入金	372,643	2,155	374,798
8. 繰越金	1,000	126,181	127,181
歳入合計	2,370,111	133,515	2,503,626

歳　　出

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	60,098	400	60,498				400
3. 地域支援事業費	68,743	9,000	77,743	5,179		1,755	2,066
5. 基金積立金	396	10,339	10,735				10,339
6. 諸支出金	1,403	113,776	115,179				113,776
歳出合計	2,370,111	133,515	2,503,626	5,179		1,755	126,581

２．歳　　入

（款）　3.国庫支出金　　（項）　2.国庫補助金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
3.地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	13,380	3,453	16,833	1.現年度分	3,453	地域支援事業交付金
計	137,003	3,453	140,456			

（款）　5.県支出金　　（項）　2.県補助金

2.地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	6,690	1,726	8,416	1.現年度分	1,726	地域支援事業交付金
計	10,939	1,726	12,665			

（款）　7.繰入金　　（項）　1.他会計繰入金

2.その他一般会計繰入金	60,098	400	60,498	1.職員給与費等繰入金	400	職員給与費等繰入金
4.地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	6,690	1,726	8,416	1.現年度分	1,726	地域支援事業繰入金
計	372,640	2,126	374,766			

（款）　7.繰入金　　（項）　3.介護サービス事業勘定繰入金

1.介護サービス事業勘定繰入金	2	29	31	1.介護サービス事業勘定繰入金	29	地域支援事業
計	2	29	31			

（款）　8.繰越金　　（項）　1.繰越金

1.繰越金	1,000	126,181	127,181	1.繰越金	126,181	前年度繰越金
計	1,000	126,181	127,181			

３．歳　出

（款）　1.総務費　　（項）　1.総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1.一般管理費	47,159	400	47,559				400	3.職員手当等	400	住居手当
計	47,159	400	47,559				400			

（款）　3.地域支援事業費　　（項）　3.包括的支援事業・任意事業費

1.地域包括支援センター費	34,753	9,000	43,753	5,179		1,755	2,066	2.給料	4,700	一般職
								3.職員手当等	3,000	扶養手当　400
										期末手当（一般職）　800
										勤勉手当　700
										通勤手当（一般職）　100
										退職手当組合負担金（一般職）　800
										地域手当　200
								4.共済費	1,300	職員共済組合負担金（一般職）
計	34,753	9,000	43,753	5,179		1,755	2,066			

（款）　5.基金積立金　　（項）　1.基金積立金

1.介護給付費準備基金積立金	396	10,339	10,735				10,339	24.積立金	10,339	介護給付費準備基金
計	396	10,339	10,735				10,339			

（款）　6.諸支出金　　（項）　1.償還金及び還付加算金

1.第１号被保険者還付加算金	1,401	650	2,051				650	22.償還金、利子及び割引料	650	過誤納還付金
2.償 還 金	1	113,126	113,127				113,126	22.償還金、利子及び割引料	113,126	国県等介護給付費負担金返還金
計	1,402	113,776	115,178				113,776			

補　正　予　算　給　与　費　明　細　書

1．一 般 職

（1）総　括

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	11	4,652	38,570	30,241	73,463	12,357	85,820	
補　正　前	10	4,652	33,870	26,841	65,363	11,057	76,420	
比　　較	1		4,700	3,400	8,100	1,300	9,400	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後	574	9,276	7,737	3,874	300	788	736		5,373	
	補　正　前	174	8,476	7,037	3,874	300	688	336		4,573	
	比　　較	400	800	700			100	400		800	

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後				8	1,575
	補　正　前				8	1,375
	比　　較					200

ア　会計年度任用職員以外の職員

（単位　千円）

区　　分	職員数（人）	給与費				共済費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	9		38,570	29,267	67,837	11,895	79,732	
補　正　前	8		33,870	25,867	59,737	10,595	70,332	
比　　較	1		4,700	3,400	8,100	1,300	9,400	

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の内訳	補　正　後	574	8,712	7,327	3,874	300	788	736		5,373	
	補　正　前	174	7,912	6,627	3,874	300	688	336		4,573	
	比　　較	400	800	700			100	400		800	

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内訳	補　正　後				8	1,575
	補　正　前				8	1,375
	比　　較					200

イ　会計年度任用職員

（単位　千円）

区　　分	職　員　数（人）	給　　与　　費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	2	4,652		974	5,626	462	6,088	
補　正　前	2	4,652		974	5,626	462	6,088	
比　　較								

（単位　千円）

	区　　分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
職員手当の	補　正　後		564	410							
	補　正　前		564	410							
	比　　較										

	区　　分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	地域手当
内　　訳	補　正　後					
	補　正　前					
	比　　較					

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増　減　事　由　別　内　訳（千円）		説　　明	備　　考
給　　料	4,700	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	4,700	異動等による増分	
職員手当	3,400	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	3,400	異動等による増分	

令和８年度城里町介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和８年度城里町の介護保険特別会計補正予算（介護サービス事業勘定第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，８７９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰越金		1	29	30
	1. 繰越金	1	29	30
歳入合計		6,850	29	6,879

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 諸支出金		2	29	31
	1. 繰出金	2	29	31
歳出合計		6,850	29	6,879

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

１．総　括

歳　　入

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
2. 繰　越　金	1	29	30
歳　入　合　計	6,850	29	6,879

歳　　出

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
2. 諸　支　出　金	2	29	31				29
歳　出　合　計	6,850	29	6,879				29

２．歳　　入

（款）　2.繰越金　　（項）　1.繰越金　　（単位　千円）

目	補正前予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	説明
1.繰越金	1	29	30	1.繰越金	29	前年度繰越金
計	1	29	30			

３．歳　出

（款）　2.諸支出金　　（項）　1.繰出金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	節 区分	節 金額	説明
1.保険事業勘定繰出金	2	29	31				29	27.繰出金	29	介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金
計	2	29	31				29			

議案第６４号　説明資料

令　和　８　年　度　城　里　町

介護保険特別会計補正予算（第１号）

予　　算　　の　　概　　要

（単位　千円）

番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
1	介護給付費準備基金積立金事業		前年度繰越金が発生したため基金に積み立てる。	10,339	5	
2	国県等介護給付費負担金返還金		令和7年度介護給付費および地域支援事業交付金過大分の返還を行う。	113,126	5	R7介護給付費国補助金 56,358,528円 R7介護給付費県補助金 56,766,852円

議案第６５号

令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度城里町水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　令和８年度城里町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第２条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（４）主要な建設改良事業			
水道施設更新事業	280,152 千円	37,000 千円	317,152 千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「397,707 千円」を「405,007 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入				
第１款	資本的収入	173,634 千円	29,700 千円	203,334 千円
第１項	企　業　債	140,300 千円	29,700 千円	170,000 千円

（科　　目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出				
第１款	資本的支出	571,341 千円	37,000 千円	608,341 千円
第１項	建設改良費	347,457 千円	37,000 千円	384,457 千円

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）に関する説明書

１．　令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）実施計画書　……　4

２．　令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）実施計画書明細書　……　5

１．令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）実施計画

資本的収入及び支出

（資本的収入）　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1 資本的収入			173,634	29,700	203,334	
	1 企業債		140,300	29,700	170,000	
		1 企業債	140,300	29,700	170,000	水道建設改良事業の企業債

（資本的支出）　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1 資本的支出			571,341	37,000	608,341	
	1 建設改良費		347,457	37,000	384,457	
		3 水道建設事業費	186,750	37,000	223,750	水道建設改良事業費用

２．令和８年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）実施計画明細書

資本的収入および支出

（資本的収入）　　（単位　千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1　資本的収入		173,634	29,700	203,334			
1 企業債		140,300	29,700	170,000			
	1 企業債	140,300	29,700	170,000			
					1 企業債（建設改良）	29,700	水道建設改良事業の企業債

（資本的支出）　　（単位　千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1　資本的支出		571,341	37,000	608,341			
1　建設改良費		347,457	37,000	384,457			
	3 水道建設事業費	186,750	37,000	223,750			
					5 工事請負費	37,000	配水管布設工事

議案第６５号　説明資料

令　和　８　年　度　城　里　町

水　道　事　業　会　計　補　正　予　算（　第　１　号　）

予　　算　　の　　概　　要

（単位　千円）

番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
1	配水管等更新事業		老朽管更新布設工事のため工事費が、物価高騰や週休2日制の選択等で当初の見込みより増額となったため補正する。	37,000	5	

議案第６６号

令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度城里町下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和８年度城里町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入				
第１款	下水道事業収益	1,061,700 千円	1,678 千円	1,063,378 千円
第２項	営業外収益	856,201 千円	1,678 千円	857,879 千円

（科　　目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出				
第１款	下水道事業費用	1,061,700 千円	1,678 千円	1,063,378 千円
第１項	営業費用	963,812 千円	1,657 千円	965,469 千円
第２項	営業外費用	89,738 千円	21 千円	89,759 千円

（資本的支出）

第３条　予算第４条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「309,225 千円」を「321,006 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出				
第１款	資本的支出	1,092,326 千円	11,781 千円	1,104,107 千円
第１項	建設改良費	604,314 千円	11,781 千円	616,095 千円

（他会計からの補助金）
第４条　予算第９条に定めた金額「504,263 千円」を「505,941 千円」に改める。

令和８年１０月１４日　提　出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）に関する説明書

１．　令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）実施計画　……　4

２．　令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）実施計画明細書　……　5

１．令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）実施計画

収益的収入及び支出

（収益的収入）　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1 下水道事業収益			1,061,700	1,678	1,063,378	
	2 営業外収益		856,201	1,678	857,879	
		2 他会計補助金	504,263	1,678	505,941	

（収益的支出）　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1 下水道事業費用			1,061,700	1,678	1,063,378	
	1 営業費用		963,812	1,657	965,469	
		1 管渠費	49,993	1,210	51,203	
		2 処理場費	84,100	447	84,547	
	2 営業外費用		89,738	21	89,759	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	79,735	21	79,756	

資本的支出

（資本的支出）　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1 資本的支出			1,092,326	11,781	1,104,107	
	1 建設改良費		604,314	11,781	616,095	
		3 管渠改良事業費	58,488	3,146	61,634	
		4 処理場改良事業費	17,577	8,635	26,212	

２．令和８年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）実施計画明細書

収益的収入及び支出

（収益的収入）　　（単位　千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1　下水道事業収益		1,061,700	1,678	1,063,378			
2　営業外収益		856,201	1,678	857,879			
	2 他会計補助金	504,263	1,678	505,941			
					1　一般会計補助金	1,678	一般会計補助金

（収益的支出）　　（単位　千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1　下水道事業費用		1,061,700	1,678	1,063,378			
1　営業費用		963,812	1,657	965,469			
	1 管渠費	49,993	1,210	51,203			
					17　修繕費	1,210	農集地区 マンホールポンプ電線管修繕
	2 処理場費	84,100	447	84,547			
					17　修繕費	447	特環・農集地区 処理場施設修繕
2　営業外費用		89,738	21	89,759			
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	79,735	21	79,756			
					46　企業債利息	21	企業債利息

資本的支出

（資本的支出）　　（単位　千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1　資本的支出		1,092,326	11,781	1,104,107			
1　建設改良費		604,314	11,781	616,095			
	3 管渠改良事業費	58,488	3,146	61,634			
					23　委託料	616	ストックマネジメント計画に伴う管路調査業務
					27　工事請負費	2,530	流域・農集地区 マンホールポンプ更新工事等
	4 処理場改良事業費	17,577	8,635	26,212			
					27　工事請負費	8,635	特環・農集地区 処理場施設更新工事

議案第６６号　説明資料

令　和　８　年　度　城　里　町

下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算（ 第 １ 号 ）

予　　算　　の　　概　　要

（単位　千円）

番号	事　務　事　業　名	新規区分	事　務　事　業　内　容　等	事業費	頁	備　　考
1	下水道施設維持修繕事業（管渠）		農集地区のマンホールポンプ電線管の修繕を行う。	1,210	5	
2	下水道施設維持修繕事業（処理場）		老朽化した処理場施設及び消防設備の修繕を行う。	447	5	
3	ストックマネジメント計画に伴う管路調査事業		ストックマネジメント計画に伴う管路調査業務委託に不足が生じるため補正を行う。	616	6	
4	下水道施設更新事業（管渠）		老朽化等により故障したマンホールポンプの更新工事等を行う。	2,530	6	
5	下水道施設更新事業（処理場）		老朽化等により故障した処理場施設の更新工事を行う。	8,635	6	

議案第６７号

令和７年度城里町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

一　　般　　会　　計

令和　7 年度　　一般会計　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. 町税		2,069,095,000	2,166,771,587	2,050,189,985	5,048,934	111,532,668	△18,905,015
	1. 町民税	822,384,000	869,832,493	834,575,962	350,793	34,905,738	12,191,962
	2. 固定資産税	1,003,617,000	1,049,375,581	972,840,785	4,487,641	72,047,155	△30,776,215
	3. 軽自動車税	90,430,000	94,593,070	89,802,795	210,500	4,579,775	△627,205
	4. 町たばこ税	128,849,000	128,972,843	128,972,843	0	0	123,843
	5. 入湯税	23,815,000	23,997,600	23,997,600	0	0	182,600
2. 地方譲与税		155,858,000	156,837,000	156,837,000	0	0	979,000
	1. 地方揮発油譲与税	35,000,000	32,843,000	32,843,000	0	0	△2,157,000
	2. 自動車重量譲与税	105,400,000	109,127,000	109,127,000	0	0	3,727,000
	3. 森林環境譲与税	15,458,000	14,867,000	14,867,000	0	0	△591,000
3. 利子割交付金		1,700,000	3,314,000	3,314,000	0	0	1,614,000
	1. 利子割交付金	1,700,000	3,314,000	3,314,000	0	0	1,614,000
4. 配当割交付金		11,400,000	17,302,000	17,302,000	0	0	5,902,000
	1. 配当割交付金	11,400,000	17,302,000	17,302,000	0	0	5,902,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		18,400,000	26,837,000	26,837,000	0	0	8,437,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	18,400,000	26,837,000	26,837,000	0	0	8,437,000
6. 法人事業税交付金		27,800,000	30,081,000	30,081,000	0	0	2,281,000
	1. 法人事業税交付金	27,800,000	30,081,000	30,081,000	0	0	2,281,000
7. 地方消費税交付金		408,200,000	458,677,000	458,677,000	0	0	50,477,000
	1. 地方消費税交付金	408,200,000	458,677,000	458,677,000	0	0	50,477,000
8. ゴルフ場利用税交付金		59,000,000	56,833,120	56,833,120	0	0	△2,166,880
	1. ゴルフ場利用税交付金	59,000,000	56,833,120	56,833,120	0	0	△2,166,880
9. 環境性能割交付金		16,700,000	18,077,000	18,077,000	0	0	1,377,000
	1. 環境性能割交付金	16,700,000	18,077,000	18,077,000	0	0	1,377,000
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1,016,000	1,016,000	1,016,000	0	0	0
	1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,016,000	1,016,000	1,016,000	0	0	0
11. 地方特例交付金		12,605,000	12,620,000	12,620,000	0	0	15,000

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
	1. 地方特例交付金	10,749,000	10,749,000	10,749,000	0	0	0
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	1,856,000	1,871,000	1,871,000	0	0	15,000
12. 地方交付税		4,175,217,000	4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	81,987,000
	1. 地方交付税	4,175,217,000	4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	81,987,000
13. 交通安全対策特別交付金		1,900,000	1,468,000	1,468,000	0	0	△432,000
	1. 交通安全対策特別交付金	1,900,000	1,468,000	1,468,000	0	0	△432,000
14. 分担金及び負担金		5,422,000	3,974,593	3,938,993	0	35,600	△1,483,007
	1. 負担金	5,422,000	3,974,593	3,938,993	0	35,600	△1,483,007
15. 使用料及び手数料		129,276,000	165,804,760	128,927,960	0	36,876,800	△348,040
	1. 使用料	80,763,000	120,312,924	83,436,124	0	36,876,800	2,673,124
	2. 手数料	48,513,000	45,491,836	45,491,836	0	0	△3,021,164
16. 国庫支出金		2,486,668,000	1,205,089,059	1,205,089,059	0	0	△1,281,578,941
	1. 国庫負担金	837,968,000	799,388,158	799,388,158	0	0	△38,579,842
	2. 国庫補助金	1,645,020,000	400,844,158	400,844,158	0	0	△1,244,175,842
	3. 委託金	3,680,000	4,856,743	4,856,743	0	0	1,176,743
17. 県支出金		668,074,000	641,383,918	641,383,918	0	0	△26,690,082
	1. 県負担金	374,940,000	365,288,113	365,288,113	0	0	△9,651,887
	2. 県補助金	207,098,000	192,195,384	192,195,384	0	0	△14,902,616
	3. 委託金	86,036,000	83,900,421	83,900,421	0	0	△2,135,579
18. 財産収入		17,304,000	16,723,793	16,640,398	0	83,395	△663,602
	1. 財産運用収入	13,310,000	12,653,399	12,570,004	0	83,395	△739,996
	2. 財産売払収入	3,994,000	4,070,394	4,070,394	0	0	76,394
19. 寄附金		107,574,000	71,218,400	71,218,400	0	0	△36,355,600
	1. 寄附金	107,574,000	71,218,400	71,218,400	0	0	△36,355,600
20. 繰入金		519,601,000	514,186,780	514,186,780	0	0	△5,414,220
	1. 特別会計繰入金	4,445,000	4,445,000	4,445,000	0	0	0

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
	2. 基金繰入金	515,156,000	509,741,780	509,741,780	0	0	△5,414,220
21. 繰越金		710,042,930	710,043,512	710,043,512	0	0	582
	1. 繰越金	710,042,930	710,043,512	710,043,512	0	0	582
22. 諸収入		165,208,000	156,306,221	151,932,266	0	4,373,955	△13,275,734
	1. 延滞金、加算金及び過料	4,002,000	4,709,832	4,709,832	0	0	707,832
	2. 預金利子	2,293,000	2,243,256	2,243,256	0	0	△49,744
	3. 貸付金元利収入	4,721,000	3,384,556	3,384,556	0	0	△1,336,444
	4. 受託事業収入	271,000	271,100	271,100	0	0	100
	5. 雑入	153,921,000	145,697,477	141,323,522	0	4,373,955	△12,597,478
23. 町債		3,200,100,000	2,409,000,000	2,409,000,000	0	0	△791,100,000
	1. 町債	3,200,100,000	2,409,000,000	2,409,000,000	0	0	△791,100,000
歳入合計		14,968,160,930	13,100,768,743	12,942,817,391	5,048,934	152,902,418	△2,025,343,539

歳　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1. 議会費		104,665,000	102,327,143	0	2,337,857	2,337,857
	1. 議会費	104,665,000	102,327,143	0	2,337,857	2,337,857
2. 総務費		2,041,177,000	1,905,638,502	3,689,000	131,849,498	135,538,498
	1. 総務管理費	1,641,766,000	1,530,481,494	1,500,000	109,784,506	111,284,506
	2. 徴税費	220,501,000	214,786,255	0	5,714,745	5,714,745
	3. 戸籍住民基本台帳費	88,296,000	82,997,941	2,189,000	3,109,059	5,298,059
	4. 選挙費	80,217,000	67,451,604	0	12,765,396	12,765,396
	5. 統計調査費	9,947,000	9,609,908	0	337,092	337,092
	6. 監査委員費	450,000	311,300	0	138,700	138,700
3. 民生費		3,199,410,000	3,046,062,375	4,632,000	148,715,625	153,347,625
	1. 社会福祉費	1,867,282,000	1,806,633,023	0	60,648,977	60,648,977
	2. 児童福祉費	1,332,128,000	1,239,429,352	4,632,000	88,066,648	92,698,648
4. 衛生費		787,236,000	733,974,731	0	53,261,269	53,261,269
	1. 保健衛生費	352,154,000	338,623,952	0	13,530,048	13,530,048
	2. 清掃費	317,093,000	285,174,779	0	31,918,221	31,918,221
	3. 上水道費	113,507,000	105,694,000	0	7,813,000	7,813,000
	4. 下水道費	4,482,000	4,482,000	0	0	0
5. 農林水産業費		635,740,000	594,626,721	1,222,000	39,891,279	41,113,279
	1. 農業費	613,666,000	573,809,044	935,000	38,921,956	39,856,956
	2. 林業費	22,074,000	20,817,677	287,000	969,323	1,256,323
6. 商工費		2,879,292,000	1,310,550,098	1,527,858,000	40,883,902	1,568,741,902
	1. 商工費	2,879,292,000	1,310,550,098	1,527,858,000	40,883,902	1,568,741,902
7. 土木費		2,656,721,930	1,947,727,329	624,225,000	84,769,601	708,994,601
	1. 土木管理費	90,295,000	85,581,366	0	4,713,634	4,713,634
	2. 道路橋梁費	1,343,267,930	925,385,973	370,807,000	47,074,957	417,881,957
	3. 河川費	181,490,000	119,250,212	39,570,000	22,669,788	62,239,788
	4. 都市計画費	565,790,000	556,201,086	7,986,000	1,602,914	9,588,914
	5. 住宅費	475,879,000	261,308,692	205,862,000	8,708,308	214,570,308

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
8. 消防費		628,531,000	518,592,119	81,073,000	28,865,881	109,938,881
	1. 消防費	628,531,000	518,592,119	81,073,000	28,865,881	109,938,881
9. 教育費		1,174,455,000	1,034,771,471	74,070,000	65,613,529	139,683,529
	1. 教育総務費	238,183,000	223,951,813	0	14,231,187	14,231,187
	2. 小学校費	177,187,000	163,919,375	0	13,267,625	13,267,625
	3. 中学校費	150,064,000	140,321,451	0	9,742,549	9,742,549
	4. 社会教育費	351,800,000	265,515,487	66,293,000	19,991,513	86,284,513
	5. 保健体育費	257,221,000	241,063,345	7,777,000	8,380,655	16,157,655
10. 災害復旧費		6,000	0	0	6,000	6,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	2,000	0	0	2,000	2,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	4,000	0	0	4,000	4,000
11. 公債費		858,771,000	858,031,201	0	739,799	739,799
	1. 公債費	858,771,000	858,031,201	0	739,799	739,799
12. 予備費		2,156,000	0	0	2,156,000	2,156,000
	1. 予備費	2,156,000	0	0	2,156,000	2,156,000
歳出合計		14,968,160,930	12,052,301,690	2,316,769,000	599,090,240	2,915,859,240

歳入歳出差引残額　890,515,701　円

令和　7 年度　　一般会計　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.町　税			2,069,095,000	0	0	2,069,095,000			2,166,771,587	2,050,189,985	5,048,934	111,532,668	
	1.町民税		822,384,000	0	0	822,384,000			869,832,493	834,575,962	350,793	34,905,738	
		1.個　人	749,301,000	0	0	749,301,000			815,299,593	781,043,662	350,793	33,905,138	
							1.現年課税分	741,371,000	781,979,219	768,627,302	0	13,351,917	収納済額のうち過誤納金還付未済額 105,607
							2.滞納繰越分	7,930,000	33,320,374	12,416,360	350,793	20,553,221	
		2.法　人	73,083,000	0	0	73,083,000			54,532,900	53,532,300	0	1,000,600	
							1.現年課税分	72,274,000	53,310,800	53,067,800	0	243,000	
							2.滞納繰越分	809,000	1,222,100	464,500	0	757,600	
	2.固定資産税		1,003,617,000	0	0	1,003,617,000			1,049,375,581	972,840,785	4,487,641	72,047,155	
		1.固定資産税	993,529,000	0	0	993,529,000			1,039,286,981	962,752,185	4,487,641	72,047,155	
							1.現年課税分	980,237,000	969,869,000	951,801,680	0	18,067,320	（収納済額のうち過誤納金還付未済額） 131,500
							2.滞納繰越分	13,292,000	69,417,981	10,950,505	4,487,641	53,979,835	
		2.国有資産等所在市町村交付金	10,088,000	0	0	10,088,000			10,088,600	10,088,600	0	0	
							1.現年課税分	10,088,000	10,088,600	10,088,600	0	0	
	3.軽自動車税		90,430,000	0	0	90,430,000			94,593,070	89,802,795	210,500	4,579,775	
		1.軽自動車税	86,711,000	0	0	86,711,000			90,051,570	85,261,295	210,500	4,579,775	
							1.現年課税分	84,919,000	85,432,400	83,932,000	0	1,500,400	
							2.滞納繰越分	1,792,000	4,619,170	1,329,295	210,500	3,079,375	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		2.環境性能割	3,719,000	0	0	3,719,000			4,541,500	4,541,500	0	0	
							1.現年課税分	3,719,000	4,541,500	4,541,500	0	0	
	4.町たばこ税		128,849,000	0	0	128,849,000			128,972,843	128,972,843	0	0	
		1.町たばこ税	128,849,000	0	0	128,849,000			128,972,843	128,972,843	0	0	
							1.現年課税分	128,849,000	128,972,843	128,972,843	0	0	
	5.入湯税		23,815,000	0	0	23,815,000			23,997,600	23,997,600	0	0	
		1.入湯税	23,815,000	0	0	23,815,000			23,997,600	23,997,600	0	0	
							1.現年課税分	23,815,000	23,997,600	23,997,600	0	0	
2.地方譲与税			155,858,000	0	0	155,858,000			156,837,000	156,837,000	0	0	
	1.地方揮発油譲与税		35,000,000	0	0	35,000,000			32,843,000	32,843,000	0	0	
		1.地方揮発油譲与税	35,000,000	0	0	35,000,000			32,843,000	32,843,000	0	0	
							1.地方揮発油譲与税	35,000,000	32,843,000	32,843,000	0	0	
	2.自動車重量譲与税		105,400,000	0	0	105,400,000			109,127,000	109,127,000	0	0	
		1.自動車重量譲与税	105,400,000	0	0	105,400,000			109,127,000	109,127,000	0	0	
							1.自動車重量譲与税	105,400,000	109,127,000	109,127,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
	3.森林環境譲与税		15,458,000	0	0	15,458,000			14,867,000	14,867,000	0	0	
		1.森林環境譲与税	15,458,000	0	0	15,458,000			14,867,000	14,867,000	0	0	
							1.森林環境譲与税	15,458,000	14,867,000	14,867,000	0	0	
3.利子割交付金			1,700,000	0	0	1,700,000			3,314,000	3,314,000	0	0	
	1.利子割交付金		1,700,000	0	0	1,700,000			3,314,000	3,314,000	0	0	
		1.利子割交付金	1,700,000	0	0	1,700,000			3,314,000	3,314,000	0	0	
							1.利子割交付金	1,700,000	3,314,000	3,314,000	0	0	
4.配当割交付金			11,400,000	0	0	11,400,000			17,302,000	17,302,000	0	0	
	1.配当割交付金		11,400,000	0	0	11,400,000			17,302,000	17,302,000	0	0	
		1.配当割交付金	11,400,000	0	0	11,400,000			17,302,000	17,302,000	0	0	
							1.配当割交付金	11,400,000	17,302,000	17,302,000	0	0	
5.株式等譲渡所得割交付金			18,400,000	0	0	18,400,000			26,837,000	26,837,000	0	0	
	1.株式等譲渡所得割交付金		18,400,000	0	0	18,400,000			26,837,000	26,837,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.株式等譲渡所得割交付金	18,400,000	0	0	18,400,000			26,837,000	26,837,000	0	0	
							1.株式等譲渡所得割交付金	18,400,000	26,837,000	26,837,000	0	0	
6.法人事業税交付金			27,800,000	0	0	27,800,000			30,081,000	30,081,000	0	0	
	1.法人事業税交付金		27,800,000	0	0	27,800,000			30,081,000	30,081,000	0	0	
		1.法人事業税交付金	27,800,000	0	0	27,800,000			30,081,000	30,081,000	0	0	
							1.法人事業税交付金	27,800,000	30,081,000	30,081,000	0	0	
7.地方消費税交付金			408,200,000	0	0	408,200,000			458,677,000	458,677,000	0	0	
	1.地方消費税交付金		408,200,000	0	0	408,200,000			458,677,000	458,677,000	0	0	
		1.地方消費税交付金	408,200,000	0	0	408,200,000			458,677,000	458,677,000	0	0	
							1.地方消費税交付金	408,200,000	458,677,000	458,677,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
8.ゴルフ場利用税交付金			59,000,000	0	0	59,000,000			56,833,120	56,833,120	0	0	
	1.ゴルフ場利用税交付金		59,000,000	0	0	59,000,000			56,833,120	56,833,120	0	0	
		1.ゴルフ場利用税交付金	59,000,000	0	0	59,000,000			56,833,120	56,833,120	0	0	
							1.ゴルフ場利用税交付金	59,000,000	56,833,120	56,833,120	0	0	
9.環境性能割交付金			16,700,000	0	0	16,700,000			18,077,000	18,077,000	0	0	
	1.環境性能割交付金		16,700,000	0	0	16,700,000			18,077,000	18,077,000	0	0	
		1.環境性能割交付金	16,700,000	0	0	16,700,000			18,077,000	18,077,000	0	0	
							1.環境性能割交付金	16,700,000	18,077,000	18,077,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
10.国有提供施設等所在市町村助成交付金			891,000	125,000	0	1,016,000			1,016,000	1,016,000	0	0	
	1.国有提供施設等所在市町村助成交付金		891,000	125,000	0	1,016,000			1,016,000	1,016,000	0	0	
		1.国有提供施設等所在市町村助成交付金	891,000	125,000	0	1,016,000			1,016,000	1,016,000	0	0	
							1.国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,016,000	1,016,000	1,016,000	0	0	
11.地方特例交付金			14,156,000	△1,551,000	0	12,605,000			12,620,000	12,620,000	0	0	
	1.地方特例交付金		12,300,000	△1,551,000	0	10,749,000			10,749,000	10,749,000	0	0	
		1.地方特例交付金	12,300,000	△1,551,000	0	10,749,000			10,749,000	10,749,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
							1.個人住民税減収補填特例交付金	10,749,000	10,749,000	10,749,000	0	0	
	2.新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金		1,856,000	0	0	1,856,000			1,871,000	1,871,000	0	0	
		1.新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	1,856,000	0	0	1,856,000			1,871,000	1,871,000	0	0	
							1.新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	1,856,000	1,871,000	1,871,000	0	0	
12.地方交付税			3,813,000,000	362,217,000	0	4,175,217,000			4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	
	1.地方交付税		3,813,000,000	362,217,000	0	4,175,217,000			4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.地方交付税	3,813,000,000	362,217,000	0	4,175,217,000			4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	
							1.地方交付税	4,175,217,000	4,257,204,000	4,257,204,000	0	0	
13.交通安全対策特別交付金			1,900,000	0	0	1,900,000			1,468,000	1,468,000	0	0	
	1.交通安全対策特別交付金		1,900,000	0	0	1,900,000			1,468,000	1,468,000	0	0	
		1.交通安全対策特別交付金	1,900,000	0	0	1,900,000			1,468,000	1,468,000	0	0	
							1.交通安全対策特別交付金	1,900,000	1,468,000	1,468,000	0	0	
14.分担金及び負担金			5,422,000	0	0	5,422,000			3,974,593	3,938,993	0	35,600	
	1.負担金		5,422,000	0	0	5,422,000			3,974,593	3,938,993	0	35,600	
		1.民生費負担金	5,422,000	0	0	5,422,000			3,974,593	3,938,993	0	35,600	
							1.高齢者福祉費負担金	4,941,000	3,884,393	3,884,393	0	0	
							2.保育料負担金	282,000	39,600	39,600	0	0	
							3.保育料過年度負担金	11,000	41,600	6,000	0	35,600	
							4.児童総務費負担金	188,000	9,000	9,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
15.使用料及び手数料			128,538,000	738,000	0	129,276,000			165,804,760	128,927,960	0	36,876,800	
	1.使用料		80,111,000	652,000	0	80,763,000			120,312,924	83,436,124	0	36,876,800	
		1.総務使用料	14,241,000	652,000	0	14,893,000			15,133,344	15,131,844	0	1,500	
							1.総務使用料	12,305,000	12,515,919	12,515,919	0	0	
							2.行政財産使用料	2,588,000	2,617,425	2,615,925	0	1,500	
		2.土木使用料	63,334,000	0	0	63,334,000			102,620,300	65,745,000	0	36,875,300	
							1.道路使用料	3,066,000	2,982,900	2,982,900	0	0	
							2.町営住宅使用料現年度分	57,249,000	60,301,700	58,867,500	0	1,434,200	
							3.町営住宅使用料過年度分	3,019,000	39,335,700	3,894,600	0	35,441,100	
		3.教育使用料	2,536,000	0	0	2,536,000			2,559,280	2,559,280	0	0	
							1.公民館使用料	240,000	139,480	139,480	0	0	
							2.コミュニティセンター使用料	1,050,000	1,181,070	1,181,070	0	0	
							3.体育施設使用料	1,246,000	1,238,730	1,238,730	0	0	
	2.手数料		48,427,000	86,000	0	48,513,000			45,491,836	45,491,836	0	0	
		1.総務手数料	8,763,000	86,000	0	8,849,000			7,384,900	7,384,900	0	0	
							1.戸籍手数料	4,599,000	3,597,100	3,597,100	0	0	
							2.住民票手数料	2,982,000	2,535,600	2,535,600	0	0	
							3.事務手数料	977,000	888,600	888,600	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							4.自動車臨時運行許可申請手数料	270,000	265,500	265,500	0	0	
							5.督促手数料	21,000	98,100	98,100	0	0	
		2.衛生手数料	39,590,000	0	0	39,590,000			37,972,986	37,972,986	0	0	
							1.衛生手数料	39,118,000	37,548,246	37,548,246	0	0	
							2.狂犬病予防注射済票交付手数料	387,000	334,740	334,740	0	0	
							3.一般廃棄物処理許可手数料	85,000	90,000	90,000	0	0	
		3.農林水産業手数料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.農林水産業手数料	1,000	0	0	0	0	
		4.土木手数料	56,000	0	0	56,000			119,350	119,350	0	0	
							1.屋外広告物申請手数料	56,000	119,350	119,350	0	0	
		5.教育手数料	17,000	0	0	17,000			14,600	14,600	0	0	
							1.事務手数料	17,000	14,600	14,600	0	0	
16.国庫支出金			2,025,491,000	394,710,000	66,467,000	2,486,668,000			1,205,089,059	1,205,089,059	0	0	
	1.国庫負担金		764,200,000	73,768,000	0	837,968,000			799,388,158	799,388,158	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.民生費国庫負担金	763,818,000	29,356,000	0	793,174,000			754,708,198	754,708,198	0	0	
							1.国民健康保険事業負担金	16,687,000	16,689,551	16,689,551	0	0	
							2.介護保険事業負担金	11,954,000	11,953,782	11,953,782	0	0	
							3.障害者福祉費負担金	289,593,000	284,303,073	284,303,073	0	0	
							4.児童福祉費負担金	474,940,000	441,761,792	441,761,792	0	0	
		2.衛生費国庫負担金	382,000	44,412,000	0	44,794,000			44,679,960	44,679,960	0	0	
							1.保健衛生費負担金	44,794,000	44,679,960	44,679,960	0	0	
	2.国庫補助金		1,257,611,000	320,942,000	66,467,000	1,645,020,000			400,844,158	400,844,158	0	0	
		1.総務費国庫補助金	873,651,000	325,496,000	35,772,000	1,234,919,000			178,041,658	178,041,658	0	0	
							1.総務費補助金	1,212,854,000	165,889,998	165,889,998	0	0	
							2.消防費補助金	22,065,000	12,151,660	12,151,660	0	0	
		2.民生費国庫補助金	49,818,000	38,822,000	3,759,000	92,399,000			88,134,000	88,134,000	0	0	
							1.障害者福祉費補助金	9,752,000	6,073,000	6,073,000	0	0	
							2.児童福祉費補助金	77,109,000	76,458,000	76,458,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							3. 妊婦のための支援給付交付金	5,400,000	5,400,000	5,400,000	0	0	
							4. 妊婦のための支援給付費補助金	138,000	203,000	203,000	0	0	
		3. 衛生費国庫補助金	2,076,000	△482,000	0	1,594,000			1,543,000	1,543,000	0	0	
							1. 保健衛生費補助金	516,000	465,000	465,000	0	0	
							2. 循環型社会形成推進交付金	1,078,000	1,078,000	1,078,000	0	0	
		4. 土木費国庫補助金	265,618,000	△29,351,000	17,780,000	254,047,000			123,159,500	123,159,500	0	0	
							1. 土木費補助金	254,047,000	123,159,500	123,159,500	0	0	
		5. 教育費国庫補助金	14,620,000	△13,543,000	9,156,000	10,233,000			9,966,000	9,966,000	0	0	
							1. 教育費補助金	10,233,000	9,966,000	9,966,000	0	0	
		6. 農林水産業費国庫補助金	51,828,000	0	0	51,828,000			0	0	0	0	
							1. 農林水産業費補助金	51,828,000	0	0	0	0	
	3. 委託金		3,680,000	0	0	3,680,000			4,856,743	4,856,743	0	0	
		1. 総務費委託金	174,000	0	0	174,000			216,000	216,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.総務費委託金	174,000	216,000	216,000	0	0	
		2.民生費委託金	2,803,000	0	0	2,803,000			3,905,833	3,905,833	0	0	
							1.国民年金費事務委託金	2,745,000	3,854,689	3,854,689	0	0	
							2.児童福祉費委託金	58,000	51,144	51,144	0	0	
		3.土木費委託金	703,000	0	0	703,000			734,910	734,910	0	0	
							1.水門等操作委託金	703,000	734,910	734,910	0	0	
17.県支出金			617,678,000	46,637,000	3,759,000	668,074,000			641,383,918	641,383,918	0	0	
	1.県負担金		362,922,000	12,018,000	0	374,940,000			365,288,113	365,288,113	0	0	
		1.民生費県負担金	362,136,000	12,018,000	0	374,154,000			365,132,687	365,132,687	0	0	
							1.国民健康保険事業負担金	37,144,000	37,146,500	37,146,500	0	0	
							2.介護保険事業負担金	5,977,000	5,976,891	5,976,891	0	0	
							3.障害者福祉費負担金	143,523,000	143,345,048	143,345,048	0	0	
							4.後期高齢者医療保険基盤安定負担金	54,726,000	54,726,465	54,726,465	0	0	
							5.児童福祉費負担金	132,784,000	123,937,783	123,937,783	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		2.衛生費県負担金	786,000	0	0	786,000			155,426	155,426	0	0	
							1.保健衛生費負担金	786,000	155,426	155,426	0	0	
	2.県補助金		171,845,000	31,494,000	3,759,000	207,098,000			192,195,384	192,195,384	0	0	
		1.総務費県補助金	20,223,000	△1,959,000	0	18,264,000			18,567,542	18,567,542	0	0	
							1.総務費補助金	11,781,000	11,699,586	11,699,586	0	0	
							2.原子力地域振興事業費補助金	6,333,000	6,725,000	6,725,000	0	0	
							3.消防費補助金	150,000	142,956	142,956	0	0	
		2.民生費県補助金	91,237,000	12,659,000	3,759,000	107,655,000			97,237,764	97,237,764	0	0	
							1.社会福祉費補助金	19,000	25,200	25,200	0	0	
							2.高齢者福祉費補助金	246,000	232,000	232,000	0	0	
							3.医療福祉費補助金	46,220,000	43,507,000	43,507,000	0	0	
							4.障害者福祉費補助金	4,906,000	2,923,000	2,923,000	0	0	
							5.児童福祉費補助金	56,195,000	50,481,564	50,481,564	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							6. 妊婦のための支援給付費補助金	69,000	69,000	69,000	0	0	
		3. 衛生費県補助金	2,958,000	△71,000	0	2,887,000			2,999,000	2,999,000	0	0	
							1. 保健衛生費補助金	1,148,000	1,261,000	1,261,000	0	0	
							2. 合併浄化槽設置事業費補助金	1,489,000	1,488,000	1,488,000	0	0	
							3. 環境衛生費補助金	250,000	250,000	250,000	0	0	
		4. 農林水産業費県補助金	42,847,000	9,227,000	0	52,074,000			48,086,968	48,086,968	0	0	
							1. 農業委員会補助金	5,205,000	5,205,000	5,205,000	0	0	
							2. 農業振興費補助金	46,868,000	42,880,808	42,880,808	0	0	
							3. 畜産業費補助金	1,000	1,160	1,160	0	0	
		5. 商工費県補助金	182,000	0	0	182,000			158,000	158,000	0	0	
							1. 消費者行政費補助金	182,000	158,000	158,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		6.土木費県補助金	11,530,000	△1,929,000	0	9,601,000			9,601,000	9,601,000	0	0	
							1.合併市町村支援事業補助金	8,068,000	8,068,000	8,068,000	0	0	
							2.住宅費補助金	183,000	183,000	183,000	0	0	
							3.都市計画事業県補助金	1,350,000	1,350,000	1,350,000	0	0	
		7.教育費県補助金	2,868,000	13,567,000	0	16,435,000			15,545,110	15,545,110	0	0	
							1.社会教育費補助金	4,000	4,860	4,860	0	0	
							2.教育費補助金	16,431,000	15,540,250	15,540,250	0	0	
	3.委託金		82,911,000	3,125,000	0	86,036,000			83,900,421	83,900,421	0	0	
		1.総務費委託金	80,445,000	4,045,000	0	84,490,000			82,433,959	82,433,959	0	0	
							1.総務管理費委託金	1,818,000	1,818,883	1,818,883	0	0	
							2.徴税費委託金	29,145,000	29,175,073	29,175,073	0	0	
							3.戸籍住民基本台帳費委託金	23,000	24,903	24,903	0	0	
							4.選挙費委託金	43,568,000	41,832,223	41,832,223	0	0	
							5.統計調査費委託金	9,936,000	9,582,877	9,582,877	0	0	
		2.民生費委託金	12,000	0	0	12,000			0	0	0	0	
							1.社会福祉費委託金	12,000	0	0	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
		3.土木費委託金	4,000	0	0	4,000			0	0	0	0	
							1.建築確認等申請委託金	4,000	0	0	0	0	
		4.農林水産業費委託金	770,000	0	0	770,000			756,462	756,462	0	0	
							1.農林水産業費委託金	770,000	756,462	756,462	0	0	
		5.教育費委託金	1,680,000	△920,000	0	760,000			710,000	710,000	0	0	
							1.教育費委託金	760,000	710,000	710,000	0	0	
18.財産収入			11,956,000	5,348,000	0	17,304,000			16,723,793	16,640,398	0	83,395	
	1.財産運用収入		11,754,000	1,556,000	0	13,310,000			12,653,399	12,570,004	0	83,395	
		1.財産貸付収入	4,177,000	180,000	0	4,357,000			4,102,373	4,018,978	0	83,395	
							1.不動産貸付収入	4,357,000	4,102,373	4,018,978	0	83,395	
		2.利子及び配当金	7,577,000	1,376,000	0	8,953,000			8,551,026	8,551,026	0	0	
							1.利子及び配当金	8,953,000	8,551,026	8,551,026	0	0	
	2.財産売払収入		202,000	3,792,000	0	3,994,000			4,070,394	4,070,394	0	0	
		1.不動産売払収入	2,000	3,792,000	0	3,794,000			4,070,394	4,070,394	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.不動産売払収入	3,794,000	4,070,394	4,070,394	0	0	
		2.物品売払収入	200,000	0	0	200,000			0	0	0	0	
							1.物品売払収入	200,000	0	0	0	0	
19.寄附金			100,003,000	7,571,000	0	107,574,000			71,218,400	71,218,400	0	0	
	1.寄附金		100,003,000	7,571,000	0	107,574,000			71,218,400	71,218,400	0	0	
		1.一般寄附金	1,000	0	0	1,000			701,500	701,500	0	0	
							1.一般寄附金	1,000	701,500	701,500	0	0	
		2.ふるさと応援寄附金	100,001,000	7,500,000	0	107,501,000			70,445,900	70,445,900	0	0	
							1.ふるさと応援寄附金	107,501,000	70,445,900	70,445,900	0	0	
		3.教育寄附金	1,000	71,000	0	72,000			71,000	71,000	0	0	
							1.教育寄附金	72,000	71,000	71,000	0	0	
20.繰入金			994,238,000	△474,637,000	0	519,601,000			514,186,780	514,186,780	0	0	
	1.特別会計繰入金		1,000	4,444,000	0	4,445,000			4,445,000	4,445,000	0	0	
		1.後期高齢者医療特別会計繰入金	1,000	4,444,000	0	4,445,000			4,445,000	4,445,000	0	0	
							1.後期高齢者医療特別会計繰入金	4,445,000	4,445,000	4,445,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節						
							区分	金額					
	2.基金繰入金		994,237,000	△479,081,000	0	515,156,000			509,741,780	509,741,780	0	0	
		1.財政調整基金繰入金	647,000,000	△483,414,000	0	163,586,000			163,586,000	163,586,000	0	0	
							1.財政調整基金繰入金	163,586,000	163,586,000	163,586,000	0	0	
		2.減債基金繰入金	41,684,000	0	0	41,684,000			41,684,000	41,684,000	0	0	
							1.減債基金繰入金	41,684,000	41,684,000	41,684,000	0	0	
		4.公共施設整備基金繰入金	150,000,000	0	0	150,000,000			145,000,000	145,000,000	0	0	
							1.公共施設整備基金繰入金	150,000,000	145,000,000	145,000,000	0	0	
		5.ふるさと応援基金繰入金	50,000,000	0	0	50,000,000			50,000,000	50,000,000	0	0	
							1.ふるさと応援基金繰入金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	0	
		6.番場まつの福祉基金繰入金	13,000	0	0	13,000			18,780	18,780	0	0	
							1.番場まつの福祉基金繰入金	13,000	18,780	18,780	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		7.公共施設等総合管理基金繰入金	100,000,000	0	0	100,000,000			99,700,000	99,700,000	0	0	
							1.公共施設等総合管理基金繰入金	100,000,000	99,700,000	99,700,000	0	0	
		8.森林環境譲与税基金繰入金	1,000,000	4,433,000	0	5,433,000			5,403,000	5,403,000	0	0	
							1.森林環境譲与税基金繰入金	5,433,000	5,403,000	5,403,000	0	0	
		9.地域福祉振興基金繰入金	2,000,000	0	0	2,000,000			2,000,000	2,000,000	0	0	
							1.地域福祉振興基金繰入金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	
		10.ふるさと水と土保全基金繰入金	500,000	△100,000	0	400,000			400,000	400,000	0	0	
							1.ふるさと水と土保全基金繰入金	400,000	400,000	400,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		12.那珂川のほとり教育支援基金繰入金	2,040,000	0	0	2,040,000			1,950,000	1,950,000	0	0	
							1.那珂川のほとり教育支援基金繰入金	2,040,000	1,950,000	1,950,000	0	0	
21.繰越金			100,000,000	431,143,000	178,899,930	710,042,930			710,043,512	710,043,512	0	0	
	1.繰越金		100,000,000	431,143,000	178,899,930	710,042,930			710,043,512	710,043,512	0	0	
		1.繰越金	100,000,000	431,143,000	178,899,930	710,042,930			710,043,512	710,043,512	0	0	
							1.繰越金	710,042,930	710,043,512	710,043,512	0	0	
22.諸収入			133,474,000	31,734,000	0	165,208,000			156,306,221	151,932,266	0	4,373,955	
	1.延滞金、加算金及び過料		4,002,000	0	0	4,002,000			4,709,832	4,709,832	0	0	
		1.延滞金	4,000,000	0	0	4,000,000			4,709,832	4,709,832	0	0	
							1.延滞金	4,000,000	4,709,832	4,709,832	0	0	
		2.加算金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.加算金	1,000	0	0	0	0	
		3.過料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.過料	1,000	0	0	0	0	
	2.預金利子		1,628,000	665,000	0	2,293,000			2,243,256	2,243,256	0	0	
		1.預金利子	1,628,000	665,000	0	2,293,000			2,243,256	2,243,256	0	0	
							1.預金利子	2,293,000	2,243,256	2,243,256	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
	3.貸付金元利収入		4,721,000	0	0	4,721,000			3,384,556	3,384,556	0	0	
		1.貸付金元利収入	4,721,000	0	0	4,721,000			3,384,556	3,384,556	0	0	
							1.貸付金元利収入	4,721,000	3,384,556	3,384,556	0	0	
	4.受託事業収入		293,000	△22,000	0	271,000			271,100	271,100	0	0	
		1.農業費受託事業収入	293,000	△22,000	0	271,000			271,100	271,100	0	0	
							1.農業者年金業務委託金	271,000	271,100	271,100	0	0	
	5.雑入		122,830,000	31,091,000	0	153,921,000			145,697,477	141,323,522	0	4,373,955	
		1.滞納処分費	330,000	0	0	330,000			0	0	0	0	
							1.滞納処分費	330,000	0	0	0	0	
		2.違約金及び延滞利息	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.違約金及び延滞利息	1,000	0	0	0	0	
		3.場外車券売場交付金	42,682,000	0	0	42,682,000			35,119,180	35,119,180	0	0	
							1.場外車券売場交付金	42,682,000	35,119,180	35,119,180	0	0	
		4.納付金	433,000	0	0	433,000			393,800	393,800	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.納付金	433,000	393,800	393,800	0	0	
		5.給食事業収入	15,199,000	0	0	15,199,000			16,231,683	13,198,360	0	3,033,323	
							1.学校給食費現年度分	13,820,000	12,207,750	12,207,750	0	0	
							2.学校給食費過年度分	303,000	3,033,323	0	0	3,033,323	
							3.学校給食費職員等現年度分	1,076,000	990,610	990,610	0	0	
		6.市町村交付金	7,500,000	0	0	7,500,000			8,797,000	8,797,000	0	0	
							1.市町村交付金	7,500,000	8,797,000	8,797,000	0	0	
		7.収入印紙等売捌手数料	180,000	0	0	180,000			303,339	303,339	0	0	
							1.収入印紙等売捌手数料	180,000	303,339	303,339	0	0	
		8.雑入	56,505,000	31,091,000	0	87,596,000			84,852,475	83,511,843	0	1,340,632	
							1.医療費返納金	10,409,000	9,631,648	9,631,648	0	0	
							2.消防団員退職報償金等受入金	8,561,000	8,561,000	8,561,000	0	0	
							3.施設維持管理負担金	3,434,000	3,708,858	3,708,858	0	0	
							4.雑入	65,192,000	62,950,969	61,610,337	0	1,340,632	
23.町債			2,574,100,000	71,900,000	554,100,000	3,200,100,000			2,409,000,000	2,409,000,000	0	0	
	1.町債		2,574,100,000	71,900,000	554,100,000	3,200,100,000			2,409,000,000	2,409,000,000	0	0	
		1.総務債	1,956,400,000	22,600,000	446,500,000	2,425,500,000			1,950,000,000	1,950,000,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.合併特例事業債	575,000,000	376,000,000	376,000,000	0	0	
							2.過疎対策事業債	1,449,200,000	1,245,600,000	1,245,600,000	0	0	
							3.公共施設等適正管理推進事業債	272,500,000	224,100,000	224,100,000	0	0	
							4.脱炭素化推進事業債	74,600,000	52,300,000	52,300,000	0	0	
							7.公共事業等債	44,000,000	44,000,000	44,000,000	0	0	
							8.一般補助施設整備等事業債	10,200,000	8,000,000	8,000,000	0	0	
		2.土木債	448,600,000	55,800,000	53,700,000	558,100,000			336,000,000	336,000,000	0	0	
							1.公営住宅建設事業債	221,300,000	89,500,000	89,500,000	0	0	
							2.緊急浚渫推進事業債	2,500,000	2,400,000	2,400,000	0	0	
							3.緊急自然災害防止対策事業債	334,300,000	244,100,000	244,100,000	0	0	
		4.消防債	169,100,000	△6,500,000	53,900,000	216,500,000			123,000,000	123,000,000	0	0	
							1.消防事業債	216,500,000	123,000,000	123,000,000	0	0	
歳入合計			13,289,000,000	875,935,000	803,225,930	14,968,160,930			13,100,768,743	12,942,817,391	5,048,934	152,902,418	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.議会費			106,595,000	△1,930,000			104,665,000			102,327,143				2,337,857	
	1.議会費		106,595,000	△1,930,000			104,665,000			102,327,143				2,337,857	
		1.議会費	106,595,000	△1,930,000			104,665,000			102,327,143				2,337,857	
								1.報酬	46,524,000	46,135,806				388,194	
								2.給料	12,290,000	12,163,329				126,671	
								3.職員手当等	22,804,000	22,077,971				726,029	
								4.共済費	12,412,000	12,411,840				160	
								8.旅費	1,400,000	1,303,540				96,460	
								9.交際費	200,000	76,434				123,566	
								10.需用費	2,636,000	2,287,864				348,136	
								11.役務費	22,000	11,000				11,000	
								12.委託料	2,878,000	2,613,248				264,752	
								13.使用料及び賃借料	2,567,000	2,416,111				150,889	
								17.備品購入費	66,000	66,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	866,000	764,000				102,000	
2.総務費			1,665,804,000	346,560,000	27,078,000	1,735,000	2,041,177,000			1,905,638,502		繰越明許費 3,689,000		131,849,498	
	1.総務管理費		1,336,224,000	280,746,000	23,061,000	1,735,000	1,641,766,000			1,530,481,494		繰越明許費 1,500,000		109,784,506	
		1.一般管理費	525,891,000	8,380,000		△1,193,000	533,078,000			520,610,937				12,467,063	
								1.報酬	13,763,000	13,518,866				244,134	
								2.給料	105,423,000	104,686,981				736,019	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								3.職員手当等	162,556,000	156,791,381				5,764,619	
								4.共済費	204,389,000	202,448,888				1,940,112	
								7.報償費	298,000	272,760				25,240	
								8.旅費	1,126,000	846,770				279,230	
								9.交際費	286,000	243,950				42,050	
								10.需用費	3,501,000	2,985,826				515,174	
								11.役務費	10,012,000	8,594,573				1,417,427	
								12.委託料	9,365,000	8,869,264				495,736	
								13.使用料及び賃借料	16,116,000	15,333,702				782,298	
								17.備品購入費	88,000	86,900				1,100	
								18.負担金、補助及び交付金	6,155,000	5,931,076				223,924	
		2.文書広報費	6,905,000			224,000	7,129,000			7,113,079				15,921	
								10.需用費	6,006,000	5,995,369				10,631	
								11.役務費	19,000	15,800				3,200	
								13.使用料及び賃借料	1,098,000	1,096,480				1,520	
								18.負担金、補助及び交付金	6,000	5,430				570	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		3.財政管理費	61,227,000	287,273,000			348,500,000			340,334,559				8,165,441	
								10.需用費	49,000	29,090				19,910	
								12.委託料	2,244,000	2,244,000				0	
								13.使用料及び賃借料	2,843,000	2,750,481				92,519	
								24.積立金	343,364,000	335,310,988				8,053,012	
		4.会計管理費	8,224,000				8,224,000			8,001,397				222,603	
								1.報酬	1,996,000	1,825,648				170,352	
								8.旅費	67,000	63,000				4,000	
								10.需用費	243,000	237,198				5,802	
								11.役務費	3,296,000	3,295,861				139	
								12.委託料	204,000	203,346				654	
								13.使用料及び賃借料	2,418,000	2,376,344				41,656	
		5.財産管理費	150,491,000	6,982,000	5,859,000		163,332,000			157,079,618				6,252,382	
								1.報酬	96,000	89,000				7,000	
								2.給料	36,420,000	36,399,900				20,100	
								3.職員手当等	24,158,000	22,687,909				1,470,091	
								8.旅費	31,000	0				31,000	
								10.需用費	18,039,000	16,760,393				1,278,607	
								11.役務費	11,464,000	11,118,839				345,161	
								12.委託料	18,991,000	17,187,316				1,803,684	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	40,152,000	39,595,691				556,309	
								14.工事請負費	4,879,000	4,873,000				6,000	
								17.備品購入費	7,788,000	7,272,176				515,824	
								26.公課費	784,000	566,300				217,700	
								27.繰出金	530,000	529,094				906	
		6.庁舎管理費	41,620,000	1,485,000	1,881,000	961,000	45,947,000			41,012,122				4,934,878	
								10.需用費	15,090,000	12,692,234				2,397,766	
								11.役務費	37,000	36,037				963	
								12.委託料	23,726,000	21,289,073				2,436,927	
								13.使用料及び賃借料	12,000	11,088				912	
								14.工事請負費	6,908,000	6,856,300				51,700	
								17.備品購入費	162,000	115,390				46,610	
								18.負担金、補助及び交付金	12,000	12,000				0	
		7.企画費	267,205,000	△24,032,000	13,780,000	1,735,000	258,688,000			244,561,999		繰越明許費 1,500,000		12,626,001	
								1.報酬	3,355,000	3,042,816				312,184	
								2.給料	23,152,000	23,116,231				35,769	

款	項	目	予算現額					節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区分	金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								3.職員手当等	17,856,000	16,675,167				1,180,833	
								4.共済費	580,000	473,272				106,728	
								7.報償費	114,000	30,000				84,000	
								8.旅費	319,000	110,520				208,480	
								10.需用費	2,737,000	648,685				2,088,315	
								11.役務費	4,449,000	4,350,904				98,096	
								12.委託料	21,591,000	17,813,005		繰越明許費 1,500,000		2,277,995	
								13.使用料及び賃借料	57,368,000	53,983,245				3,384,755	
								14.工事請負費	6,380,000	5,374,600				1,005,400	
								16.公有財産購入費	9,070,000	8,985,880				84,120	
								17.備品購入費	782,000	335,390				446,610	
								18.負担金、補助及び交付金	110,935,000	109,622,284				1,312,716	
		8.自治振興費	28,778,000	△700,000			28,078,000			27,611,685				466,315	
								7.報償費	16,280,000	15,965,065				314,935	
								8.旅費	12,000	4,400				7,600	
								10.需用費	110,000	42,780				67,220	
								12.委託料	309,000	289,980				19,020	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								13.使用料及び賃借料	89,000	86,460				2,540	
								18.負担金、補助及び交付金	11,278,000	11,223,000				55,000	
		9.交通安全対策費	15,924,000	449,000			16,373,000			14,529,436				1,843,564	
								1.報酬	74,000	73,500				500	
								7.報償費	720,000	444,000				276,000	
								8.旅費	9,000	8,800				200	
								10.需用費	8,474,000	7,653,132				820,868	
								12.委託料	735,000	733,920				1,080	
								13.使用料及び賃借料	2,665,000	2,664,684				316	
								14.工事請負費	880,000	686,400				193,600	
								18.負担金、補助及び交付金	2,416,000	2,265,000				151,000	
								19.扶助費	400,000	0				400,000	
		10.町民センター費	78,558,000	1,009,000	1,541,000	8,000	81,116,000			76,581,667				4,534,333	
								1.報酬	16,924,000	16,393,055				530,945	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								3.職員手当等	2,185,000	2,079,112				105,888	
								8.旅費	462,000	375,400				86,600	
								10.需用費	14,414,000	12,872,945				1,541,055	
								11.役務費	699,000	519,204				179,796	
								12.委託料	29,402,000	29,284,525				117,475	
								13.使用料及び賃借料	526,000	432,657				93,343	
								14.工事請負費	14,572,000	13,577,300				994,700	
								17.備品購入費	1,928,000	1,045,469				882,531	
								18.負担金、補助及び交付金	4,000	2,000				2,000	
		11.諸費	151,401,000	△100,000			151,301,000			93,044,995				58,256,005	
								7.報償費	32,000,000	17,039,254				14,960,746	
								10.需用費	126,000	23,936				102,064	
								11.役務費	17,026,000	10,810,639				6,215,361	
								13.使用料及び賃借料	0	0				0	
								18.負担金、補助及び交付金	2,064,000	2,031,000				33,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								22.償還金、利子及び割引料	5,000	5,000				0	
								24.積立金	100,080,000	63,135,166				36,944,834	
	2.徴税費		160,750,000	59,751,000			220,501,000			214,786,255				5,714,745	
		1.税務総務費	92,570,000	55,643,000		6,000	148,219,000			145,322,763				2,896,237	
								2.給料	51,446,000	50,823,283				622,717	
								3.職員手当等	33,228,000	31,049,581				2,178,419	
								8.旅費	18,000	2,200				15,800	
								10.需用費	455,000	453,904				1,096	
								11.役務費	396,000	394,419				1,581	
								12.委託料	1,002,000	1,001,825				175	
								13.使用料及び賃借料	219,000	143,451				75,549	
								18.負担金、補助及び交付金	61,455,000	61,454,100				900	
		2.賦課徴収費	68,180,000	4,108,000		△6,000	72,282,000			69,463,492				2,818,508	
								10.需用費	1,746,000	1,645,438				100,562	
								11.役務費	4,714,000	4,660,885				53,115	
								12.委託料	31,218,000	29,778,452				1,439,548	
								13.使用料及び賃借料	19,919,000	19,853,680				65,320	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								17.備品購入費	31,000	25,630				5,370	
								18.負担金、補助及び交付金	3,855,000	3,661,773				193,227	
								22.償還金、利子及び割引料	10,799,000	9,837,634				961,366	
	3.戸籍住民基本台帳費		83,879,000	400,000	4,017,000		88,296,000			82,997,941		繰越明許費 2,189,000		3,109,059	
		1.戸籍住民基本台帳費	83,879,000	400,000	4,017,000		88,296,000			82,997,941		繰越明許費 2,189,000		3,109,059	
								1.報酬	7,100,000	6,806,606				293,394	
								2.給料	19,493,000	19,426,800				66,200	
								3.職員手当等	14,690,000	13,656,495				1,033,505	
								4.共済費	776,000	706,331				69,669	
								7.報償費	40,000	0				40,000	
								8.旅費	433,000	281,940				151,060	
								10.需用費	1,321,000	1,239,792				81,208	
								11.役務費	2,217,000	1,718,389				498,611	
								12.委託料	23,436,000	20,497,631		繰越明許費 2,189,000		749,369	
								13.使用料及び賃借料	17,885,000	17,760,594				124,406	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								17.備品購入費	153,000	152,300				700	
								18.負担金、補助及び交付金	752,000	751,063				937	
	4.選挙費		72,169,000	8,048,000			80,217,000			67,451,604				12,765,396	
		1.選挙管理委員会費	1,464,000				1,464,000			1,420,437				43,563	
								1.報酬	129,000	97,000				32,000	
								7.報償費	20,000	14,942				5,058	
								8.旅費	69,000	68,800				200	
								10.需用費	91,000	89,895				1,105	
								11.役務費	4,000	0				4,000	
								12.委託料	145,000	144,100				900	
								13.使用料及び賃借料	976,000	975,700				300	
								18.負担金、補助及び交付金	30,000	30,000				0	
		2.参議院議員選挙費	20,486,000	△3,808,000		79,000	16,757,000			16,473,557				283,443	
								1.報酬	1,698,000	1,631,200				66,800	
								3.職員手当等	6,738,000	6,665,233				72,767	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								7.報償費	39,000	39,000				0	
								8.旅費	5,000	4,400				600	
								10.需用費	2,118,000	2,088,621				29,379	
								11.役務費	996,000	964,983				31,017	
								12.委託料	2,357,000	2,282,720				74,280	
								13.使用料及び賃借料	837,000	829,500				7,500	
								17.備品購入費	1,969,000	1,967,900				1,100	
		3.県知事選挙費	17,948,000	△4,592,000		△79,000	13,277,000			12,945,593				331,407	
								1.報酬	1,692,000	1,610,900				81,100	
								3.職員手当等	6,028,000	5,953,246				74,754	
								7.報償費	39,000	39,000				0	
								8.旅費	5,000	4,400				600	
								10.需用費	1,730,000	1,698,752				31,248	
								11.役務費	896,000	852,415				43,585	
								12.委託料	1,843,000	1,750,580				92,420	
								13.使用料及び賃借料	1,044,000	1,036,300				7,700	
		4.町議会議員選挙費	32,271,000	389,000			32,660,000			22,113,227				10,546,773	
								1.報酬	1,130,000	1,009,600				120,400	
								3.職員手当等	6,872,000	6,224,407				647,593	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								7.報償費	39,000	36,000				3,000	
								10.需用費	4,336,000	3,961,388				374,612	
								11.役務費	1,093,000	714,974				378,026	
								12.委託料	1,915,000	1,827,870				87,130	
								13.使用料及び賃借料	919,000	912,000				7,000	
								18.負担金、補助及び交付金	16,356,000	7,426,988				8,929,012	
		5.衆議院議員総選挙費	0	16,059,000			16,059,000			14,498,790				1,560,210	
								1.報酬	1,701,000	1,264,700				436,300	
								3.職員手当等	6,573,000	6,312,900				260,100	
								7.報償費	39,000	39,000				0	
								8.旅費	14,000	8,800				5,200	
								10.需用費	2,226,000	1,699,885				526,115	
								11.役務費	996,000	868,841				127,159	
								12.委託料	2,393,000	2,319,064				73,936	
								13.使用料及び賃借料	984,000	979,100				4,900	
								17.備品購入費	1,133,000	1,006,500				126,500	
	5.統計調査費		12,332,000	△2,385,000			9,947,000			9,609,908				337,092	

款	項	目	予算現額					節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区分	金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		1.統計調査総務費	45,000				45,000			23,880				21,120	
								10.需用費	42,000	21,780				20,220	
								18.負担金、補助及び交付金	3,000	2,100				900	
		2.基幹統計費	12,287,000	△2,385,000			9,902,000			9,586,028				315,972	
								1.報酬	8,619,000	8,521,849				97,151	
								3.職員手当等	303,000	302,408				592	
								4.共済費	114,000	83,382				30,618	
								7.報償費	29,000	0				29,000	
								8.旅費	123,000	57,016				65,984	
								10.需用費	133,000	59,434				73,566	
								11.役務費	18,000	0				18,000	
								12.委託料	500,000	499,400				600	
								13.使用料及び賃借料	63,000	62,539				461	
	6.監査委員費		450,000				450,000			311,300				138,700	
		1.監査委員費	450,000				450,000			311,300				138,700	
								1.報酬	419,000	292,600				126,400	
								10.需用費	31,000	18,700				12,300	
3.民生費			2,891,880,000	124,644,000	182,886,000		3,199,410,000			3,046,062,375		繰越明許費 4,632,000		148,715,625	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
	1.社会福祉費		1,821,028,000	35,418,000	10,836,000		1,867,282,000			1,806,633,023				60,648,977	
		1.社会福祉総務費	271,702,000	△20,532,000	10,836,000		262,006,000			246,280,094				15,725,906	
								1.報酬	78,000	35,500				42,500	
								2.給料	28,673,000	28,653,400				19,600	
								3.職員手当等	18,714,000	17,850,442				863,558	
								8.旅費	44,000	44,000				0	
								10.需用費	349,000	318,704				30,296	
								11.役務費	497,000	249,758				247,242	
								12.委託料	3,903,000	3,880,568				22,432	
								13.使用料及び賃借料	370,000	311,832				58,168	
								18.負担金、補助及び交付金	77,927,000	66,835,485				11,091,515	
								19.扶助費	100,000	60,000				40,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,794,000	291,016				1,502,984	
								24.積立金	19,000	18,780				220	
								27.繰出金	129,538,000	127,730,609				1,807,391	
		2.国民年金費	8,612,000	500,000			9,112,000			8,789,730				322,270	
								2.給料	4,977,000	4,882,200				94,800	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								3.職員手当等	2,789,000	2,686,748				102,252	
								8.旅費	5,000	4,400				600	
								10.需用費	200,000	200,000				0	
								13.使用料及び賃借料	1,141,000	1,016,382				124,618	
		3.高齢者福祉費	473,879,000	△15,463,000			458,416,000			438,909,729				19,506,271	
								1.報酬	14,000	14,000				0	
								2.給料	17,539,000	17,505,900				33,100	
								3.職員手当等	10,606,000	9,805,824				800,176	
								8.旅費	9,000	6,600				2,400	
								10.需用費	4,745,000	4,657,868				87,132	
								11.役務費	245,000	72,844				172,156	
								12.委託料	16,647,000	15,844,290				802,710	
								18.負担金、補助及び交付金	2,296,000	2,063,760				232,240	
								19.扶助費	40,501,000	37,497,052				3,003,948	
								22.償還金、利子及び割引料	29,000	28,591				409	
								27.繰出金	365,785,000	351,413,000				14,372,000	
		4.医療福祉費	113,464,000	12,476,000			125,940,000			116,472,203				9,467,797	
								10.需用費	55,000	49,654				5,346	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								11.役務費	2,485,000	2,313,053				171,947	
								12.委託料	212,000	211,970				30	
								13.使用料及び賃借料	1,360,000	1,359,600				400	
								19.扶助費	120,404,000	111,114,015				9,289,985	
								22.償還金、利子及び割引料	1,424,000	1,423,911				89	
		5.障害者福祉費	584,584,000	58,936,000			643,520,000			629,286,158				14,233,842	
								1.報酬	995,000	806,000				189,000	
								7.報償費	81,000	78,300				2,700	
								8.旅費	18,000	17,600				400	
								10.需用費	114,000	93,544				20,456	
								11.役務費	828,000	677,268				150,732	
								12.委託料	36,724,000	34,122,509				2,601,491	
								13.使用料及び賃借料	2,004,000	2,002,440				1,560	
								18.負担金、補助及び交付金	206,000	204,860				1,140	
								19.扶助費	595,920,000	584,654,268				11,265,732	
								22.償還金、利子及び割引料	6,630,000	6,629,369				631	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		6.国民健康保険高額療養費貸付金	1,000,000			△280,000	720,000			0				720,000	
								20.貸付金	720,000	0				720,000	
		7.後期高齢者医療給付費	367,787,000	△499,000		280,000	367,568,000			366,895,109				672,891	
								2.給料	7,900,000	7,882,500				17,500	
								3.職員手当等	5,112,000	4,790,360				321,640	
								7.報償費	80,000	48,000				32,000	
								10.需用費	66,000	46,295				19,705	
								11.役務費	68,000	62,604				5,396	
								12.委託料	6,792,000	6,517,910				274,090	
								13.使用料及び賃借料	396,000	396,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	265,411,000	265,408,820				2,180	
								27.繰出金	81,743,000	81,742,620				380	
	2.児童福祉費		1,070,852,000	89,226,000	172,050,000		1,332,128,000			1,239,429,352		繰越明許費 4,632,000		88,066,648	
		1.児童福祉総務費	454,371,000	16,125,000	33,484,000	1,300,000	505,280,000			474,128,652		繰越明許費 2,201,000		28,950,348	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								1.報酬	5,091,000	4,343,837				747,163	
								2.給料	13,184,000	13,172,400				11,600	
								3.職員手当等	8,873,000	8,313,174				559,826	
								4.共済費	527,000	511,551				15,449	
								7.報償費	1,641,000	1,326,200				314,800	
								8.旅費	242,000	114,100				127,900	
								10.需用費	2,575,000	2,288,796		繰越明許費 45,000		241,204	
								11.役務費	579,000	453,644		繰越明許費 91,000		34,356	
								12.委託料	58,092,000	49,945,703		繰越明許費 1,045,000		7,101,297	
								13.使用料及び賃借料	1,537,000	1,427,800				109,200	
								14.工事請負費	58,495,000	58,081,000				414,000	
								17.備品購入費	165,000	156,000				9,000	
								18.負担金、補助及び交付金	61,678,000	57,657,700		繰越明許費 1,020,000		3,000,300	
								19.扶助費	292,116,000	275,853,000				16,263,000	
								22.償還金、利子及び割引料	485,000	483,747				1,253	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		2.保育所費	616,385,000	73,101,000	138,566,000	△1,300,000	826,752,000			765,205,000		繰越明許費 2,431,000		59,116,000	
								1.報酬	27,057,000	25,666,714				1,390,286	
								2.給料	18,877,000	18,778,500				98,500	
								3.職員手当等	16,697,000	15,361,016				1,335,984	
								4.共済費	603,000	503,958				99,042	
								7.報償費	38,000	12,500		繰越明許費 25,000		500	
								8.旅費	839,000	732,100				106,900	
								10.需用費	6,466,000	5,861,936				604,064	
								11.役務費	441,000	327,016				113,984	
								12.委託料	9,031,000	6,879,995		繰越明許費 1,744,000		407,005	
								13.使用料及び賃借料	1,034,000	990,003				43,997	
								14.工事請負費	127,654,000	127,243,820		繰越明許費 400,000		10,180	
								16.公有財産購入費	200,000	0		繰越明許費 200,000		0	
								17.備品購入費	7,762,000	7,748,117				13,883	
								18.負担金、補助及び交付金	58,323,000	46,191,605				12,131,395	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								19.扶助費	536,511,000	493,751,313				42,759,687	
								21.補償、補填及び賠償金	62,000	0		繰越明許費 62,000		0	
								22.償還金、利子及び割引料	15,157,000	15,156,407				593	
		3.母子（父子）福祉費	96,000				96,000			95,700				300	
								18.負担金、補助及び交付金	96,000	95,700				300	
4.衛生費			733,422,000	46,765,000	7,049,000		787,236,000			733,974,731				53,261,269	
	1.保健衛生費		311,756,000	40,398,000			352,154,000			338,623,952				13,530,048	
		1.保健衛生総務費	105,561,000	△10,824,000			94,737,000			92,946,766				1,790,234	
								1.報酬	18,000	10,500				7,500	
								2.給料	24,020,000	23,834,147				185,853	
								3.職員手当等	13,597,000	12,602,057				994,943	
								7.報償費	45,000	25,000				20,000	
								8.旅費	54,000	28,600				25,400	
								10.需用費	35,000	34,187				813	
								12.委託料	946,000	901,720				44,280	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	999,000	996,250				2,750	
								18.負担金、補助及び交付金	8,743,000	8,514,305				228,695	
								27.繰出金	46,280,000	46,000,000				280,000	
		2.予防費	38,328,000	47,391,000		△319,000	85,400,000			81,681,969				3,718,031	
								1.報酬	28,000	14,000				14,000	
								10.需用費	42,000	41,975				25	
								12.委託料	37,610,000	34,064,974				3,545,026	
								19.扶助費	44,741,000	44,582,400				158,600	
								22.償還金、利子及び割引料	2,979,000	2,978,620				380	
		3.母子衛生費	12,341,000	358,000			12,699,000			9,256,006				3,442,994	
								7.報償費	1,093,000	806,400				286,600	
								10.需用費	268,000	248,257				19,743	
								11.役務費	163,000	115,071				47,929	
								12.委託料	9,643,000	7,728,570				1,914,430	
								19.扶助費	1,174,000	0				1,174,000	
								22.償還金、利子及び割引料	358,000	357,708				292	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		4.健康増進事業費	23,436,000				23,436,000			22,357,826				1,078,174	
								7.報償費	100,000	100,000				0	
								10.需用費	456,000	422,910				33,090	
								12.委託料	22,880,000	21,834,916				1,045,084	
		5.保健福祉センター費	77,847,000	△2,209,000		319,000	75,957,000			75,126,596				830,404	
								1.報酬	1,551,000	1,548,412				2,588	
								3.職員手当等	325,000	314,598				10,402	
								8.旅費	25,000	22,900				2,100	
								10.需用費	6,699,000	6,217,902				481,098	
								11.役務費	289,000	271,146				17,854	
								12.委託料	13,862,000	13,718,318				143,682	
								13.使用料及び賃借料	830,000	784,020				45,980	
								14.工事請負費	52,371,000	52,244,500				126,500	
								18.負担金、補助及び交付金	5,000	4,800				200	
		6.環境衛生費	53,844,000	5,682,000			59,526,000			56,957,789				2,568,211	
								2.給料	17,925,000	17,883,000				42,000	
								3.職員手当等	11,470,000	10,687,261				782,739	

款	項	目	予算現額					節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区分	金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								7.報償費	4,000	3,025				975	
								8.旅費	40,000	19,800				20,200	
								10.需用費	152,000	151,908				92	
								11.役務費	45,000	26,400				18,600	
								12.委託料	13,744,000	12,586,000				1,158,000	
								17.備品購入費	165,000	164,395				605	
								18.負担金、補助及び交付金	15,715,000	15,436,000				279,000	
								19.扶助費	266,000	0				266,000	
		7.公害対策費	399,000				399,000			297,000				102,000	
								10.需用費	14,000	0				14,000	
								12.委託料	385,000	297,000				88,000	
	2.清掃費		303,463,000	6,581,000	7,049,000		317,093,000			285,174,779				31,918,221	
		1.清掃総務費	1,648,000				1,648,000			760,910				887,090	
								10.需用費	126,000	119,350				6,650	
								11.役務費	118,000	117,740				260	
								12.委託料	1,167,000	357,720				809,280	
								17.備品購入費	167,000	166,100				900	
								18.負担金、補助及び交付金	70,000	0				70,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		2.塵芥処理費	221,529,000	6,181,000	7,049,000		234,759,000			212,283,845				22,475,155	
								1.報酬	21,328,000	21,297,008				30,992	
								2.給料	18,994,000	18,988,500				5,500	
								3.職員手当等	14,728,000	14,055,905				672,095	
								7.報償費	838,000	699,875				138,125	
								8.旅費	495,000	459,500				35,500	
								10.需用費	52,240,000	43,813,702				8,426,298	
								11.役務費	310,000	257,282				52,718	
								12.委託料	103,070,000	90,854,017				12,215,983	
								13.使用料及び賃借料	3,360,000	2,999,606				360,394	
								14.工事請負費	10,472,000	10,175,000				297,000	
								17.備品購入費	8,170,000	8,050,850				119,150	
								18.負担金、補助及び交付金	396,000	332,600				63,400	
								21.補償、補填及び賠償金	300,000	300,000				0	
								26.公課費	58,000	0				58,000	
		3.し尿処理費	80,286,000	400,000			80,686,000			72,130,024				8,555,976	
								1.報酬	1,912,000	1,909,864				2,136	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								2.給料	8,338,000	8,289,000				49,000	
								3.職員手当等	5,159,000	4,836,023				322,977	
								8.旅費	73,000	68,700				4,300	
								10.需用費	31,717,000	24,933,851				6,783,149	
								11.役務費	120,000	116,092				3,908	
								12.委託料	18,511,000	17,299,788				1,211,212	
								13.使用料及び賃借料	145,000	142,956				2,044	
								14.工事請負費	11,672,000	11,500,500				171,500	
								18.負担金、補助及び交付金	410,000	404,500				5,500	
								21.補償、補填及び賠償金	2,629,000	2,628,750				250	
	3.上水道費		113,507,000				113,507,000			105,694,000				7,813,000	
		1.上水道施設費	113,507,000				113,507,000			105,694,000				7,813,000	
								18.負担金、補助及び交付金	113,507,000	105,694,000				7,813,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
	4. 下水道費		4,696,000	△214,000			4,482,000			4,482,000				0	
		1. 合併処理浄化槽設置事業費	4,696,000	△214,000			4,482,000			4,482,000				0	
								18. 負担金、補助及び交付金	4,482,000	4,482,000				0	
5. 農林水産業費			552,353,000	82,968,000		419,000	635,740,000			594,626,721		繰越明許費 287,000 事故繰越 935,000		39,891,279	
	1. 農業費		535,172,000	78,494,000			613,666,000			573,809,044		事故繰越 935,000		38,921,956	
		1. 農業委員会費	42,050,000	3,132,000			45,182,000			44,075,132				1,106,868	
								1. 報酬	12,617,000	12,615,172				1,828	
								2. 給料	14,750,000	14,662,800				87,200	
								3. 職員手当等	9,568,000	9,123,780				444,220	
								8. 旅費	221,000	201,700				19,300	
								9. 交際費	50,000	5,000				45,000	
								10. 需用費	945,000	688,427				256,573	
								11. 役務費	66,000	65,560				440	
								12. 委託料	3,545,000	3,347,025				197,975	
								13. 使用料及び賃借料	2,969,000	2,923,668				45,332	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	451,000	442,000				9,000	
		2.農業総務費	65,256,000	3,100,000			68,356,000			66,856,947				1,499,053	
								2.給料	40,489,000	40,461,300				27,700	
								3.職員手当等	27,569,000	26,138,553				1,430,447	
								10.需用費	10,000	4,500				5,500	
								13.使用料及び賃借料	203,000	169,394				33,606	
								18.負担金、補助及び交付金	85,000	83,200				1,800	
		3.農業振興費	113,417,000	16,185,000			129,602,000			105,554,262				24,047,738	
								1.報酬	34,338,000	26,177,500				8,160,500	
								3.職員手当等	4,698,000	2,948,090				1,749,910	
								4.共済費	5,628,000	3,785,748				1,842,252	
								7.報償費	1,370,000	861,800				508,200	
								8.旅費	762,000	344,400				417,600	
								10.需用費	3,675,000	2,073,327				1,601,673	
								11.役務費	77,000	72,206				4,794	
								12.委託料	2,518,000	2,417,972				100,028	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	2,853,000	2,058,748				794,252	
								17.備品購入費	15,000	14,850				150	
								18.負担金、補助及び交付金	73,662,000	64,793,867				8,868,133	
								24.積立金	6,000	5,754				246	
		4.水田農業構造改革対策費	28,810,000				28,810,000			21,749,470				7,060,530	
								18.負担金、補助及び交付金	28,810,000	21,749,470				7,060,530	
		5.畜産業費	15,165,000	9,430,000			24,595,000			19,506,102	事故繰越 935,000			4,153,898	
								1.報酬	11,000	0				11,000	
								3.職員手当等	1,898,000	1,635,339				262,661	
								10.需用費	3,199,000	1,895,917				1,303,083	
								12.委託料	1,586,000	946,000				640,000	
								14.工事請負費	6,525,000	3,971,000	事故繰越 935,000			1,619,000	
								15.原材料費	30,000	0				30,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	11,325,000	11,037,500				287,500	
								27.繰出金	21,000	20,346				654	
		6.農地費	50,572,000	50,017,000			100,589,000			99,549,731				1,039,269	
								7.報償費	40,000	0				40,000	
								10.需用費	175,000	10,933				164,067	
								12.委託料	3,022,000	2,882,000				140,000	
								14.工事請負費	4,808,000	4,725,600				82,400	
								15.原材料費	200,000	198,048				1,952	
								18.負担金、補助及び交付金	92,344,000	91,733,150				610,850	
		7.農用地利用銀行費	638,000	972,000			1,610,000			1,595,400				14,600	
								18.負担金、補助及び交付金	1,610,000	1,595,400				14,600	
		8.集落排水費	219,264,000	△4,342,000			214,922,000			214,922,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	136,973,000	136,973,000				0	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								23.投資及び出資金	77,949,000	77,949,000				0	
	2.林業費		17,181,000	4,474,000		419,000	22,074,000			20,817,677		繰越明許費 287,000		969,323	
		1.林業振興費	17,181,000	4,474,000		419,000	22,074,000			20,817,677		繰越明許費 287,000		969,323	
								12.委託料	4,819,000	4,521,000		繰越明許費 287,000		11,000	
								14.工事請負費	330,000	0				330,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,398,000	1,358,000				40,000	
								24.積立金	15,527,000	14,938,677				588,323	
6.商工費			2,454,516,000	288,618,000	131,910,000	4,248,000	2,879,292,000			1,310,550,098		繰越明許費 1,501,076,000 事故繰越 26,782,000		40,883,902	
	1.商工費		2,454,516,000	288,618,000	131,910,000	4,248,000	2,879,292,000			1,310,550,098		繰越明許費 1,501,076,000 事故繰越 26,782,000		40,883,902	
		1.商工総務費	51,292,000	4,300,000		△144,000	55,448,000			53,434,424				2,013,576	
								2.給料	32,740,000	32,432,400				307,600	
								3.職員手当等	22,620,000	20,925,024				1,694,976	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								8.旅費	88,000	77,000				11,000	
		2.商工業振興費	92,477,000	270,353,000			362,830,000			105,442,049		繰越明許費 252,808,000		4,579,951	
								1.報酬	674,000	0		繰越明許費 674,000		0	
								3.職員手当等	580,000	243,921		繰越明許費 290,000		46,079	
								4.共済費	119,000	0		繰越明許費 119,000		0	
								8.旅費	40,000	0		繰越明許費 40,000		0	
								10.需用費	574,000	174,064		繰越明許費 287,000		112,936	
								11.役務費	7,614,000	3,172,006		繰越明許費 3,886,000		555,994	
								18.負担金、補助及び交付金	350,229,000	98,852,058		繰越明許費 247,512,000		3,864,942	
								20.貸付金	3,000,000	3,000,000				0	
		3.観光費	24,840,000	586,000	1,000,000	3,075,000	29,501,000			27,511,183				1,989,817	
								1.報酬	1,894,000	1,893,455				545	
								3.職員手当等	344,000	327,831				16,169	
								7.報償費	200,000	110,000				90,000	
								8.旅費	51,000	50,100				900	
								10.需用費	999,000	790,900				208,100	
								11.役務費	43,000	16,090				26,910	
								12.委託料	829,000	828,900				100	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	52,000	47,729				4,271	
								14.工事請負費	3,991,000	3,784,000				207,000	
								15.原材料費	1,160,000	1,150,900				9,100	
								18.負担金、補助及び交付金	19,893,000	18,471,678				1,421,322	
								21.補償、補填及び賠償金	45,000	39,600				5,400	
		4.観光施設費	2,285,505,000	13,379,000	130,910,000	1,317,000	2,431,111,000			1,123,837,373		繰越明許費 1,248,268,000 事故繰越 26,782,000		32,223,627	
								8.旅費	466,000	35,120		繰越明許費 430,000		880	
								10.需用費	13,253,000	10,833,341		繰越明許費 1,591,000		828,659	
								11.役務費	7,005,000	298,676		繰越明許費 6,649,000		57,324	
								12.委託料	179,336,000	93,342,285		繰越明許費 69,155,000 事故繰越 14,586,000		2,252,715	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	19,512,000	16,950,500		繰越明許費 7,000		2,554,500	
								14.工事請負費	2,087,075,000	983,702,217		繰越明許費 1,066,126,000 事故繰越 12,196,000		25,050,783	
								15.原材料費	150,000	29,134				120,866	
								16.公有財産購入費	1,027,000	0				1,027,000	
								17.備品購入費	122,711,000	18,316,100		繰越明許費 104,306,000		88,900	
								18.負担金、補助及び交付金	440,000	330,000				110,000	
								21.補償、補填及び賠償金	132,000	0				132,000	
								26.公課費	4,000	0		繰越明許費 4,000		0	
		5.消費者行政推進費	402,000				402,000			325,069				76,931	
								8.旅費	31,000	0				31,000	
								10.需用費	334,000	321,619				12,381	
								11.役務費	16,000	850				15,150	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	21,000	2,600				18,400	
7.土木費			2,357,844,000	△4,827,000	303,627,930	77,000	2,656,721,930			1,947,727,329		繰越明許費 624,225,000		84,769,601	
	1.土木管理費		93,148,000	△3,581,000	728,000		90,295,000			85,581,366				4,713,634	
		1.土木総務費	93,148,000	△3,581,000	728,000		90,295,000			85,581,366				4,713,634	
								1.報酬	1,752,000	1,750,386				1,614	
								2.給料	43,267,000	43,171,747				95,253	
								3.職員手当等	27,379,000	25,741,282				1,637,718	
								8.旅費	486,000	338,270				147,730	
								10.需用費	733,000	569,444				163,556	
								12.委託料	12,914,000	10,496,420				2,417,580	
								13.使用料及び賃借料	2,615,000	2,460,217				154,783	
								18.負担金、補助及び交付金	1,149,000	1,053,600				95,400	
	2.道路橋梁費		1,069,395,000	42,537,000	231,258,930	77,000	1,343,267,930			925,385,973		繰越明許費 370,807,000		47,074,957	
		1.道路維持費	468,363,000	6,768,000	63,428,600	△1,137,000	537,422,600			466,793,979		繰越明許費 54,430,000		16,198,621	
								7.報償費	3,409,000	3,217,100				191,900	
								10.需用費	1,044,000	746,007				297,993	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								11.役務費	185,000	184,410				590	
								12.委託料	56,229,000	56,163,800				65,200	
								13.使用料及び賃借料	78,000	0				78,000	
								14.工事請負費	443,938,000	375,533,200		繰越明許費 53,601,000		14,803,800	
								15.原材料費	5,729,000	5,687,341				41,659	
								16.公有財産購入費	6,346,600	5,091,600		繰越明許費 582,000		673,000	
								17.備品購入費	66,000	63,800				2,200	
								18.負担金、補助及び交付金	0	0				0	
								21.補償、補填及び賠償金	20,398,000	20,106,721		繰越明許費 247,000		44,279	
		2.道路新設改良費	500,625,000	35,769,000	144,605,330	1,912,000	682,911,330			393,748,875		繰越明許費 262,192,000		26,970,455	
								7.報償費	150,000	125,000				25,000	
								10.需用費	24,000	14,000				10,000	
								12.委託料	147,136,000	85,151,000		繰越明許費 59,771,000		2,214,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	245,000	234,868				10,132	
								14.工事請負費	474,052,000	265,157,000		繰越明許費 196,421,000		12,474,000	
								16.公有財産購入費	14,808,130	7,644,333				7,163,797	
								21.補償、補填及び賠償金	46,496,200	35,422,674		繰越明許費 6,000,000		5,073,526	
		3.橋梁維持費	100,407,000		23,225,000	△698,000	122,934,000			64,843,119		繰越明許費 54,185,000		3,905,881	
								10.需用費	99,000	68,119				30,881	
								12.委託料	48,042,000	31,625,000		繰越明許費 16,032,000		385,000	
								14.工事請負費	74,793,000	33,150,000		繰越明許費 38,153,000		3,490,000	
	3.河川費		154,588,000	△9,313,000	36,215,000		181,490,000			119,250,212		繰越明許費 39,570,000		22,669,788	
		1.河川総務費	154,588,000	△9,313,000	36,215,000		181,490,000			119,250,212		繰越明許費 39,570,000		22,669,788	
								7.報償費	230,000	125,700				104,300	
								10.需用費	92,000	66,400				25,600	
								12.委託料	14,399,000	13,783,000				616,000	
								14.工事請負費	165,679,000	104,197,000		繰越明許費 39,570,000		21,912,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								16.公有財産購入費	850,000	843,904				6,096	
								21.補償、補填及び賠償金	240,000	234,208				5,792	
	4.都市計画費		582,266,000	△16,476,000			565,790,000			556,201,086		繰越明許費 7,986,000		1,602,914	
		1.都市計画総務費	28,944,000	△3,351,000		△4,768,000	20,825,000			20,096,203				728,797	
								1.報酬	128,000	35,500				92,500	
								2.給料	8,080,000	8,061,600				18,400	
								3.職員手当等	5,356,000	4,891,199				464,801	
								8.旅費	11,000	8,720				2,280	
								10.需用費	106,000	101,309				4,691	
								12.委託料	4,070,000	4,070,000				0	
								17.備品購入費	27,000	17,875				9,125	
								18.負担金、補助及び交付金	3,047,000	2,910,000				137,000	
		2.公園費	22,464,000	△1,100,000		4,768,000	26,132,000			17,271,883		繰越明許費 7,986,000		874,117	
								1.報酬	104,000	58,350				45,650	
								8.旅費	20,000	9,600				10,400	
								10.需用費	642,000	417,674				224,326	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								11.役務費	66,000	54,450				11,550	
								12.委託料	24,618,000	16,597,400		繰越明許費 7,986,000		34,600	
								14.工事請負費	121,000	78,375				42,625	
								15.原材料費	61,000	56,034				4,966	
								18.負担金、補助及び交付金	500,000	0				500,000	
		3.公共下水道費	530,858,000	△12,025,000			518,833,000			518,833,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	349,243,000	349,243,000				0	
								23.投資及び出資金	169,590,000	169,590,000				0	
	5.住宅費		458,447,000	△17,994,000	35,426,000		475,879,000			261,308,692		繰越明許費 205,862,000		8,708,308	
		1.住宅管理費	117,499,000	△17,119,000		△12,988,000	87,392,000			85,470,412				1,921,588	
								2.給料	8,794,000	8,715,300				78,700	
								3.職員手当等	6,479,000	6,241,384				237,616	
								8.旅費	5,000	4,400				600	
								10.需用費	2,765,000	2,463,360				301,640	
								11.役務費	1,968,000	1,837,006				130,994	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								12.委託料	62,476,000	62,383,112				92,888	
								13.使用料及び賃借料	1,714,000	1,711,490				2,510	
								14.工事請負費	0	0				0	
								15.原材料費	220,000	144,760				75,240	
								17.備品購入費	60,000	59,400				600	
								18.負担金、補助及び交付金	2,911,000	1,910,200				1,000,800	
		2.住宅建設費	340,948,000	△875,000	35,426,000	12,988,000	388,487,000			175,838,280		繰越明許費 205,862,000		6,786,720	
								11.役務費	728,000	635,400		繰越明許費 92,000		600	
								12.委託料	25,390,000	16,137,000		繰越明許費 9,253,000		0	
								14.工事請負費	360,641,000	157,926,600		繰越明許費 196,517,000		6,197,400	
								17.備品購入費	96,000	59,280				36,720	
								18.負担金、補助及び交付金	1,280,000	1,080,000				200,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								21.補償、補填及び賠償金	352,000	0				352,000	
8.消防費			529,943,000	30,138,000	68,450,000		628,531,000			518,592,119		繰越明許費 81,073,000		28,865,881	
	1.消防費		529,943,000	30,138,000	68,450,000		628,531,000			518,592,119		繰越明許費 81,073,000		28,865,881	
		1.非常備消防費	438,965,000	4,701,000		△2,000	443,664,000			434,324,867				9,339,133	
								1.報酬	16,629,000	15,652,041				976,959	
								2.給料	13,301,000	13,210,500				90,500	
								3.職員手当等	9,654,000	8,869,345				784,655	
								7.報償費	8,928,000	8,905,080				22,920	
								8.旅費	13,100,000	7,496,200				5,603,800	
								9.交際費	60,000	5,000				55,000	
								10.需用費	2,482,000	1,918,021				563,979	
								11.役務費	447,000	155,990				291,010	
								18.負担金、補助及び交付金	379,063,000	378,112,690				950,310	
		2.消防施設費	55,773,000		8,533,000		64,306,000			23,745,331		繰越明許費 35,596,000		4,964,669	
								10.需用費	10,688,000	8,835,645		繰越明許費 660,000		1,192,355	
								11.役務費	435,000	340,550				94,450	
								12.委託料	4,858,000	2,376,000		繰越明許費 2,398,000		84,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								14.工事請負費	35,145,000	2,607,000		繰越明許費 32,538,000		0	
								17.備品購入費	6,490,000	5,417,536				1,072,464	
								18.負担金、補助及び交付金	6,000,000	3,540,900				2,459,100	
								26.公課費	690,000	627,700				62,300	
		3.水防費	120,000				120,000			19,956				100,044	
								10.需用費	94,000	19,956				74,044	
								15.原材料費	26,000	0				26,000	
		4.災害対策費	35,085,000	25,437,000	59,917,000	2,000	120,441,000			60,501,965		繰越明許費 45,477,000		14,462,035	
								1.報酬	74,000	0				74,000	
								3.職員手当等	600,000	293,355				306,645	
								8.旅費	98,000	97,780				220	
								10.需用費	3,511,000	3,319,620				191,380	
								11.役務費	69,000	67,500				1,500	
								12.委託料	9,389,000	6,229,300		繰越明許費 3,122,000		37,700	
								13.使用料及び賃借料	2,589,000	2,513,390				75,610	
								14.工事請負費	46,054,000	26,193,000		繰越明許費 18,145,000		1,716,000	
								17.備品購入費	39,139,000	19,609,320		繰越明許費 7,650,000		11,879,680	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	18,856,000	2,129,500	繰越明許費 16,560,000			166,500	
								26.公課費	62,000	49,200				12,800	
9.教育費			1,118,964,000	△28,099,000	82,225,000	1,365,000	1,174,455,000			1,034,771,471	繰越明許費 74,070,000			65,613,529	
	1.教育総務費		240,495,000	△2,312,000			238,183,000			223,951,813				14,231,187	
		1.教育委員会費	1,430,000				1,430,000			1,358,782				71,218	
								1.報酬	1,056,000	1,055,032				968	
								9.交際費	40,000	0				40,000	
								10.需用費	8,000	7,500				500	
								12.委託料	300,000	271,150				28,850	
								18.負担金、補助及び交付金	26,000	25,100				900	
		2.事務局費	239,065,000	△2,312,000			236,753,000			222,593,031				14,159,969	
								1.報酬	39,342,000	38,030,283				1,311,717	
								2.給料	45,469,000	45,345,804				123,196	
								3.職員手当等	39,929,000	37,564,088				2,364,912	
								4.共済費	51,112,000	45,934,071				5,177,929	
								7.報償費	399,000	316,200				82,800	
								8.旅費	1,810,000	1,573,541				236,459	
								10.需用費	1,219,000	1,106,468				112,532	
								11.役務費	648,000	589,730				58,270	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								12.委託料	933,000	592,625				340,375	
								13.使用料及び賃借料	791,000	527,403				263,597	
								15.原材料費	70,000	0				70,000	
								17.備品購入費	380,000	378,924				1,076	
								18.負担金、補助及び交付金	54,511,000	50,559,593				3,951,407	
								24.積立金	100,000	35,006				64,994	
								27.繰出金	40,000	39,295				705	
	2.小学校費		171,351,000	1,786,000	4,050,000		177,187,000			163,919,375				13,267,625	
		1.学校管理費	152,553,000	1,786,000	4,050,000		158,389,000			147,531,089				10,857,911	
								1.報酬	24,801,000	23,804,023				996,977	
								3.職員手当等	5,179,000	4,728,227				450,773	
								7.報償費	288,000	204,000				84,000	
								8.旅費	1,033,000	732,963				300,037	
								10.需用費	29,268,000	26,277,043				2,990,957	
								11.役務費	2,493,000	2,460,133				32,867	
								12.委託料	59,548,000	55,108,451				4,439,549	
								13.使用料及び賃借料	14,446,000	13,719,971				726,029	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								14.工事請負費	17,542,000	16,750,400				791,600	
								15.原材料費	41,000	13,000				28,000	
								17.備品購入費	3,172,000	3,167,188				4,812	
								18.負担金、補助及び交付金	578,000	565,690				12,310	
		2.教育振興費	18,798,000				18,798,000			16,388,286				2,409,714	
								7.報償費	440,000	423,340				16,660	
								10.需用費	6,053,000	5,246,877				806,123	
								11.役務費	191,000	174,350				16,650	
								12.委託料	3,005,000	2,934,400				70,600	
								13.使用料及び賃借料	2,900,000	2,658,689				241,311	
								17.備品購入費	2,920,000	2,815,340				104,660	
								18.負担金、補助及び交付金	299,000	277,100				21,900	
								19.扶助費	2,990,000	1,858,190				1,131,810	
	3.中学校費		168,176,000	△18,509,000		397,000	150,064,000			140,321,451				9,742,549	
		1.学校管理費	106,360,000	△9,261,000			97,099,000			93,531,924				3,567,076	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								1.報酬	7,501,000	7,399,644				101,356	
								3.職員手当等	876,000	717,151				158,849	
								7.報償費	142,000	104,000				38,000	
								8.旅費	296,000	237,000				59,000	
								10.需用費	16,564,000	16,038,223				525,777	
								11.役務費	1,368,000	1,337,150				30,850	
								12.委託料	14,580,000	12,795,048				1,784,952	
								13.使用料及び賃借料	7,379,000	7,001,904				377,096	
								14.工事請負費	47,047,000	46,612,500				434,500	
								15.原材料費	17,000	5,554				11,446	
								17.備品購入費	842,000	840,180				1,820	
								18.負担金、補助及び交付金	487,000	443,570				43,430	
		2.教育振興費	61,816,000	△9,248,000		397,000	52,965,000			46,789,527				6,175,473	
								1.報酬	537,000	285,061				251,939	
								7.報償費	258,000	212,638				45,362	
								8.旅費	51,000	8,350				42,650	
								10.需用費	4,213,000	4,073,293				139,707	
								11.役務費	3,745,000	2,936,465				808,535	
								12.委託料	6,998,000	3,733,070				3,264,930	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								13.使用料及び賃借料	7,520,000	7,167,890				352,110	
								17.備品購入費	22,024,000	21,982,615				41,385	
								18.負担金、補助及び交付金	2,490,000	2,324,365				165,635	
								19.扶助費	5,129,000	4,065,780				1,063,220	
	4.社会教育費		323,340,000	△4,969,000	32,461,000	968,000	351,800,000			265,515,487		繰越明許費 66,293,000		19,991,513	
		1.社会教育総務費	64,712,000	△4,327,000			60,385,000			58,799,024				1,585,976	
								1.報酬	3,904,000	3,824,472				79,528	
								2.給料	16,354,000	16,257,900				96,100	
								3.職員手当等	11,798,000	11,266,109				531,891	
								7.報償費	1,573,000	1,219,569				353,431	
								8.旅費	287,000	211,000				76,000	
								10.需用費	633,000	568,159				64,841	
								11.役務費	68,000	7,930				60,070	
								12.委託料	2,396,000	2,395,854				146	
								13.使用料及び賃借料	449,000	381,470				67,530	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	22,923,000	22,666,561				256,439	
		2.公民館費	148,281,000	△8,688,000		△988,000	138,605,000			64,093,787		繰越明許費 66,293,000		8,218,213	
								1.報酬	7,024,000	6,987,823				36,177	
								2.給料	4,872,000	4,839,600				32,400	
								3.職員手当等	4,384,000	3,912,038				471,962	
								7.報償費	2,474,000	2,160,338				313,662	
								8.旅費	100,000	84,200				15,800	
								10.需用費	6,728,000	5,741,281				986,719	
								11.役務費	410,000	277,152				132,848	
								12.委託料	8,691,000	3,629,474		繰越明許費 4,488,000		573,526	
								13.使用料及び賃借料	528,000	523,116				4,884	
								14.工事請負費	99,174,000	32,238,965		繰越明許費 61,805,000		5,130,035	
								15.原材料費	10,000	0				10,000	
								17.備品購入費	326,000	17,800				308,200	
								18.負担金、補助及び交付金	3,884,000	3,682,000				202,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		3. コミュニティセンター費	58,979,000	6,853,000	27,456,000	988,000	94,276,000			89,309,431				4,966,569	
								1. 報酬	11,677,000	11,372,751				304,249	
								2. 給料	3,320,000	3,234,000				86,000	
								3. 職員手当等	3,181,000	2,557,012				623,988	
								4. 共済費	0	0				0	
								7. 報償費	530,000	510,000				20,000	
								8. 旅費	264,000	186,900				77,100	
								10. 需用費	9,351,000	7,459,422				1,891,578	
								11. 役務費	341,000	164,908				176,092	
								12. 委託料	19,482,000	18,445,572				1,036,428	
								13. 使用料及び賃借料	1,330,000	1,325,305				4,695	
								14. 工事請負費	42,845,000	42,141,000				704,000	
								17. 備品購入費	1,893,000	1,850,961				42,039	
								18. 負担金、補助及び交付金	62,000	61,600				400	
		4. 図書館資料館費	48,409,000	1,122,000	5,005,000		54,536,000			50,035,640				4,500,360	
								1. 報酬	8,609,000	8,525,896				83,104	
								2. 給料	7,804,000	7,755,600				48,400	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								3.職員手当等	5,846,000	4,919,699				926,301	
								8.旅費	333,000	235,700				97,300	
								10.需用費	5,789,000	5,292,462				496,538	
								11.役務費	560,000	440,667				119,333	
								12.委託料	8,043,000	7,260,984				782,016	
								13.使用料及び賃借料	4,092,000	4,076,362				15,638	
								14.工事請負費	7,643,000	5,739,800				1,903,200	
								17.備品購入費	5,764,000	5,735,970				28,030	
								18.負担金、補助及び交付金	53,000	52,500				500	
		5.文化財保護費	2,959,000	71,000		968,000	3,998,000			3,277,605				720,395	
								1.報酬	160,000	44,000				116,000	
								7.報償費	110,000	0				110,000	
								10.需用費	60,000	36,370				23,630	
								12.委託料	994,000	650,198				343,802	
								14.工事請負費	2,497,000	2,495,460				1,540	
								18.負担金、補助及び交付金	105,000	51,000				54,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								24.積立金	72,000	577				71,423	
	5.保健体育費		215,602,000	△4,095,000	45,714,000		257,221,000			241,063,345		繰越明許費 7,777,000		8,380,655	
		1.保健体育総務費	5,765,000	△370,000			5,395,000			4,880,070				514,930	
								1.報酬	256,000	163,000				93,000	
								7.報償費	15,000	15,000				0	
								8.旅費	44,000	33,000				11,000	
								10.需用費	1,242,000	1,181,222				60,778	
								11.役務費	135,000	113,558				21,442	
								12.委託料	201,000	184,800				16,200	
								13.使用料及び賃借料	648,000	479,090				168,910	
								18.負担金、補助及び交付金	2,854,000	2,710,400				143,600	
		2.体育施設費	52,194,000	△10,403,000	45,714,000		87,505,000			82,832,721				4,672,279	
								1.報酬	983,000	972,648				10,352	
								8.旅費	54,000	40,100				13,900	
								10.需用費	3,222,000	2,988,959				233,041	
								11.役務費	107,000	99,513				7,487	
								12.委託料	13,277,000	13,066,966				210,034	
								13.使用料及び賃借料	17,000	12,375				4,625	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								14.工事請負費	68,933,000	64,776,800				4,156,200	
								15.原材料費	136,000	99,810				36,190	
								16.公有財産購入費	500,000	500,000				0	
								17.備品購入費	276,000	275,550				450	
		3.学校給食センター費	157,643,000	6,678,000			164,321,000			153,350,554		繰越明許費 7,777,000		3,193,446	
								1.報酬	19,036,000	18,385,973				650,027	
								2.給料	9,275,000	9,254,700				20,300	
								3.職員手当等	6,158,000	5,613,126				544,874	
								8.旅費	595,000	574,800				20,200	
								10.需用費	95,120,000	94,876,936				243,064	
								11.役務費	499,000	427,532				71,468	
								12.委託料	19,885,000	18,901,850				983,150	
								13.使用料及び賃借料	54,000	39,716				14,284	
								14.工事請負費	11,217,000	2,832,500		繰越明許費 7,777,000		607,500	
								17.備品購入費	2,437,000	2,426,688				10,312	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	45,000	16,733				28,267	
10.災害復旧費			6,000				6,000			0				6,000	
	1.農林水産業施設災害復旧費		2,000				2,000			0				2,000	
		1.農地農業用施設災害復旧費	2,000				2,000			0				2,000	
								10.需用費	1,000	0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
	2.公共土木施設災害復旧費		4,000				4,000			0				4,000	
		1.道路橋梁災害復旧費	2,000				2,000			0				2,000	
								12.委託料	1,000	0				1,000	
								14.工事請負費	1,000	0				1,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		2.河川災害復旧費	2,000				2,000			0				2,000	
								12.委託料	1,000	0				1,000	
								14.工事請負費	1,000	0				1,000	
11.公債費			867,673,000	△8,902,000			858,771,000			858,031,201				739,799	
	1.公債費		867,673,000	△8,902,000			858,771,000			858,031,201				739,799	
		1.元金	779,045,000	△882,000			778,163,000			778,162,102				898	
								22.償還金、利子及び割引料	778,163,000	778,162,102				898	
		2.利子	88,628,000	△8,020,000			80,608,000			79,869,099				738,901	
								22.償還金、利子及び割引料	80,608,000	79,869,099				738,901	
12.予備費			10,000,000			△7,844,000	2,156,000			0				2,156,000	
	1.予備費		10,000,000			△7,844,000	2,156,000			0				2,156,000	
		1.予備費	10,000,000			△7,844,000	2,156,000			0				2,156,000	
歳出合計			13,289,000,000	875,935,000	803,225,930		14,968,160,930			12,052,301,690		繰越明許費 2,289,052,000 事故繰越 27,717,000		599,090,240	

実質収支に関する調書

一般会計

区分		金額
１．歳入総額		千円 12,942,817
２．歳出総額		12,052,302
３．歳入歳出差引額		890,515
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	391,963
	（３）事故繰越し繰越額	17,644
	計	409,607
５．実質収支額		480,908
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

1.公 有 財 産

財 産 に 関 す る 調 書

(1)土地及び建物(一般・特別会計)

(単位:㎡)

区分		土地(面積)			建物								
					木造(延面積)			非木造(延面積)			計		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末残高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末残高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末残高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末残高
庁舎		19,980.65		19,980.65	85.00		85.00	8,407.27		8,407.27	8,492.27		8,492.27
行政その他の機関	警察(消防)施設	4,018.00		4,018.00				747.00		747.00	747.00		747.00
	その他施設	106,045.76		106,045.76	223.70		223.70	4,788.74		4,788.74	5,012.44		5,012.44
公用財産 小計		130,044.41		130,044.41	308.70		308.70	13,943.01		13,943.01	14,251.71		14,251.71
公共用財産	消防施設	2,570.98	△ 25.00	2,545.98	1,361.25		1,361.25	563.46		563.46	1,924.71		1,924.71
	その他施設	404,888.60	425.00	405,313.60	6,113.82		6,113.82	32,349.63	405.48	32,755.11	38,463.45	405.48	38,868.93
	学校	193,613.88		193,613.88	856.45		856.45	32,944.73		32,944.73	33,801.18		33,801.18
	公営住宅	51,685.17		51,685.17	14,969.41	△ 163.95	14,805.46	8,130.23	△ 908.22	7,222.01	23,099.64	△ 1,072.17	22,027.47
公共用財産 小計		652,758.63	400.00	653,158.63	23,300.93	△ 163.95	23,136.98	73,988.05	△ 502.74	73,485.31	97,288.98	△ 666.69	96,622.29
行政財産 合計		782,803.04	400.00	783,203.04	23,609.63	△ 163.95	23,445.68	87,931.06	△ 502.74	87,428.32	111,540.69	△ 666.69	110,874.00
山林		2,216,316.00		2,216,316.00									
土地		184,129.13	△ 632.47	183,496.66	173.07		173.07	5,691.98		5,691.98	5,865.05		5,865.05
普通財産 合計		2,400,445.13	△ 632.47	2,399,812.66	173.07		173.07	5,691.98		5,691.98	5,865.05		5,865.05
総計		3,183,248.17	△ 232.47	3,183,015.70	23,782.70	△ 163.95	23,618.75	93,623.04	△ 502.74	93,120.30	117,405.74	△ 666.69	116,739.05

(2)山　林　　(単位:㎡)

土地の権利の区分	面積		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所　有	2,216,316	0	2,216,316
分　収	362,200	0	362,200
合　計	2,578,516	0	2,578,516

(3)有価証券　　(単位:千円)

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株券 茨城県中央食肉公社	12,800	0	12,800
株券 ㈱物産センター山桜	27,700	0	27,700
株券 ㈱桂ふるさと振興センター	35,000	0	35,000
株券 ㈱フットボールクラブ水戸ホーリーホック	500	0	500
合　計	76,000	0	76,000

(4)出資による権利　　(単位:千円)

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出資金　茨城県農業信用基金協会	9,580	0	9,580
出資金　(社)茨城県社会福祉事業団	231	△ 231	0
出資金　城北森林組合	15	0	15
出資金　(社)茨城県畜産協会	1,740	0	1,740
出資金　(財)城里町開発公社	20,000	0	20,000
出捐金　(財)茨城県建設技術公社	110	0	110
出捐金　(財)いばらき中小企業グローバル推進機構	2,300	0	2,300
出捐金　(財)茨城県消防協会	454	0	454
出捐金　(財)いばらき腎臓財団	990	0	990
出捐金　(財)茨城県国際交流協会	1,244	0	1,244
出捐金　(財)茨城県暴力追放推進センター	853	0	853
出捐金　(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	14,400	0	14,400
出捐金　茨城県信用保証協会	9,490	0	9,490
寄託金　茨城県信用保証協会	1,968	19	1,987
出資金　笠間広域森林組合	730	0	730
出捐金　(財)砂防フロンティア整備推進機構	20	0	20
出資金　地方公共団体金融機構	2,500	0	2,500
合　計	66,625	△ 212	66,413

２ 物　品　　（台）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通乗用自動車	12	1	13
小型乗用自動車	10		10
小型貨物自動車	9		9
軽自動車	16		16
軽貨物自動車	29	1	30
マイクロバス	4		4
小型バス	1		1
中型バス	1		1
トラック	1		1
大型特殊自動車	7		7
自動二輪車	5		5
特殊自動車（救急）	2		2
特殊自動車（消防）	50		50
合　計	147	2	149

３ 基　金　　（千円）

区　分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金			2,672,442	106,377	2,778,819
奨学基金	総額		49,000	39	49,039
	運用	貸付	27,225	△ 1,370	25,855
		現金	21,775	1,409	23,184
土地開発基金	総額		319,667	529	320,196
	運用	土地	51,802	0	51,802
		現金	267,865	529	268,394
繁殖牛導入基金	総額		23,419	20	23,439
	運用	貸付	13,732	△ 350	13,382
		現金	9,687	370	10,057
善行賞基金			1,310	2	1,312
公共施設等総合管理基金			865,374	△ 98,076	767,298
国民健康保険支払準備基金			975,934	3,093	979,027
ふるさと創生基金			353	1	354
減債基金			236,146	△ 14,257	221,889
番場まつの福祉基金			10,000	0	10,000
公共施設整備基金			579,443	△ 109,231	470,212
介護給付費準備基金			131,862	45,829	177,691
生活環境整備基金			50,857	140	50,997
地域福祉振興基金			204,556	△ 1,612	202,944
ふるさと水と土保全基金			2,727	△ 395	2,332
ふるさと応援基金			94,074	13,135	107,209
収入印紙等購入基金	総額		1,000	0	1,000
	印紙		848	△ 1	847
	現金		152	1	153
森林環境譲与税基金			35,506	9,536	45,042
アイジー基金			103	1	104
黒澤止幾基金			281	0	281
那珂川のほとり教育支援基金			15,449	△ 1,918	13,531
合　計			6,269,503	△ 46,787	6,222,716

地　方　債　現　在　額　調

（単位：円）

資金借入先別 区　　分	前年度末現在額　A			決算年度中増減高							当該年度末現在額 （A－B－C＋D）		
				当該年度返済額　B			繰上げ償還等による利子 C	当該年度借入額　D					
	元　金	利　子	計	元　金	利　子	計		元　金	利　子	計	元　金	利　子	計
1. 政府資金	4,938,334,954	170,798,019	5,109,132,973	464,986,271	28,387,423	493,373,694	△ 20,483,400	1,373,800,000	201,082,174	1,574,882,174	5,847,148,683	363,976,170	6,211,124,853
（1）財政融資資金	4,901,658,335	170,482,195	5,072,140,530	444,352,234	28,218,036	472,570,270	△ 20,483,400	1,373,800,000	201,082,174	1,574,882,174	5,831,106,101	363,829,733	6,194,935,834
（2）郵便貯金資金													
（3）簡易生命保険資金	36,676,619	315,824	36,992,443	20,634,037	169,387	20,803,424					16,042,582	146,437	16,189,019
2. 機構資金（旧公庫）	803,955,082	85,892,460	889,847,542	57,996,681	8,487,431	66,484,112		13,300,000	2,314,144	15,614,144	759,258,401	79,719,173	838,977,574
3. 縁故資金	6,549,522,997	421,114,263	6,970,637,260	255,179,150	42,994,245	298,173,395		1,021,900,000	375,646,239	1,397,546,239	7,316,243,847	753,766,257	8,070,010,104
（1）銀行等	6,535,022,997	419,505,818	6,954,528,815	255,179,150	42,850,280	298,029,430		982,800,000	368,599,139	1,351,399,139	7,262,643,847	745,254,677	8,007,898,524
（2）共済等	14,500,000	1,608,445	16,108,445		143,965	143,965		39,100,000	7,047,100	46,147,100	53,600,000	8,511,580	62,111,580
4. 茨城県	4,453,483		4,453,483	291,016		291,016					4,162,467		4,162,467
合　　計	12,296,266,516	677,804,742	12,974,071,258	778,453,118	79,869,099	858,322,217	△ 20,483,400	2,409,000,000	579,042,557	2,988,042,557	13,926,813,398	1,197,461,600	15,124,274,998

議案第６８号

令和７年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

国　民　健　康　保　険　特　別　会　計　(事業勘定)

令和　7 年度　　国民健康保険特別会計（事業勘定）　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. 国民健康保険税		336,364,000	438,199,402	355,502,082	5,751,844	76,945,476	19,138,082
	1. 国民健康保険税	336,364,000	438,199,402	355,502,082	5,751,844	76,945,476	19,138,082
2. 使用料及び手数料		1,000	61,700	61,700	0	0	60,700
	1. 手数料	1,000	61,700	61,700	0	0	60,700
3. 国庫支出金		331,000	330,000	330,000	0	0	△1,000
	1. 国庫補助金	331,000	330,000	330,000	0	0	△1,000
4. 県支出金		1,494,101,000	1,446,304,339	1,446,304,339	0	0	△47,796,661
	1. 県補助金	1,494,101,000	1,446,304,339	1,446,304,339	0	0	△47,796,661
5. 財産収入		2,758,000	2,824,076	2,824,076	0	0	66,076
	1. 財産運用収入	2,758,000	2,824,076	2,824,076	0	0	66,076
6. 繰入金		129,539,000	127,730,609	127,730,609	0	0	△1,808,391
	1. 他会計繰入金	129,538,000	127,730,609	127,730,609	0	0	△1,807,391
	2. 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
7. 繰越金		3,690,000	3,689,982	3,689,982	0	0	△18
	1. 繰越金	3,690,000	3,689,982	3,689,982	0	0	△18
8. 諸収入		9,116,000	9,748,139	9,748,139	0	0	632,139
	1. 延滞金、加算金及び過料	4,002,000	3,599,056	3,599,056	0	0	△402,944
	2. 受託事業収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
	3. 雑入	5,113,000	6,149,083	6,149,083	0	0	1,036,083
歳入合計		1,975,900,000	2,028,888,247	1,946,190,927	5,751,844	76,945,476	△29,709,073

歳　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1. 総務費		62,513,000	60,190,551	0	2,322,449	2,322,449
	1. 総務管理費	57,132,000	55,071,686	0	2,060,314	2,060,314
	2. 徴収費	5,190,000	4,997,452	0	192,548	192,548
	3. 運営協議会費	191,000	121,413	0	69,587	69,587
2. 保険給付費		1,381,190,000	1,344,288,824	0	36,901,176	36,901,176
	1. 療養諸費	1,211,502,000	1,179,769,639	0	31,732,361	31,732,361
	2. 高額療養費	164,933,000	159,767,925	0	5,165,075	5,165,075
	3. 移送費	1,000	0	0	1,000	1,000
	4. 出産育児諸費	3,003,000	3,001,260	0	1,740	1,740
	5. 葬祭諸費	1,750,000	1,750,000	0	0	0
	6. 傷病手当金	1,000	0	0	1,000	1,000
3. 国民健康保険事業費納付金		444,423,000	444,421,499	0	1,501	1,501
	1. 医療給付費分	275,219,000	275,218,622	0	378	378
	2. 後期高齢者支援金等分	131,680,000	131,679,868	0	132	132
	3. 介護納付金分	37,524,000	37,523,009	0	991	991
4. 共同事業拠出金		2,000	0	0	2,000	2,000
	1. 共同事業拠出金	2,000	0	0	2,000	2,000
5. 保健事業費		29,497,000	26,954,336	0	2,542,664	2,542,664
	1. 保健事業費	4,623,000	3,937,439	0	685,561	685,561
	2. 特定健康診査等事業費	24,874,000	23,016,897	0	1,857,103	1,857,103
6. 基金積立金		3,094,000	3,093,011	0	989	989
	1. 基金積立金	3,094,000	3,093,011	0	989	989
7. 公債費		88,000	0	0	88,000	88,000
	1. 公債費	88,000	0	0	88,000	88,000
8. 諸支出金		45,093,000	43,929,800	0	1,163,200	1,163,200
	1. 償還金及び還付加算金	2,634,000	1,974,800	0	659,200	659,200
	2. 延滞金	1,000	0	0	1,000	1,000
	3. 繰出金	42,458,000	41,955,000	0	503,000	503,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
9. 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1. 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳出合計		1,975,900,000	1,922,878,021	0	53,021,979	53,021,979

歳入歳出差引残額　23,312,906　円

令和　7 年度　　国民健康保険特別会計（事業勘定）　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.国民健康保険税			354,142,000	△17,778,000	0	336,364,000			438,199,402	355,502,082	5,751,844	76,945,476	
	1.国民健康保険税		354,142,000	△17,778,000	0	336,364,000			438,199,402	355,502,082	5,751,844	76,945,476	
		1.一般被保険者国民健康保険税	354,142,000	△17,778,000	0	336,364,000			438,199,402	355,502,082	5,751,844	76,945,476	
							1.医療給付費分現年課税分	223,013,000	233,177,700	218,907,072	0	14,270,628	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）296,736
							2.後期高齢者支援金分現年課税分	72,947,000	96,244,300	90,292,793	0	5,951,507	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）79,723
							3.介護納付金分現年課税分	19,021,000	27,562,100	24,663,825	0	2,898,275	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）50,135
							4.医療給付費分滞納繰越分	14,593,000	50,784,615	13,406,251	3,606,083	33,772,281	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）35,948
							5.後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,618,000	20,777,204	5,526,416	1,475,595	13,775,193	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）4,116
							6.介護納付金分滞納繰越分	2,172,000	9,653,483	2,705,725	670,166	6,277,592	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）1,894

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
2.使用料及び手数料			1,000	0	0	1,000			61,700	61,700	0	0	
	1.手数料		1,000	0	0	1,000			61,700	61,700	0	0	
		1.手数料	1,000	0	0	1,000			61,700	61,700	0	0	
							1.督促手数料	1,000	61,700	61,700	0	0	
3.国庫支出金			1,000	330,000	0	331,000			330,000	330,000	0	0	
	1.国庫補助金		1,000	330,000	0	331,000			330,000	330,000	0	0	
		1.災害臨時特例補助金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.災害臨時特例補助金	1,000	0	0	0	0	
		5.子ども・子育て支援事業費補助金	0	330,000	0	330,000			330,000	330,000	0	0	
							1.子ども・子育て支援事業費補助金	330,000	330,000	330,000	0	0	
4.県支出金			1,556,573,000	△62,472,000	0	1,494,101,000			1,446,304,339	1,446,304,339	0	0	
	1.県補助金		1,556,573,000	△62,472,000	0	1,494,101,000			1,446,304,339	1,446,304,339	0	0	
		1.保険給付費等交付金	1,556,572,000	△62,472,000	0	1,494,100,000			1,446,304,339	1,446,304,339	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.普通交付金	1,376,536,000	1,335,438,095	1,335,438,095	0	0	
							2.特別交付金・保険者努力支援分	9,653,000	9,389,000	9,389,000	0	0	
							3.特別交付金・特別調整交付金分（市町村分）	16,378,000	16,109,000	16,109,000	0	0	
							4.特別交付金・県繰入金（2号分）	83,348,000	79,666,244	79,666,244	0	0	
							5.特別交付金・特定健康診査等負担金	8,185,000	5,702,000	5,702,000	0	0	
		2.財政安定化基金交付金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	0	
5.財産収入			1,000,000	1,758,000	0	2,758,000			2,824,076	2,824,076	0	0	
	1.財産運用収入		1,000,000	1,758,000	0	2,758,000			2,824,076	2,824,076	0	0	
		1.利子及び配当金	1,000,000	1,758,000	0	2,758,000			2,824,076	2,824,076	0	0	
							1.利子及び配当金	2,758,000	2,824,076	2,824,076	0	0	
6.繰入金			142,434,000	△12,895,000	0	129,539,000			127,730,609	127,730,609	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
	1.他会計繰入金		142,433,000	△12,895,000	0	129,538,000			127,730,609	127,730,609	0	0	
		1.一般会計繰入金	142,433,000	△12,895,000	0	129,538,000			127,730,609	127,730,609	0	0	
							1.保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	38,403,000	38,402,300	38,402,300	0	0	
							2.保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	32,410,000	32,409,404	32,409,404	0	0	
							3.職員給与費等繰入金	56,008,000	53,949,206	53,949,206	0	0	
							4.出産育児一時金等繰入金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	
							5.未就学児均等割繰入金	364,000	363,704	363,704	0	0	
							6.その他繰入金	1,000	0	0	0	0	
							7.産前産後保険税繰入金	352,000	605,995	605,995	0	0	
	2.基金繰入金		1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
		1.基金繰入金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.基金繰入金	1,000	0	0	0	0	
7.繰越金			10,001,000	△6,311,000	0	3,690,000			3,689,982	3,689,982	0	0	
	1.繰越金		10,001,000	△6,311,000	0	3,690,000			3,689,982	3,689,982	0	0	
		1.繰越金	10,001,000	△6,311,000	0	3,690,000			3,689,982	3,689,982	0	0	
							1.繰越金	3,690,000	3,689,982	3,689,982	0	0	
8.諸収入			6,187,000	2,929,000	0	9,116,000			9,748,139	9,748,139	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
	1.延滞金、加算金及び過料		4,002,000	0	0	4,002,000			3,599,056	3,599,056	0	0	
		1.延滞金	4,000,000	0	0	4,000,000			3,599,056	3,599,056	0	0	
							1.一般被保険者延滞金	4,000,000	3,599,056	3,599,056	0	0	
		2.加算金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.一般被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	
		3.過料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.過料	1,000	0	0	0	0	
	2.受託事業収入		1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
		1.特定健康診査等受託料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.特定健康診査等受託料	1,000	0	0	0	0	
	3.雑入		2,184,000	2,929,000	0	5,113,000			6,149,083	6,149,083	0	0	
		1.一般被保険者第三者納付金	1,001,000	△900,000	0	101,000			92,805	92,805	0	0	
							1.現物給付分	100,000	92,805	92,805	0	0	
							2.現金給付分	1,000	0	0	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		2.退職被保険者等第三者納付金	2,000	0	0	2,000			0	0	0	0	
							1.現物給付分	1,000	0	0	0	0	
							2.現金給付分	1,000	0	0	0	0	
		3.一般被保険者返納金	2,000	3,829,000	0	3,831,000			3,948,359	3,948,359	0	0	
							1.現物給付分	3,830,000	3,948,359	3,948,359	0	0	
							2.現金給付分	1,000	0	0	0	0	
		4.退職被保険者等返納金	2,000	0	0	2,000			0	0	0	0	
							1.現物給付分	1,000	0	0	0	0	
							2.現金給付分	1,000	0	0	0	0	
		5.特定健康診査等負担金	1,000	0	0	1,000			1,078,000	1,078,000	0	0	
							1.過年度分	1,000	1,078,000	1,078,000	0	0	
		6.特定健康診査個人負担金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.現年度分	1,000	0	0	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		7.前期高齢者一部負担金軽減分	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.前期高齢者一部負担金軽減分	1,000	0	0	0	0	
		8.雑入	1,174,000	0	0	1,174,000			1,029,919	1,029,919	0	0	
							1.雑入	1,174,000	1,029,919	1,029,919	0	0	
歳入合計			2,070,339,000	△94,439,000	0	1,975,900,000			2,028,888,247	1,946,190,927	5,751,844	76,945,476	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.総務費			71,419,000	△8,906,000			62,513,000			60,190,551				2,322,449	
	1.総務管理費		66,038,000	△8,906,000			57,132,000			55,071,686				2,060,314	
		1.一般管理費	64,914,000	△8,906,000			56,008,000			53,949,206				2,058,794	
								2.給料	22,915,000	22,729,373				185,627	
								3.職員手当等	17,137,000	15,744,062				1,392,938	
								4.共済費	7,271,000	7,094,369				176,631	
								8.旅費	16,000	13,200				2,800	
								10.需用費	406,000	405,557				443	
								11.役務費	3,860,000	3,560,577				299,423	
								12.委託料	1,263,000	1,262,998				2	
								13.使用料及び賃借料	3,140,000	3,139,070				930	
		2.国民健康保険団体連合会負担金	1,124,000				1,124,000			1,122,480				1,520	
								18.負担金、補助及び交付金	1,124,000	1,122,480				1,520	
	2.徴収費		5,190,000				5,190,000			4,997,452				192,548	
		1.賦課徴収費	5,190,000				5,190,000			4,997,452				192,548	
								10.需用費	185,000	134,266				50,734	
								11.役務費	851,000	709,498				141,502	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								12.委託料	3,230,000	3,229,688				312	
								13.使用料及び賃借料	924,000	924,000				0	
	3.運営協議会費		191,000				191,000			121,413				69,587	
		1.運営協議会費	191,000				191,000			121,413				69,587	
								1.報酬	136,000	103,000				33,000	
								10.需用費	5,000	2,000				3,000	
								18.負担金、補助及び交付金	50,000	16,413				33,587	
2.保険給付費			1,453,217,000	△72,027,000			1,381,190,000			1,344,288,824				36,901,176	
	1.療養諸費		1,267,618,000	△56,116,000			1,211,502,000			1,179,769,639				31,732,361	
		1.一般被保険者療養給付費	1,254,787,000	△54,787,000			1,200,000,000			1,169,191,687				30,808,313	
								18.負担金、補助及び交付金	1,200,000,000	1,169,191,687				30,808,313	
		2.退職被保険者等療養給付費	1,000				1,000			0				1,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
		3.一般被保険者療養費	6,723,000	△723,000			6,000,000			5,476,368				523,632	
								18.負担金、補助及び交付金	6,000,000	5,476,368				523,632	
		4.退職被保険者等療養費	1,000				1,000			0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
		5.審査支払手数料	6,106,000	△606,000			5,500,000			5,101,584				398,416	
								11.役務費	5,500,000	5,101,584				398,416	
	2.高額療養費		178,594,000	△13,561,000		△100,000	164,933,000			159,767,925				5,165,075	
		1.一般被保険者高額療養費	178,352,000	△13,352,000		△100,000	164,900,000			159,737,821				5,162,179	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	164,900,000	159,737,821				5,162,179	
		2.退職被保険者等高額療養費	1,000				1,000			0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
		3.一般被保険者高額介護合算療養費	240,000	△209,000			31,000			30,104				896	
								18.負担金、補助及び交付金	31,000	30,104				896	
		4.退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000				1,000			0				1,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
	3.移送費		1,000				1,000			0				1,000	
		1.一般被保険者移送費	1,000				1,000			0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
	4.出産育児諸費		5,003,000	△2,000,000			3,003,000			3,001,260				1,740	
		1.出産育児一時金	5,000,000	△2,000,000			3,000,000			3,000,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	3,000,000	3,000,000				0	
		2.審査支払手数料	3,000				3,000			1,260				1,740	
								11.役務費	3,000	1,260				1,740	
	5.葬祭諸費		2,000,000	△350,000		100,000	1,750,000			1,750,000				0	
		1.葬祭費	2,000,000	△350,000		100,000	1,750,000			1,750,000				0	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	1,750,000	1,750,000				0	
	6.傷病手当金		1,000				1,000			0				1,000	
		1.傷病手当金	1,000				1,000			0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
3.国民健康保険事業費納付金			444,423,000				444,423,000			444,421,499				1,501	
	1.医療給付費分		275,219,000				275,219,000			275,218,622				378	
		1.一般被保険者医療給付費分	275,219,000				275,219,000			275,218,622				378	
								18.負担金、補助及び交付金	275,219,000	275,218,622				378	
	2.後期高齢者支援金等分		131,680,000				131,680,000			131,679,868				132	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		1.一般被保険者後期高齢者支援金等分	131,680,000				131,680,000			131,679,868				132	
								18.負担金、補助及び交付金	131,680,000	131,679,868				132	
	3.介護納付金分		37,524,000				37,524,000			37,523,009				991	
		1.介護納付金分	37,524,000				37,524,000			37,523,009				991	
								18.負担金、補助及び交付金	37,524,000	37,523,009				991	
4.共同事業拠出金			2,000				2,000			0				2,000	
	1.共同事業拠出金		2,000				2,000			0				2,000	
		1.共同事業拠出金	2,000				2,000			0				2,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	2,000	0				2,000	
5.保健事業費			33,086,000	△3,589,000			29,497,000			26,954,336				2,542,664	
	1.保健事業費		5,223,000	△600,000			4,623,000			3,937,439				685,561	
		1.疾病予防費	5,223,000	△600,000			4,623,000			3,937,439				685,561	
								7.報償費	108,000	92,000				16,000	
								10.需用費	43,000	30,069				12,931	
								12.委託料	4,068,000	3,691,990				376,010	
								13.使用料及び賃借料	404,000	123,380				280,620	
	2.特定健康診査等事業費		27,863,000	△2,989,000			24,874,000			23,016,897				1,857,103	
		1.特定健康診査等事業費	27,863,000	△2,989,000			24,874,000			23,016,897				1,857,103	
								1.報酬	2,310,000	2,269,330				40,670	
								3.職員手当等	483,000	467,933				15,067	
								4.共済費	518,000	458,229				59,771	
								7.報償費	520,000	512,000				8,000	
								8.旅費	187,000	173,600				13,400	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								10.需用費	114,000	106,493				7,507	
								11.役務費	246,000	178,126				67,874	
								12.委託料	19,704,000	18,060,010				1,643,990	
								13.使用料及び賃借料	264,000	264,000				0	
								18.負担金、補助及び交付金	528,000	527,176				824	
6.基金積立金			1,053,000	2,041,000			3,094,000			3,093,011				989	
	1.基金積立金		1,053,000	2,041,000			3,094,000			3,093,011				989	
		1.基金積立金	1,053,000	2,041,000			3,094,000			3,093,011				989	
								24.積立金	3,094,000	3,093,011				989	
7.公債費			88,000				88,000			0				88,000	
	1.公債費		88,000				88,000			0				88,000	
		1.利子	88,000				88,000			0				88,000	
								22.償還金、利子及び割引料	88,000	0				88,000	
8.諸支出金			57,051,000	△11,958,000			45,093,000			43,929,800				1,163,200	
	1.償還金及び還付加算金		2,634,000				2,634,000			1,974,800				659,200	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		1.一般被保険者保険税還付金	2,500,000				2,500,000			1,974,800				525,200	
								22.償還金、利子及び割引料	2,500,000	1,974,800				525,200	
		3.一般被保険者保険税還付加算金	129,000				129,000			0				129,000	
								22.償還金、利子及び割引料	129,000	0				129,000	
		5.保険給付費等交付金償還金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
		6.療養給付費等負担金償還金	1,000				1,000			0				1,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
		7.療養給付費等交付金償還金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
		8.特定健康診査等負担金償還金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
		9.前期高齢者一部負担金還付金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
	2.延滞金		1,000				1,000			0				1,000	
		1.延滞金	1,000				1,000			0				1,000	
								21.補償、補填及び賠償金	1,000	0				1,000	
	3.繰出金		54,416,000	△11,958,000			42,458,000			41,955,000				503,000	
		1.直営診療施設勘定繰出金	54,416,000	△11,958,000			42,458,000			41,955,000				503,000	
								27.繰出金	42,458,000	41,955,000				503,000	
9.予備費			10,000,000				10,000,000			0				10,000,000	
	1.予備費		10,000,000				10,000,000			0				10,000,000	
		1.予備費	10,000,000				10,000,000			0				10,000,000	
歳出合計			2,070,339,000	△94,439,000			1,975,900,000			1,922,878,021				53,021,979	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

国民健康保険特別会計（事業勘定）

区　　分		金　　額
１．歳　　入　　総　　額		千円 1,946,190
２．歳　　出　　総　　額		1,922,878
３．歳　入　歳　出　差　引　額		23,312
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	
	（３）事故繰越し繰越額	
	計	
５．実　　質　　収　　支　　額		23,312
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

国　民　健　康　保　険　特　別　会　計　(施設勘定)

令和　7 年度　　国民健康保険特別会計（施設勘定）　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. 診療収入		138,850,000	149,013,098	149,013,098	0	0	10,163,098
	1. 外来収入	130,003,000	140,294,698	140,294,698	0	0	10,291,698
	2. その他の診療収入	8,847,000	8,718,400	8,718,400	0	0	△128,600
2. 使用料及び手数料		432,000	493,400	493,400	0	0	61,400
	1. 使用料	144,000	144,000	144,000	0	0	0
	2. 手数料	288,000	349,400	349,400	0	0	61,400
3. 繰入金		88,738,000	87,955,000	87,955,000	0	0	△783,000
	1. 他会計繰入金	88,738,000	87,955,000	87,955,000	0	0	△783,000
4. 繰越金		1,078,000	1,078,310	1,078,310	0	0	310
	1. 繰越金	1,078,000	1,078,310	1,078,310	0	0	310
5. 諸収入		1,627,000	3,323,634	3,323,634	0	0	1,696,634
	1. 雑入	1,627,000	3,323,634	3,323,634	0	0	1,696,634
歳入合計		230,725,000	241,863,442	241,863,442	0	0	11,138,442

歳　　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1. 総務費		140,589,000	135,798,767	0	4,790,233	4,790,233
	1. 施設管理費	140,271,000	135,660,047	0	4,610,953	4,610,953
	2. 研究研修費	318,000	138,720	0	179,280	179,280
2. 医業費		59,594,000	55,809,020	0	3,784,980	3,784,980
	1. 医業費	59,594,000	55,809,020	0	3,784,980	3,784,980
3. 公債費		29,542,000	29,496,046	0	45,954	45,954
	1. 公債費	29,542,000	29,496,046	0	45,954	45,954
4. 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1. 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳出合計		230,725,000	221,103,833	0	9,621,167	9,621,167

歳入歳出差引残額　　20,759,609　円

令和　7 年度　　国民健康保険特別会計（施設勘定）　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.診療収入			106,068,000	32,782,000	0	138,850,000			149,013,098	149,013,098	0	0	
	1.外来収入		100,386,000	29,617,000	0	130,003,000			140,294,698	140,294,698	0	0	
		1.国民健康保険診療報酬収入	22,249,000	2,566,000	0	24,815,000			25,919,265	25,919,265	0	0	
							1.現年度分	24,815,000	25,919,265	25,919,265	0	0	
		2.社会保険診療報酬収入	19,005,000	4,533,000	0	23,538,000			25,515,767	25,515,767	0	0	
							1.現年度分	23,538,000	25,515,767	25,515,767	0	0	
		3.後期高齢者医療診療報酬収入	39,686,000	15,939,000	0	55,625,000			60,617,078	60,617,078	0	0	
							1.現年度分	55,625,000	60,617,078	60,617,078	0	0	
		4.その他の診療報酬収入	1,970,000	431,000	0	2,401,000			3,392,299	3,392,299	0	0	
							1.現年度分	2,401,000	3,392,299	3,392,299	0	0	
		5.一部負担金収入	17,476,000	6,148,000	0	23,624,000			24,850,289	24,850,289	0	0	
							1.医療給付分現年度分	23,621,000	24,850,289	24,850,289	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							2.医療給付分過年度分	3,000	0	0	0	0	
	2.その他の診療収入		5,682,000	3,165,000	0	8,847,000			8,718,400	8,718,400	0	0	
		1.諸検査等収入	5,682,000	3,165,000	0	8,847,000			8,718,400	8,718,400	0	0	
							1.現年度分	8,847,000	8,718,400	8,718,400	0	0	
2.使用料及び手数料			432,000	0	0	432,000			493,400	493,400	0	0	
	1.使用料		144,000	0	0	144,000			144,000	144,000	0	0	
		1.使用料	144,000	0	0	144,000			144,000	144,000	0	0	
							1.行政財産使用料	144,000	144,000	144,000	0	0	
	2.手数料		288,000	0	0	288,000			349,400	349,400	0	0	
		1.文書料	288,000	0	0	288,000			349,400	349,400	0	0	
							1.診断書料	288,000	349,400	349,400	0	0	
3.繰入金			125,520,000	△36,782,000	0	88,738,000			87,955,000	87,955,000	0	0	
	1.他会計繰入金		125,520,000	△36,782,000	0	88,738,000			87,955,000	87,955,000	0	0	
		1.一般会計繰入金	71,104,000	△24,824,000	0	46,280,000			46,000,000	46,000,000	0	0	
							1.一般会計繰入金	46,280,000	46,000,000	46,000,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		2.国民健康保険事業特別会計繰入金	54,416,000	△11,958,000	0	42,458,000			41,955,000	41,955,000	0	0	
							1.国民健康保険事業特別会計繰入金	42,458,000	41,955,000	41,955,000	0	0	
4.繰越金			1,000,000	78,000	0	1,078,000			1,078,310	1,078,310	0	0	
	1.繰越金		1,000,000	78,000	0	1,078,000			1,078,310	1,078,310	0	0	
		1.繰越金	1,000,000	78,000	0	1,078,000			1,078,310	1,078,310	0	0	
							1.繰越金	1,078,000	1,078,310	1,078,310	0	0	
5.諸収入			1,190,000	437,000	0	1,627,000			3,323,634	3,323,634	0	0	
	1.雑入		1,190,000	437,000	0	1,627,000			3,323,634	3,323,634	0	0	
		1.雑入	1,190,000	437,000	0	1,627,000			3,323,634	3,323,634	0	0	
							1.雑入	1,627,000	3,323,634	3,323,634	0	0	
歳入合計			234,210,000	△3,485,000	0	230,725,000			241,863,442	241,863,442	0	0	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.総務費			155,855,000	△15,266,000			140,589,000			135,798,767				4,790,233	
	1.施設管理費		155,537,000	△15,266,000			140,271,000			135,660,047				4,610,953	
		1.一般管理費	155,537,000	△15,266,000			140,271,000			135,660,047				4,610,953	
								1.報酬	14,068,000	13,056,459				1,011,541	
								2.給料	46,883,000	46,805,450				77,550	
								3.職員手当等	46,514,000	45,040,372				1,473,628	
								4.共済費	15,067,000	14,837,579				229,421	
								8.旅費	630,000	547,400				82,600	
								10.需用費	5,711,000	5,325,524				385,476	
								11.役務費	1,045,000	810,755				234,245	
								12.委託料	5,032,000	4,563,380				468,620	
								13.使用料及び賃借料	3,822,000	3,592,259				229,741	
								17.備品購入費	215,000	161,069				53,931	
								18.負担金、補助及び交付金	1,284,000	919,800				364,200	
	2.研究研修費		318,000				318,000			138,720				179,280	
		1.研究研修費	318,000				318,000			138,720				179,280	
								8.旅費	38,000	0				38,000	
								10.需用費	169,000	79,530				89,470	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	111,000	59,190				51,810	
2.医業費			47,813,000	11,781,000			59,594,000			55,809,020				3,784,980	
	1.医業費		47,813,000	11,781,000			59,594,000			55,809,020				3,784,980	
		1.医療用機械器具費	3,089,000	720,000			3,809,000			3,430,416				378,584	
								10.需用費	1,330,000	1,117,380				212,620	
								13.使用料及び賃借料	2,335,000	2,313,036				21,964	
								17.備品購入費	144,000	0				144,000	
		2.医療用消耗器材費	5,460,000				5,460,000			4,990,681				469,319	
								10.需用費	5,460,000	4,990,681				469,319	
		3.医療用衛生材料費	26,609,000				26,609,000			24,501,086				2,107,914	
								10.需用費	26,609,000	24,501,086				2,107,914	
		4.諸検査委託費	12,655,000	11,061,000			23,716,000			22,886,837				829,163	
								12.委託料	23,716,000	22,886,837				829,163	
3.公債費			29,542,000				29,542,000			29,496,046				45,954	
	1.公債費		29,542,000				29,542,000			29,496,046				45,954	
		1.元金	29,441,000				29,441,000			29,440,280				720	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								22.償還金、利子及び割引料	29,441,000	29,440,280				720	
		2.利子	101,000				101,000			55,766				45,234	
								22.償還金、利子及び割引料	101,000	55,766				45,234	
4.予備費			1,000,000				1,000,000			0				1,000,000	
	1.予備費		1,000,000				1,000,000			0				1,000,000	
		1.予備費	1,000,000				1,000,000			0				1,000,000	
歳出合計			234,210,000	△3,485,000			230,725,000			221,103,833				9,621,167	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

国民健康保険特別会計（施設勘定）

区　　分		金　　額
１．歳　　入　　総　　額		千円 241,863
２．歳　　出　　総　　額		221,104
３．歳　入　歳　出　差　引　額		20,759
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	
	（３）事故繰越し繰越額	
	計	
５．実　　質　　収　　支　　額		20,759
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

地　方　債　現　在　額　調

（単位：円）

資金借入先別 区　　分	前年度末現在額　A			決算年度中増減高							当該年度末現在額 （A－B－C＋D）		
				当該年度返済額　B			繰上げ償還等による利子 C	当該年度借入額　D					
	元　金	利　子	計	元　金	利　子	計		元　金	利　子	計	元　金	利　子	計
1. 政府資金	144,279,174	206,127	144,485,301	29,440,280	55,766	29,496,046					114,838,894	150,361	114,989,255
（1）財政融資資　金	144,279,174	206,127	144,485,301	29,440,280	55,766	29,496,046					114,838,894	150,361	114,989,255
（2）郵便貯金資　金													
（3）簡易生命保険資金													
2. 機構資金（旧公庫）													
3. 縁故資金													
（1）銀行等													
（2）共済等													
4. 茨城県													
合　　計	144,279,174	206,127	144,485,301	29,440,280	55,766	29,496,046					114,838,894	150,361	114,989,255

議案第６９号

令和７年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

後　期　高　齢　者　医　療　特　別　会　計

令和　7 年度　　後期高齢者医療特別会計　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. 後期高齢者医療保険料		235,775,000	236,725,212	235,267,800	27,200	1,430,212	△507,200
	1. 後期高齢者医療保険料	235,775,000	236,725,212	235,267,800	27,200	1,430,212	△507,200
2. 使用料及び手数料		1,000	2,600	2,600	0	0	1,600
	1. 手数料	1,000	2,600	2,600	0	0	1,600
3. 繰入金		81,743,000	81,742,620	81,742,620	0	0	△380
	1. 他会計繰入金	81,743,000	81,742,620	81,742,620	0	0	△380
4. 繰越金		4,445,000	4,445,175	4,445,175	0	0	175
	1. 繰越金	4,445,000	4,445,175	4,445,175	0	0	175
5. 諸収入		684,000	829,400	829,400	0	0	145,400
	1. 延滞金、加算金及び過料	152,000	170,500	170,500	0	0	18,500
	2. 償還金及び還付加算金	531,000	658,900	658,900	0	0	127,900
	3. 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
6. 国庫支出金		165,000	165,000	165,000	0	0	0
	1. 国庫補助金	165,000	165,000	165,000	0	0	0
歳入合計		322,813,000	323,910,007	322,452,595	27,200	1,430,212	△360,405

歳　　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1. 総務費		4,432,000	4,275,753	0	156,247	156,247
	1. 総務管理費	2,845,000	2,746,771	0	98,229	98,229
	2. 徴収費	1,587,000	1,528,982	0	58,018	58,018
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		308,893,000	307,239,774	0	1,653,226	1,653,226
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	308,893,000	307,239,774	0	1,653,226	1,653,226
3. 諸支出金		9,175,000	9,097,000	0	78,000	78,000
	1. 償還金及び還付加算金	4,730,000	4,652,000	0	78,000	78,000
	2. 繰出金	4,445,000	4,445,000	0	0	0
4. 予備費		313,000	0	0	313,000	313,000
	1. 予備費	313,000	0	0	313,000	313,000
歳出合計		322,813,000	320,612,527	0	2,200,473	2,200,473

歳入歳出差引残額　　1,840,068　円

令和　7 年度　　後期高齢者医療特別会計　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.後期高齢者医療保険料			222,673,000	13,102,000	0	235,775,000			236,725,212	235,267,800	27,200	1,430,212	
	1.後期高齢者医療保険料		222,673,000	13,102,000	0	235,775,000			236,725,212	235,267,800	27,200	1,430,212	
		1.後期高齢者医療保険料	222,673,000	13,102,000	0	235,775,000			236,725,212	235,267,800	27,200	1,430,212	
							1.特別徴収保険料現年度分	158,909,000	157,686,700	158,583,400	0	△896,700	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）896,700
							2.普通徴収保険料現年度分	75,066,000	76,340,200	74,719,154	0	1,621,046	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）97,700
							3.滞納繰越分	1,800,000	2,698,312	1,965,246	27,200	705,866	
2.使用料及び手数料			1,000	0	0	1,000			2,600	2,600	0	0	
	1.手数料		1,000	0	0	1,000			2,600	2,600	0	0	
		1.手数料	1,000	0	0	1,000			2,600	2,600	0	0	
							1.督促手数料	1,000	2,600	2,600	0	0	
3.繰入金			81,586,000	157,000	0	81,743,000			81,742,620	81,742,620	0	0	
	1.他会計繰入金		81,586,000	157,000	0	81,743,000			81,742,620	81,742,620	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.一般会計繰入金	81,586,000	157,000	0	81,743,000			81,742,620	81,742,620	0	0	
							1.保険基盤安定繰入金	72,969,000	72,968,620	72,968,620	0	0	
							2.事務費繰入金	8,774,000	8,774,000	8,774,000	0	0	
4.繰越金			1,000	4,444,000	0	4,445,000			4,445,175	4,445,175	0	0	
	1.繰越金		1,000	4,444,000	0	4,445,000			4,445,175	4,445,175	0	0	
		1.繰越金	1,000	4,444,000	0	4,445,000			4,445,175	4,445,175	0	0	
							1.繰越金	4,445,000	4,445,175	4,445,175	0	0	
5.諸収入			564,000	120,000	0	684,000			829,400	829,400	0	0	
	1.延滞金、加算金及び過料		32,000	120,000	0	152,000			170,500	170,500	0	0	
		1.延滞金	30,000	120,000	0	150,000			170,500	170,500	0	0	
							1.延滞金	150,000	170,500	170,500	0	0	
		2.加算金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.加算金	1,000	0	0	0	0	
		3.過料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.過料	1,000	0	0	0	0	
	2.償還金及び還付加算金		531,000	0	0	531,000			658,900	658,900	0	0	
		1.保険料還付金	530,000	0	0	530,000			658,900	658,900	0	0	
							1.保険料還付金	530,000	658,900	658,900	0	0	
		2.還付加算金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
							1.還付加算金	1,000	0	0	0	0	
	3.雑入		1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
		1.雑入	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.雑入	1,000	0	0	0	0	
6.国庫支出金			0	165,000	0	165,000			165,000	165,000	0	0	
	1.国庫補助金		0	165,000	0	165,000			165,000	165,000	0	0	
		1.子ども・子育て支援事業費補助金	0	165,000	0	165,000			165,000	165,000	0	0	
							1.子ども・子育て支援事業費補助金	165,000	165,000	165,000	0	0	
歳入合計			304,825,000	17,988,000	0	322,813,000			323,910,007	322,452,595	27,200	1,430,212	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.総務費			4,432,000				4,432,000			4,275,753				156,247	
	1.総務管理費		2,845,000				2,845,000			2,746,771				98,229	
		1.一般管理費	2,845,000				2,845,000			2,746,771				98,229	
								10.需用費	16,000	13,657				2,343	
								11.役務費	1,522,000	1,426,314				95,686	
								13.使用料及び賃借料	1,307,000	1,306,800				200	
	2.徴収費		1,587,000				1,587,000			1,528,982				58,018	
		1.徴収費	1,587,000				1,587,000			1,528,982				58,018	
								10.需用費	29,000	0				29,000	
								11.役務費	467,000	439,333				27,667	
								12.委託料	1,091,000	1,089,649				1,351	
2.後期高齢者医療広域連合納付金			299,361,000	9,532,000			308,893,000			307,239,774				1,653,226	
	1.後期高齢者医療広域連合納付金		299,361,000	9,532,000			308,893,000			307,239,774				1,653,226	
		1.後期高齢者医療広域連合納付金	299,361,000	9,532,000			308,893,000			307,239,774				1,653,226	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	308,893,000	307,239,774				1,653,226	
3.諸支出金			532,000	8,456,000		187,000	9,175,000			9,097,000				78,000	
	1.償還金及び還付加算金		531,000	4,012,000		187,000	4,730,000			4,652,000				78,000	
		1.保険料還付金	500,000	4,012,000		187,000	4,699,000			4,626,400				72,600	
								22.償還金、利子及び割引料	4,699,000	4,626,400				72,600	
		2.還付加算金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
		3.償還金	30,000				30,000			25,600				4,400	
								22.償還金、利子及び割引料	30,000	25,600				4,400	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
	2.繰出金		1,000	4,444,000			4,445,000			4,445,000				0	
		1.一般会計繰出金	1,000	4,444,000			4,445,000			4,445,000				0	
								27.繰出金	4,445,000	4,445,000				0	
4.予備費			500,000			△187,000	313,000			0				313,000	
	1.予備費		500,000			△187,000	313,000			0				313,000	
		1.予備費	500,000			△187,000	313,000			0				313,000	
歳出合計			304,825,000	17,988,000			322,813,000			320,612,527				2,200,473	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

後期高齢者医療特別会計

区　　分		金　　額
１．歳　　入　　総　　額		千円 322,452
２．歳　　出　　総　　額		320,612
３．歳　入　歳　出　差　引　額		1,840
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	
	（３）事故繰越し繰越額	
	計	
５．実　　質　　収　　支　　額		1,840
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

議案第７０号

令和７年度城里町介護保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

介　護　保　険　特　別　会　計　(保険事業勘定)

令和　7 年度　　介護保険特別会計（保険事業勘定）　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. 保険料		508,149,000	516,274,237	510,810,730	1,667,170	3,796,337	2,661,730
	1. 介護保険料	508,149,000	516,274,237	510,810,730	1,667,170	3,796,337	2,661,730
2. 使用料及び手数料		2,000	4,000	4,000	0	0	2,000
	1. 手数料	2,000	4,000	4,000	0	0	2,000
3. 国庫支出金		561,155,000	558,406,530	558,406,530	0	0	△2,748,470
	1. 国庫負担金	394,993,000	431,538,478	431,538,478	0	0	36,545,478
	2. 国庫補助金	166,162,000	126,868,052	126,868,052	0	0	△39,293,948
4. 支払基金交付金		608,985,000	599,320,000	599,320,000	0	0	△9,665,000
	1. 支払基金交付金	608,985,000	599,320,000	599,320,000	0	0	△9,665,000
5. 県支出金		337,570,000	382,882,460	382,882,460	0	0	45,312,460
	1. 県負担金	328,234,000	373,026,313	373,026,313	0	0	44,792,313
	2. 県補助金	9,335,000	9,856,147	9,856,147	0	0	521,147
	3. 財政安定化基金支出金	1,000	0	0	0	0	△1,000
6. 財産収入		256,000	268,986	268,986	0	0	12,986
	1. 財産運用収入	256,000	268,986	268,986	0	0	12,986
7. 繰入金		370,735,000	356,363,000	356,363,000	0	0	△14,372,000
	1. 他会計繰入金	365,785,000	351,413,000	351,413,000	0	0	△14,372,000
	2. 基金繰入金	970,000	970,000	970,000	0	0	0
	3. 介護サービス事業勘定繰入金	3,980,000	3,980,000	3,980,000	0	0	0
8. 繰越金		60,014,000	60,014,124	60,014,124	0	0	124
	1. 繰越金	60,014,000	60,014,124	60,014,124	0	0	124
9. 諸収入		102,000	228,040	228,040	0	0	126,040
	1. 延滞金、加算金及び過料	3,000	102,340	102,340	0	0	99,340
	2. 雑入	99,000	125,700	125,700	0	0	26,700
歳入合計		2,446,968,000	2,473,761,377	2,468,297,870	1,667,170	3,796,337	21,329,870

歳　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1.総務費		54,435,000	52,595,191	0	1,839,809	1,839,809
	1.総務管理費	42,169,000	40,996,197	0	1,172,803	1,172,803
	2.徴収費	3,114,000	3,012,812	0	101,188	101,188
	3.介護認定審査会費	9,152,000	8,586,182	0	565,818	565,818
2.保険給付費		2,225,309,000	2,127,505,886	0	97,803,114	97,803,114
	1.介護サービス等諸費	2,010,539,000	1,923,257,442	0	87,281,558	87,281,558
	2.介護予防サービス等諸費	64,530,000	61,971,894	0	2,558,106	2,558,106
	3.高額介護サービス等費	51,592,000	48,978,322	0	2,613,678	2,613,678
	4.高額医療合算介護サービス等費	5,484,000	4,828,486	0	655,514	655,514
	5.特定入所者介護サービス等費	91,556,000	86,940,945	0	4,615,055	4,615,055
	6.その他の諸費	1,608,000	1,528,797	0	79,203	79,203
3.地域支援事業費		63,053,000	60,093,576	0	2,959,424	2,959,424
	1.介護予防・生活支援サービス事業費	24,489,000	23,012,739	0	1,476,261	1,476,261
	2.一般介護予防事業費	5,650,000	5,264,760	0	385,240	385,240
	3.包括的支援事業・任意事業費	32,865,000	31,774,410	0	1,090,590	1,090,590
	4.その他諸費	49,000	41,667	0	7,333	7,333
4.財政安定化基金拠出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1.財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	1,000
5.基金積立金		46,799,000	46,799,000	0	0	0
	1.基金積立金	46,799,000	46,799,000	0	0	0
6.諸支出金		54,371,000	54,122,991	0	248,009	248,009
	1.償還金及び還付加算金	54,370,000	54,122,991	0	247,009	247,009
	2.延滞金	1,000	0	0	1,000	1,000
7.予備費		3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
	1.予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
歳出合計		2,446,968,000	2,341,116,644	0	105,851,356	105,851,356

歳入歳出差引残額　127,181,226　円

令和　7 年度　　介護保険特別会計（保険事業勘定）　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.保険料			502,884,000	5,265,000	0	508,149,000			516,274,237	510,810,730	1,667,170	3,796,337	
	1.介護保険料		502,884,000	5,265,000	0	508,149,000			516,274,237	510,810,730	1,667,170	3,796,337	
		1.第1号被保険者保険料	502,884,000	5,265,000	0	508,149,000			516,274,237	510,810,730	1,667,170	3,796,337	
							1.現年度分特別徴収保険料	464,594,000	464,751,172	466,586,126	0	△1,834,954	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）1,834,954
							2.現年度分普通徴収保険料	42,593,000	46,301,830	43,075,270	0	3,226,560	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）105,988
							3.滞納繰越分普通徴収保険料	962,000	5,221,235	1,149,334	1,667,170	2,404,731	（収納済額のうち過誤納金還付未済額）3,656
2.使用料及び手数料			2,000	0	0	2,000			4,000	4,000	0	0	
	1.手数料		2,000	0	0	2,000			4,000	4,000	0	0	
		1.総務手数料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.総務手数料	1,000	0	0	0	0	
		2.督促手数料	1,000	0	0	1,000			4,000	4,000	0	0	
							1.督促手数料	1,000	4,000	4,000	0	0	
3.国庫支出金			599,210,000	△38,055,000	0	561,155,000			558,406,530	558,406,530	0	0	
	1.国庫負担金		420,155,000	△25,162,000	0	394,993,000			431,538,478	431,538,478	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.介護給付費負担金	420,155,000	△25,162,000	0	394,993,000			431,538,478	431,538,478	0	0	
							1.現年度分	394,992,000	431,538,478	431,538,478	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
	2.国庫補助金		179,055,000	△12,893,000	0	166,162,000			126,868,052	126,868,052	0	0	
		1.調整交付金	154,294,000	△9,251,000	0	145,043,000			104,452,000	104,452,000	0	0	
							1.現年度分	145,041,000	104,452,000	104,452,000	0	0	
							2.過年度分	2,000	0	0	0	0	
		2.地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）	6,465,000	△427,000	0	6,038,000			5,300,972	5,300,972	0	0	
							1.現年度分	6,037,000	5,300,972	5,300,972	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		3.地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	15,496,000	△4,375,000	0	11,121,000			13,086,080	13,086,080	0	0	
							1.現年度分	11,120,000	13,086,080	13,086,080	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		4.保険者機能強化推進交付金	1,300,000	200,000	0	1,500,000			1,508,000	1,508,000	0	0	
							1.保険者機能強化推進交付金	1,500,000	1,508,000	1,508,000	0	0	
		5.介護保険保険者努力支援交付金	1,500,000	900,000	0	2,400,000			2,461,000	2,461,000	0	0	
							1.介護保険保険者努力支援交付金	2,400,000	2,461,000	2,461,000	0	0	
		7.介護保険事業費補助金	0	60,000	0	60,000			60,000	60,000	0	0	
							1.介護保険事業費補助金	60,000	60,000	60,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
4.支払基金交付金			647,837,000	△38,852,000	0	608,985,000			599,320,000	599,320,000	0	0	
	1.支払基金交付金		647,837,000	△38,852,000	0	608,985,000			599,320,000	599,320,000	0	0	
		1.介護給付費交付金	639,109,000	△38,275,000	0	600,834,000			590,922,000	590,922,000	0	0	
							1.現年度分	600,833,000	590,922,000	590,922,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		2.地域支援事業交付金	8,728,000	△577,000	0	8,151,000			8,398,000	8,398,000	0	0	
							1.現年度分	8,150,000	8,398,000	8,398,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
5.県支出金			360,933,000	△23,363,000	0	337,570,000			382,882,460	382,882,460	0	0	
	1.県負担金		349,143,000	△20,909,000	0	328,234,000			373,026,313	373,026,313	0	0	
		1.介護給付費負担金	349,143,000	△20,909,000	0	328,234,000			373,026,313	373,026,313	0	0	
							1.現年度分	328,233,000	373,026,313	373,026,313	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
	2.県補助金		11,789,000	△2,454,000	0	9,335,000			9,856,147	9,856,147	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）	4,041,000	△267,000	0	3,774,000			3,313,107	3,313,107	0	0	
							1.現年度分	3,773,000	3,313,107	3,313,107	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		2.地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	7,748,000	△2,187,000	0	5,561,000			6,543,040	6,543,040	0	0	
							1.現年度分	5,560,000	6,543,040	6,543,040	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
	3.財政安定化基金支出金		1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
		1.貸付金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.貸付金	1,000	0	0	0	0	
6.財産収入			137,000	119,000	0	256,000			268,986	268,986	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
	1.財産運用収入		137,000	119,000	0	256,000			268,986	268,986	0	0	
		1.利子及び配当金	137,000	119,000	0	256,000			268,986	268,986	0	0	
							1.利子及び配当金	256,000	268,986	268,986	0	0	
7.繰入金			380,996,000	△10,261,000	0	370,735,000			356,363,000	356,363,000	0	0	
	1.他会計繰入金		379,326,000	△13,541,000	0	365,785,000			351,413,000	351,413,000	0	0	
		1.介護給付費繰入金	295,884,000	△17,718,000	0	278,166,000			265,939,000	265,939,000	0	0	
							1.現年度分	278,165,000	265,939,000	265,939,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		2.その他一般会計繰入金	48,116,000	6,259,000	0	54,375,000			52,596,000	52,596,000	0	0	
							1.職員給与費等繰入金	38,656,000	37,704,000	37,704,000	0	0	
							2.事務費繰入金	15,719,000	14,892,000	14,892,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		3.地域支援事業繰入金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）	4,041,000	△267,000	0	3,774,000			3,619,000	3,619,000	0	0	
							1.現年度分	3,773,000	3,619,000	3,619,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		4.地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	7,748,000	△2,187,000	0	5,561,000			5,351,000	5,351,000	0	0	
							1.現年度分	5,560,000	5,351,000	5,351,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
		5.低所得者保険料軽減繰入金	23,537,000	372,000	0	23,909,000			23,908,000	23,908,000	0	0	
							1.現年度分	23,908,000	23,908,000	23,908,000	0	0	
							2.過年度分	1,000	0	0	0	0	
	2.基金繰入金		467,000	503,000	0	970,000			970,000	970,000	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.介護給付費準備基金繰入金	467,000	503,000	0	970,000			970,000	970,000	0	0	
							1.介護給付費準備基金繰入金	970,000	970,000	970,000	0	0	
	3.介護サービス事業勘定繰入金		1,203,000	2,777,000	0	3,980,000			3,980,000	3,980,000	0	0	
		1.介護サービス事業勘定繰入金	1,203,000	2,777,000	0	3,980,000			3,980,000	3,980,000	0	0	
							1.介護サービス事業勘定繰入金	3,980,000	3,980,000	3,980,000	0	0	
8.繰越金			1,000,000	59,014,000	0	60,014,000			60,014,124	60,014,124	0	0	
	1.繰越金		1,000,000	59,014,000	0	60,014,000			60,014,124	60,014,124	0	0	
		1.繰越金	1,000,000	59,014,000	0	60,014,000			60,014,124	60,014,124	0	0	
							1.繰越金	60,014,000	60,014,124	60,014,124	0	0	
9.諸収入			102,000	0	0	102,000			228,040	228,040	0	0	
	1.延滞金、加算金及び過料		3,000	0	0	3,000			102,340	102,340	0	0	

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
		1.第１号被保険者延滞金	1,000	0	0	1,000			102,340	102,340	0	0	
							1.第１号被保険者延滞金	1,000	102,340	102,340	0	0	
		2.第１号被保険者加算金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.第１号被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	
		3.過料	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.過料	1,000	0	0	0	0	
	2.雑入		99,000	0	0	99,000			125,700	125,700	0	0	
		1.第三者納付金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.第三者納付金	1,000	0	0	0	0	
		2.返納金	1,000	0	0	1,000			0	0	0	0	
							1.返納金	1,000	0	0	0	0	
		3.雑入	97,000	0	0	97,000			125,700	125,700	0	0	
							1.雑入	97,000	125,700	125,700	0	0	
歳入合計			2,493,101,000	△46,133,000	0	2,446,968,000			2,473,761,377	2,468,297,870	1,667,170	3,796,337	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.総務費			48,116,000	6,319,000			54,435,000			52,595,191				1,839,809	
	1.総務管理費		34,900,000	7,269,000			42,169,000			40,996,197				1,172,803	
		1.一般管理費	34,900,000	7,269,000			42,169,000			40,996,197				1,172,803	
								2.給料	18,479,000	17,923,214				555,786	
								3.職員手当等	14,327,000	14,029,050				297,950	
								4.共済費	5,850,000	5,751,479				98,521	
								10.需用費	367,000	268,288				98,712	
								11.役務費	40,000	0				40,000	
								12.委託料	2,574,000	2,571,866				2,134	
								13.使用料及び賃借料	454,000	452,300				1,700	
								18.負担金、補助及び交付金	78,000	0				78,000	
	2.徴収費		3,114,000				3,114,000			3,012,812				101,188	
		1.賦課徴収費	3,114,000				3,114,000			3,012,812				101,188	
								10.需用費	17,000	16,192				808	
								11.役務費	1,651,000	1,552,030				98,970	
								12.委託料	1,430,000	1,429,010				990	
								18.負担金、補助及び交付金	16,000	15,580				420	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
	3.介護認定審査会費		10,102,000	△950,000			9,152,000			8,586,182				565,818	
		1.介護認定審査会費	1,811,000	△300,000			1,511,000			1,259,900				251,100	
								1.報酬	1,403,000	1,157,000				246,000	
								11.役務費	108,000	102,900				5,100	
		2.介護認定調査費	8,291,000	△650,000			7,641,000			7,326,282				314,718	
								1.報酬	2,225,000	2,223,254				1,746	
								3.職員手当等	466,000	456,432				9,568	
								8.旅費	114,000	33,000				81,000	
								10.需用費	220,000	210,936				9,064	
								11.役務費	4,565,000	4,385,960				179,040	
								12.委託料	46,000	14,300				31,700	
								13.使用料及び賃借料	5,000	2,400				2,600	
2.保険給付費			2,367,070,000	△141,761,000			2,225,309,000			2,127,505,886				97,803,114	
	1.介護サービス等諸費		2,138,309,000	△127,800,000		30,000	2,010,539,000			1,923,257,442				87,281,558	
		1.居宅介護サービス給付費	760,956,000	△30,000,000			730,956,000			691,678,857				39,277,143	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	730,956,000	691,678,857				39,277,143	
		2.施設介護サービス給付費	1,015,440,000	△80,000,000			935,440,000			897,648,521				37,791,479	
								18.負担金、補助及び交付金	935,440,000	897,648,521				37,791,479	
		3.居宅介護福祉用具購入費	1,793,000	200,000		30,000	2,023,000			2,022,705				295	
								18.負担金、補助及び交付金	2,023,000	2,022,705				295	
		4.居宅介護住宅改修費	4,080,000				4,080,000			3,574,190				505,810	
								18.負担金、補助及び交付金	4,080,000	3,574,190				505,810	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
		5.居宅介護サービス計画給付費	101,760,000	△1,000,000			100,760,000			99,327,756				1,432,244	
								18.負担金、補助及び交付金	100,760,000	99,327,756				1,432,244	
		6.地域密着型介護サービス給付費	254,280,000	△17,000,000			237,280,000			229,005,413				8,274,587	
								18.負担金、補助及び交付金	237,280,000	229,005,413				8,274,587	
	2.介護予防サービス等諸費		60,485,000	3,955,000		90,000	64,530,000			61,971,894				2,558,106	
		1.介護予防サービス給付費	49,967,000	1,300,000			51,267,000			50,384,566				882,434	
								18.負担金、補助及び交付金	51,267,000	50,384,566				882,434	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		2.地域密着型介護予防サービス給付費	1,056,000	744,000			1,800,000			1,643,841				156,159	
								18.負担金、補助及び交付金	1,800,000	1,643,841				156,159	
		3.介護予防福祉用具購入費	552,000	572,000		20,000	1,144,000			685,976				458,024	
								18.負担金、補助及び交付金	1,144,000	685,976				458,024	
		4.介護予防住宅改修費	1,200,000	1,339,000		90,000	2,629,000			2,294,182				334,818	
								18.負担金、補助及び交付金	2,629,000	2,294,182				334,818	
		5.介護予防サービス計画給付費	7,710,000			△20,000	7,690,000			6,963,329				726,671	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
								18.負担金、補助及び交付金	7,690,000	6,963,329				726,671	
	3.高額介護サービス等費		53,592,000	△2,000,000			51,592,000			48,978,322				2,613,678	
		1.高額サービス費	53,520,000	△2,000,000			51,520,000			48,965,927				2,554,073	
								18.負担金、補助及び交付金	51,520,000	48,965,927				2,554,073	
		2.高額介護予防サービス費	72,000				72,000			12,395				59,605	
								18.負担金、補助及び交付金	72,000	12,395				59,605	
	4.高額医療合算介護サービス等費		5,604,000			△120,000	5,484,000			4,828,486				655,514	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		1.高額医療合算介護サービス費	5,544,000			△120,000	5,424,000			4,828,486				595,514	
								18.負担金、補助及び交付金	5,424,000	4,828,486				595,514	
		2.高額医療合算介護予防サービス費	60,000				60,000			0				60,000	
								18.負担金、補助及び交付金	60,000	0				60,000	
	5.特定入所者介護サービス等費		107,472,000	△15,916,000			91,556,000			86,940,945				4,615,055	
		1.特定入所者介護サービス費	107,352,000	△16,000,000			91,352,000			86,789,853				4,562,147	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								18.負担金、補助及び交付金	91,352,000	86,789,853				4,562,147	
		2.特定入所者介護予防サービス費	120,000	84,000			204,000			151,092				52,908	
								18.負担金、補助及び交付金	204,000	151,092				52,908	
	6.その他の諸費		1,608,000				1,608,000			1,528,797				79,203	
		1.その他の諸費	1,608,000				1,608,000			1,528,797				79,203	
								11.役務費	1,608,000	1,528,797				79,203	
3.地域支援事業費			73,774,000	△10,721,000			63,053,000			60,093,576				2,959,424	
	1.介護予防・生活支援サービス事業費		26,624,000	△2,135,000			24,489,000			23,012,739				1,476,261	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		1.介護予防・生活支援サービス事業費	26,277,000	△2,500,000		△51,000	23,726,000			22,382,079				1,343,921	
								12.委託料	2,579,000	2,545,070				33,930	
								18.負担金、補助及び交付金	21,147,000	19,837,009				1,309,991	
		2.介護予防ケアマネジメント事業費	347,000	365,000		51,000	763,000			630,660				132,340	
								12.委託料	763,000	630,660				132,340	
	2.一般介護予防事業費		5,650,000				5,650,000			5,264,760				385,240	
		1.一般介護予防事業費	5,650,000				5,650,000			5,264,760				385,240	
								10.需用費	42,000	7,700				34,300	
								11.役務費	2,000	0				2,000	
								12.委託料	5,606,000	5,257,060				348,940	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
	3.包括的支援事業・任意事業費		41,451,000	△8,586,000			32,865,000			31,774,410				1,090,590	
		1.地域包括支援センター費	41,451,000	△8,586,000			32,865,000			31,774,410				1,090,590	
								1.報酬	4,715,000	4,693,476				21,524	
								2.給料	11,101,000	10,951,400				149,600	
								3.職員手当等	8,876,000	8,495,204				380,796	
								4.共済費	3,827,000	3,727,297				99,703	
								7.報償費	85,000	7,000				78,000	
								8.旅費	138,000	105,000				33,000	
								10.需用費	96,000	37,882				58,118	
								11.役務費	212,000	73,042				138,958	
								12.委託料	2,456,000	2,329,109				126,891	
								13.使用料及び賃借料	1,354,000	1,353,000				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	5,000	2,000				3,000	
								19.扶助費	0	0				0	
	4.その他諸費		49,000				49,000			41,667				7,333	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節			継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
								区分	金額						
		1.審査支払手数料	49,000				49,000			41,667				7,333	
								11.役務費	49,000	41,667				7,333	
4.財政安定化基金拠出金			1,000				1,000			0				1,000	
	1.財政安定化基金拠出金		1,000				1,000			0				1,000	
		1.財政安定化基金拠出金	1,000				1,000			0				1,000	
								18.負担金、補助及び交付金	1,000	0				1,000	
5.基金積立金			137,000	46,662,000			46,799,000			46,799,000				0	
	1.基金積立金		137,000	46,662,000			46,799,000			46,799,000				0	
		1.介護給付費準備基金積立金	137,000	46,662,000			46,799,000			46,799,000				0	
								24.積立金	46,799,000	46,799,000				0	

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
6.諸支出金			1,003,000	53,368,000			54,371,000			54,122,991				248,009	
	1.償還金及び還付加算金		1,002,000	53,368,000			54,370,000			54,122,991				247,009	
		1.第1号被保険者還付加算金	1,001,000	433,000			1,434,000			1,189,194				244,806	
								22.償還金、利子及び割引料	1,434,000	1,189,194				244,806	
		2.償還金	1,000	52,935,000			52,936,000			52,933,797				2,203	
								22.償還金、利子及び割引料	52,936,000	52,933,797				2,203	
	2.延滞金		1,000				1,000			0				1,000	
		1.延滞金	1,000				1,000			0				1,000	
								22.償還金、利子及び割引料	1,000	0				1,000	
7.予備費			3,000,000				3,000,000			0				3,000,000	
	1.予備費		3,000,000				3,000,000			0				3,000,000	
		1.予備費	3,000,000				3,000,000			0				3,000,000	
歳出合計			2,493,101,000	△46,133,000			2,446,968,000			2,341,116,644				105,851,356	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

介護保険特別会計（保険事業勘定）

区　　分		金　　額
１．歳　　入　　総　　額		千円 2,468,297
２．歳　　出　　総　　額		2,341,116
３．歳　入　歳　出　差　引　額		127,181
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	
	（３）事故繰越し繰越額	
	計	
５．実　　質　　収　　支　　額		127,181
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

介　護　保　険　特　別　会　計　(介護サービス事業勘定)

令和　7 年度　　介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）　歳入歳出決算書

歳　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1. サービス収入		7,428,000	6,727,760	6,727,760	0	0	△700,240
	1. 予防給付費収入	7,428,000	6,727,760	6,727,760	0	0	△700,240
2. 繰越金		317,000	317,623	317,623	0	0	623
	1. 繰越金	317,000	317,623	317,623	0	0	623
歳入合計		7,745,000	7,045,383	7,045,383	0	0	△699,617

歳　　出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1.サービス事業費		3,765,000	3,035,020	0	729,980	729,980
	1.介護予防支援事業費	3,765,000	3,035,020	0	729,980	729,980
2.諸支出金		3,980,000	3,980,000	0	0	0
	1.繰出金	3,980,000	3,980,000	0	0	0
歳出合計		7,745,000	7,015,020	0	729,980	729,980

歳入歳出差引残額　　30,363　円

令和　7 年度　　介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）　歳入歳出決算事項別明細書

（歳　入）　　（単位:円）

款	項	目	予算現額						調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節 区分	節 金額					
1.サービス収入			6,592,000	836,000	0	7,428,000			6,727,760	6,727,760	0	0	
	1.予防給付費収入		6,592,000	836,000	0	7,428,000			6,727,760	6,727,760	0	0	
		1.介護予防サービス計画費収入	6,592,000	836,000	0	7,428,000			6,727,760	6,727,760	0	0	
							1.介護予防サービス計画費収入	7,428,000	6,727,760	6,727,760	0	0	
2.繰越金			1,000	316,000	0	317,000			317,623	317,623	0	0	
	1.繰越金		1,000	316,000	0	317,000			317,623	317,623	0	0	
		1.繰越金	1,000	316,000	0	317,000			317,623	317,623	0	0	
							1.繰　越　金	317,000	317,623	317,623	0	0	
歳入合計			6,593,000	1,152,000	0	7,745,000			7,045,383	7,045,383	0	0	

（歳　出）

款	項	目	予算現額							支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額		継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越		
1.サービス事業費			5,390,000	△1,625,000			3,765,000			3,035,020				729,980	
	1.介護予防支援事業費		5,390,000	△1,625,000			3,765,000			3,035,020				729,980	
		1.介護予防支援事業費	5,390,000	△1,625,000			3,765,000			3,035,020				729,980	
								1.報酬	246,000	0				246,000	
								3.職員手当等	0	0				0	
								8.旅費	80,000	0				80,000	
								12.委託料	3,439,000	3,035,020				403,980	
2.諸支出金			1,203,000	2,777,000			3,980,000			3,980,000				0	
	1.繰出金		1,203,000	2,777,000			3,980,000			3,980,000				0	
		1.保険事業勘定繰出金	1,203,000	2,777,000			3,980,000			3,980,000				0	
								27.繰出金	3,980,000	3,980,000				0	
歳出合計			6,593,000	1,152,000			7,745,000			7,015,020				729,980	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

区　　分		金　　額
１．歳　　入　　総　　額		千円 7,045
２．歳　　出　　総　　額		7,015
３．歳　入　歳　出　差　引　額		30
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	
	（２）繰越明許費繰越額	
	（３）事故繰越し繰越額	
	計	
５．実　　質　　収　　支　　額		30
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		

城里監査第 23 号
令和８年９月 24 日

城里町長　上遠野　修　様

監査委員　　五十嵐　由美子

監査委員　　三　村　孝　信

令和７年度城里町各会計歳入歳出決算等審査に係る意見について

地方自治法第 233 条第２項及び第 241 条第５項の規定により審査に付された令和７年度城里町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、その他政令で定める書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について意見書を提出する。

令　和　7　年　度

城 里 町 決 算 審 査 意 見 書

一　　般　　会　　計
特　　別　　会　　計
基　金　運　用　状　況

城 里 町 監 査 委 員

令和７年度城里町各会計歳入歳出決算等審査意見書

第１　審査の概要

１　審査の対象

（１）令和７年度城里町一般会計歳入歳出決算
（２）令和７年度城里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
（３）令和７年度城里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
（４）令和７年度城里町介護保険特別会計歳入歳出決算
（５）令和７年度各会計の証書類その他政令で定める書類
（６）令和７年度基金の運用状況を示す書類

２　審査の期間

令和８年７月 28 日（火）から令和８年７月 31 日（金）まで

第２　審査の結果

審査に付された各会計の決算については、予算現額及び決算額（収入支出済額）を収入支出諸票並びに指定金融機関の収入支出調書等現金出納に係る諸帳簿と照査し、各台帳等必要書類の内容を精査した結果、計数的に正確であり、予算執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりである。

１　決算額

区　　分		歳入	歳出	差引額
一般会計		12,942,817,391 円	12,052,301,690 円	890,515,701 円
特別会計	国民健康保険特別会計(事業)	1,946,190,927 円	1,922,878,021 円	23,312,906 円
	国民健康保険特別会計(施設)	241,863,442 円	221,103,833 円	20,759,609 円
	後期高齢者医療特別会計	322,452,595 円	320,612,527 円	1,840,068 円
	介護保険特別会計(保険事業)	2,468,297,870 円	2,341,116,644 円	127,181,226 円
	介護保険特別会計(介護サービス事業)	7,045,383 円	7,015,020 円	30,363 円
合　　計		17,928,667,608 円	16,865,027,735 円	1,063,639,873 円

２　決算収支

本年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は 1,063,639,873 円であり、この形式収支額から翌年度へ繰り越すための財源、一般会計 409,607,000 円、特別会計 0 円を控除した実質収支額は、1,063,639,873 円の黒字となっている。

区　　分		歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C(A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E(C-D)
一般会計		12,942,817,391 円	12,052,301,690 円	890,515,701 円	409,607,000 円	480,908,701 円
特別会計	国民健康保険特別会計(事業)	1,946,190,927 円	1,922,878,021 円	23,312,906 円	0 円	23,312,906 円
	国民健康保険特別会計(施設)	241,863,442 円	221,103,833 円	20,759,609 円	0 円	20,759,609 円
	後期高齢者医療特別会計	322,452,595 円	320,612,527 円	1,840,068 円	0 円	1,840,068 円
	介護保険特別会計(保険事業)	2,468,297,870 円	2,341,116,644 円	127,181,226 円	0 円	127,181,226 円
	介護保険特別会計(介護ｻｰﾋﾞｽ事業)	7,045,383 円	7,015,020 円	30,363 円	0 円	30,363 円
	小計	4,985,850,217 円	4,812,726,045 円	173,124,172 円	0 円	173,124,172 円
合　　計		17,928,667,608 円	16,865,027,735 円	1,063,639,873 円	409,607,000 円	1,063,639,873 円

区　　分		単年度収支 F(E-前年度 E)	積　立　金 G	繰上償還金 H	積立金取崩額 I	実質単年度収支 J(F+G+H-I)
一般会計		△50,234,881 円	269,963,137 円	0 円	163,586,000 円	56,142,256 円
特別会計	国民健康保険特別会計(事業)	19,622,924 円	3,093,011 円	0 円	0 円	22,715,935 円
	国民健康保険特別会計(施設)	19,681,299 円	0 円	0 円	0 円	19,681,299 円
	後期高齢者医療特別会計	△2,605,107 円	0 円	0 円	0 円	△2,605,107 円
	介護保険特別会計(保険事業)	67,167,102 円	46,799,000 円	0 円	970,000 円	112,996,102 円
	介護保険特別会計(介護ｻｰﾋﾞｽ事業)	△287,260 円	0 円	0 円	0 円	△287,260 円
	小計	103,578,958 円	49,892,011 円	0 円	970,000 円	152,500,969 円
合　　計		53,344,077 円	319,855,148 円	0 円	164,556,000 円	208,643,225 円

３　歳入歳出の状況

（１）一般会計

ア　歳入の状況

区　　分	予算現額	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1.町　　税	2,069,095,000円	2,166,771,587円	2,050,189,985円	5,048,934円	111,532,668円
2.地方譲与税	155,858,000円	156,837,000円	156,837,000円	0円	0円
3.利子割交付金	1,700,000円	3,314,000円	3,314,000円	0円	0円
4.配当割交付金	11,400,000円	17,302,000円	17,302,000円	0円	0円
5.株式等譲渡所得割交付金	18,400,000円	26,837,000円	26,837,000円	0円	0円
6.法人事業税交付金	27,800,000円	30,081,000円	30,081,000円	0円	0円
7.地方消費税交付金	408,200,000円	458,677,000円	458,677,000円	0円	0円
8.ゴルフ場利用税交付金	59,000,000円	56,833,120円	56,833,120円	0円	0円
9.環境性能割交付金	16,700,000円	18,077,000円	18,077,000円	0円	0円
10.国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,016,000円	1,016,000円	1,016,000円	0円	0円
11.地方特例交付金	12,605,000円	12,620,000円	12,620,000円	0円	0円
12.地方交付税	4,175,217,000円	4,257,204,000円	4,257,204,000円	0円	0円
13.交通安全対策特別交付金	1,900,000円	1,468,000円	1,468,000円	0円	0円
14.分担金及び負担金	5,422,000円	3,974,593円	3,938,993円	0円	35,600円
15.使用料及び手数料	129,276,000円	165,804,760円	128,927,960円	0円	36,876,800円
16.国庫支出金	2,486,668,000円	1,205,089,059円	1,205,089,059円	0円	0円
17.県支出金	668,074,000円	641,383,918円	641,383,918円	0円	0円
18.財産収入	17,304,000円	16,723,793円	16,640,398円	0円	83,395円
19.寄　附　金	107,574,000円	71,218,400円	71,218,400円	0円	0円
20.繰　入　金	519,601,000円	514,186,780円	514,186,780円	0円	0円
21.繰　越　金	710,042,930円	710,043,512円	710,043,512円	0円	0円
22.諸　収　入	165,208,000円	156,306,221円	151,932,266円	0円	4,373,955円
23.町　　債	3,200,100,000円	2,409,000,000円	2,409,000,000円	0円	0円
合　　計	14,968,160,930円	13,100,768,743円	12,942,817,391円	5,048,934円	152,902,418円

イ　歳出の状況

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額
1.議　　会　　費	104,665,000 円	102,327,143 円	0 円	2,337,857 円
2.総　　務　　費	2,041,177,000 円	1,905,638,502 円	3,689,000 円	131,849,498 円
3.民　　生　　費	3,199,410,000 円	3,046,062,375 円	4,632,000 円	148,715,625 円
4.衛　　生　　費	787,236,000 円	733,974,731 円	0 円	53,261,269 円
5.農林水産業費	635,740,000 円	594,626,721 円	1,222,000 円	39,891,279 円
6.商　　工　　費	2,879,292,000 円	1,310,550,098 円	1,527,858,000 円	40,883,902 円
7.土　　木　　費	2,656,721,930 円	1,947,727,329 円	624,225,000 円	84,769,601 円
8.消　　防　　費	628,531,000 円	518,592,119 円	81,073,000 円	28,865,881 円
9.教　　育　　費	1,174,455,000 円	1,034,771,471 円	74,070,000 円	65,613,529 円
10.災害復旧費	6,000 円	0 円	0 円	6,000 円
11.公　　債　　費	858,771,000 円	858,031,201 円	0 円	739,799 円
12.予　　備　　費	2,156,000 円	0 円	0 円	2,156,000 円
合　　計	14,968,160,930 円	12,052,301,690 円	2,316,769,000 円	599,090,240 円

（２）特別会計

区　　分		歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	事業勘定	1,946,190,927 円	1,922,878,021 円	23,312,906 円	0 円	23,312,906 円
	施設勘定	241,863,442 円	221,103,833 円	20,759,609 円	0 円	20,759,609 円
後期高齢者医療特別会計		322,452,595 円	320,612,527 円	1,840,068 円	0 円	1,840,068 円
介護保険特別会計	保険事業勘定	2,468,297,870 円	2,341,116,644 円	127,181,226 円	0 円	127,181,226 円
	介護サービス事業勘定	7,045,383 円	7,015,020 円	30,363 円	0 円	30,363 円
合　　計		4,985,850,217 円	4,812,726,045 円	173,124,172 円	0 円	173,124,172 円

４　財政状況

（１）財政指標

区　　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
財　政　力　指　数	0.362	0.365	0.360
経　常　収　支　比　率	84.6%	84.1%	90.6%
公　債　費　負　担　比　率	9.8%	9.8%	10.3%

ア　財政力指数

地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額（基準財政需要額）のうち、どの程度地方税等の収入（基準財政収入額）でまかなえるかを示す財政力指数は、0.362 で前年度より 0.003 ポイント低下している。

イ　経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率は84.6%で、前年度より 0.5 ポイント上昇している。

ウ　公債費負担比率

地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は、9.8%で前年度と同率となっている。

（２）町債・基金の現在高

ア　町債（元金）

区　　分	令和７年度末	令和６年度末	令和５年度末
一　般　会　計	13,926,813,398 円	12,296,266,516 円	11,852,974,999 円
国民健康保険特別会計（施設勘定）	114,838,894 円	144,279,174 円	173,719,454 円
計	14,041,652,292 円	12,440,545,690 円	12,026,694,453 円

町債（元金）の決算年度末現在高は、全体で前年度末現在高に比べ1,601,106,602 円増加している。

イ　基金

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	2,672,441,734 円	106,377,137 円	2,778,818,871 円
善行賞基金	1,309,212 円	2,514 円	1,311,726 円
公共施設等総合管理基金	865,373,620 円	△98,075,674 円	767,297,946 円
国民健康保険支払準備基金	975,934,364 円	3,093,011 円	979,027,375 円
ふるさと創生基金	353,148 円	778 円	353,926 円
減債基金	236,146,254 円	△14,257,461 円	221,888,793 円
番場まつの福祉基金	10,000,000 円	0 円	10,000,000 円
公共施設整備基金	579,443,324 円	△109,231,336 円	470,211,988 円
介護給付費準備基金	131,862,426 円	45,829,000 円	177,691,426 円
生活環境整備基金	50,857,310 円	139,266 円	50,996,576 円
地域福祉振興基金	204,556,047 円	△1,611,722 円	202,944,325 円
ふるさと水と土保全基金	2,726,337 円	△394,246 円	2,332,091 円
ふるさと応援基金	94,074,231 円	13,135,166 円	107,209,397 円
森林環境譲与税基金	35,506,225 円	9,535,677 円	45,041,902 円
アイジー基金	103,105 円	623 円	103,728 円
黒澤止幾基金	280,427 円	577 円	281,004 円
那珂川のほとり教育支援基金	15,449,758 円	△1,918,131 円	13,531,627 円
合　計	5,876,417,522 円	△47,374,821 円	5,829,042,701 円

歳入歳出財源の不均衡を調整するための財政調整基金については、前年度末現在高に比べ 106,377,137 円増加している。

積立基金全体では、決算年度末現在高が前年度末現在高に比べ 47,374,821 円減少している。

ウ　特定目的基金

区　　分		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
奨学基金	総額	49,000,056円	39,295円	49,039,351円
	貸付	27,224,800円	△1,370,000円	25,854,800円
	現金	21,775,256円	1,409,295円	23,184,551円
土地開発基金	総額	319,667,109円	529,094円	320,196,203円
	土地	51,801,777円	0円	51,801,777円
	現金	267,865,332円	529,094円	268,394,426円
繁殖牛導入事業基金	総額	23,418,526円	20,346円	23,438,872円
	貸付	13,731,640円	△350,000円	13,381,640円
	現金	9,686,886円	370,346円	10,057,232円
収入印紙等購入基金	総額	1,000,000円	0円	1,000,000円
	印紙	847,850円	△500円	847,350円
	現金	152,150円	500円	152,650円
合　　計		393,085,691円	588,735円	393,674,426円

①　奨学基金

前年度から繰り越された現金21,775,256円に、返還金4,080,000円及び運用益39,295円の増加、貸付金2,710,000円の減少により、決算年度末における現金現在高は23,184,551円となっている。

また、決算年度における新規採用奨学生は２人で、貸付現在高は25,854,800円となっている。

②　土地開発基金

前年度から繰り越された現金267,865,332円に、運用益529,094円の増加により、決算年度末における現金現在高は268,394,426円となっている。

また、決算年度末における土地保有面積は前年度に同じく12,319.25㎡で、土地現在高も前年度に同じく51,801,777円となっている。

③　繁殖牛導入事業基金

前年度から繰り越された現金9,686,886円に、返納金４頭分1,950,000円及び運用益20,346円の増加、貸付金４頭分1,600,000円の減少により、決算年度末における現金現在高は10,057,232円となっている。

また、決算年度末における貸付件数は、前年度に同じく32件で、貸付現在高は13,381,640円となっている。

④　収入印紙等購入基金

前年度から繰り越された現金 152,150 円に、印紙等売り捌き額 3,733,550 円を加え、印紙等購入額 3,733,050 円の支出により、決算年度末における現金現在高は 152,650 円となっている。

また、本年度の売り捌き件数等は、印紙が 242 件、証紙が 306 件で決算年度末における印紙現在高は 847,350 円となっている。

第３　審査の意見

１　一般会計・特別会計

令和 7 年度の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移した。一方で、物価上昇の継続や人手不足の深刻化に加え、米国の関税政策の動向、ロシアによるウクライナ侵略の長期化、中東地域を巡る情勢の不安定化など、国際社会を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続き、エネルギー価格や原材料価格、為替相場の変動等を通じて、国内経済や地方財政にも影響を及ぼした。こうした中、国においては、持続的な賃上げと経済成長の実現、地方創生の推進、防災・減災及び国土強靭化への取組、デジタル化の推進、少子化対策など、様々な施策が進められた。

地方自治体においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴う行政需要の増加に加え、公共施設等の老朽化対策、防災・減災対策、地域経済の活性化、脱炭素社会への対応など、多様化・複雑化する行政課題への対応が求められている。また、物価高騰に伴う行政コストの増加や人件費の上昇などにより、財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、限られた財源の中で、より効果的かつ効率的な行財政運営を図ることが求められている。

このような経済状況のもと、本町においても、人口減少及び少子高齢化への対応をはじめ、地域経済の活性化、防災・減災対策、公共施設等の適正な維持管理、デジタル技術を活用した住民サービスの向上など、多岐にわたる行政課題への対応に努めながら、「人と自然が響きあい　ともに輝く住みよいまち」の実現に向け、持続可能な財政運営に取り組まれたところである。

決算状況をみると、一般会計の歳入決算額は 129 億 4,281 万 7,391 円、歳出決算額は 120 億 5,230 万 1,690 円で、歳入歳出差引残額は８億 9,051 万 5,701 円となった。対前年度比では、歳入が 14.6％の増、歳出が 13.9％の増で、いずれも増となっている。

歳入においては、基幹となる町税収入が全体的に増加した一方、不納欠損額及び収入未済額についても増加している。引き続き、納期内納付の促進による新規滞納者の増加抑制や積極的な滞納整理に取り組み、公平な町民負担と受益者負担の確保が図られるよう望む。

また、基金の取崩しによる繰入金が減少し、国県支出金が増額していることから、事業実施における財源確保について評価できる。一方、後述する大規模事業の実施

に伴い町債の発行額が増加していることから、今後の交際費負担への影響が見込まれる。地方債の活用に当たっては、将来世代への財政負担に十分留意するとともに、事業の必要性や財政負担の平準化を十分に勘案し、計画的な起債管理と健全な財政運営に努められたい。

歳出については、物価高騰対応事業をはじめ、道の駅移転整備事業、ななかいこども園新築事業等の大規模事業が実施されたことから、前年度より増加している。一方、不用額についても増加していることから、様々な行政需要に的確に対応するためには、限られた財源を有効に活用することが重要である。予算の見積りに当たっては、過去の執行状況や事業の実績等を十分に分析し、可能な限り精度を高めるとともに、不用額の発生理由を的確に把握・分析し、今後の予算編成や予算執行に生かしていくことが必要である。

翌年度繰越額については、毎年度多額となっている。地方自治法では、会計年度独立の原則を採る一方、一定の要件の下で継続費の逓次繰越、繰越明許費、事故繰越しが認められている。繰越事業の中には未執行の事業のものが見受けられることから、繰越理由を的確に把握・分析するとともに、その結果を今後の予算編成や事業執行に活かしていくことが必要である。

引き続き自主財源の確保と国県支出金等の活用を図るとともに、既存事業についても必要性や効果を検証し、事業の見直しを進めるなど、計画的かつ効果的な事業運営に取り組まれたい。

次に、特別会計について、歳入歳出差引額は３会計すべてにおいて黒字決算となっており、歳入決算額合計 49 億 8,585 万 217 円、歳出決算額合計 48 億 1,272 万 6,045 円で、歳入歳出差引残額１億 7,312 万 4,172 円となった。今後も、それぞれの特別会計の設置目的及び趣旨を踏まえ、より効果的かつ効率的な事業運営に取り組まれたい。

特別会計における収入未済額については、３会計すべてにおいて減少しているものの、いずれの会計も依然として多額であることから、その縮減に努められたい。

また、不納欠損処分は、関係法令に基づき、十分な調査及び確認を行った上で、慎重かつ適正に対処されたい。

歳出の不用額について、介護保険特別会計（保険事業勘定）において,多額の不用額が生じていることから、過去の執行状況や介護サービスの利用実績等を十分に分析し、より適切かつ精度の高い予算編成に努められたい。

今後、本町においても他の自治体同様に、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収等の減少や社会保障関係費用の増加、公共施設等の老朽化に伴う更新・維持管理費の増加など、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増すことが見込まれる。このため、収納率の向上による自主財源の確保や国・県による財政措置の積極的な活用を図るとともに、各種政策課題に重点的かつ優先的に取り組み、事務事業の見直しや経費の節減、老朽化した公共施設等の長寿命化と総量縮減を計画的に進めていくことが重要である。

引き続き、国の地方財政対策の動向や国際情勢・社会情勢などを注視し、将来の

財政負担を見据えた健全な財政構造を堅持しながら、限りある財源の有効活用を図り、創意工夫をもって町民サービスの一層の充実と町民福祉の更なる向上に努められることを望む。

２　財政指標・財産

令和７年度決算においては、各会計とも実質収支が黒字となっており、健全性がうかがえるが、既存事業そのものの見直しを含めた検討を進め「最小の経費で最大の効果」が得られるように、財源の最適化に努められたい。

また、財産については、未利用財産の除却及び売却に加えて、借地の返還により経費の節減を図るとともに、有効に活用できるよう検討されたい。

３　基金運用状況

今後もリスク管理を徹底し、引き続き適正な運用に努められたい。

議案第７１号

令和７年度城里町水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

水　道　事　業　会　計　決　算　書

目　　次

決算書類

１．令和７年度城里町水道事業決算報告書 …… 2

２．令和７年度城里町水道事業損益計算書 …… 4

３．令和７年度城里町水道事業剰余金計算書 …… 5

４．令和７年度城里町水道事業剰余金処分計算書 …… 6

５．令和７年度城里町水道事業貸借対照表 …… 7

令和７年度城里町水道事業会計決算書に関する注記 …… 10

決算付属書類

令和７年度城里町水道事業報告書 …… 13

令和７年度城里町水道事業キャッシュ・フロー計算書 …… 24

令和７年度城里町水道事業収益費用明細書 …… 25

令和７年度城里町水道事業固定資産明細書 …… 28

令和７年度城里町水道事業企業債明細書（元金） …… 30

令和７年度城里町水道事業資本的収支と補填財源 …… 32

１．令和７年度城里町水道事業決算報告書

（１）収益的収入及び支出

収　　入

（単位　円）

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款　水道事業収益	622,404,000	0	0	622,404,000	602,748,982	△ 19,655,018	
第1項　営業収益	440,671,000	△ 6,230,000	0	434,441,000	422,227,254	△ 12,213,746	(うち仮受消費税及び地方消費税38,138,265円)
第2項　営業外収益	181,633,000	6,230,000	0	187,863,000	180,521,728	△ 7,341,272	(うち仮受消費税及び地方消費税15,635円)
第3項　特別利益	100,000	0	0	100,000	0	△ 100,000	

支　　出

（単位　円）

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
第1款　水道事業費用	622,404,000	0	0	0	0	622,404,000	0	622,404,000	577,091,739	7,436,000	37,876,261	
第1項　営業費用	575,920,000	0	0	△ 8,260,000	0	567,660,000	0	567,660,000	525,655,721	7,436,000	34,568,279	(うち仮払消費税及び地方消費税16,741,464円)
第2項　営業外費用	44,384,000	0	0	8,260,000	0	52,644,000	0	52,644,000	51,436,018	0	1,207,982	(うち仮払消費税及び地方消費税2円)
第3項　特別損失	100,000	0	0	0	0	100,000	0	100,000	0	0	100,000	
第4項　予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	

（2）資本的収入及び支出

収　　入

（単位　円）

区分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款　資本的収入	155,591,000	0	155,591,000	111,900,000	0	267,491,000	91,542,000	△ 175,949,000	
第1項　企業債	140,000,000	0	140,000,000	111,900,000	0	251,900,000	81,100,000	△ 170,800,000	
第2項　補助金	9,591,000	0	9,591,000	0	0	9,591,000	7,989,000	△ 1,602,000	
第3項　負担金	6,000,000	0	6,000,000	0	0	6,000,000	2,453,000	△ 3,547,000	
第4項　出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	

支　　出

（単位　円）

区分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		
第1款　資本的支出	501,562,000	△ 58,800,000	0	442,762,000	189,775,000	0	632,537,000	353,511,278	77,721,000	0	77,721,000	201,304,722	
第1項　建設改良費	276,146,000	△ 58,800,000	0	217,346,000	189,775,000	0	407,121,000	128,096,000	77,721,000	0	77,721,000	201,304,000	（うち仮払消費税及び地方消費税11,639,000円）
第2項　企業債償還金	225,416,000	0	0	225,416,000	0	0	225,416,000	225,415,278	0	0	0	722	
第3項　予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額261,969,278円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,949,078円、過年度分損益勘定留保資金251,020,200円で補填した。

２．令和７年度城里町水道事業損益計算書

（令和 7年4月1日から令和 8年3月31日まで）　　（単位　円）

１．　営業収益			
（１）　給水収益	359,299,440		
（２）　受託工事収益	1,133,035		
（３）　その他の営業収益	23,656,514	384,088,989	
２．　営業費用			
（１）　原水及び浄水費	95,710,766		
（２）　配水及び給水費	20,331,603		
（３）　受託工事費	1,890,000		
（４）　総係費	108,747,853		
（５）　減価償却費	273,702,140		
（６）　資産減耗費	8,531,895	508,914,257	
営業損失			124,825,268
３．　営業外収益			
（１）　受取利息	1,028,122		
（２）　一般会計補助金	99,703,000		
（３）　長期前受金戻入	79,602,906		
（４）　雑収入	181,503	180,515,531	
４．　営業外費用			
（１）　支払利息	38,674,418		
（２）　雑支出	2,450,452	41,124,870	139,390,661
経常利益			14,565,393
５．　特別利益			
過年度損益修正益	0	0	
６．　特別損失			
過年度損益修正損	0	0	0
当年度純利益			14,565,393
前年度繰越利益剰余金			1,115,713,836
その他未処分利益剰余金変動額			
当年度未処分利益剰余金			1,130,279,229

３．令和７年度城里町水道事業剰余金計算書

（令和 7年4月1日から令和 8年3月31日まで）

（単位　円）

	資本金		剰余金										資本合計
			資本剰余金					利益剰余金					
	自己資本金	借入資本金	補助金	受贈財産評価額	一般会計負担金	工事負担金	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	650,861,065	0	1,049,271	0	34,394	659,745	1,743,410	38,900,000	0	46,053,815	1,115,713,836	1,200,667,651	1,853,272,126
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第2条による処分額　（注）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	650,861,065	0	1,049,271	0	34,394	659,745	1,743,410	38,900,000	0	46,053,815	繰越利益剰余金 1,115,713,836	1,200,667,651	1,853,272,126
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,565,393	14,565,393	14,565,393
制度改正に伴う移行処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,565,393	14,565,393	14,565,393
当年度末残高	650,861,065	0	1,049,271	0	34,394	659,745	1,743,410	38,900,000	0	46,053,815	当年度末処分利益剰余金 1,130,279,229	1,215,233,044	1,867,837,519

（注）　この条例は、「城里町水道事業の剰余金の処分等に関する条例」をいう。

４．令和７年度城里町水道事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資本金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	650,861,065	0	1,743,410	1,130,279,229
議会の議決による処分額	0	0	0	0
条例第2条による処分額　（注）	0	0	0	0
処分後残高	650,861,065	0	1,743,410	（繰越利益剰余金） 1,130,279,229

（注）　この条例は、「城里町水道事業の剰余金の処分等に関する条例」をいう。

５．令和７年度城里町水道事業貸借対照表

（令和8年3月31日）　　（単位　円）

資産の部

１．　固定資産				
（１）　有形固定資産				
イ　土地		115,644,335		
ロ　建物	292,125,980			
減価償却累計額	△ 162,470,992	129,654,988		
ハ　構築物	8,992,465,108			
減価償却累計額	△ 4,580,497,046	4,411,968,062		
ニ　機械及び装置	3,428,889,340			
減価償却累計額	△ 2,953,247,677	475,641,663		
ホ　車両運搬具	5,363,002			
減価償却累計額	△ 3,987,666	1,375,336		
ヘ　工具器具及び備品	12,948,549			
減価償却累計額	△ 11,467,854	1,480,695		
ト　建設仮勘定		89,638,200		
有形固定資産合計			5,225,403,279	
（２）　無形固定資産				
イ　水利権		81,151,462		
無形固定資産合計			81,151,462	
（３）　投資				
イ　リサイクル預託金		16,910		
投資合計			16,910	
固定資産合計				5,306,571,651
２．　流動資産				
（１）　現金預金			614,645,402	
（２）　未収金		116,503,248		
貸倒引当金		△ 1,000,000	115,503,248	
（３）　貯蔵品			4,611,442	
（４）　前払金			33,400,000	
流動資産合計				768,160,092
資産合計				6,074,731,743

（単位　円）

負債の部

３．　固定負債			
（１）　企業債			
建設改良に要する企業債		2,536,450,675	
固定負債計			2,536,450,675
４．　流動負債			
（１）　企業債			
建設改良に要する企業債		223,883,820	
（２）　未払金		96,729,915	
（３）　引当金			
イ　賞与引当金	4,069,000		
ロ　法定福利費引当金	800,000	4,869,000	
（４）　預り金		1,638,548	
流動負債合計			327,121,283
５．　繰延収益			
（１）　長期前受金			
イ　国庫(県)補助金	1,900,797,057		
ロ　一般会計補助金	1,082,725,423		
ハ　一般会計負担金	135,773,779		
ニ　工事負担金	856,278,912	3,975,575,171	
（２）　長期前受金収益化累計額			
イ　国庫(県)補助金	△ 1,305,111,551		
ロ　一般会計補助金	△ 647,884,360		
ハ　一般会計負担金	△ 49,611,539		
ニ　工事負担金	△ 629,645,455	△ 2,632,252,905	
繰延収益合計			1,343,322,266
負債合計			4,206,894,224

（単位　円）

資本の部

６．　資本金			
（１）　固有資本金		56,623,228	
（２）　出資金		548,800,000	
（３）　組入資本金		45,437,837	
資本金合計			650,861,065
７．　剰余金			
（１）　資本剰余金			
イ　国庫補助金	730,302		
ロ　一般会計補助金	318,969		
ハ　一般会計負担金	34,394		
ニ　工事負担金	659,745		
資本剰余金合計		1,743,410	
（２）　利益剰余金			
イ　減債積立金	38,900,000		
ロ　建設改良積立金	46,053,815		
ハ　当年度未処分利益剰余金	1,130,279,229		
利益剰余金合計		1,215,233,044	
剰余金合計			1,216,976,454
資本合計			1,867,837,519
資本・負債合計			6,074,731,743

令和７年度城里町水道事業会計決算書に関する注記

Ⅰ．重要な会計方針

改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

１　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法

２　固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・主な耐用年数

建物	6～60年
構築物	5～60年
機械及び装置	2～60年
器具及び備品	4～15年

（２）無形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・主な耐用年数

水利権	20年

3　引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

職員の退職手当は、「水道事業職員の退職手当組合負担金に関する覚書」に基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

（2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収可能性を検討し、過去の欠損実績率等も鑑み、回収不能見込額を計上している。

4　その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ．予定貸借対照表等関連

1　企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は１９３，０８１，０００円である。

２　単一セグメントについての注記

城里町水道事業は、水道事業のみであるため単一セグメントとする。

Ⅲ．リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅳ．賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

１年内	7,656,000円
１年超	7,656,000円
計	15,312,000円

決　算　付　属　書　類

令和７年度城里町水道事業報告書

１　概　　況

（１）総　括　事　項
（２）経営指標に関する事項
（３）議会議決事項
（４）行政官公庁認可事項
（５）職員に関する事項

２　工　　事

（１）建設改良工事の概況
（２）保存工事の概況

３　業　　務

（１）業　務　量
（２）事業収入に関する事項（税抜）
（３）事業費に関する事項（税抜）

４　会　　計

（１）重要契約の要旨
（２）企業債及び一時借入金の状況

５　附　帯　事　項

給水装置工事の概要

６　そ　　の　　他

他会計補助金の使途について

７　主要経営比率

令和７年度城里町水道事業報告書

１　概　　況

（１）　総　括　事　項

本町水道事業は、平成２１年度の城里町水道事業創設認可に基づき、平成２２年度に水道事業と簡易水道事業の経営を統合し、平成２３年度からは全町統一の水道料金により運営されております。

平成２３年度より着手してまいりました水道再編事業も平成３０年度の赤沢取水場改修工事をもって完了しており、今後は広域連携による茨城県企業局との経営統合に向け、施設配置の最適化を検討し、将来の水需要にあった効率的な施設の統廃合やダウンサイジング、耐震化などを計画的に実施してまいります。

水道事業の目的は、健全で安定的な事業経営を行い、常に安全な水道水を安定的に供給する事であり、公営企業として、一層の事業の効率化と経営の健全化に努め、町民に信頼される水道事業運営を進めてまいります。

以下、令和７年度の事業内容を報告いたします。

ア．　業　　務

令和８年３月末の給水区域内人口は１７，２３６人、給水人口は１７，１１０人で普及率は９９．２７％です。

また、年間の総配水量は２，２２４，４４７㎥、年間の有収水量は１，６３７，８３６㎥であります。

イ．　経　　理

地方公営企業法の基本に沿って運営し合理化に努めてまいりました。

３条予算の事業収益は５６４，６０４，５２０円、その内給水収益につきましては３５９，２９９，４４０円で事業収益の６３．６％を占めております。事業費用につきましては、５５０，０３９，１２７円の支出となり、損益収支は１４，５６５，３９３円の利益となりました。

４条予算の資本的収支の不足額２６１，９６９，２７８円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１０，９４９，０７８円、過年度分損益勘定留保資金２５１，０２０，２００円で補填しました。

ウ．　主な建設改良事業

令和７年度は、老朽管更新事業として、老朽管更新工事（那珂西地区、下圷地区他）を５２，８３３，０００円をもって施工いたしました。

（２）経営指標に関する事項

令和７年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度と比べると給水収益が減少するなか、修繕工事費、受託工事費、人件費及び固定資産除却費が増加したものの、前年度比２．４７ポイント減の１０２．６５％で、健全経営の水準とされる１００％を上回り単年度黒字を維持しました。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比１．７８ポイント減の７６．６８％となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えているとされる１００％を下回っております。

人口減少による給水収益の減少と、過去に取得した資産の減価償却費・固定資産除却費や企業債利息が給水原価を押し上げていることが主な要因と考えられます。

償却対象資産の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比１．５３ポイント増の６０．５７％であり施設の老朽化が進んでいることがうかがえます。法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比０．３４ポイント減の１７．４４％、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比０．４１ポイント減の０．２０％となりました。今後も、管路更新計画に基づき工事を進め、管路の耐震化を図るとともに、将来の更新需要に備え健全な経営に努めます。

＜経営指標の推移＞

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
経常収支比率	100.38%	99.23%	97.34%	105.12%	102.65%
料金回収率	66.93%	71.64%	73.30%	78.46%	76.68%
有形固定資産減価償却率	54.57%	56.45%	57.77%	59.04%	60.57%
管路経年化率	17.00%	17.43%	17.73%	17.78%	17.44%
管路更新率	0.96%	0.45%	0.73%	0.61%	0.20%

（３） 議会議決事項等

議案（報告）番号	件　　名	提出年月日	議決年月日
議 案 第 ２ ５ 号	令和７年度城里町水道事業会計予算について	令 和 ７ 年 ３ 月 ４ 日	令 和 ７ 年 ３ 月 14 日
報 告 第 ２ ５ 号	令和６年度城里町水道事業会計予算繰越計算書	令 和 ７ 年 ６ 月 ３ 日	－
議 案 第 ５ ６ 号	令和６年度城里町水道事業会計決算認定について	令 和 ７ 年 ９ 月 ９ 日	令 和 ７ 年 ９ 月 19 日
議 案 第 ６ ７ 号	令和７年度城里町水道事業会計補正予算（第１号）について	令 和 ７ 年 12 月 ２ 日	令 和 ７ 年 12 月 ９ 日
議 案 第 １ ８ 号	令和７年度城里町水道事業会計補正予算（第２号）について	令 和 ８ 年 ３ 月 24 日	令 和 ８ 年 ３ 月 25 日

（４） 行政官公庁認可事項

申請年月日	申請先	件　　名	認可等年月日	備　　考
令 和 ７ 年 ５ 月 ７ 日	茨城県知事	令和７年度水道事業起債同意 （建設改良／上水道／その他）	令 和 ７ 年 ８ 月 22 日	同意額 140,000,000円

（５） 職員に関する事項

区分	事務職員	技術職員	その他の職員	合　　計	備　　考
損益勘定所属職員	６人	１人	０人	７人	

２　　工　　事

（１） 建設改良工事の概況　　４条予算

業務名及び工事名	業　務　内　容　ま　た　は　工　事　内　容	工事金額(円)	着工年月日	竣工年月日
令和６年度　城里町水道事業 老朽管更新工事（増井地区）２工区	・配水管布設工事PEφ75mm　φ50mm　L= 192.8 m ・給水管移設工事　N= 4.0 箇所	10,263,000	R6.12.17	R7.7.15
令和７年度　城里町水道事業 老朽管更新工事（那珂西地区）１工区	・配水管布設工事PEφ75mm　L= 197.1 m ・給水管移設工事　N= 1.0 箇所	11,748,000	R7.5.15	R7.10.15
令和７年度　城里町水道事業 老朽管更新工事（下圷地区）１工区	・配水管布設工事PEφ100mm　L= 192.6 m ・給水管移設工事　N= 7.0 箇所 ・消火栓設置工事　N= 2.0 箇所	19,613,000	R7.6.17	R7.12.10
令和７年度　城里町水道事業 老朽管更新工事（上入野地区）１工区	・配水管布設工事PEφ50mm　PPφ30mm　φ20mm　L= 73.7 m ・給水管新設工事PPφ30mm　φ20mm　L= 80.6 m	7,183,000	R7.6.14	R7.9.18
令和７年度　城里町水道事業 老朽管更新工事実施設計業務	・老朽管更新工事設計 ・φ150mm　L= 1898.0 m ・φ100mm以下　L= 860.0 m	13,970,000	R7.7.15	R8.3.13

（2）保存工事の概況　　３条予算

業務名及び工事名	業　務　内　容　ま　た　は　工　事　内　容	工事金額(円)	着工年月日	竣工年月日
令和７年度　水道維持第１号 塩子配水場　非常通報装置修繕	・非常通報装置修繕工事	935,000	R7.6.27	R7.8.29
令和７年度　水道維持第４号 小松浄水場　№１送水ポンプ用電動弁修繕	・送水ポンプ用電動弁修繕工事	4,510,000	R7.9.2	R8.3.6
令和７年度　水道維持第７号 石塚浄水場　次亜塩素注入設備修繕	・次亜塩素注入設備修繕工事	682,000	R7.12.17	R8.2.16
令和７年度　水道維持第８号 上青山増圧場　ポンプ修繕	・ポンプ修繕工事	715,000	R8.1.17	R8.2.16

3　業　　務

（1）業　務　量

区　　分	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比較増減		備　　考
			増減　（A）－（B）	増減　（A）／（B）	
給　水　戸　数　(戸)	7,617	7,639	△ 22	1.00	
給　水　人　口　(人)	17,110	17,415	△ 305	0.98	
年間総配水量　(㎥)	2,224,447	2,201,986	22,461	1.01	
一日平均配水量　(㎥)	6,094	6,033	61	1.01	
一日最大配水量　(㎥)	7,078	7,389	△ 311	0.96	
年間総有収水量　(㎥)	1,637,836	1,654,011	△ 16,175	0.99	
有　　収　　率　(%)	73.63	75.11	△ 1.48	0.98	
給　水　原　価　(円)	286.08	278.54	7.54	1.03	
供　給　単　価　(円)	219.37	218.54	0.83	1.00	

（２）事業収入に関する事項（税抜）

（単位　円）

款	項	目	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比較増減	
					増減（A）－（B）	比率　（A）／（B）
水道事業収益			564,604,520	566,493,158	△ 1,888,638	1.00
	営業収益		384,088,989	388,109,192	△ 4,020,203	0.99
		給水収益	359,299,440	361,470,340	△ 2,170,900	0.99
		受託工事収益	1,133,035	2,524,045	△ 1,391,010	0.45
		その他営業収益	23,656,514	24,114,807	△ 458,293	0.98
	営業外収益		180,515,531	178,359,666	2,155,865	1.01
		受取利息	1,028,122	229,129	798,993	4.49
		他会計補助金	99,703,000	99,886,000	△ 183,000	1.00
		長期前受金戻入	79,602,906	78,152,196	1,450,710	1.02
		雑収益	181,503	92,341	89,162	1.97
	特別利益		0	24,300	△ 24,300	0.00
		過年度損益修正益	0	24,300	△ 24,300	0.00

（３）事業費に関する事項（税抜）

（単位　円）

款	項	目	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比較増減	
					増減　（A）－（B）	比率　（A）／（B）
水道事業費用			550,039,127	538,888,515	11,150,612	1.02
	営業費用		508,914,257	495,604,240	13,310,017	1.03
		原水及び浄水費	95,710,766	100,853,987	△ 5,143,221	0.95
		配水及び給水費	20,331,603	15,046,448	5,285,155	1.35
		受託工事費	1,890,000	0	1,890,000	0.00
		総係費	108,747,853	103,316,541	5,431,312	1.05
		減価償却費	273,702,140	276,300,648	△ 2,598,508	0.99
		資産減耗費	8,531,895	86,616	8,445,279	98.50
	営業外費用		41,124,870	43,257,875	△ 2,133,005	0.95
		支払利息及び企業債取扱諸費	38,674,418	40,374,161	△ 1,699,743	0.96
		雑支出	2,450,452	2,883,714	△ 433,262	0.85
	特別損失		0	26,400	△ 26,400	0.00
		過年度損益修正損	0	26,400	△ 26,400	0.00

4　会　　計

（1）重要契約の要旨

（単位　円）

契約年月日	金　　額	契　　約　　内　　容	契約の相手方
令和7年5月14日	11,748,000	老朽管更新工事（那珂西地区）１工区	株式会社　常陸建設工業
令和7年6月13日	7,183,000	老朽管更新工事（上入野地区）１工区	有限会社　大竹建設工業
令和7年6月16日	19,613,000	老朽管更新工事（下圷地区）１工区	株式会社　金長設備工業
令和7年7月14日	13,970,000	老朽管更新工事実施設計	株式会社　玄設計
令和7年7月23日	19,668,000	AI等先進技術を活用した管路診断業務	ジャパン・トゥエンティワン株式会社
令和7年8月8日	10,835,000	NTT専用回線廃止に伴う回線変更工事（上古内系統）	株式会社　ヤマト
令和7年9月12日	9,900,000	アセットマネジメント計画策定及び投資・財政計画更新業務	株式会社　日水コン
計	92,917,000		

（2）企業債及び一時借入金の状況

ア　企　　業　　債

（単位　円）

借　入　先	前年度末残高	当年度増加額	当年度償還額	当年度末残高	備　考
財政融資資金	2,233,251,337	81,100,000	133,076,931	2,181,274,406	
地方公共団体金融機構	671,398,436	0	92,338,347	579,060,089	
市中銀行等	0	0	0	0	
計	2,904,649,773	81,100,000	225,415,278	2,760,334,495	

イ　一　時　借　入　金

一　時　借　入　金	前年度末残高	当年度一時借入額	当年度末残高	備　　考
な　し				

5　付　　帯　　事　　項

給水装置工事の概要

新設工事	30 件
改造工事	54 件
撤去工事	8 件
特殊工事	0 件（宅造地等）
合計	92 件

6　そ　　の　　他

他会計補助金の使途について

一般会計補助金９９，７０３，０００円については、

①　職員給与費（不課税仕入れ部分）に　３０，９４６，０００円
②　減価償却費（不課税仕入れ部分）に　　５，３７２，０００円
③　企業債利息（非課税仕入れ部分）に　３８，６７４，０００円
④　その他（課税仕入れ）に　２４，７１１，０００円

それぞれ充当した。

7　主要経営比率

項目	算出			基礎		数値	
普及率	現在給水人口（人） / 給水区域内人口（人）	× 100 =		17,110 / 17,236	×100	99.27	%
自己資本構成比率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益（円） / 負債資本合計（円）	× 100 =		3,211,159,785 / 6,074,731,743	×100	52.86	%
固定資産対長期資本比率	固定資産（円） / 資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益（円）	× 100 =		5,306,571,651 / 5,747,610,460	×100	92.33	%
流動比率	流動資産（円） / 流動負債（円）	× 100 =		768,160,092 / 327,121,283	×100	234.82	%
経常収支比率	経常収益（円） / 経常費用（円）	× 100 =		564,604,520 / 550,039,127	×100	102.65	%
企業債元金償還金対減価償却額比率	建設改良のための企業債元金償還金（円） / 当年度減価償却費-長期前受金戻入（円）	× 100 =		225,415,278 / 194,099,234	×100	116.13	%
負荷率	1日平均配水量（㎥） / 1日最大配水量（㎥）	× 100 =		6,094 / 7,078	×100	86.10	%
施設利用率	1日平均配水量（㎥） / 配水能力（㎥）	× 100 =		6,094 / 10,340	×100	58.94	%
最大稼働率	1日最大配水量（㎥） / 1日配水能力（㎥）	× 100 =		7,078 / 10,340	×100	68.45	%
有収率	年間総有収水量（㎥） / 年間総配水量（㎥）	× 100 =		1,637,836 / 2,224,447	×100	73.63	%
配水管使用効率	年間総配水量（㎥） / 導送配水管延長（m）	=		2,224,447 / 367,090		6.06	㎥/m
固定資産使用効率	年間総配水量（㎥） / 有形固定資産（万円）	=		2,224,447 / 522,254		4.26	㎥/万円
営業費用に占める職員給与費の割合	職員給与費（円） / 営業費用（円）	× 100 =		56,112,569 / 508,914,257	×100	11.03	%
供給単価	給水収益（円） / 年間総有収水量（㎥）	=		359,299,440 / 1,637,836		219.37	円/㎥
給水原価	経常費用-受託工事費-長期前受金戻入（円） / 年間総有収水量（㎥）	=		468,546,221 / 1,637,836		286.08	円/㎥

令和７年度城里町水道事業キャッシュ・フロー計算書

（令和 7年4月1日から令和 8年3月31日まで）　　（単位　円）

１．業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	14,565,393
減価償却費	273,702,140
長期前受金戻入益	△ 79,602,906
受取利息及び受取配当金	△ 1,028,122
支払利息	38,674,418
未収金の増減額	6,844,297
未払金の増減額	△ 12,875,740
たな卸資産の増減額	△ 25,150
固定資産除却費	8,531,895
賞与引当金の増減額	415,683
法定福利費引当金の増減額	68,881
その他流動資産の増減額	△ 22,100,000
その他流動負債の増減額	684,392
小　計	227,855,181
４条特定収入の圧縮記帳に伴う調整額	△ 689,922
利息及び配当金の受取額	1,028,122
利息の支払額	△ 38,674,418
業務活動によるキャッシュ・フロー	189,518,963
２．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 116,457,000
国庫補助金等による収入	1,998,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	8,444,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,015,000
３．財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	81,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 225,415,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 144,315,278
資金増減額	△ 60,811,315
資金期首残高	675,456,717
資金期末残高	614,645,402

令和７年度城里町水道事業収益費用明細書

収　　入　　（単位　円）

款	項	目	節	金　　額	備　　考
水道事業収益				564,604,520	
	営業収益			384,088,989	
		給水収益		359,299,440	
			水道料金	359,299,440	
		受託工事収益		1,133,035	
			受託工事収益	1,133,035	
		その他の営業収益		23,656,514	
			加入金	5,860,000	
			手数料	473,600	
			督促手数料	11,370	
			他会計負担金	1,087,900	
			受託収益	16,216,364	
			雑収益	7,280	
	営業外収益			180,515,531	
		受取利息		1,028,122	
			預金利息	1,028,122	
		他会計補助金		99,703,000	
			一般会計補助金	99,703,000	
		長期前受金戻入		79,602,906	
			国庫(県)補助金	30,538,794	
			一般会計補助金	22,260,567	
			一般会計負担金	3,210,910	
			工事負担金	23,592,635	
		雑収益		181,503	
			雑収益	181,503	
合　　計				564,604,520	

支　　出　　（単位　円）

款	項	目	節	金　　額	備　　考	
水道事業費用				550,039,127		
	営業費用			508,914,257		
		原水及び浄水費		95,710,766		
			備消品費	320,200		
			光熱水費	15,600		
			動力費	60,861,323		
			薬品費	5,105,120		
			修繕費	7,244,663		
			通信運搬費	3,758,577		
			手数料	9,000		
			委託料	17,407,653		
			賃借料	481,630		
			材料費	507,000		
		配水及び給水費		20,331,603		
			備消品費	14,344		
			修繕費	13,619,490		
			委託料	6,485,000		
			材料費	212,769		
		受託工事費		1,890,000		
			委託料	1,150,000		
			工事請負費	740,000		
		総係費		108,747,853		
			給料	27,955,200	予算額	27,956,000
			手当	15,701,615	予算額	16,543,000
			賞与引当金繰入額	3,753,518	予算額	3,869,000
			法定福利費	7,977,900	予算額	7,979,000
			法定福利費引当金繰入額	724,336	予算額	757,000

（単位　円）

款	項	目	節	金　　額	備　　考
			旅費	22,000	
			被服費	40,470	
			備消品費	3,473,506	
			燃料費	380,431	
			印刷製本費	1,461,400	
			修繕費	181,147	
			通信運搬費	397,806	
			手数料	2,385,452	
			保険料	924,785	
			委託料	30,214,219	
			賃借料	7,458,917	
			会費負担金	5,446,287	
			補償費	100,000	
			公課費	19,200	
			貸倒引当金繰入額	129,664	
		減価償却費		273,702,140	
			有形・無形固定資産減価償却費	273,702,140	
		資産減耗費		8,531,895	
			固定資産除却費	8,531,895	
	営業外費用			41,124,870	
		支払利息及び企業債取扱諸費		38,674,418	
			企業債利息	38,674,418	
		雑支出		2,450,452	
			雑支出	2,450,452	
合　　計				550,039,127	

令和７年度城里町水道事業固定資産明細書

１．有形固定資産　　（単位　円）

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備　　考
					当年度増加額	当年度減少額	累　　計		
土地	115,644,335	0	0	115,644,335	0	0	0	115,644,335	
土地	115,644,335	0	0	115,644,335	0	0	0	115,644,335	
建物	292,125,980	0	0	292,125,980	5,491,915	0	162,470,992	129,654,988	
建物	292,125,980	0	0	292,125,980	5,491,915	0	162,470,992	129,654,988	
構築物	8,941,260,508	51,204,600	0	8,992,465,108	183,636,766	0	4,580,497,046	4,411,968,062	
構築物	8,941,260,508	51,204,600	0	8,992,465,108	183,636,766	0	4,580,497,046	4,411,968,062	
機械及び装置	3,472,992,940	25,365,000	69,468,600	3,428,889,340	70,534,468	60,936,705	2,953,247,677	475,641,663	
量水器	43,363,256	67,000	0	43,430,256	424,543	0	27,691,074	15,739,182	
その他機械装置	3,429,629,684	25,298,000	69,468,600	3,385,459,084	70,109,925	60,936,705	2,925,556,603	459,902,481	
車輌運搬具	5,363,002	0	0	5,363,002	398,690	0	3,987,666	1,375,336	
車輌運搬具	5,363,002	0	0	5,363,002	398,690	0	3,987,666	1,375,336	
工具器具及び備品	12,948,549	0	0	12,948,549	115,058	0	11,467,854	1,480,695	
工具器具及び備品	12,948,549	0	0	12,948,549	115,058	0	11,467,854	1,480,695	
合　　計	12,840,335,314	76,569,600	69,468,600	12,847,436,314	260,176,897	60,936,705	7,711,671,235	5,135,765,079	

２．無形固定資産

（単位　円）

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備　　考
水利権	94,676,705	0	0	13,525,243	81,151,462	
水利権	94,676,705	0	0	13,525,243	81,151,462	
合　　計	94,676,705	0	0	13,525,243	81,151,462	

３．投資

（単位　円）

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備　　考
リサイクル預託金	16,910	0	0	0	16,910	
リサイクル預託金	16,910	0	0	0	16,910	
合　　計	16,910	0	0	0	16,910	

令和７年度城里町水道事業企業債明細書（元金）

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高		未償還残高（円）	利率（%）	償還終期	備考
			当年度償還高（円）	償還高累計（円）				
2071900	H8.3.25	15,300,000	890,625	15,300,000	0	3.40	R8.3.1	石塚地区統合簡易水道施設整備事業
4070500	H8.5.27	195,500,000	11,380,209	195,500,000	0	3.40	R8.3.25	簡易水道事業
2082300	H9.3.25	5,900,000	314,088	5,577,056	322,944	2.80	R9.3.1	石塚地区統合簡易水道施設整備事業
3081300	H9.3.25	12,000,000	638,823	11,343,164	656,836	2.80	R9.3.1	うぐいすの里配水池
2092300	H10.3.25	56,400,000	2,748,836	50,727,017	5,672,983	2.10	R10.3.1	常北町統合簡易水道施設整備事業
3091000	H10.3.25	33,600,000	1,637,604	30,220,350	3,379,650	2.10	R10.3.1	圷・沢山系バイパス工事
3100900	H11.3.25	51,500,000	2,458,126	43,809,863	7,690,137	2.10	R10.3.1	施設整備+老朽管更新
2102800	H11.4.30	212,900,000	10,082,255	181,420,939	31,479,061	2.00	R11.3.25	常北町統合簡易水道施設整備事業
3110800	H12.3.24	46,600,000	2,163,342	37,502,972	9,097,028	2.00	R11.3.1	施設整備+老朽管更新
2112600	H12.11.30	631,800,000	29,225,888	492,458,016	139,341,984	2.10	R12.9.25	常北町統合簡易水道施設整備事業
3121100	H13.3.26	39,800,000	1,768,181	30,523,801	9,276,199	1.60	R13.3.1	施設整備+老朽管更新
2122900	H14.1.31	167,000,000	7,565,401	122,443,439	44,556,561	2.10	R13.9.25	常北町統合簡易水道施設整備事業
3130100	H14.3.25	18,600,000	837,905	13,168,659	5,431,341	2.20	R13.3.1	施設整備+老朽管更新
2132400	H15.1.31	148,000,000	6,389,966	104,054,288	43,945,712	1.50	R14.9.25	常北町統合簡易水道施設整備事業
3140100	H15.3.25	6,000,000	253,849	4,135,415	1,864,585	1.20	R14.3.1	施設整備
2142300	H15.12.25	52,300,000	2,256,775	33,942,621	18,357,379	1.90	R15.9.25	常北町統合簡易水道施設整備事業
3150100	H16.3.25	22,100,000	947,459	13,801,602	8,298,398	2.00	R16.3.1	施設整備
3150200	H16.3.25	6,000,000	257,229	3,747,041	2,252,959	2.00	R15.3.1	石綿管更新
2151500	H16.6.30	66,000,000	2,837,774	41,031,523	24,968,477	2.10	R16.3.1	常北町統合簡易水道施設整備事業
1161300	H17.3.25	50,600,000	2,130,648	29,281,874	21,318,126	2.10	R16.3.1	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1161400	H17.3.25	13,900,000	585,297	8,043,836	5,856,164	2.10	R17.3.1	上水道事業桂地区
1170100	H18.3.27	32,900,000	1,356,702	17,653,662	15,246,338	2.10	R18.3.1	常北地区統合簡易水道施設整備事業
200201203	H19.3.26	2,300,000	91,919	1,092,614	1,207,386	2.10	R19.9.25	桂地区鷹匠橋配水管整備事業
200201201	H20.1.28	64,900,000	2,593,727	30,830,784	34,069,216	2.10	R19.9.25	常北地区統合簡易水道施設整備事業･未普及地域解消事業
1193200	H20.10.28	51,100,000	1,999,991	22,232,874	28,867,126	2.10	R20.9.25	常北地区統合簡易水道施設整備事業･未普及地域解消事業
1201900	H21.9.25	48,200,000	1,852,167	19,228,431	28,971,569	2.00	R21.9.1	常北地区統合簡易水道施設整備事業･未普及地域解消事業
1211100	H22.3.25	5,300,000	201,036	1,996,414	3,303,586	2.10	R22.3.1	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1213000	H22.7.27	14,600,000	558,764	5,628,678	8,971,322	1.80	R22.3.25	上水道事業（未普及地域解消）
1229900	H23.12.22	45,700,000	1,710,071	15,134,048	30,565,952	1.70	R23.9.25	上水道事業
2300700	H24.9.25	51,100,000	1,890,046	15,144,833	35,955,167	1.60	R24.9.1	石綿管更新事業
2400500	H25.10.28	23,300,000	858,808	6,158,296	17,141,704	1.48	R25.9.25	緊急防災減債事業
2500400	H27.2.24	356,600,000	13,240,866	83,525,323	273,074,677	1.10	R26.9.25	上水道事業（建設改良事業）
2600600	H28.3.25	333,900,000	12,824,627	63,487,477	270,412,523	0.50	R28.3.1	上水道事業（建設改良事業）
2700600	H29.3.27	172,400,000	6,527,927	25,878,684	146,521,316	0.60	R29.3.1	上水道事業（建設改良事業）
0230500	R3.7.28	273,300,000	0	0	273,300,000	0.50	R33.3.25	上水道事業（建設改良事業）
0330200	R4.3.25	103,200,000	0	0	103,200,000	0.70	R34.3.1	上水道事業（建設改良事業）
0430500	R5.8.18	176,000,000	0	0	176,000,000	1.30	R35.3.25	上水道事業（建設改良事業）
0530200	R6.3.25	108,000,000	0	0	108,000,000	1.30	R36.3.1	上水道事業（建設改良事業）
0530600	R6.9.25	49,900,000	0	0	49,900,000	1.70	R36.9.1	上水道事業（建設改良事業）
0630400	R7.3.25	111,700,000	0	0	111,700,000	2.10	R37.3.1	上水道事業（建設改良事業）
0630900	R7.9.25	6,200,000	0	0	6,200,000	2.70	R37.9.1	上水道事業（建設改良事業）
0730400	R8.3.25	74,900,000	0	0	74,900,000	3.00	R38.3.1	上水道事業（建設改良事業）
小計		3,957,300,000	133,076,931	1,776,025,594	2,181,274,406			

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高		未償還残高（円）	利率（%）	償還終期	備考
			当年度償還高（円）	償還高累計（円）				
2092400	H10.3.25	9,400,000	514,471	9,400,000	0	2.20	R8.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2092500	H10.3.25	28,200,000	1,535,759	28,200,000	0	2.15	R8.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3090900	H10.3.25	22,400,000	1,225,974	22,400,000	0	2.20	R7.3.20	圷・沢山系バイパス工事
2102600	H11.3.24	129,300,000	6,861,758	122,293,389	7,006,611	2.10	R9.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3101000	H11.3.24	10,000,000	530,685	9,458,112	541,888	2.10	R9.3.20	施設整備
3101100	H11.3.24	24,300,000	1,289,565	22,983,213	1,316,787	2.10	R9.3.20	老朽管更新・臨時特利分
2102700	H11.4.30	12,600,000	662,663	11,924,017	675,983	2.00	R9.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3110900	H12.3.22	1,700,000	87,646	1,519,389	180,611	2.00	R9.3.20	施設整備
3111000	H12.3.22	29,400,000	1,515,747	26,276,493	3,123,507	2.00	R9.3.20	老朽管更新・臨時特利分
2112500	H12.3.30	68,400,000	3,526,433	61,133,064	7,266,936	2.00	R10.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2112700	H12.11.30	352,800,000	18,144,978	305,743,996	47,056,004	2.10	R10.9.29	常北町統合簡易水道施設整備事業
3120900	H13.3.22	39,800,000	1,961,869	33,717,203	6,082,797	1.65	R11.3.20	施設整備・老朽管更新・臨特分
2122700	H13.3.22	5,300,000	261,254	4,489,978	810,022	1.65	R11.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2122800	H14.1.30	161,700,000	8,091,434	132,077,595	29,622,405	2.00	R11.9.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2132200	H14.3.28	6,000,000	300,868	4,728,487	1,271,513	2.20	R12.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3130200	H14.3.28	18,600,000	932,689	14,658,309	3,941,691	2.20	R12.3.20	施設整備・老朽管更新・臨特分
2132300	H15.1.30	142,000,000	6,770,404	110,249,346	31,750,654	1.50	R12.9.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2142100	H15.3.25	30,700,000	1,437,384	23,226,942	7,473,058	1.30	R13.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3140200	H15.3.25	11,700,000	547,798	8,851,961	2,848,039	1.30	R12.3.20	施設整備
2142200	H15.12.25	71,000,000	3,398,511	51,114,716	19,885,284	1.90	R13.9.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
2151400	H16.3.30	86,400,000	4,096,735	60,123,967	26,276,033	1.90	R14.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
3150300	H16.3.30	8,000,000	379,327	5,567,036	2,432,964	1.90	R14.3.20	施設整備
2151600	H16.6.30	12,600,000	602,344	8,709,316	3,890,684	2.10	R14.3.20	常北町統合簡易水道施設整備事業
1161500	H17.3.30	97,400,000	4,559,949	62,668,180	34,731,820	2.10	R15.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1162600	H17.3.30	26,900,000	1,259,369	17,307,741	9,592,259	2.10	R15.3.20	上水道事業桂地区
1170200	H18.3.30	39,100,000	1,788,957	23,431,278	15,668,722	2.00	R16.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1180301	H19.3.29	32,300,000	1,450,301	17,789,054	14,510,946	2.10	R17.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1180302	H19.3.29	2,700,000	121,233	1,487,017	1,212,983	2.10	R17.3.20	桂地区鷹匠橋配水管整備事業
20020100	H20.1.31	39,700,000	1,764,047	20,968,633	18,731,367	2.10	R17.9.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業･未普及地域解消事業
1190800	H20.3.28	47,800,000	2,101,796	24,246,636	23,553,364	2.05	R18.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業・未普及地域解消事業
1193300	H20.10.30	29,300,000	1,275,013	14,173,664	15,126,336	2.10	R18.9.30	常北地区統合簡易水道施設整備事業・未普及地域解消事業
1201702	H21.3.25	3,900,000	168,239	1,823,314	2,076,686	1.90	R19.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業・未普及地域解消事業
1201701	H21.3.25	37,600,000	1,621,992	17,578,646	20,021,354	1.90	R19.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業・未普及地域解消事業
1201800	H21.9.29	10,200,000	435,285	4,518,949	5,681,051	2.00	R19.6.20	常北地区未普及地域解消事業
1211301	H22.3.25	3,700,000	156,335	1,559,886	2,140,114	2.00	R20.3.20	常北地区統合簡易水道施設整備事業
1211302	H22.3.25	10,800,000	456,326	4,553,174	6,246,826	2.00	R20.3.20	常北地区未普及地域解消事業
1212900	H22.7.29	600,000	25,444	256,305	343,695	1.80	R20.3.20	上水道事業（未普及）
1240400	H25.3.28	118,200,000	4,362,226	33,138,842	85,061,158	1.50	R25.3.20	上水道事業（建設改良事業）
1252200	H26.2.26	164,900,000	6,115,539	43,992,063	120,907,937	1.30	R25.9.20	上水道事業（建設改良事業）
小計		1,947,400,000	92,338,347	1,368,339,911	579,060,089			

合計	5,904,700,000	225,415,278	3,144,365,505	2,760,334,495			

令和7年度城里町水道事業資本的収支と補てん財源

（単位 円）

区分		(税込み)A	(税抜き)B	差し引きA-B
3 条 収 支		決 算	損益計算書	
収入	課税売上	419,693,384	381,548,922	38,144,462
	非課税売上	1,528,792	1,528,792	0
	不課税収入	154,594,906	154,594,906	0
	特定収入	26,931,900	26,931,900	0
計		602,748,982	564,604,520	38,144,462
支出	課税仕入れ A	184,340,020	170,046,908	14,293,112
	非課税仕入れ B	48,072,833	48,072,833	0
	不課税支出 C	331,919,386	331,919,386	0
	消費税及び地方消費税 D	12,759,500		12,759,500
	減価償却費	(273,702,140)		
計(A+B+C+D)		577,091,739	550,039,127	27,052,612
差し引き(当期純利益)		25,657,243	14,565,393	11,091,850
貯蔵品課税仕入れ金		1,570,492	仮払消費税及び地方消費税	142,772

区分		(税込み)	備考	
4 条 収 支		決 算		
収入	課税売上	0	仮受け消費税及び地方消費税	0
	不課税 企業債	81,100,000		
	補助金	7,989,000	特定収入仮受消費税及び地方消費税	466,922
	収入 負担金	2,453,000	特定収入仮受消費税及び地方消費税	223,000
	出資金	0		
	非課税売上	0		
計		91,542,000		
支出	課税仕入れ	128,029,000	仮払い消費税及び地方消費税	11,639,000
	非課税仕入れ	0		
	不課税支出	225,482,278		
計		353,511,278		
収支差し引き		△ 261,969,278		

（単位 円）

補てん財源使用額		261,969,278	補てん財源使用可能額	261,969,278
内訳	(1)過年度分損益勘定留保資金	251,020,200		
	(2)当年度分損益勘定留保資金	—		
	(3)繰越利益剰余金処分額	—		
	(4)当年度利益剰余金処分額	—		
	(5)積立金取り崩し額	—		
	(6)繰越工事資金	—		
	(7)過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	—		
	(8)当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	10,949,078	税込み当期純利益25,657,243円と税抜き当期純利益14,565,393円との差額11,091,850円から貯蔵品課税仕入れに係る仮払い消費税142,772円を控除した10,949,078円が当年度分の消費税資本的収支調整額となり、当該額が補填財源使用可能額になる。	
	(9)その他	—		

議案第７２号

令和７年度城里町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和８年１０月１４日　提 出

城里町長　上遠野　　修

令和８年　　月　　日

下　水　道　事　業　会　計　決　算　書

目　　次

決算書類

１．　令和７年度城里町下水道事業決算報告書　…… 2

２．　令和７年度城里町下水道事業損益計算書　…… 4

３．　令和７年度城里町下水道事業剰余金計算書　…… 5

４．　令和７年度城里町下水道事業剰余金処分計算書　…… 6

５．　令和７年度城里町下水道事業貸借対照表　…… 7

令和７年度城里町下水道事業会計決算書に関する注記　…… 10

決算附属書類

令和７年度城里町下水道事業報告書　…… 13

令和７年度城里町下水道事業キャッシュ・フロー計算書　…… 24

令和７年度城里町下水道事業収益費用明細書　…… 25

令和７年度城里町下水道事業固定資産明細書　…… 28

令和７年度城里町下水道事業企業債明細書（元金）　…… 30

令和７年度城里町下水道事業資本的収支と補てん財源　…… 36

１．令和７年度城里町下水道事業決算報告書

（１）収益的収入及び支出

収　　入

（単位　円）

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	1,052,609,000	35,995,000	0	1,088,604,000	1,034,767,188	△ 53,836,812	
第1項　営業収益	215,879,000	33,547,000	0	249,426,000	192,337,693	△ 57,088,307	（うち仮受消費税及び地方消費税17,009,172円）
第2項　営業外収益	836,640,000	2,448,000	0	839,088,000	842,056,787	2,968,787	
第3項　特別利益	90,000	0	0	90,000	372,708	282,708	（うち仮受消費税及び地方消費税1,428円）

支　　出

（単位　円）

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計				
第1款 下水道事業費用	1,052,609,000	35,995,000	0	0	0	1,088,604,000	0	1,088,604,000	1,002,748,251	60,200,000	25,655,749	
第1項　営業費用	947,372,000	35,688,000	2,970,000	0	0	986,030,000	0	986,030,000	913,023,560	60,200,000	12,806,440	（うち仮払消費税及び地方消費税18,540,931円）
第2項　営業外費用	97,087,000	0	0	0	0	97,087,000	0	97,087,000	89,367,691	0	7,719,309	
第3項　特別損失	150,000	307,000	0	0	0	457,000	0	457,000	357,000	0	100,000	
第4項　予備費	8,000,000	0	△ 2,970,000	0	0	5,030,000	0	5,030,000	0	0	5,030,000	

（２）資本的収入及び支出

収　　入

（単位　円）

区分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款　資本的収入	443,999,000	△ 41,314,000	402,685,000	50,886,000	0	453,571,000	342,792,090	△ 110,778,910	
第1項　企業債	136,100,000	△ 25,100,000	111,000,000	39,800,000	0	150,800,000	50,800,000	△ 100,000,000	
第2項　補助金	34,600,000	△ 959,000	33,641,000	11,086,000	0	44,727,000	33,913,000	△ 10,814,000	
第3項　負担金	10,835,000	△ 632,000	10,203,000	0	0	10,203,000	10,237,590	34,590	
第4項　分担金	1,118,000	△ 816,000	302,000	0	0	302,000	302,500	500	
第5項　出資金	261,346,000	△ 13,807,000	247,539,000	0	0	247,539,000	247,539,000	0	

支　　出

（単位　円）

区分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		
第1款　資本的支出	737,161,000	△ 37,222,000	0	699,939,000	63,696,000	0	763,635,000	617,059,614	129,448,000	0	129,448,000	17,127,386	
第1項　建設改良費	230,792,000	△ 37,222,000	0	193,570,000	63,696,000	0	257,266,000	110,692,032	129,448,000	0	129,448,000	17,125,968	（うち仮払消費税及び地方消費税10,062,910円）
第2項　企業債償還金	506,369,000	0	0	506,369,000	0	0	506,369,000	506,367,582	0	0	0	1,418	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額274,267,524円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,021,720円、過年度分損益勘定留保資金147,640,083円及び当年度分損益勘定留保資金120,605,721円で補填した。

２．令和７年度城里町下水道事業損益計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）　　（単位　円）

１．　営業収益			
（１）　下水道使用料	170,080,355		
（２）　受託事業収益	5,049,000		
（３）　その他の営業収益	199,166	175,328,521	
２．　営業費用			
（１）　管渠費	34,983,361		
（２）　処理場費	64,137,519		
（３）　受託事業費	4,130,000		
（４）　総係費	113,862,912		
（５）　流域下水道維持管理負担金	38,681,819		
（６）　減価償却費	632,077,971		
（７）　資産減耗費	6,609,047	894,482,629	
営業損失			719,154,108
３．　営業外収益			
（１）　受取利息及び配当金	713,989		
（２）　他会計補助金	486,216,000		
（３）　補助金	11,143,000		
（４）　長期前受金戻入	341,454,599		
（５）　雑収益	188,136	839,715,724	
４．　営業外費用			
（１）　支払利息及び企業債取扱諸費	86,858,284		
（２）　雑支出	7,720,395	94,578,679	745,137,045
経常利益			25,982,937
５．　特別利益			
（１）　過年度損益修正益	371,280	371,280	
６．　特別損失			
（１）　過年度損益修正損	357,000	357,000	14,280
当年度純利益			25,997,217
前年度繰越利益剰余金			123,611,737
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			149,608,954

３．令和７年度城里町下水道事業剰余金計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位　円）

	資本金		剰余金											資本合計
			資本剰余金						利益剰余金					
	自己資本金	借入資本金	補助金	受贈財産評価額	工事負担金	受益者負担金	受益者分担金	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	3,288,816,390	0	116,456,812	0	0	0	0	116,456,812	0	0	0	123,611,737	123,611,737	3,528,884,939
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第2条による処分額（注）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	3,288,816,390	0	116,456,812	0	0	0	0	116,456,812	0	0	0	繰越利益剰余金 123,611,737	123,611,737	3,528,884,939
当年度変動額	247,539,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,997,217	25,997,217	273,536,217
法適用に伴う移行処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金の受入	247,539,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	247,539,000
補助金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,997,217	25,997,217	25,997,217
当年度末残高	3,536,355,390	0	116,456,812	0	0	0	0	116,456,812	0	0	0	当年度末処分利益剰余金 149,608,954	149,608,954	3,802,421,156

（注）　この条例は、「城里町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」をいう。

４．令和７年度城里町下水道事業剰余金処分計算書

（単位　円）

	資本金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	3,536,355,390	0	116,456,812	149,608,954
議会の議決による処分額	0	0	0	0
条例第2条による処分額　（注）	0	0	0	0
処分後残高	3,536,355,390	0	116,456,812	（繰越利益剰余金） 149,608,954

（注）　この条例は、「城里町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」をいう。

５．令和７年度城里町下水道事業貸借対照表

（令和8年3月31日）

（単位　円）

資産の部

１．　固定資産				
（１）　有形固定資産				
イ　土地		116,456,812		
ロ　建物	207,520,518			
減価償却累計額	△ 28,494,752	179,025,766		
ハ　構築物	19,134,332,305			
減価償却累計額	△ 2,141,013,318	16,993,318,987		
ニ　機械及び装置	920,037,646			
減価償却累計額	△ 250,757,538	669,280,108		
ホ　車両運搬具	3,267,505			
減価償却累計額	△ 698,206	2,569,299		
ヘ　工具器具及び備品	5,036,244			
減価償却累計額	△ 1,959,032	3,077,212		
ト　建設仮勘定		74,150,000		
有形固定資産合計			18,037,878,184	
（２）　無形固定資産				
イ　施設利用権		456,711,151		
無形固定資産合計			456,711,151	
（３）　投資				
イ　リサイクル預託金		26,310		
投資合計			26,310	
固定資産合計				18,494,615,645
２．　流動資産				
（１）　現金預金			317,190,375	
（２）　未収金		71,827,156		
貸倒引当金		△ 4,063,000	67,764,156	
（３）　前払金			17,000,000	
流動資産合計				401,954,531
資産合計				18,896,570,176

（単位　円）

負債の部

３．　固定負債			
（１）　企業債			
イ　建設改良に要する企業債	4,918,897,863	4,918,897,863	
固定負債合計			4,918,897,863
４．　流動負債			
（１）　企業債			
イ　建設改良に要する企業債	488,009,634	488,009,634	
（２）　未払金		69,810,189	
（３）　引当金			
イ　賞与引当金	4,952,000		
ロ　法定福利費引当金	983,000	5,935,000	
流動負債合計			563,754,823
５．　繰延収益			
（１）　長期前受金			
イ　国庫(県)補助金	7,711,564,867		
ロ　一般会計補助金	1,953,252,938		
ハ　工事負担金	963,868,200		
ニ　受益者負担金	42,952,401		
ホ　受益者分担金	3,464,092		
ヘ　受贈財産評価額	270,734,548	10,945,837,046	
（２）　長期前受金収益化累計額			
イ　国庫(県)補助金	△ 947,525,050		
ロ　一般会計補助金	△ 236,308,007		
ハ　工事負担金	△ 112,111,964		
ニ　受益者負担金	△ 1,805,172		
ホ　受益者分担金	△ 217,311		
ヘ　受贈財産評価額	△ 36,373,208	△ 1,334,340,712	
繰延収益合計			9,611,496,334
負債合計			15,094,149,020

（単位　円）

資本の部

６．　資本金			
（１）　固有資本金		2,391,345,390	
（２）　出資金		1,145,010,000	
資本金合計			3,536,355,390
７．　剰余金			
（１）　資本剰余金			
イ　国庫（県）補助金	116,456,812		
資本剰余金合計		116,456,812	
（２）　利益剰余金			
イ　当年度未処分利益剰余金	149,608,954		
利益剰余金合計		149,608,954	
剰余金合計			266,065,766
資本合計			3,802,421,156
資本・負債合計			18,896,570,176

令和７年度城里町下水道事業会計決算書に関する注記

Ⅰ．重要な会計方針

令和４年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

１　固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法　　定額法による。

・主な耐用年数

建物	9～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～50年
車両及び運搬具	4～6年
器具及び備品	5～8年

（２）無形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権	45年

2　引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

職員の退職手当については、茨城県市町村総合事務組合への負担金を除き一般会計が負担することとなっているため、退職手当に係る引当金の計上はしていない。

（2）賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収可能性を検討し、過去の欠損実績率等も鑑み、回収不能見込額を計上している。

3　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ．予定貸借対照表等関連

１　企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は２，７３９，６１３，０００円である。

Ⅲ．リース会計に係る特例措置

１　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

２　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

１年内	990,000円
１年超	990,000円
計	1,980,000円

決　　算　　附　　属　　書　　類

令和７年度城里町下水道事業報告書

１　概　　況

（１）総　括　事　項
（２）経営指標に関する事項
（３）議会議決事項等
（４）行政官公庁認可事項
（５）職員に関する事項

２　工　　事

（１）建設改良工事の概況
（２）保存工事の概況

３　業　　務

（１）業　務　量
（２）事業収入に関する事項（税抜）
（３）事業費に関する事項（税抜）

４　会　　計

（１）重要契約の要旨
（２）企業債及び一時借入金の概況

５　付　帯　事　項

排水設備工事の概況

６　そ　　の　　他

他会計補助金等の使途について

７　主要経営比率

令和７年度城里町下水道事業報告書

１　概　　況

（１）　総　括　事　項

本町下水道事業のうち、流域関連公共下水道事業は、平成３年に事業認可を得て鋭意整備を行っています。今年度は、那珂久慈流域下水道関連城里町公共下水道事業計画について、前年度に見直しを行った全体計画に合わせ、常北青山地区農業集落排水処理区域と、新たに磯野地区を計画区域に追加し、事業計画区域を６６７．９haに拡大しました。また、事業計画期間を令和１５年３月３１日まで延伸しました。

今年度末の整備面積は４４８．９７haで、整備率は、事業計画区域の拡大に伴い前年度より１８．１ポイント減の６７．２％となりました。

特定環境保全公共下水道事業については、平成６年に事業認可を得て整備を行っており、今年度は流域関連公共下水道事業同様、城里町特定環境保全公共下水道事業計画について、前年度に見直しを行った全体計画に合わせ、北方高久地区農業集落排水処理区域を新たに認可区域に追加し、事業計画区域を３９４．３haに拡大しました。また、事業計画期間を令和１５年３月３１日まで延伸しました。

今年度末の整備面積は２８４．４９haで、整備率は、事業計画区域の拡大に伴い前年度より２１．７ポイント減の７２．２％となりました。

農業集落排水事業については、平成３年から整備を行い、全体計画区域４３２haの整備が完了しており、接続率は９４．３％となっています。

引き続き、流域関連及び特定環境保全公共下水道の整備及び広域化・共同化計画に伴う農業集落排水施設の公共下水道への統合を計画的に推進するとともに、供用開始地区においては接続促進に努め、生活環境の改善と水質保全に取り組んでまいります。

ア．　業　　務

令和８年３月末の処理区域内人口は１４，５７７人、水洗化人口は１２，１１８人で、処理区域内人口に対する水洗化率は８３．１３％となりました。また、年間の処理水量は１，１６３，１０２㎥、年間の有収水量は１，１２７，７９９㎥となりました。

イ．　経　　営

下水道事業の経営基盤の強化と経営の健全性や計画性、透明性の向上を図るため、令和４年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計を導入しました。

収益的収支につきましては、事業収益１，０１５，４１５，５２５円となり、そのうち営業収益は１７５，３２８，５２１円、営業外収益は８３９，７１５，７２４円でした。一方、事業費用は９８９，４１８，３０８円となり、そのうち営業費用は８９４，４８２，６２９円、営業外費用は９４，５７８，６７９円で、収支差引２５，９９７，２１７円の純利益となりました。

資本的収支につきましては、資本的収入は３４２，７９２，０９０円、資本的支出は６１７，０５９，６１４円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額２７４，２６７，５２４円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額６，０２１，７２０円、過年度分損益勘定留保資金１４７，６４０，０８３円及び当年度分損益勘定留保資金１２０，６０５，７２１円で補てんしました。

ウ．　主な建設改良事業

管渠整備事業として、広域化・共同化計画に基づき、上入野地区を流域関連公共下水道へ接続するための管渠埋設及びマンホールポンプ設置工事を前年度から引き続き実施しました。また、石塚地区の管渠新設及びマンホールポンプ設置工事を実施し、整備面積の拡張に努めました。

管渠改良事業として、ストックマネジメント計画に伴う管路内カメラ調査や中継ポンプ場通報装置のＬＴＥ対応工事、老朽化した中継ポンプ等の交換工事を実施しました。

処理場改良事業として、各処理場の老朽化した機械・電気設備の交換工事を実施しました。

（２）　経営指標に関する事項

令和７年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比０．５３ポイント減の１０２．６３％となりましたが、健全経営の水準となる１００％を上回っております。しかし、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比２．２１ポイント減の６５．５７％で１００％を下回っており、汚水処理に係る費用が下水道使用料で賄えず、一般会計からの繰入金で補てんしている状況です。

償却対象資産の状況を示す有形固定資産減価償却率については、令和４年度より地方公営企業法の一部を適用し、地方公営企業会計へ移行したため、低い数値となっています。

法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は０％となっています。今後は、耐用年数を迎える管渠が増加するため、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な維持修繕と改築更新に取り組みます。

＜経営指標の推移＞

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
経常収支比率	108.07%	102.39%	103.16%	102.63%
経費回収率	73.30%	72.99%	67.78%	65.57%
有形固定資産減価償却率	3.17%	6.14%	9.01%	11.95%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

（３） 議会議決事項等

議案(報告)番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第２６号	令和７年度城里町下水道事業会計予算について	令和７年３月４日	令和７年３月14日
報告第２２号	令和６年度城里町下水道事業経営戦略	令和７年６月３日	－
報告第２６号	令和６年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書	令和７年６月３日	－
議案第５７号	令和６年度城里町下水道事業会計決算認定について	令和７年９月９日	令和７年９月19日
議案第５９号	上入野地区農業集落排水処理施設の公共下水道への統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和７年12月２日	令和７年12月９日
議案第６８号	令和７年度城里町下水道事業会計補正予算（第１号）について	令和７年12月２日	令和７年12月９日
議案第６号	令和７年度城里町下水道事業会計補正予算（第２号）について	令和８年１月16日	令和８年１月16日
議案第１９号	令和７年度城里町下水道事業会計補正予算（第３号）について	令和８年３月24日	令和８年３月25日

（４） 行政官公庁認可事項

申請年月日	申請先	件名	認可等年月日	備考
令和７年５月２日	茨城県知事	令和７年度下水道事業起債同意(建設改良)	令和７年８月22日	同意額 131,900,000円
令和７年５月２日	茨城県知事	令和７年度下水道事業起債同意 (広域化・共同化分(流域下水道接続))	令和７年８月22日	同意額 4,200,000円

（５） 職員に関する事項

区分	事務職員	技術職員	その他の職員	合計	備考
損益勘定所属職員	８人	０人	０人	８人	

２　　工　　事

（１）　建設改良工事の概況　　４条予算

管渠整備事業費

業務名及び工事名	業務内容または工事内容	工事金額(円)	着工年月日	竣工年月日
令和６年度 町単公下委託第１号 管渠積算業務	・管路開削工事積算（起工） N= 4.0 工区 ・橋梁添架工事積算（起工） N= 1.0 工区 ・マンホールポンプ設置工事積算（起工） N= 1.0 基 ・管路開削工事積算（変更） N= 4.0 工区 ・橋梁添架工事積算（変更） N= 1.0 工区	6,281,000	R6.4.1	R7.5.15
令和６年度 国補公下第１号・町単１－１号 汚水管渠埋設工事	・管布設工(VUφ200) L= 105.7 m ・管布設工(PEφ75) L= 177.5 m ・組立マンホール N= 4.0 箇所 ・小型マンホール N= 1.0 箇所 ・取付管 汚水桝 N= 5.0 箇所	13,244,000	R6.11.8	R7.5.30
令和６年度 国補公下第５号 マンホールポンプ （３６号）設置工事	・着脱式水中汚水ポンプ（φ80） N= 2.0 台 ・予旋回槽（３号用・FRP製） N= 1.0 組 ・ポンプ制御盤（装柱式） N= 1.0 式	18,964,000	R7.2.4	R7.11.28
令和６年度 町単公下第２号 汚水管渠埋設工事	・管布設工(PEφ75) L= 10.7 m ・管布設工(SUSφ80) L= 1.7 m ・組立マンホール N= 1.0 箇所	6,578,000	R7.4.1	R7.7.14
令和７年度 国補特環下委託第１号 粟地区管渠詳細設計業務	・管渠詳細設計（開削工法） N= 1.0 式 ・管路施設耐震設計 N= 1.0 式	8,470,000	R7.6.13	R7.10.31
令和７年度 国補公下第１号 マンホールポンプ （３７号）設置工事	・着脱式水中汚水ポンプ（φ65） N= 2.0 台 ・予旋回槽（２号用・FRP製） N= 1.0 組 ・ポンプ制御盤（装柱式） N= 1.0 式	15,774,000	R7.6.14	R8.1.15

管渠改良事業費

業務名及び工事名	業務内容または工事内容	工事金額(円)	着工年月日	竣工年月日
令和７年度 常北青山地区農集排処理施設 中継ポンプ場通報装置ＬＴＥ対応工事	・通報装置（LTEルーター） N= 41.0 台	6,380,000	R7.6.5	R7.11.4
令和７年度 国補特環下委託第２号 下水道管路内カメラ調査業務委託	・巡視工 L= 575.0 m ・マンホール点検工(地上からの点検) N= 39.0 箇所 ・マンホール点検工(管口ＴＶカメラ点検) N= 130.0 箇所 ・マンホール目視調査工 N= 60.0 箇所 ・管渠内洗浄工 L= 719.0 m ・本管ＴＶカメラ調査工（管径800㎜　未満） L= 719.0 m ・取付管ＴＶカメラ調査工 N= 7.0 箇所	7,205,000	R7.6.27	R7.10.31

（2） 保存工事の概況　　３条予算

業　務　名　及　び　工　事　名	業 務 内 容 ま た は 工 事 内 容	工事金額(円)	着工年月日	竣工年月日
令和７年度　町単公下管修第１号 マンホールポンプNo.１水位計修繕工事	投込圧力式水位計(ML-122型検出器)　N=　1.0　台 投込圧力式水位計(MC-123型変換器)　N=　1.0　台	1,870,000	R7.9.26	R7.12.8
令和７年度　町単特環下管修第１号 マンホールポンプNo.５通報装置交換工事	通報装置（遠眼警備隊Ⅱ　EK20-S)　N=　1.0　式	935,000	R7.11.13	R7.12.8
令和７年度　かつら水処理センター 曝気ブロワオーバーホール工事	曝気ブロワオーバーホール　3台 アンレット製　BH125A　18.5kw　N=　1.0　式	1,980,000	R8.1.22	R8.3.25
令和７年度　路面補修工事	路面補修 流域地区　５件　2,728,000円 特環地区　２件　2,904,000円 農集地区　４件　1,991,000円	7,623,000	―	―

3　業　　務

（1）業　務　量

区　　分	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比　較　増　減		備　考
			増減　（A）－（B）	増減　（A）／（B）	
行政区域内人口（人）	17,234	17,545	△ 311	0.98	
処理区域内人口（人）	14,577	14,738	△ 161	0.99	
水洗化人口（人）	12,118	12,218	△ 100	0.99	
水洗化戸数（戸）	5,234	5,256	△ 22	1.00	
年間処理水量（㎥）	1,163,102	1,180,386	△ 17,284	0.99	
一日平均処理水量（㎥）	3,187	3,234	△ 47	0.99	
年間有収水量（㎥）	1,127,799	1,124,696	3,103	1.00	
一日平均有収水量（㎥）	3,090	3,081	9	1.00	
普及率（%）	84.58	84.00	0.58	1.01	
水洗化率（%）	83.13	82.90	0.23	1.00	
有収率（%）	96.96	95.28	1.68	1.02	

（２）事業収入に関する事項（税抜）

（単位　円）

款	項	目	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比較増減 増減（A）－（B）	比較増減 比率（A）／（B）
下水道事業収益			1,015,415,525	1,013,590,952	1,824,573	1.00
	営業収益		175,328,521	175,055,559	272,962	1.00
		下水道使用料	170,080,355	170,139,921	△ 59,566	1.00
		受託事業収益	5,049,000	3,814,000	1,235,000	1.32
		その他営業収益	199,166	1,101,638	△ 902,472	0.18
	営業外収益		839,715,724	838,535,393	1,180,331	1.00
		受取利息	713,989	136,281	577,708	5.24
		他会計補助金	486,216,000	492,615,000	△ 6,399,000	0.99
		補助金	11,143,000	7,964,000	3,179,000	1.40
		長期前受金戻入	341,454,599	337,258,141	4,196,458	1.01
		雑収益	188,136	561,971	△ 373,835	0.33
	特別利益		371,280	0	371,280	0.00
		過年度損益修正益	371,280	0	371,280	0.00

（３）事業費に関する事項（税抜）

（単位　円）

款	項	目	令和７年度（A）	令和６年度（B）	比較増減 増減（A）－（B）	比較増減 比率（A）／（B）
下水道事業費用			989,418,308	983,046,037	6,372,271	1.01
	営業費用		894,482,629	880,137,082	14,345,547	1.02
		管渠費	34,983,361	32,401,125	2,582,236	1.08
		処理場費	64,137,519	63,063,420	1,074,099	1.02
		受託事業費	4,130,000	3,400,000	730,000	1.21
		総係費	113,862,912	109,161,686	4,701,226	1.04
		流域下水道維持管理負担金	38,681,819	38,544,548	137,271	1.00
		減価償却費	632,077,971	627,128,159	4,949,812	1.01
		資産減耗費	6,609,047	6,438,144	170,903	1.03
	営業外費用		94,578,679	102,403,961	△ 7,825,282	0.92
		支払利息及び企業債取扱諸費	86,858,284	94,567,973	△ 7,709,689	0.92
		雑支出	7,720,395	7,835,988	△ 115,593	0.99
	特別損失		357,000	504,994	△ 147,994	0.71
		過年度損益修正損	357,000	504,994	△ 147,994	0.71

4　会　　計

（1）重要契約の要旨

（単位　円）

契約年月日	金額	契約内容	契約の相手方
令和7年4月11日	21,967,000	国補公下委託第1号城里町公共下水道事業計画変更業務	株式会社　三水コンサルタント
令和7年6月4日	6,380,000	常北青山地区農集排処理施設中継ポンプ場通報装置LTE対応工事	株式会社　フジクリーン茨城
令和7年6月12日	8,470,000	国補特環下委託第1号粟地区管渠詳細設計業務	株式会社　アーク設計
令和7年6月13日	15,774,000	国補公下第1号マンホールポンプ（37号）設置工事	中川理水建設株式会社
令和7年6月13日	42,900,000	国補公下第2号・町単2－1号汚水管渠埋設工事	株式会社　河原井
令和7年6月26日	7,205,000	国補特環下委託第2号下水道管路内カメラ調査業務	株式会社　古川技建
令和8年2月2日	37,125,000	町単公下第3号汚水管渠埋設工事	有限会社　東海組
令和8年2月3日	18,535,000	受託特環下第1号国道123号道路整備事業に伴うマンホールポンプ移設工事	株式会社　イバデン
令和8年3月3日	30,800,000	受託特環下第2号国道123号道路整備事業に伴う管渠移設工事	株式会社　桐原工務店
計	189,156,000		

（2）企業債及び一時借入金の概況

ア　企業債

（単位　円）

借入先	前年度末残高	当年度増加額	当年度償還額	当年度末残高	備考
財政融資資金	4,613,513,679	50,800,000	312,346,878	4,351,966,801	
簡易生命保険	245,531,958	0	49,794,239	195,737,719	
地方公共団体金融機構	969,367,701	0	135,425,943	833,941,758	
市中銀行等	34,061,741	0	8,800,522	25,261,219	
計	5,862,475,079	50,800,000	506,367,582	5,406,907,497	

イ　一時借入金

一時借入金	前年度末残高	当年度一時借入額	当年度末残高	備考
なし				

5 付　帯　事　項

排水設備工事の概況

新設工事	60 件	改造工事	8 件	合　計	79 件
増設工事	5 件	撤去工事	6 件		

6 そ　の　他

他会計補助金等の使途について

（1）収益的収入

一般会計補助金　486,216,000円については、

① 職員給与費（課税仕入れ以外）に　33,785,000 円

② 減価償却費（課税仕入れ以外）に　297,214,716 円

③ 企業債利息（課税仕入れ以外）に　86,858,284 円

④ 維持管理負担金（課税仕入れ）に　2,114,000 円

⑤ その他（課税仕入れ）に　66,244,000 円　それぞれ充当した。

国庫補助金　11,143,000円については、下水道台帳作成業務委託（課税仕入れ）に 159,500円、城里町公共下水道事業計画変更業務委託（課税仕入れ）に 10,983,500円 それぞれ充当した。

受託工事収益　5,049,000円については、

① 管渠費 修繕費（課税仕入れ）に　426,800 円

② 受託事業費 委託料（課税仕入れ）に　4,543,000 円

③ 職員給与費（課税仕入れ以外）に　79,200 円　それぞれ充当した。

特別利益・過年度損益修正益のうち 357,000円については、管渠費 修繕費（課税仕入れ）に全額充当した。

（2）資本的収入

国庫補助金　33,913,000円については、

① 建設改良費 管渠整備事業費（課税仕入れ）に　30,313,000 円

② 建設改良費 管渠改良事業費（課税仕入れ）に　3,600,000 円　それぞれ充当した。

受益者負担金・分担金　10,540,090円については、

① 建設改良費 管渠整備事業費（課税仕入れ）に　4,643,000 円

② 建設改良費 管渠改良事業費（課税仕入れ）に　5,594,590 円

③ 建設改良費 処理場改良事業費（課税仕入れ）に　302,500 円　それぞれ充当した。

一般会計出資金　247,539,000円については、

① 企業債償還金（課税仕入れ以外）に　239,944,000 円

② 建設改良費 管渠整備事業費（課税仕入れ）に　7,595,000 円　それぞれ充当した。

7　主要経営比率

項目	算出基礎	数値
自己資本構成比率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益（円） / 負債資本合計（円） × 100 ＝ 13,413,917,490 / 18,896,570,176 × 100	70.99 %
固定資産対長期資本比率	固定資産（円） / 資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益（円） × 100 ＝ 18,494,615,645 / 18,332,815,353 × 100	100.88 %
流動比率	流動資産（円） / 流動負債（円） × 100 ＝ 401,954,531 / 563,754,823 × 100	71.30 %
経常収支比率	経常収益（円） / 経常費用（円） × 100 ＝ 1,015,044,245 / 989,061,308 × 100	102.63 %
企業債元金償還金対減価償却額比率	建設改良のための企業債元金償還金（円） / 当年度減価償却費-長期前受金戻入（円） × 100 ＝ 506,367,582 / 290,623,372 × 100	174.23 %
施設利用率	晴天時1日平均処理水量（㎥） / 晴天時1日処理能力（㎥） × 100 ＝ 1,528 / 2,951 × 100	51.78 %
最大稼働率（晴天時）	晴天時1日最大処理水量（㎥） / 晴天時1日処理能力（㎥） × 100 ＝ 2,281 / 2,951 × 100	77.30 %
汚水処理原価	汚水処理費（円） / 年間有収水量（㎥） ＝ 259,386,006 / 1,127,799	229.99 円/㎥

令和７年度城里町下水道事業キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）　　（単位　円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	25,997,217
減価償却費	632,077,971
長期前受金戻入益	△ 341,454,599
受取利息及び受取配当金	△ 713,989
支払利息	86,858,284
未収金の増減額（△は増加）	14,354,927
未払金の増減額（△は減少）	△ 22,056,445
固定資産除却費	6,609,047
賞与引当金の増減額（△は減少）	481,000
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	107,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 374,000
その他流動資産の増減額	△ 11,819,150
小　計	390,067,263
利息及び配当金の受取額	713,989
利息の支払額	△ 86,858,284
業務活動によるキャッシュ・フロー	303,922,968
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 100,128,120
無形固定資産の取得による支出	△ 3,550,002
国庫補助金等による収入	30,830,000
分担金及び負担金による収入	9,581,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,266,222
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	50,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 506,367,582
他会計からの出資による収入	247,539,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 208,028,582
資金増加額	32,628,164
資金期首残高	284,562,211
資金期末残高	317,190,375

令和７年度城里町下水道事業収益費用明細書

収　　入　　（単位　円）

款	項	目	節	金　　額	備　　考
下水道事業収益				1,015,415,525	
	営業収益			175,328,521	
		下水道使用料		170,080,355	
			一般汚水収益	170,080,355	
		受託事業収益		5,049,000	
			受託工事収益	5,049,000	
		その他の営業収益		199,166	
			手数料	186,482	
			雑収益	12,684	
	営業外収益			839,715,724	
		受取利息及び配当金		713,989	
			預金利息	713,989	
		他会計補助金		486,216,000	
			一般会計補助金	486,216,000	
		補助金		11,143,000	
			国庫補助金	11,143,000	
		長期前受金戻入		341,454,599	
			国庫(県)補助金	234,300,596	
			一般会計補助金	69,500,201	
			工事負担金	27,493,186	
			受益者負担金	915,576	
			受益者分担金	140,452	
			受贈財産評価額	9,104,588	
		雑収益		188,136	
			雑収益	188,136	
	特別利益			371,280	
		過年度損益修正益		371,280	
			過年度損益修正益	371,280	
合　　計				1,015,415,525	

支　出　　（単位　円）

款	項	目	節	金　額	備　考
下水道事業費用				989,418,308	
	営業費用			894,482,629	
		管渠費		34,983,361	
			備消品費	251,600	
			動力費	15,021,046	
			修繕費	4,324,602	
			通信運搬費	1,182,294	
			保険料	180,164	
			委託料	6,923,655	
			路面復旧費	6,930,000	
			材料費	170,000	
		処理場費		64,137,519	
			備消品費	182,842	
			光熱水費	129,920	
			動力費	18,382,277	
			燃料費	2,500	
			修繕費	2,660,000	
			通信運搬費	30,000	
			手数料	90,000	
			保険料	313,939	
			委託料	41,823,020	
			賃借料	61,200	
			負担金	461,821	
		受託事業費		4,130,000	
			委託料	4,130,000	
		総係費		113,862,912	
			給料	31,822,078	予算額　31,829,000
			手当	19,030,881	予算額　19,450,000
			賞与引当金繰入額	4,846,839	予算額　4,849,000
			法定福利費	9,298,132	予算額　9,367,000
			法定福利費引当金繰入額	965,374	予算額　967,000

（単位　円）

款	項	目	節	金　　額	備　　考
			旅費	155,036	
			被服費	85,420	
			備消品費	450,512	
			燃料費	130,558	
			食糧費	12,963	
			印刷製本費	136,000	
			修繕費	134,320	
			通信運搬費	94,927	
			手数料	120,214	
			保険料	113,930	
			委託料	40,741,564	
			賃借料	1,456,342	
			会費負担金	194,300	
			公課費	28,200	
			貸倒引当金繰入金	4,045,322	
		流域下水道維持管理負担金		38,681,819	
			流域下水道維持管理負担金	38,681,819	
		減価償却費		632,077,971	
			有形固定資産減価償却費	604,481,284	
			無形固定資産減価償却費	27,596,687	
		資産減耗費		6,609,047	
			固定資産除却費	6,609,047	
	営業外費用			94,578,679	
		支払利息及び企業債取扱諸費		86,858,284	
			企業債利息	86,858,284	
		雑支出		7,720,395	
			その他雑支出	7,720,395	
	特別損失			357,000	
		過年度損益修正損		357,000	
			過年度損益修正損	357,000	
合　　計				989,418,308	

令和７年度城里町下水道事業固定資産明細書

１．有形固定資産

（単位　円）

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土地	116,456,812	0	0	116,456,812	0	0	0	116,456,812	
ポンプ場用地	1,202,834	0	0	1,202,834	0	0	0	1,202,834	
処理場用地	102,813,451	0	0	102,813,451	0	0	0	102,813,451	
その他土地	12,440,527	0	0	12,440,527	0	0	0	12,440,527	
建物	207,520,518	0	0	207,520,518	7,123,688	0	28,494,752	179,025,766	
処理場用建物	207,520,518	0	0	207,520,518	7,123,688	0	28,494,752	179,025,766	
構築物	19,098,264,340	36,067,965	0	19,134,332,305	541,076,784	0	2,141,013,318	16,993,318,987	
管渠施設	18,698,025,895	36,067,965	0	18,734,093,860	528,378,822	0	2,088,678,569	16,645,415,291	
ポンプ場施設	27,762	0	0	27,762	0	0	0	27,762	
処理場施設	331,028,021	0	0	331,028,021	11,078,463	0	45,856,753	285,171,268	
その他構築物	69,182,662	0	0	69,182,662	1,619,499	0	6,477,996	62,704,666	
機械及び装置	880,860,928	47,497,035	8,320,317	920,037,646	55,311,042	1,711,270	250,757,538	669,280,108	
ポンプ場電気	301,034,265	24,972,298	6,893,323	319,113,240	21,899,476	1,404,108	98,517,493	220,595,747	
処理場用電気設備	156,258,572	0	0	156,258,572	9,078,930	0	43,637,032	112,621,540	
ポンプ場用機械設備	225,750,056	20,654,737	95,967	246,308,826	13,936,411	0	61,496,977	184,811,849	
処理場用機械設備	197,818,035	1,870,000	1,331,027	198,357,008	10,396,225	307,162	47,106,036	151,250,972	
車両運搬具	2,133,385	1,134,120	0	3,267,505	480,012	0	698,206	2,569,299	
車両運搬具	2,133,385	1,134,120	0	3,267,505	480,012	0	698,206	2,569,299	
工具器具及び備品	5,036,244	0	0	5,036,244	489,758	0	1,959,032	3,077,212	
工具器具及び備品	5,036,244	0	0	5,036,244	489,758	0	1,959,032	3,077,212	
合計	20,310,272,227	84,699,120	8,320,317	20,386,651,030	604,481,284	1,711,270	2,422,922,846	17,963,728,184	

２．無形固定資産

（単位　円）

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備　　考
施設利用権	480,757,836	3,550,002	0	27,596,687	456,711,151	
施設利用権	480,757,836	3,550,002	0	27,596,687	456,711,151	
合　　計	480,757,836	3,550,002	0	27,596,687	456,711,151	

３．投資

（単位　円）

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備　　考
リサイクル預託金	17,160	9,150	0	0	26,310	
リサイクル預託金	17,160	9,150	0	0	26,310	
合　　計	17,160	9,150	0	0	26,310	

令和7年度城里町下水道事業企業債明細書(元金)

種類			発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	旧資金運用部	6019	平成 08年03月25日	46,800,000	2,724,265	46,800,000	0	3.40	令和 08年03月	農業集落排水事業（上入野地区）
		7020	平成 09年03月25日	69,300,000	3,689,205	65,506,774	3,793,226	2.80	令和 09年03月	農業集落排水事業（上入野地区）
		12004	平成 14年01月31日	117,200,000	5,309,371	85,930,366	31,269,634	2.10	令和 13年09月	農業集落排水事業
		12013	平成 14年03月25日	14,900,000	671,225	10,549,086	4,350,914	2.20	令和 14年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		13013	平成 14年10月29日	151,400,000	6,657,712	104,916,084	46,483,916	1.90	令和 14年09月	特定環境保全公共下水道事業（通常分）
		13007	平成 14年11月28日	35,000,000	1,525,219	24,431,131	10,568,869	1.70	令和 14年09月	農業集落排水事業（通常分）
		13003	平成 15年01月31日	59,100,000	2,551,669	41,551,410	17,548,590	1.50	令和 14年09月	農業集落排水事業
		14014	平成 15年04月30日	3,900,000	164,281	2,698,161	1,201,839	1.10	令和 15年03月	農業集落排水事業
		14005	平成 15年05月13日	33,100,000	1,394,282	22,899,770	10,200,230	1.10	令和 15年03月	農業集落排水事業（通常分）
		14013	平成 16年03月25日	142,600,000	6,113,471	89,054,681	53,545,319	2.00	令和 16年03月	特定環境保全公共下水道事業
		15006	平成 16年05月27日	30,300,000	1,302,796	18,837,199	11,462,801	2.10	令和 16年03月	農業集落排水事業（通常分）
		15011	平成 16年11月30日	95,700,000	4,081,670	57,151,297	38,548,703	2.20	令和 16年09月	特定環境保全公共下水道事業
		16006	平成 17年04月28日	79,500,000	3,341,124	46,240,014	33,259,986	2.00	令和 17年03月	公共下水道事業
		16011	平成 17年10月31日	124,700,000	5,196,266	69,523,911	55,176,089	2.10	令和 17年09月	特定環境保全公共下水道事業
		17004	平成 19年03月26日	109,500,000	4,422,115	54,240,643	55,259,357	2.10	令和 19年03月	公共下水道事業
		17005	平成 19年03月26日	120,200,000	4,854,231	59,540,870	60,659,130	2.10	令和 19年03月	特定環境保全公共下水道事業
		18002	平成 19年05月11日	22,100,000	892,406	10,879,610	11,220,390	2.20	令和 19年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）
		18007	平成 20年03月25日	147,900,000	5,849,403	67,289,137	80,610,863	2.10	令和 20年03月	公共下水道事（一般分）
		18008	平成 20年03月25日	35,200,000	1,392,150	16,014,723	19,185,277	2.10	令和 20年03月	特定環境保全公共下水道事業
		19003	平成 20年05月13日	32,200,000	1,273,501	14,649,832	17,550,168	2.10	令和 20年03月	特定環境保全公共下水道事業
		19004	平成 20年05月13日	50,000,000	1,977,486	22,748,188	27,251,812	2.10	令和 20年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）
		19005	平成 20年07月28日	91,700,000	3,622,740	41,440,120	50,259,880	2.20	令和 20年03月	公共下水道事業（一般分）
		20003	平成 21年05月26日	71,400,000	2,765,469	29,660,560	41,739,440	2.10	令和 21年03月	農業集落排水施設事業
		20006	平成 21年11月25日	158,300,000	6,067,577	62,678,385	95,621,615	2.10	令和 21年09月	公共下水道事業（一般分）
		20007	平成 21年11月25日	86,200,000	3,304,012	34,130,617	52,069,383	2.10	令和 21年09月	特定環境保全公共下水道事業
		21003	平成 22年05月26日	96,500,000	3,671,462	36,633,438	59,866,562	2.00	令和 22年03月	公共下水道事業（一般）
		21004	平成 22年05月26日	87,100,000	3,313,828	33,065,001	54,034,999	2.00	令和 22年03月	農業集落排水施設事業
		21007	平成 22年11月25日	110,800,000	4,216,862	40,909,474	69,890,526	1.70	令和 22年09月	特定環境保全公共下水道
		22002	平成 23年08月26日	137,400,000	5,185,139	48,105,031	89,294,969	1.70	令和 23年03月	特定環境保全公共下水道事業
		22004	平成 24年03月26日	179,400,000	6,656,474	56,039,508	123,360,492	1.70	令和 24年03月	公共下水道事業
		22005	平成 24年03月26日	511,700,000	18,986,165	159,840,672	351,859,328	1.70	令和 24年03月	農業集落排水事業会計債
		23003	平成 24年05月28日	4,600,000	224,069	1,901,020	2,698,980	1.50	令和 19年03月	農業集落排水災害復旧事業（震災）
		23004	平成 24年07月26日	162,400,000	6,054,773	51,170,976	111,229,024	1.60	令和 24年03月	農業集落排水事業会計債
		23005	平成 24年08月28日	12,000,000	585,677	4,988,235	7,011,765	1.40	令和 19年03月	公共下水道事業災害復旧事業（震災分）
		23006	平成 24年08月28日	3,600,000	175,703	1,496,471	2,103,529	1.40	令和 19年03月	特定環境保全公共下水道災害復旧事業（震災分）
		23011	平成 25年01月29日	103,300,000	3,800,548	30,343,475	72,956,525	1.70	令和 24年09月	公共下水道事業
		23012	平成 25年01月29日	127,800,000	4,701,937	37,540,135	90,259,865	1.70	令和 24年09月	特定環境保全公共下水道事業
		24003	平成 25年10月28日	123,200,000	4,540,994	32,562,312	90,637,688	1.40	令和 25年09月	公共下水道事業債
		24006	平成 25年12月24日	129,800,000	4,784,262	34,306,723	95,493,277	1.40	令和 25年09月	特定環境保全公共下水道事業
		25002	平成 26年03月25日	103,900,000	3,803,000	25,539,749	78,360,251	1.40	令和 26年03月	特定環境保全公共下水道事業
		25003	平成 27年02月24日	117,300,000	4,355,450	27,474,819	89,825,181	1.10	令和 26年09月	公共下水道事業
		26004	平成 28年03月25日	124,100,000	4,766,505	23,596,274	100,503,726	0.50	令和 28年03月	公共下水道事業
		27002	平成 28年03月25日	126,500,000	4,858,686	24,052,608	102,447,392	0.50	令和 28年03月	公共下水道事業
		26005	平成 28年03月25日	139,300,000	5,350,316	26,486,389	112,813,611	0.50	令和 28年03月	特定環境保全公共下水道事業

種		類	発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	旧資金運用部	27003	平成 28年05月26日	115,100,000	4,604,000	23,020,000	92,080,000	0.20	令和 28年03月	特定環境保全公共下水道事業
		28002	平成 29年09月25日	106,900,000	4,276,000	14,966,000	91,934,000	0.50	令和 29年09月	公共下水道事業
		28003	平成 29年09月25日	94,500,000	3,780,000	13,230,000	81,270,000	0.50	令和 29年09月	特定環境保全公共下水道事業
		29004	平成 30年09月25日	118,400,000	4,736,000	11,840,000	106,560,000	0.60	令和 30年09月	公共下水道事業
		29005	平成 30年09月25日	125,300,000	5,012,000	12,530,000	112,770,000	0.60	令和 30年09月	特定環境保全公共下水道事業
		30003	令和 元年05月28日	15,200,000	608,000	1,216,000	13,984,000	0.40	令和 31年03月	特定環境保全公共下水道事業
		30006	令和 02年01月29日	108,100,000	4,324,000	6,486,000	101,614,000	0.30	令和 31年09月	公共下水道事業
		31008	令和 02年12月24日	208,100,000	4,162,000	4,162,000	203,938,000	0.40	令和 32年09月	公共下水道事業
		31014	令和 03年03月25日	56,900,000	3,221,350	40,793,250	16,106,750	0.04	令和 13年03月	現年発生地方公営企業災害復旧事業（特環）
		第02308号	令和 04年03月25日	155,800,000	0	0	155,800,000	0.70	令和 34年03月	公共下水道事業
		第03307号	令和 05年03月27日	150,700,000	0	0	150,700,000	1.30	令和 35年03月	公共下水道事業
		第04306号	令和 05年12月26日	137,000,000	0	0	137,000,000	1.40	令和 35年09月	公共下水道事業
		第05303号	令和 06年03月25日	41,900,000	0	0	41,900,000	1.40	令和 36年03月	公共下水道事業
		第05307号	令和 06年12月25日	57,900,000	0	0	57,900,000	1.80	令和 36年09月	公共下水道事業
		第06302号	令和 07年03月25日	10,800,000	0	0	10,800,000	2.00	令和 37年03月	公共下水道事業
		第06303号	令和 07年03月25日	69,200,000	0	0	69,200,000	2.00	令和 37年03月	公共下水道事業(広域化・共同化)
		第06312号	令和 08年03月25日	11,700,000	0	0	11,700,000	2.90	令和 38年03月	公共下水道事業
		第06313号	令和 08年03月25日	14,000,000	0	0	14,000,000	2.90	令和 38年03月	公共下水道事業(広域化・共同化)
		第07302号	令和 08年03月25日	19,200,000	0	0	19,200,000	2.90	令和 38年03月	公共下水道事業
		第07303号	令和 08年03月25日	2,100,000	0	0	2,100,000	2.90	令和 38年03月	公共下水道事業(広域化・共同化)
		第07302号	令和 08年03月25日	3,800,000	0	0	3,800,000	2.90	令和 38年03月	公共下水道事業
		小　計		5,951,500,000	205,898,846	1,923,658,129	4,027,841,871			
	旧資金運用部（一般）	7018	平成 08年05月27日	93,000,000	5,413,603	93,000,000	0	3.40	令和 08年03月	特定環境保全公共下水道事業
		7007	平成 08年12月26日	40,400,000	2,224,304	39,262,763	1,137,237	3.00	令和 08年09月	農業集落排水事業
		7016	平成 09年01月31日	51,400,000	2,802,206	49,968,350	1,431,650	2.90	令和 08年09月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		8004	平成 09年05月26日	105,400,000	5,505,533	99,750,393	5,649,607	2.60	令和 09年03月	農業集落排水事業
		8018	平成 09年10月31日	162,700,000	8,238,165	149,968,315	12,731,685	2.40	令和 09年09月	特定環境保全公共下水道事業
		8016	平成 09年11月28日	88,000,000	4,374,462	81,256,200	6,743,800	2.20	令和 09年09月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		8020	平成 10年03月25日	38,800,000	1,891,043	34,897,311	3,902,689	2.10	令和 10年03月	農業集落排水事業
		9013	平成 10年05月19日	28,900,000	1,396,120	26,023,011	2,876,989	2.00	令和 10年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）
		9015	平成 10年05月19日	74,700,000	3,608,655	67,263,630	7,436,370	2.00	令和 10年03月	特定環境保全公共下水道事業
		9005	平成 10年05月19日	153,800,000	7,429,868	138,489,241	15,310,759	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		9007	平成 10年12月25日	84,100,000	3,788,118	74,412,144	9,687,856	1.30	令和 10年09月	農業集落排水事業
		10006	平成 11年05月19日	66,800,000	3,088,672	57,213,985	9,586,015	1.70	令和 11年03月	農業集落排水事業
		10017	平成 11年11月30日	138,300,000	6,484,594	114,560,167	23,739,833	2.00	令和 11年09月	特定環境保全公共下水道事業
		10013	平成 11年12月24日	184,500,000	8,714,794	152,523,759	31,976,241	2.10	令和 11年09月	公共下水道事業（繰越分）
		10015	平成 12年01月31日	57,800,000	2,710,119	47,878,363	9,921,637	2.00	令和 11年09月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		10019	平成 12年03月24日	231,700,000	10,756,359	186,468,639	45,231,361	2.00	令和 12年03月	農業集落排水事業
		11004	平成 12年11月30日	26,000,000	1,202,711	20,265,762	5,734,238	2.10	令和 12年09月	農業集落排水事業
		11014	平成 12年12月25日	74,700,000	3,433,512	58,374,875	16,325,125	2.00	令和 12年09月	特定環境保全公共下水道（通常分）
		11010	平成 12年07月31日	197,800,000	9,119,207	159,548,742	38,251,258	1.90	令和 12年03月	公共下水道事業（繰越分）
		11012	平成 13年03月26日	27,000,000	1,199,519	20,707,101	6,292,899	1.60	令和 13年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		11016	平成 13年03月26日	164,200,000	7,294,855	125,929,849	38,270,151	1.60	令和 13年03月	農業集落排水事業
		12005	平成 13年05月25日	71,900,000	3,194,276	55,142,243	16,757,757	1.60	令和 13年03月	農業集落排水事業（通常分）
		12015	平成 13年10月30日	57,200,000	2,577,337	42,070,227	15,129,773	2.00	令和 13年09月	特定環境保全公共下水道事業（通常分）
		小　計		2,219,100,000	106,448,032	1,894,975,070	324,124,930			

種類			発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	郵政公社資金（簡保）	02-25102-0	平成 08年10月31日	217,500,000	12,092,732	211,312,696	6,187,304	3.10	令和 08年09月	公共下水道事業（繰越分）
		02-25446-0	平成 09年05月29日	140,000,000	7,312,852	132,495,778	7,504,222	2.60	令和 09年03月	公共下水道事業
		02-26880-0	平成 10年05月28日	141,800,000	6,850,164	127,683,839	14,116,161	2.00	令和 10年03月	公共下水道事業
		02-30309-0	平成 13年10月30日	161,800,000	7,290,439	119,002,847	42,797,153	2.00	令和 13年09月	公共下水道事業（繰越分）
		02-31228-0	平成 14年05月23日	134,100,000	6,011,847	95,268,001	38,831,999	2.10	令和 14年03月	公共下水道事業
		02-32652-0	平成 15年12月25日	131,300,000	5,665,669	85,213,501	46,086,499	1.90	令和 15年09月	公共下水道事業（繰越分）
		02-33258-0	平成 16年05月25日	106,300,000	4,570,536	66,085,619	40,214,381	2.10	令和 16年03月	公共下水道事業
		小　計		1,032,800,000	49,794,239	837,062,281	195,737,719			
	公営企業等金融機構	H09-140-6790-0	平成 10年03月25日	4,700,000	257,235	4,700,000	0	2.20	令和 08年03月	農業集落排水事業
		H09-140-6791-0	平成 10年03月25日	2,900,000	157,933	2,900,000	0	2.15	令和 08年03月	農業集落排水事業
		H10-140-2424-1	平成 10年05月20日	22,900,000	1,240,923	22,900,000	0	2.10	令和 08年03月	公共下水道事業
		H10-140-2425-1	平成 10年05月20日	38,000,000	2,048,913	38,000,000	0	2.05	令和 08年03月	公共下水道事業
		H10-140-2426-1	平成 10年05月20日	15,100,000	818,251	15,100,000	0	2.10	令和 08年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）
		H10-140-2427-0	平成 10年05月20日	3,900,000	211,336	3,900,000	0	2.10	令和 08年03月	農業集落排水事業
		H10-140-2428-1	平成 10年05月20日	7,800,000	420,566	7,800,000	0	2.05	令和 08年03月	農業集落排水事業
		H10-140-4289-1	平成 10年05月28日	26,800,000	1,452,259	26,800,000	0	2.10	令和 08年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H10-140-4290-1	平成 10年05月28日	12,100,000	652,417	12,100,000	0	2.05	令和 08年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		42910	平成 10年05月28日	55,600,000	3,012,897	55,600,000	0	2.10	令和 08年03月	農業集落排水事業
		42920	平成 10年05月28日	24,500,000	1,321,010	24,500,000	0	2.05	令和 08年03月	農業集落排水事業（臨時特利分）
		H10-140-6265-0	平成 10年12月25日	12,600,000	631,544	12,280,909	319,091	1.40	令和 08年09月	農業集落排水事業
		H10-140-6266-0	平成 10年12月25日	19,500,000	972,597	19,008,772	491,228	1.35	令和 08年09月	農業集落排水事業
		H11-140-2468-1	平成 11年05月20日	25,000,000	1,291,136	23,685,519	1,314,481	1.80	令和 09年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）
		H11-140-2466-1	平成 11年05月20日	42,600,000	2,200,095	40,360,125	2,239,875	1.80	令和 09年03月	公共下水道事業
		H11-140-2467-1	平成 11年05月20日	31,400,000	1,614,269	29,757,357	1,642,643	1.75	令和 09年03月	公共下水道事業
		H11-140-2469-0	平成 11年05月20日	26,200,000	1,353,110	24,822,425	1,377,575	1.80	令和 09年03月	農業集落排水事業
		H11-140-2470-0	平成 11年05月20日	30,700,000	1,578,283	29,093,977	1,606,023	1.75	令和 09年03月	農業集落排水事業
		H11-140-4431-1	平成 11年05月28日	64,500,000	3,331,129	61,108,641	3,391,359	1.80	令和 09年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H11-140-4432-1	平成 11年05月28日	8,100,000	416,420	7,676,261	423,739	1.75	令和 09年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		4433	平成 11年05月28日	17,300,000	893,466	16,390,379	909,621	1.80	令和 09年03月	農業集落排水事業
		4434	平成 11年05月28日	17,600,000	904,813	16,679,283	920,717	1.75	令和 09年03月	農業集落排水事業（臨時特利分）
		H11-140-6876-1	平成 11年12月27日	12,900,000	677,470	11,856,886	1,043,114	2.10	令和 09年09月	公共下水道事業（繰越分）
		H11-140-6877-1	平成 11年12月27日	9,500,000	498,912	8,731,815	768,185	2.10	令和 09年09月	公共下水道事業（繰越分）
		H11-140-6985-1	平成 12年01月28日	5,200,000	273,089	4,779,519	420,481	2.10	令和 09年09月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		H11-140-7197-0	平成 12年03月22日	43,300,000	2,232,376	38,699,733	4,600,267	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		H11-140-7198-0	平成 12年03月22日	20,800,000	1,072,365	18,590,172	2,209,828	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		H12-140-2427-1	平成 12年05月19日	8,100,000	417,604	7,239,442	860,558	2.00	令和 10年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）
		H12-140-2425-1	平成 12年05月19日	29,500,000	1,520,903	26,365,869	3,134,131	2.00	令和 10年03月	公共下水道事業
		H12-140-2426-1	平成 12年05月19日	42,300,000	2,180,820	37,805,974	4,494,026	2.00	令和 10年03月	公共下水道事業
		H12-140-2430-1	平成 12年05月19日	29,600,000	1,526,059	26,455,244	3,144,756	2.00	令和 10年03月	特定環境保全公共下水道（通常分）事業
		H12-140-2431-1	平成 12年05月19日	8,300,000	427,915	7,418,193	881,807	2.00	令和 10年03月	特定環境保全公共下水道（臨時特利）
		H12-140-2429-0	平成 12年05月19日	31,700,000	1,634,327	28,332,137	3,367,863	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		H12-140-2428-0	平成 12年05月19日	8,200,000	422,759	7,328,818	871,182	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		22432	平成 12年05月19日	10,100,000	520,716	9,026,958	1,073,042	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業
		22433	平成 12年05月19日	2,800,000	144,357	2,502,522	297,478	2.00	令和 10年03月	農業集落排水事業（臨時特利）
		H12-140-6265-1	平成 12年07月28日	7,400,000	379,981	6,617,556	782,444	1.95	令和 10年03月	公共下水道事業（繰越分）
		H12-140-6266-1	平成 12年07月28日	21,800,000	1,119,402	19,494,962	2,305,038	1.95	令和 10年03月	公共下水道事業（繰越分）

種類			発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	公営企業等金融機構	H12-140-7383-1	平成 13年03月29日	5,600,000	277,038	4,740,182	859,818	1.70	令和 11年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		H12-140-7384-0	平成 13年03月29日	20,500,000	1,014,158	17,352,452	3,147,548	1.70	令和 11年03月	農業集落排水事業
		H12-140-7385-0	平成 13年03月29日	22,700,000	1,118,955	19,230,666	3,469,334	1.65	令和 11年03月	農業集落排水事業
		H13-140-2101-1	平成 13年05月08日	6,200,000	300,108	5,274,141	925,859	1.40	令和 11年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）
		H13-140-2100-1	平成 13年05月08日	64,300,000	3,112,409	54,697,952	9,602,048	1.40	令和 11年03月	公共下水道事業
		H13-140-2102-0	平成 13年05月08日	14,400,000	697,025	12,249,619	2,150,381	1.40	令和 11年03月	農業集落排水事業
		H13-140-4339-1	平成 13年05月30日	27,300,000	1,350,563	23,108,387	4,191,613	1.70	令和 11年03月	特定環境公共下水道（通常分）事業
		43400	平成 13年05月30日	34,100,000	1,686,967	28,864,323	5,235,677	1.70	令和 11年03月	農業集落排水事業
		H13-140-6409-1	平成 13年10月30日	12,900,000	645,513	10,536,803	2,363,197	2.00	令和 11年09月	公共下水道事業（繰越分）
		H13-140-6767-0	平成 14年01月30日	41,300,000	2,066,643	33,734,105	7,565,895	2.00	令和 11年09月	農業集落排水事業
		H13-140-6984-1	平成 14年03月22日	900,000	45,131	709,274	190,726	2.20	令和 12年03月	流域下水道事業（那珂・久慈）繰越分
		H14-140-2917-1	平成 14年05月20日	39,700,000	1,966,910	31,428,983	8,271,017	2.00	令和 12年03月	公共下水道事業
		H14-140-2916-1	平成 14年05月20日	21,900,000	1,085,021	17,337,399	4,562,601	2.00	令和 12年03月	公共下水道事業
		H14-140-2918-0	平成 14年05月20日	11,600,000	574,714	9,183,279	2,416,721	2.00	令和 12年03月	農業集落排水事業
		H14-140-2919-0	平成 14年05月20日	5,400,000	267,539	4,274,974	1,125,026	2.00	令和 12年03月	農業集落排水事業
		H14-140-4651-1	平成 14年05月30日	31,100,000	1,540,829	24,620,689	6,479,311	2.00	令和 12年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H14-140-4650-1	平成 14年05月30日	17,000,000	842,254	13,458,254	3,541,746	2.00	令和 12年03月	特定環境保全公共下水道（通常分）事業
		46520	平成 14年05月30日	3,200,000	158,542	2,533,319	666,681	2.00	令和 12年03月	農業集落排水事業（臨時特利分）
		H14-140-6440-1	平成 14年10月30日	28,500,000	1,382,415	21,963,215	6,536,785	1.80	令和 12年09月	特定環境保全公共下水道（通常分）事業
		65290	平成 14年11月29日	14,600,000	704,170	11,279,473	3,320,527	1.70	令和 12年09月	農業集落排水事業
		H14-140-6238-1	平成 14年06月20日	2,800,000	138,724	2,216,653	583,347	2.00	令和 12年03月	公共下水道事業（繰越分）
		H14-140-6704-0	平成 15年01月30日	4,500,000	214,555	3,493,818	1,006,182	1.50	令和 12年09月	農業集落排水事業
		H14-140-6705-0	平成 15年01月30日	8,700,000	414,806	6,754,714	1,945,286	1.50	令和 12年09月	農業集落排水事業
		H15-140-0520-1	平成 15年04月25日	10,800,000	500,186	8,215,084	2,584,916	1.10	令和 13年03月	公共下水道事業
		H15-140-0521-1	平成 15年04月25日	10,600,000	490,923	8,062,953	2,537,047	1.10	令和 13年03月	公共下水道事業
		H15-140-0522-0	平成 15年04月25日	4,100,000	189,885	3,118,689	981,311	1.10	令和 13年03月	農業集落排水事業
		H15-140-3616-1	平成 15年05月29日	32,700,000	1,497,784	25,005,972	7,694,028	0.90	令和 13年03月	特定環境保全公共下水道事業（通常分）
		H15-140-3617-1	平成 15年05月29日	14,600,000	668,735	11,164,746	3,435,254	0.90	令和 13年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		36180	平成 15年05月29日	23,600,000	1,080,969	18,047,125	5,552,875	0.90	令和 13年03月	農業集落排水事業（通常分）
		36190	平成 15年05月29日	11,500,000	526,743	8,794,148	2,705,852	0.90	令和 13年03月	農業集落排水事業（臨時特利分）
		H15-140-5900-1	平成 16年03月23日	104,200,000	4,940,738	72,510,618	31,689,382	1.90	令和 14年03月	特定環境保全公共下水道事業（通常分）
		H15-140-5578-1	平成 15年12月10日	10,400,000	497,810	7,487,225	2,912,775	1.90	令和 13年09月	公共下水道事業（繰越分）
		H15-140-5579-1	平成 15年12月10日	28,400,000	1,359,405	20,445,886	7,954,114	1.90	令和 13年09月	公共下水道事業（繰越分）
		H16-140-1112-1	平成 16年05月07日	13,600,000	647,512	9,432,275	4,167,725	2.00	令和 14年03月	特定環境保全公共下水道事業（通常分）
		H16-140-1113-1	平成 16年05月07日	18,200,000	866,523	12,622,601	5,577,399	2.00	令和 14年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		8068	平成 16年05月07日	27,300,000	1,299,784	18,933,902	8,366,098	2.00	令和 14年03月	農業集落排水事業（臨時特利分）
		H16-140-3345-1	平成 16年05月28日	11,100,000	530,636	7,672,492	3,427,508	2.10	令和 14年03月	公共下水道事業
		H16-140-3346-1	平成 16年05月28日	25,600,000	1,223,809	17,695,118	7,904,882	2.10	令和 14年03月	公共下水道事業
		H16-140-4995-1	平成 16年11月30日	49,500,000	2,341,760	33,025,814	16,474,186	2.10	令和 14年09月	特定環境保全公共下水道事業
		H16-140-4685-1	平成 16年06月30日	3,900,000	186,440	2,695,740	1,204,260	2.10	令和 14年03月	公共下水道事業（繰越分）
		H16-140-4686-1	平成 16年06月30日	22,400,000	1,070,833	15,483,227	6,916,773	2.10	令和 14年03月	公共下水道事業（繰越分）
		H17-140-0541-0	平成 17年04月28日	28,100,000	1,311,511	18,150,870	9,949,130	2.00	令和 15年03月	公共下水道事業
		H17-140-0540-0	平成 17年04月28日	22,200,000	1,036,141	14,339,835	7,860,165	2.00	令和 15年03月	公共下水道事業（一般分）
		H17-140-1280-0	平成 17年05月17日	67,200,000	3,136,426	43,407,063	23,792,937	2.00	令和 15年03月	特環公共下水道事業（臨時特利分）
		H17-140-1279-0	平成 17年05月17日	56,700,000	2,646,360	36,624,710	20,075,290	2.00	令和 15年03月	特定環境保全公共下水道事業（一般分）
		H17-140-4022-0	平成 17年11月30日	24,500,000	1,135,092	15,187,058	9,312,942	2.10	令和 15年09月	特定環境保全公共下水道事業

種類			発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	公営企業等金融機構	H18-140-1063-0	平成 18年05月16日	16,700,000	767,240	9,918,478	6,781,522	2.20	令和 16年03月	公共下水道事業
		H18-140-1064-0	平成 18年05月16日	13,700,000	629,413	8,136,715	5,563,285	2.20	令和 16年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H18-140-1065-0	平成 18年05月16日	69,100,000	3,174,627	41,039,926	28,060,074	2.20	令和 16年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H18-140-1066-0	平成 18年05月16日	38,200,000	1,755,004	22,687,776	15,512,224	2.20	令和 16年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H18-140-3903-0	平成 19年03月29日	22,300,000	1,001,824	12,250,762	10,049,238	2.15	令和 17年03月	公共下水道事業（一般分）
		H18-140-3904-0	平成 19年03月29日	13,500,000	606,163	7,435,057	6,064,943	2.10	令和 17年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H18-140-3905-0	平成 19年03月29日	17,400,000	781,692	9,558,890	7,841,110	2.15	令和 17年03月	特定環境保全公共下水道事業（一般分）
		H19-140-0556-0	平成 19年05月10日	24,400,000	1,095,584	13,438,176	10,961,824	2.10	令和 17年03月	公共下水道事業（一般分）
		H19-140-0557-0	平成 19年05月10日	37,600,000	1,688,277	20,708,009	16,891,991	2.10	令和 17年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H19-140-0558-0	平成 19年05月10日	6,600,000	296,346	3,634,917	2,965,083	2.10	令和 17年03月	特定環境保全公共下水道事業（一般分）
		H19-140-0559-0	平成 19年05月10日	20,000,000	898,020	11,014,899	8,985,101	2.10	令和 17年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H19-140-0560-0	平成 19年05月10日	19,800,000	889,039	10,904,749	8,895,251	2.10	令和 17年03月	農業集落排水施設事業(古内地区・一般分)
		H19-140-0561-0	平成 19年05月10日	6,100,000	273,896	3,359,543	2,740,457	2.10	令和 17年03月	農業集落排水施設事業（古内地臨時特利分）
		H19-140-3277-0	平成 20年03月25日	37,000,000	1,626,990	18,716,224	18,283,776	2.10	令和 18年03月	公共下水道事業（一般分
		H19-140-3278-0	平成 20年03月25日	9,600,000	422,118	4,869,618	4,730,382	2.05	令和 18年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H19-140-3279-0	平成 20年03月25日	7,000,000	307,809	3,540,907	3,459,093	2.10	令和 18年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H19-140-3280-0	平成 20年03月25日	7,800,000	342,971	3,956,565	3,843,435	2.05	令和 18年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H20-140-0477-0	平成 20年05月13日	46,500,000	2,044,731	23,521,743	22,978,257	2.10	令和 18年03月	公共下水道事業（一般分）
		H20-140-0478-0	平成 20年05月13日	24,100,000	1,059,742	12,190,840	11,909,160	2.10	令和 18年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H20-140-0479-0	平成 20年05月13日	18,900,000	831,084	9,560,451	9,339,549	2.10	令和 18年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H20-140-0480-0	平成 20年05月13日	15,900,000	699,166	8,042,919	7,857,081	2.10	令和 18年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H20-140-0481-0	平成 20年05月13日	28,200,000	1,240,030	14,264,798	13,935,202	2.10	令和 18年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）
		H20-140-0482-0	平成 20年05月13日	24,900,000	1,094,920	12,595,515	12,304,485	2.10	令和 18年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）臨特
		H20-140-2729-0	平成 20年07月31日	24,300,000	1,068,603	12,223,631	12,076,369	2.20	令和 18年03月	公共下水道事業（一般分）
		H20-140-2730-0	平成 20年07月31日	3,800,000	167,106	1,911,512	1,888,488	2.20	令和 18年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H21-140-1437-0	平成 21年05月28日	48,000,000	2,067,053	22,169,819	25,830,181	2.10	令和 19年03月	公共下水道事業（一般分）
		H21-140-1438-0	平成 21年05月28日	29,100,000	1,253,151	13,440,452	15,659,548	2.10	令和 19年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H21-140-1439-0	平成 21年05月28日	32,200,000	1,386,648	14,872,254	17,327,746	2.10	令和 19年03月	特定環境保全公共下水道事業（一般分）
		H21-140-1440-0	平成 21年05月28日	1,500,000	64,595	692,807	807,193	2.10	令和 19年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H21-140-1441-0	平成 21年05月28日	31,900,000	1,373,729	14,733,693	17,166,307	2.10	令和 19年03月	農業集落排水処理施設
		H21-140-1442-0	平成 21年05月28日	14,800,000	637,341	6,835,693	7,964,307	2.10	令和 19年03月	農業集落排水施設事業
		H21-140-2741-0	平成 21年11月27日	13,500,000	575,318	5,943,065	7,556,935	2.10	令和 19年09月	公共下水道事業(一般分)
		H21-140-2742-0	平成 21年11月27日	9,500,000	404,854	4,182,157	5,317,843	2.10	令和 19年09月	公共下水道事業(臨時特利分)
		H21-140-2743-0	平成 21年11月27日	19,100,000	813,969	8,408,336	10,691,664	2.10	令和 19年09月	特定環境保全公共下水道事業
		H21-140-2744-0	平成 21年11月27日	6,700,000	285,528	2,949,520	3,750,480	2.10	令和 19年09月	特定環境保全公共事業(臨時特利分)
		H22-140-1378-0	平成 22年05月28日	33,400,000	1,270,744	12,679,345	20,720,655	2.00	令和 22年03月	公共下水道事業（一般分）
		H22-140-1379-0	平成 22年05月28日	45,700,000	1,738,714	17,348,686	28,351,314	2.00	令和 22年03月	公共下水道事業（臨時特利分）
		H22-140-1380-0	平成 22年05月28日	52,900,000	2,012,647	20,081,958	32,818,042	2.00	令和 22年03月	特定環境保全公共下水道事業
		H22-140-1381-0	平成 22年05月28日	25,300,000	962,570	9,604,414	15,695,586	2.00	令和 22年03月	特定環境保全公共下水道事業（臨時特利分）
		H22-140-1382-0	平成 22年05月28日	50,200,000	1,909,922	19,056,982	31,143,018	2.00	令和 22年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）
		H22-140-1383-0	平成 22年05月28日	21,300,000	810,385	8,085,931	13,214,069	2.00	令和 22年03月	農業集落排水施設事業（古内地区）臨時特利
		H22-140-2566-0	平成 22年11月25日	9,000,000	342,525	3,322,972	5,677,028	1.70	令和 22年09月	特定環境保全公共下水道事業
		H22-140-2567-0	平成 22年11月25日	3,500,000	133,204	1,292,265	2,207,735	1.70	令和 22年09月	特定環境保全公共下水道事業　臨時特利分
		小　計		2,862,700,000	135,425,943	2,028,758,242	833,941,758			

種類			発行年月日	発行総額(円)	償還高		未償還残高(円)	利率(%)	償還終期	備考
					当年度償還高(円)	償還高累計(円)				
借入資本金	市中銀行等	17-726-142	平成 24年03月26日	20,200,000	1,774,931	18,403,699	1,796,301	1.20	令和 09年03月	公共下水道事業
		17-726-142	平成 25年03月25日	20,100,000	1,726,192	16,602,082	3,497,918	0.88	令和 10年03月	公共下水道事業
		600-782-129	令和 02年05月20日	2,300,000	288,000	1,008,000	1,292,000	0.45	令和 12年05月	公営企業会計適用債
		600-782-129	令和 02年05月20日	1,000,000	126,000	441,000	559,000	0.45	令和 12年05月	公営企業会計適用債
		600-782-129	令和 02年05月20日	1,400,000	174,000	609,000	791,000	0.45	令和 12年05月	公営企業会計適用債
		小　計		45,000,000	4,089,123	37,063,781	7,936,219			
		1261192	平成 23年03月25日	19,700,000	1,698,899	19,700,000	0	1.33	令和 08年03月	公共下水道事業債
		小　計		19,700,000	1,698,899	19,700,000	0			
		1826269	令和 03年05月20日	2,900,000	362,500	1,087,500	1,812,500	0.45	令和 13年03月	公営企業会計適用債
		1826269	令和 03年05月20日	1,300,000	162,500	487,500	812,500	0.45	令和 13年03月	公営企業会計適用債
		1826269	令和 03年05月20日	1,800,000	225,000	675,000	1,125,000	0.45	令和 13年03月	公営企業会計適用債
		1871902	令和 04年03月30日	8,900,000	1,112,500	2,225,000	6,675,000	0.40	令和 14年03月	公営企業会計適用債（公下）
		1871902	令和 04年03月30日	4,000,000	500,000	1,000,000	3,000,000	0.40	令和 14年03月	公営企業会計適用債（公下）
		1871902	令和 04年03月30日	5,200,000	650,000	1,300,000	3,900,000	0.40	令和 14年03月	公営企業会計適用債（公下）
		小　計		24,100,000	3,012,500	6,775,000	17,325,000			

合　計	12,154,900,000	506,367,582	6,747,992,503	5,406,907,497	

令和７年度城里町下水道事業資本的収支と補てん財源

（単位　円）

区分		（税込み）A	（税抜き）B	差し引きA-B
３条収支		決算	損益計算書	
収入	課税売上	187,118,101	170,107,501	17,010,600
	非課税売上	929,081	929,081	0
	不課税収入	761,892,206	759,551,143	2,341,063
	特定収入	84,827,800	84,827,800	0
	計	1,034,767,188	1,015,415,525	19,351,663
支出	課税仕入れ　A	203,952,853	193,132,210	10,820,643
	非課税仕入れ　B	101,161,378	101,161,378	0
	不課税支出　C	695,124,720	695,124,720	0
	消費税及び地方消費税　D	2,509,300		2,509,300
	減価償却費	(632,077,971)		
	計（A+B+C+D）	1,002,748,251	989,418,308	13,329,943
差し引き（当期純利益）		32,018,937	25,997,217	6,021,720

区分		（税込み）	備考	
４条収支		決算		
収入	課税売上	0	仮受消費税及び地方消費税	0
	不課税収入　企業債	50,800,000		
	不課税収入　補助金	33,913,000	特定収入仮受消費税及び地方消費税	3,083,000
	不課税収入　負担金	10,237,590	特定収入仮受消費税及び地方消費税	930,690
	不課税収入　分担金	302,500	特定収入仮受消費税及び地方消費税	27,500
	不課税収入　出資金	247,539,000		
	非課税売上	0		
	計	342,792,090		
支出	課税仕入れ	110,692,032	仮払消費税及び地方消費税	10,062,910
	非課税仕入れ	0		
	不課税支出	506,367,582		
	計	617,059,614		
収支差し引き		△ 274,267,524		

（単位　円）

補　て　ん　財　源　使　用　額		274,267,524	補てん財源使用可能額	274,267,524
内訳	（１）過年度分損益勘定留保資金	147,640,083		
	（２）当年度分損益勘定留保資金	120,605,721		
	（３）繰越利益剰余金処分額	－		
	（４）当年度利益剰余金処分額	－		
	（５）積立金取り崩し額	－		
	（６）繰越工事資金	－		
	（７）過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	－		
	（８）当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	6,021,720	税込み当期純利益32,018,937円と税抜き当期純利益25,997,217円との差額6,021,720円が当年度分の消費税資本的収支調整額となり、当該額が補てん財源使用可能額となる。	
	（９）その他	－		

城里監査第 24 号
令和８年９月 24 日

城里町長　上遠野　修　様

監査委員　　五十嵐　由美子

監査委員　　三　村　孝　信

令和７年度城里町公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第２項の規定により審査に付された令和７年度公営企業会計の歳入歳出決算及びその附属書類について審査したので、その結果について意見書を提出する。

令和７年度城里町公営企業会計決算審査意見書

第１　審査の概要

１　審査の対象

（１）令和７年度城里町水道事業会計決算

（２）令和７年度城里町下水道事業会計決算

（３）令和７年度会計証書類その他公営企業法施行令で定める書類

２　審査の期日

令和８年７月 31 日（金）

第２　審査の結果

審査に付された令和７年度城里町公営企業会計（水道事業及び下水道事業）決算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及び政令で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書）について、諸帳簿並びに証拠書類と照合審査した結果、その計数は正確であり、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

水道事業会計の決算は、次のとおりです。

１　水道事業会計

（１）決算の状況

収益的収入及び支出

区　　分	予算額	決算額	執行率
事 業 収 益	622,404,000 円	602,748,982 円	96.84%
事 業 費 用	622,404,000 円	577,091,739 円	92.72%

資本的収入及び支出

区　　分	予算額	決算額	執行率
資本的収入	267,491,000 円	91,542,000 円	34.22%
資本的支出	632,537,000 円	353,511,278 円	55.89%

（２）経営状況

総収益 564,604,520 円に対し、総費用 550,039,127 円で、差し引き 14,565,393 円の当年度純利益となった。

（３）財政状況

資産 6,074,731,743 円に対し、負債 4,206,894,224 円、資本金 650,861,065 円、剰余金 1,216,976,454 円となっている。

ア　資産

資産は、固定資産 5,306,571,651 円及び流動資産 768,160,092 円で構成され、固定資産は有形固定資産 5,225,403,279 円、無形固定資産 81,151,462 円、投資 16,910 円を合算した額である。

流動資産は、現金預金 614,645,402 円、未収金 115,503,248 円、貯蔵品 4,611,442 円及び前払金 33,400,000 円を合算した額である。

イ　固定負債

固定負債は 2,536,450,675 円で、その構成はすべて企業債である。

ウ　流動負債

流動負債は 327,121,283 円で、その構成は、企業債 223,883,820 円、未払金が 109,605,655 円（営業未払金 54,825,015 円、営業外未払金 8,321,900 円、その他未払金 33,583,000 円）、引当金 4,869,000 円及び預り金 1,638,548 円である。

エ　繰延収益

繰延収益は、1,343,322,266 円で、その構成は、長期前受 3,975,575,171 円、収益化累計額△2,632,252,905 円である。

オ　資本金

資本金は、650,861,065 円である。

カ　剰余金

剰余金は、1,216,976,454 円で、資本剰余金 1,743,410 円及び利益剰余金 1,215,233,044 円である。

資本剰余金は、国庫補助金 730,302 円、一般会計補助金 318,969 円、一般会計負担金 34,394 円、工事負担金 659,745 円である。

利益剰余金は、減債積立金 38,900,000 円、建設改良積立金 46,053,815 円及び当年度未処分利益剰余金 1,130,279,229 円である。

（4）施設の利用状況

項目	比率	算出基礎
負　荷　率	86.10%	1日平均配水量　6,094 ㎥ / 1日最大配水量　7,078 ㎥
施設利用率	58.94%	1日平均配水量　6,094 ㎥ / 1日配水能力　10,340 ㎥
最大稼働率	68.45%	1日最大配水量　7,078 ㎥ / 1日配水能力　10,340 ㎥

（5）財政分析比率

項目	比率	算出基礎
自己資本構成比率	52.86%	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 / 負債資本合計
固定資産対長期資本比率	92.33%	固定資産 / 資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益
流動比率	234.82%	流動資産 / 流動負債
経常収支比率	102.65%	経常収益 / 経常費用
企業債元金償還金対減価償却額比率	116.13%	建設改良のための企業債元金償還金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入

2　下水道事業会計

（1）決算の状況

収益的収入及び支出

区　　分	予算額	決算額	執行率
事 業 収 益	1,088,604,000 円	1,034,767,188 円	95.05%
事 業 費 用	1,088,604,000 円	1,002,748,251 円	92.11%

資本的収入及び支出

区　　分	予算額	決算額	執行率
資 本 的 収 入	453,571,000 円	342,792,090 円	75.58%
資 本 的 支 出	763,635,000 円	617,059,614 円	80.81%

（２）経営状況

総収益 1,015,415,525 円に対し、総費用 989,418,308 円で、差し引き 25,997,217 円の当年度純利益となった。

（３）財政状況

資産 18,896,570,176 円に対し、負債 15,094,149,020 円、資本金 3,536,355,390 円、剰余金 266,065,766 円となっている。

ア　資産

資産は、固定資産 18,494,615,645 円及び流動資産 401,954,531 円で構成され、固定資産は有形固定資産 18,037,878,184 円、無形固定資産 456,711,151 円及び投資 26,310 円を合算した額である。

流動資産は、現金預金 317,190,375 円、未収金 67,764,156 円及び前払金 17,000,000 円を合算した額である。

イ　固定負債

固定負債は 4,918,897,863 円で、その構成はすべて、企業債である。

ウ　流動負債

流動負債は 563,754,823 円で、その構成は、企業債 488,009,634 円、未払金が 69,810,189 円（営業未払金 68,525,189 円、営業外未払金 9,000 円及びその他未払金 1,276,000 円）、引当金 5,935,000 円である。

エ　繰延収益

繰延収益は、9,611,496,334 円で、その構成は、長期前受金 10,945,837,046 円、長期前受金収益化累計額△1,334,340,712 円である。

オ　資本金

資本金は、3,536,355,390 円である。

カ　剰余金

剰余金は、266,065,766 円で、資本剰余金 116,456,812 円及び利益剰余金 149,608,954 円である。

資本剰余金は、国(県)補助金 116,456,812 円である。

利益剰余金は、当年度未処分利益剰余金 149,608,954 円である。

（4）施設の利用状況

項目	比率	算出基礎
施設利用率	51.78%	晴天時1日平均処理水量 1,528 ㎥ ／ 晴天時1日処理能力 2,951 ㎥
最大稼働率	77.30%	晴天時1日最大処理水量 2,281 ㎥ ／ 晴天時1日処理能力 2,951 ㎥

（5）財政分析比率

項目	比率	算出基礎
自己資本構成比率	70.99%	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 ／ 負債資本合計
固定資産対長期資本比率	100.88%	固定資産 ／ 資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益
流動比率	71.30%	流動資産 ／ 流動負債
経常収支比率	102.63%	経常収益 ／ 経常費用
企業債元金償還金対減価償却額比率	174.23%	建設改良のための企業債元金償還金 ／ 当年度減価償却費－長期前受金戻入

第３　審査の意見

１　水道事業

全国の水道事業では、給水収益の減少に加え、既存施設の維持管理や更新、災害対策の強化といった課題への取組が求められており、水道事業を取り巻く環境が大きく変化している。

本町においては、水道事業の更なる効率化を目指し、茨城県が進める広域連携協定に本町も参加したところであるが、現有施設の老朽化が進む中、適切な維持管理と効率的な利用を図るとともに、配水管布設替など広域化を見越した計画的な施設整備に努められるよう要望する。

水道事業は、給水収益を主たる財源として事業運営を行うことから、給水人口の減少等による給水収益の減少は、今後の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。このため、引き続き収納率の向上や適正な料金収入の確保に取り組まれたい。

未収金対策については、外部への委託を実施していることなど、これまでの取組については評価するものの、町民負担の公平性・公正性を確保する観点から、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、未納者個々の状況に応じたきめ細かな納付相談を行うなど、更なる縮減に努められたい。

また、給水する水量と料金収入の対象となった水量の比率を示す有収率は前年度から低下していることから、その原因を的確に把握・分析し、計画的な漏水調査や老朽管の更新等を進めることにより、有収率の向上に努められたい。

今後も、人口減少に伴う給水収益の減少や、施設・管路の更新需要の増加が同時に進むことが見込まれ、厳しい経営環境が予想される。このため、有収率低下の原因究明及び有収率向上対策を検討するとともに、供給単価と給水原価の状況を的確に把握し、適正な料金収入の確保に努められたい。また、施設更新等に伴う将来の財政負担も見据え、独立採算を基本とする公営企業として、適正な料金体系や企業債の活用等を総合的に勘案し、経営基盤の強化及び健全かつ持続可能な企業経営の確立に努められたい。

２　下水道事業

令和４年度から地方公営企業法の適用を受ける公営企業へ移行し、４年目を迎えたところであるが、人口減少が進む中、施設の老朽化や原材料費等の物価高騰など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。また、今後も社会経済情勢の変化等により、経営環境が大きく変化することが予想される。

このような状況の中、普及率、水洗化率、有収率及び接続率はいずれも前年度を上回っており、これまでの普及促進や適正な維持管理等の取組については評価するところである。今後も、下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、下水道使用料の安定的な確保に努め、経営の健全化を図られたい。

下水道施設の維持管理経費は、下水道使用料を基本として賄うことが求められることから、使用料の適正な確保は安定した事業運営を行う上で重要である。未収金対策については、使用料について外部への委託を実施していることなど、これまでの取組については評価するものの、受益者負担金については、未実施となっている。町民負担の公平性・公正性を確保する観点から、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、未納者個々の状況に応じたきめ細かな納付相談を行うなど、更なる縮減に努められたい。また、未納者に対する債権管理をを適切に行い、滞納整理等の収納対策の強化に引き続き努められたい。

今後も、人口減少に伴う下水道使用料の減少や、施設・管渠の更新需要の増加が同時に進むことが見込まれ、厳しい経営環境が予想される。このため、ストックマ

ネジメント計画に基づき、施設・管渠の状態を的確に把握し、計画的かつ効率的な維持修繕と改築更新に取り組むむとともに、事業の効率化や経費の縮減を図られたい。また、地方財政法第６条に基づく独立採算の原則を踏まえ、下水道使用料等の収入確保に努めるとともに、あらゆる対策を講じ、将来の人口動態や施設更新に要する費用など長期的な視点に立った財政マネジメントを行うことにより、経営基盤の強化及び健全かつ持続可能な企業経営の確立に努められたい。